

**平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間
(平成16～19事業年度)に係る業務の実績に関する報告書**

平成 20 年 6 月

国立大学法人
岡山 山 大 学

〈 目 次 〉

	ページ
大学の概要 -----	1
全体的な状況 -----	2
I 業務運営・財政内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標 -----	5
② 教育研究組織の見直しに関する目標 -----	17
③ 人事の適正化に関する目標 -----	22
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標 -----	30
* 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 -----	37
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 --	41
② 経費の抑制に関する目標 -----	45
③ 資産の運用管理の改善に関する目標 -----	48
* 財務内容の改善に関する特記事項等 -----	51
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実にに関する目標 -----	53
② 情報公開等の推進に関する目標 -----	58
* 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等 ---	61
(4) その他の業務運営に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標 -----	63
② 安全管理に関する目標 -----	68
* その他の業務運営に関する特記事項等 -----	73
II 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する目標 -----	75
② 教育内容等に関する目標 -----	84
③ 教育の実施体制等に関する目標 -----	92
④ 学生への支援に関する目標 -----	98

	ページ	
(2) 研究に関する目標		
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標 -----	103	
② 研究実施体制等の整備に関する目標 -----	106	
(3) その他の目標		
① 社会との連携、国際交流等に関する目標 -----	111	
② 附属病院に関する目標 -----	116	
③ 附属学校に関する目標 -----	138	
* 教育研究等の質の向上状況に関する特記事項 -----	144	
III 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 -		150
IV 短期借入金の限度額 -----		150
V 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画 -----		150
VI 剰余金の使途 -----		150
VII その他		
1 施設・設備に関する計画 -----	151	
2 人事に関する計画 -----	152	
○別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について） -----		154
○別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について） -----		157

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名

国立大学法人岡山大学

② 所在地

津島キャンパス（本部）：岡山県岡山市津島中

鹿田キャンパス：岡山県岡山市鹿田町

東山地区：岡山県岡山市東山

平井地区：岡山県岡山市平井

倉敷地区：岡山県倉敷市中央

三朝地区：鳥取県東伯郡三朝町

牛窓地区：岡山県瀬戸内市鹿忍

③ 役員の状況

学長 河野 伊一郎（平成16年4月1日～平成17年6月13日）

学長 千葉 喬三（平成17年6月14日～）

理事数 7人

監事数 2人

④ 学部等の構成

○学部

文学部，教育学部，法学部，経済学部，理学部，医学部，歯学部，
薬学部，工学部，環境理工学部，農学部

○研究科

教育学研究科，社会文化科学研究科，自然科学研究科，保健学研究
科，環境学研究科，医歯薬学総合研究科，法務研究科，連合学校教育
学研究科（兵庫教育大学大学院の参加校である）

○附置研究所等

※は，全国共同利用の機能を有する施設を示す。

医学部・歯学部附属病院，資源生物科学研究所，地球物質科学研究
センター※，附属図書館

⑤ 学生数及び教職員数

総学生数 15,813人（470人）

学部学生 10,749人（104人）

修士課程 1,866人（153人）

博士課程 1,380人（213人）

専門職学位課程 184人

専攻科・別科 54人

附属学校園 1,580人

※（）は留学生数で内数

教職員数 2,684人

教員 1,424人（97人）

職員 1,260人（11人）

※（）は附属学校園の教職員数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

人類社会は，知の創成と集積，さらにその継承によって発展を遂げてきた。21世紀以降，人類社会が真に安定的，持続的に進化し続けるためには，より高度で革新的な知的基盤の構築が必要となる。大学は，公的な「知の府」として，人類社会から付託されたこの基本的命題を解決するために最大限の努力をしなければならない。

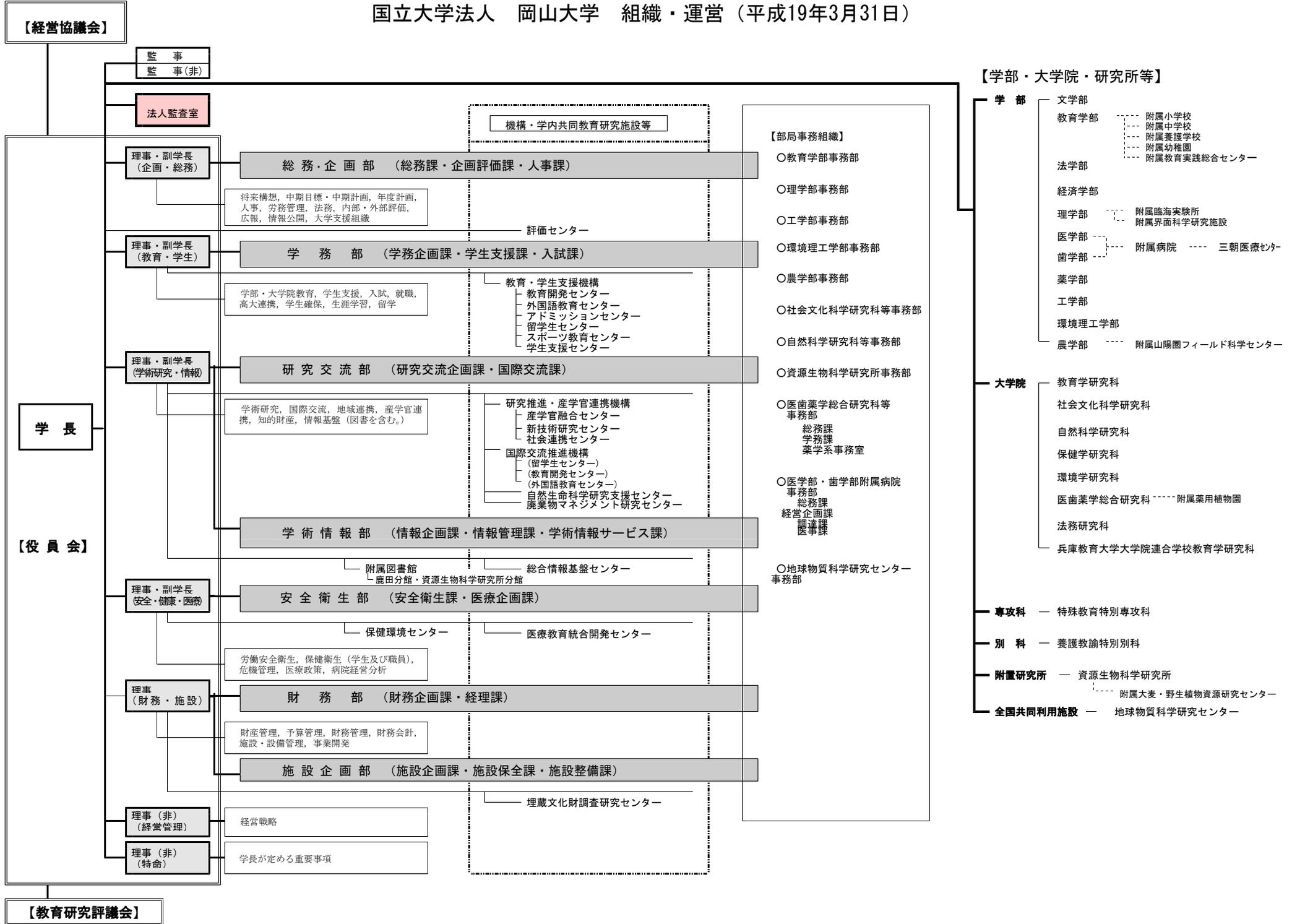
岡山大学は，平成12年3月，「21世紀の岡山大学構想」を制定し，その総合的学術目標として「自然と人間の共生」を掲げ，人類社会貢献の基本的指針としてきた。法人化による大学の再構築に際し，これをより高度総合化した目標—人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築—に発展させる。その達成のため，大学院に重点を置く我が国有数の総合大学として，全学を挙げて以下の基本事項を推進する。

- ・ 大学におけるあらゆる活動の源泉は先進的かつ高度な研究の推進にある。本学は，常に世界最高水準の研究成果を生み出すことをその主題とし，国際的に上位の研究機関となることを指向する。
- ・ 社会の公器として，大学が要請される最重要な使命である教育活動を充実させる。教育は，本学の高度な研究活動の成果を基礎として，主体的に知の創成に参画し得る能力を涵養するとともに，豊かな人間性の醸成を支援し，国内外の社会において中核的に活躍しうる人材を養成する。
- ・ 研究，教育の目標を効果的に達成するため，大学に賦存する人材，財政，施設設備などの資源をトップマネジメントにより戦略的に利活用する。
- ・ 公的機関として社会への説明責任を果たすため，研究，教育，社会貢献，管理運営のすべての分野において不断の自己点検評価を実施し，その結果を的確に大学改革に反映させる。

(3) 大学の機構図

別紙参照

国立大学法人 岡山大学 組織・運営 (平成19年3月31日)



【経営協議会】

監事
監事(非)

法人監査室

理事・副学長
(企画・総務)

総務・企画部 (総務課・企画評価課・人事課)

将来構想, 中期目標・中期計画, 年度計画, 人事, 労務管理, 法務, 内部・外部評価, 広報, 情報公開, 大学支援組織

機構・学内共同教育研究施設等

評価センター

理事・副学長
(教育・学生)

学務部 (学務企画課・学生支援課・入試課)

学部・大学院教育, 学生支援, 入試, 就職, 高大連携, 学生確保, 生涯学習, 留学

- 教育・学生支援機構
 - 教育開発センター
 - 外国語教育センター
 - アドミッションセンター
 - 留学生センター
 - スポーツ教育センター
 - 学生支援センター

理事・副学長
(学術研究・情報)

研究交流部 (研究交流企画課・国際交流課)

学術研究, 国際交流, 地域連携, 産学官連携, 知的財産, 情報基盤 (図書を含む。)

- 研究推進・産学官連携機構
 - 産学官融合センター
 - 新技術研究センター
 - 社会連携センター
- 国際交流推進機構
 - (留学生センター)
 - (教育開発センター)
 - (外国語教育センター)
- 自然生命科学研究支援センター
- 廃棄物マネジメント研究センター

【部局事務組織】

- 教育学部事務部
- 理学部事務部
- 工学部事務部
- 環境理工学部事務部
- 農学部事務部
- 社会文化科学研究科等事務部
- 自然科学研究科等事務部
- 資源生物科学研究所事務部
- 医歯薬学総合研究科等事務部
 - 総務課
 - 学務課
 - 薬学系事務室
- 医学部・歯学部附属病院事務部
 - 総務課
 - 経営企画課
 - 調達課
 - 医事課
- 地球物質科学研究センター事務部

学長

【役員会】

理事・副学長
(安全・健康・医療)

安全衛生部 (安全衛生課・医療企画課)

労働安全衛生, 保健衛生 (学生及び職員), 危機管理, 医療政策, 病院経営分析

附属図書館
鹿田分館・資源生物科学研究所分館

総合情報基盤センター

保健環境センター

医療教育統合開発センター

理事
(財務・施設)

財務部 (財務企画課・経理課)

財産管理, 予算管理, 財務管理, 財務会計, 施設・設備管理, 事業開発

施設企画部 (施設企画課・施設保全課・施設整備課)

埋蔵文化財調査研究センター

理事(非)
(経営管理)

経営戦略

理事(非)
(特命)

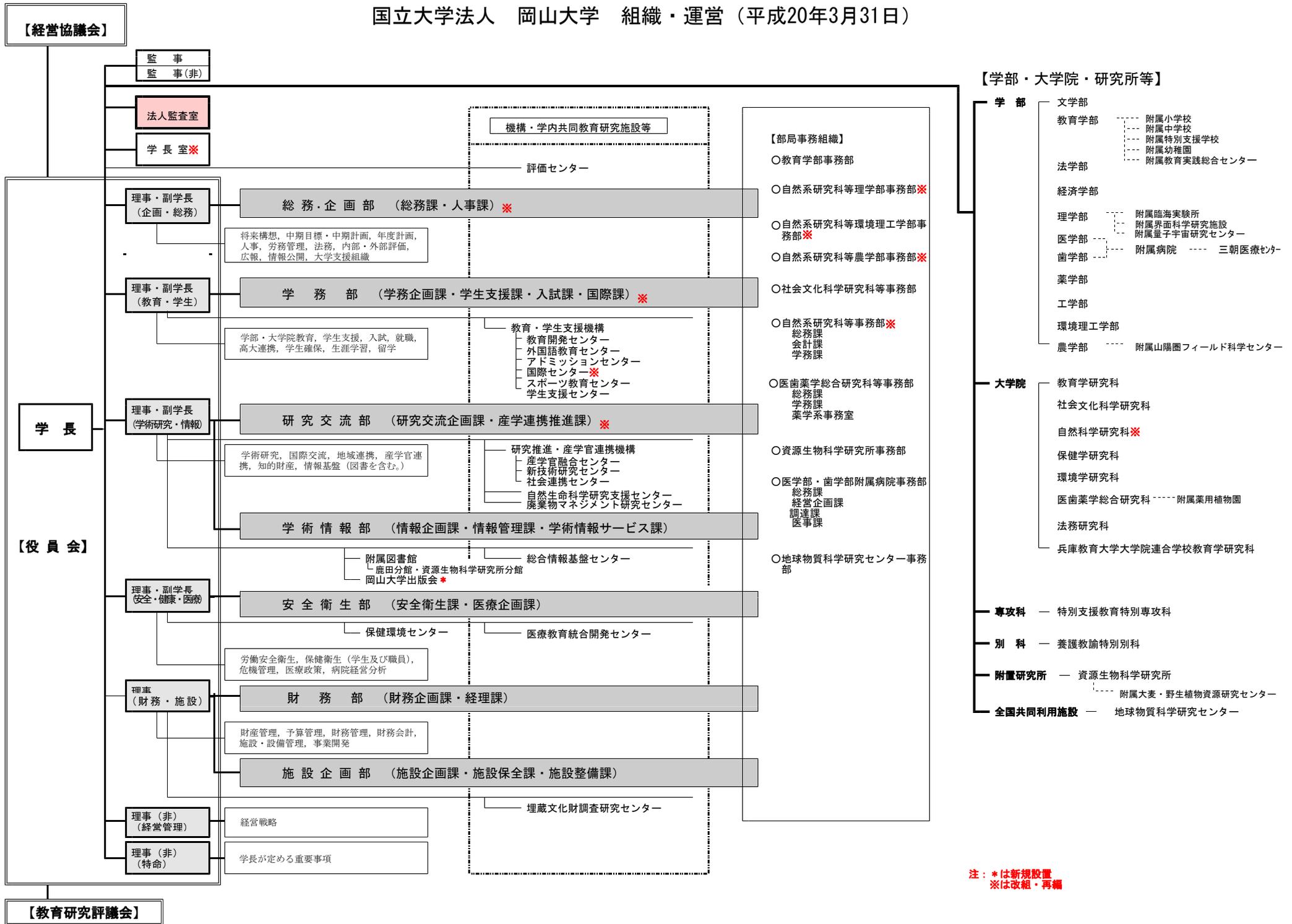
学長が定める重要事項

【教育研究評議会】

【学部・大学院・研究所等】

- 学部
 - 文学部
 - 教育学部
 - 附属小学校
 - 附属中学校
 - 附属養護学校
 - 附属幼稚園
 - 附属教育実践総合センター
 - 法学部
 - 経済学部
 - 理学部
 - 附属臨海実験所
 - 附属界面科学研究施設
 - 医学部
 - 附属病院
 - 三朝医療センター
 - 歯学部
 - 薬学部
 - 工学部
 - 環境理工学部
 - 農学部
 - 附属山陽園フィールド科学センター
- 大学院
 - 教育学研究科
 - 社会文化科学研究科
 - 自然科学研究科
 - 保健学研究科
 - 環境学研究科
 - 医歯薬学総合研究科
 - 附属薬用植物園
 - 法務研究科
 - 兵庫教育大学大学院連合学校教育学研究科
- 専攻科 — 特殊教育特別専攻科
- 別科 — 養護教諭特別別科
- 附置研究所 — 資源生物科学研究所
 - 附属大麦・野生植物資源研究センター
- 全国共同利用施設 — 地球物質科学研究センター

国立大学法人 岡山大学 組織・運営 (平成20年3月31日)



注: *は新規設置
※は改組・再編

○ 全体的な状況

本学の理念「高度な知の創成と的確な知の継承」、また、目的である「人間社会の持続的進化のための新たなパラダイム構築」に向け邁進するため、平成17年度以降、「学生支援体制の充実」、「教育活動の高度化」、「研究活動の活性化」、「効果的・効率的な運営」、及び「財政の健全化（人件費削減）」を重点課題（戦略）とし、その実質化を図るべく全学を挙げて努力している。

平成19年度は、中期計画156項目に対して、291項目の年度計画を策定するとともに、各理事毎に重点実施事項を定め平成19年度の事業計画として実施した。平成16年度に整備した体制を見直しながら、学長のリーダーシップの下、平成19年度計画は十分に実施でき、中期計画も順調に進んでいると判断する。

以下、中期目標・中期計画達成に向けた平成16～19年度の主要な取組みについて概括する。

1 機動的な運営組織の整備

- ① 全学からの戦略的企画の検討、日常的な政策議論の場として「役員政策懇談会」（原則、毎週月曜日に開催）を設置した。また、平成18年度より、法人化当初設置していた役員連絡会及び学長室を再編し、役員政策懇談会からの提案の具体化、役員会等への議案調整を行うため「学長室会議」（毎月1回開催）を設置した。
- ② 部局と本部との間で連絡調整、意見交換を行う場として、学長、常勤理事及び部局長で構成する「部局連絡会」を毎月1回教育研究評議会に引き続き開催し、部局の意見、アイデアを汲み上げ、共通理解・認識を得るボトムアップの仕組みを構築し、大学運営の円滑化を図った。
- ③ 平成19年4月より、学長のトップマネジメントを推進するための諸施策の企画等を担当する学長直属の事務組織として、「学長室」を設置した。

2 教職員の人事管理と人件費削減計画の着実な実行

法人化に際して教員の配置は、運営費交付金の算定に使用される標準教員数及び特定教員数の90%を部局に配置し、それ以外の教員数は本学の特色ある教育研究等の展開を図る重点教員として学長が一元管理することを基本方針としている。また、一般職員についても平成15年度定員の10%を重点化職員数として抛出し、重点化部署へ配置している。

平成18年度において、平成21年度までの削減計画を策定し、平成19年度においても、人件費削減計画に基づき採用可能数を示して配置定数管理を行ったことにより、着実に削減計画が実行できた。

平成17年度	本省積算人件費予算相当額	23,845百万円
平成18年度	本省積算人件費予算相当額	23,633百万円
平成18年度	人件費執行額	22,846百万円
平成19年度	総人件費改革対応	
	本省積算人件費予算相当額	23,421百万円
	人件費執行額	22,390百万円

※予算相当額、執行額ともに、役員人件費及び常勤職員人件費を対象
 ※総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円

3 戦略的な資源（予算）配分

平成16年度において、学長のリーダーシップの一層の確保や学部の枠を超えた全学的視点から、教育研究の一層の活性化を図ることとした「教育研究等に係る全学経費配分方針要領」を策定し、これまでの学長裁量経費及び特別配分経費に加え、新たに部局長のリーダーシップを促す観点から部局長裁量経費（約1.5億円）を、学生サービスを重視する観点から教育研究環境整備費（約1.5億円）を新設した。

また、学内COE経費（国の21世紀COEプログラム等への成長を期待するもの）を創設し、学外者を交えた配分審査会による審査を経て学長が配分する仕組みとし、教育研究の個性化、活性化を図るとともに、平成18年度からは、毎年度の進捗状況等を検証し、事業評価を行い、その結果は次年度以降の計画の継続及び支援経費の増減の参考とすることとした。

平成19年度においては、運営費交付金効率化係数相当額（1%）を一般管理費から削減し、学長のさらなるリーダーシップを図るため、学長裁量経費等を増額するとともに、部局運営費及び特定事項経費については前年度同額以上を確保することにより、教育・研究を引き続き推進できる体制を維持するために配分方法の検討を行い、平成20年度予算配分から実施することを決定した。

4 業務運営の効率化

事務機能等の見直しを目的に、平成18年12月に発足させた学長直属の組織である「事務改善提案プロジェクトチーム」では、全学的な取組として各部署において情報共有のためのミーティング実施や事務職員の行動規範を共通認識するための「岡山大学事務職員のミッション～目標とされる職業人であるために～」を作成した。

さらに、平成19年度においては、事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。また、本指針に沿って具体化を図っていくため、同年10月に「事務改善推進グループ」を設置した。

5 教員活動評価制度の設立

平成14年度の試行に始まり、評価結果の活用に関する基本方針を策定の上、全教員について平成16年度から本格実施している「教員の個人評価」と、平成19年度に実施した給与査定が主目的の「教員人事評価」という二つの評価制度について、分かりやすく、また負担軽減等の観点から整理統合すべく、学長の直轄機関である評価センター内に設置した教員活動評価プロジェクトチームにおいて種々検討した結果、一つの評価を通じて教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、「教員活動評価」として整理統合することを決定した。このことを学長に答申し、教育研究評議会等での了承のもと、平成20年度から毎年度実施することとした。

6 マッチングプログラム（MP）コースの設置

学際的、総合的な教育研究を求める社会的ニーズに応えるとともに、意欲と能力のある学生を積極的に受け入れて、その学生に合ったオンリーワン型の教育を目指すため、既成のカリキュラムの枠組みを越えて、学部・学科を横断的に、主体的に履修プログラム（課題提案型履修プログラム）を作り、明確なキャリアデザイン能力を持つ学生を育成する「マッチングプログラム（MP）コース」を平成18年度から設置した。

7 全学TOEIC IPの実施

教養英語教育をより効果的に実施すること、及び卒業時の英語レベルをTOEIC C350点以上に保証するとともに各学部学科等においては、より高いTOEIC目標スコアを設定することによる英語のレベルアップを図るため、平成19年度に全学TOEIC IPを試行的に導入した。これによりスコアにもとづいた英語(ネイティブ)の大規模クラス(15または7クラス)編成が実現したことにより、各クラスにおける習熟度のばらつきが大きく減少し、指導が容易になった。とくにトップレベルのクラスではその効果が大きい。一方、各クラスは、さまざまな学部学生から構成されるため、学部間の交流ができるようになり、学生からは好評を得ている。

TOEIC IPスコアによる単位認定申請を実施し、種別英語については履修者の受講希望科目調査結果にもとづいた習熟度別クラス編成実施の準備を完了したため、平成20年度から本格実施することとした。【平成19年度】

8 学生による授業評価アンケートの実施・改善

本学では、毎学期、教養教育と専門教育の全ての授業科目に対して学生による授業評価アンケートを実施しているが、平成16年度においては、アンケートの評価項目の見直し、及び回収方法を改善を行った。

また、平成17年度においては、大学院の各研究科・専攻において、教育成果を点検・評価するための委員会を設置し、大学院生に対し大学院教育についてのアンケート調査を実施して、その結果を教育・指導に反映させるために講義担当教員への周知を図っている。

さらに、平成19年度においては、アンケート結果と、それを踏まえた教育方法の改善取組等を点数化する手法を用いた評価基準を採用し、平成20年度から導入される教員活動評価に組み込むこととした。

9 研究活動の推進のための組織編成

平成18年4月に4本部(研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部)からなる研究推進・産学官連携機構を設立するとともに、地域共同センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組して研究推進・産学官連携機構に組み入れる組織改革を行った。

各本部には専任の教員を配置して、学内外の連携を迅速且つ密に行い、産学官共同研究を強力に推進し、外部資金獲得の強化を図った。

《外部資金獲得件数》	H17 →	H18 →	H19
○共同研究	153件 →	186件 →	219件
○受託研究	158件 →	198件 →	207件

10 知的財産創成・管理活動の量から質への転換

平成19年度当初から発明審査委員に、外部有識者1名の増員と、3名の変更を行うことにより専門分野の委員が審査できるようにした。さらに発明届の様式及び審査表を改訂し、新基準による承継の判断のために、審議を十分に行える体制を整えた。その結果、大学への承継率は平成18年度94.32%から平成19年度69.29%になり、特許を厳選することができた。

また、岡山TLOに対する特許に関する情報提供は引き続き積極的に行っており、平成19年度末現在で80件を提供している。これまでの情報提供に伴う実施許諾契約が9件(平成19年度)、譲渡契約が2件(平成19年度)それぞれ締結された。

【平成19年度】

11 教育研究成果の岡山大学リポジトリによる公開活動

岡山大学において電子的に生産される学術論文等の教育研究成果を収集・組織化し、独自にインターネットを通じて世界に情報発信するシステムの構築とその強化を実施した。平成18年度は、査読論文を2400件、本学にある英文電子ジャーナル「Acta Medica Okayama」及び「Mathematical Journal of Okayama University」学内紀要論文3,300件、学位論文審査要旨7,400件を岡山大学リポジトリに登録・発信し、教育研究活動の活性化と社会貢献を行った。

12 国際交流の戦略的、機動的な推進

(1) フェ大学院特別プログラムが開始

平成19年3月に設置した「岡山大学ベトナム事務所」は、現地スタッフ1名を常駐させ広くベトナム全域を対象に本学の広報活動や優秀な留学生の確保に向けた諸活動を行っている。

平成19年度は「岡山大学フェ大学院特別コース」の実施に関わる業務を中心に広報・募集活動等を実施した。具体的には、現地スタッフをベトナム国内へ出張させ(ハノイ及びホーチミン)、広く本学の広報を行った。加えて、現地の新聞広告への掲載(平成19年3月「Tuoi Tre Newspaper」,「Viet Nam News」に掲載)及び関係大学・学部・機関にコース概要のパンフレットを送付(ハノイ国家大学、ホーチミン農業大学など82機関)するなど、優秀な学生の確保に努め、平成19年9月には第1期生8名がフェ大学院に入学し勉学に励んでおり、平成21年4月に本学の博士前期課程2年次に転入学する予定である。【平成19年度】

また、平成20年9月からダラット大学へ本学国際センター教員を日本語教員として派遣する。

(2) 中国東北部大学院留学生交流プログラム(O-NECUS)を策定

中国東北部の優れた人材の積極的集積を図るとともに、大学院学位の国際的通用性、質の保証、国際水準の教育の提供を図ることを目的として、吉林大学、東北師範大学、中国医科大学、大連医科大学、ハルビン医科大学の5大学との大学院留学生交流プログラム(双方向学位(ダブルディグリー)制度、短期留学制度)を策定し、それぞれの大学と協定を締結した。併せて、東北師範大学内に岡山大学長春事務所、中国医科大学内に岡山大学瀋陽事務所を開設した。

平成20年4月には社会文化科学研究科に双方向学位制度による2名の学生受入が決定しており、今後順次、教育学研究科及び医歯薬学総合研究科でも学生受入を行い、全体の受入予定者数は、双方向学位制度が10名、短期留学制度が30名となっている。【平成19年度】

(3) 岡山大学ユネスコチェアの発足

「国連持続可能な開発のための教育の10年プログラム」を受け、持続可能な社会を創造するスキルを備えた人材を育成することを目標とする講座として、平成19年度に岡山大学ユネスコチェアがユネスコから認可され、岡山大学ユネスコチェア、岡山県国際団体協議会(COINN)の主催で、アジア9カ国から20名のコミュニティ学習センター関係者を招聘し、「Kominkanサミット in Okayama」を開催した。

本講座の活動を基盤として、岡山大学は各教育機関や地方行政、市民団体と協働し、外部機関の学識者・市民・学生の参加を推進し、アジア・アフリカ諸国の大学と手をつなぎ、将来的に地方・全国、地域的・世界的なレベルでの持続可能社会を形づくるための総合的な教育のあり方を示すことを目指している。

【平成19年度】

1.3 教育研究成果の書籍化による情報発信

出版会を設立させるとともに出版体制や規則類を整備し、それに基づき学内への原稿募集を行った。その結果10数件の出版企画が出され、環境学研究所の岡山大学21世紀COEプログラムの研究成果に関する1件を3月に出版した。

また、池田家文庫の絵図等をデザインした絵葉書1組を作成した。
さらに、本学の研究成果を広く発信するために、直接販売だけでなく、書店等を通じた販売方法も確立した。【平成19年度】

1.4 がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組

①がん診療連携拠点病院の指定

わが国におけるがん対策の重要課題のひとつである、がん医療水準の均てん化のために、指導的役割を担い、地域がん診療の充実、強化、整備促進という目的に貢献するために、平成18年8月に岡山県の都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。これに併せて10月に腫瘍センターの設置を行い、専任スタッフによる院内でのがん診療、がん緩和医療等の統括部門として患者への包括的で継続的なサービスの提供に取り組むとともに、地域のがん診療拠点病院と連携を密にして地域がん診療の向上に貢献するために、外来化学療法室での臨床腫瘍医（がん薬物療法専門医）、がん専門薬剤師、がん化学療法看護認定看護師が主治医と協力して安心できる質の高いがん治療の提供を行っている。

さらに、岡山県及び岡山県内の地域がん診療連携拠点病院と岡山県がん診療連携協議会を立ち上げ、岡山県における地域がん診療連携の強化を図っている。

②周産期医療による地域連携

岡山県が実施する「岡山県周産期医療施設オープン病院化モデル事業」に参画し、事業委託を受けて、平成17年12月から開放型病床として5床を運用し、岡山県の周産期医療体制の充実及び周産期医療のレベルの向上を図った。岡山県がん看護専門看護師育成事業の委託を受け、地域がん診療連携拠点病院及びがん診療を行っている病院の看護師17名を受入れ、実務研修を行った。

③岡山県肝疾患診療拠点病院の認定

平成19年12月1日付けで岡山県から岡山県肝疾患診療拠点病院の認定を受け、高度な肝炎医療の提供を目的として、専門病院間の連携会議や岡山県内の医療従事者へのスキルアップ研修を実施するとともに肝炎相談センターを設け、県民からの専門的な医療相談に応じている。【平成19年度】

1.5 目標管理（MBO）の導入

附属病院においては、年度当初に運営方針説明会を開催して職員に病院の経営状況と19年度の経営目標を周知し、目標管理（MBO）【19年度計画番号209】のために各診療科・中央診療施設等にそれぞれ個々の経営目標と経営改善策等を提出させた。その後、目標設定面接（病院長ヒアリング）で問題点の相談を行いながら診療科毎の目標値を設定した。

目標達成のため、毎月開催している診療科長等会議等の定例会議や病院職員向けのホームページで達成状況を報告するほか、病床稼働率やICUの加算稼働率など増収と経費削減の重点事項については随時状況を把握し、担当部門へ通知して改善を図った。また、MBOでは中間評価を行い、必要な診療科は面接を行って問題点の解決を図った。

また、SPDの効果が病院経営に直接に影響する患者診療経費と医療費率について経営戦略会議で検討するほか月例の診療科長等会議で報告して経費の削減状況を検証している。

1.6 経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

平成17年6月に設置した病院長、副病院長及び事務部幹部職員等をメンバーとする「経営戦略会議」を毎週開催し、病院経営に関係する事項を分析・企画・立案を行った。平成18年度には、診療科別目標値設定のための病院長ヒアリング、診療報酬請求監査体制の整備、SPDの導入、外来化学療法室の整備等を実施したほか、平成19年度に向けて7対1看護体制導入のための準備、差額病床増床計画等の経営改善計画を検討した。経営分析としては、病院の経営状況を管理するために月次で収支目標実績比較表を作成して対前年度実績及び目標値との比較を行った。また、診療科別の診療費用請求額と患者診療経費を月次で集計して対前年度実績及び目標値との比較を行い目標達成を図った。さらに、患者診療経費を項目別に分析して、診療実態を把握し改善策を検討した。

※SPD導入に伴う経費削減状況

医療材料の適正管理（期限切れによる廃棄の削減、不要不急品の抑制）及び経費節減のため、SPD業務（供給・管理・配送）の外部委託に向け、業者の公募を行い、プレゼンテーション及び選定委員会を経て、SPD業者を決定し平成19年1月から本稼働となり、医療材料の効率的な活用と明確な医療費率の提供に努めている。これに伴い、日常的に使用する医療材料については、預託管理（使用しただけの代金支払い）となった。

なお、SPDが稼働したことに伴い、診療材料の棚卸在庫は平成18年9月期（206,107千円）から平成19年3月期（121,758千円）で84,349千円、更に平成19年9月期（105,643千円）で16,115千円、SPD導入前に比較して100,464千円の在庫削減が達成できている。

項目別の状況

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	1) 全学的な経営戦略の確立に関する基本方針 法人化の趣旨を踏まえ、役員会、経営協議会、教育研究評議会による全学的視点に立った意思決定を行う。
	2) 運営組織の効果的・機動的な運営に関する基本方針 学長を中心とする大学執行部と部局長・部局との共通理解を得るための連携機能を強化し、効果的・機動的な大学運営を推進する。
	3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する基本方針 学部長等のリーダーシップの下、機動的・戦略的な運営組織の整備を図るとともに、教員が教育・研究に専念できる運営体制への改善を図る。
	4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する基本方針 教育・研究活動の推進と発展のため、教員・職員が大学構成員としてお互いに開放的かつ有機的に連携できる運営体制への改善を図る。
	5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する基本方針 大学の個性を伸長するため、大学の資源を効果的に活用し得る戦略的配分システムを構築する。
	6) 学外の有識者・専門家の登用に関する基本方針 大学経営の観点から外部有識者等の意見を多方面に取り入れる体制への改善を図る。
	7) 内部監査機能の充実にに関する基本方針 岡山大学の教育・研究活動を効果的に実施するため、内部監査機能の充実を図る。
	8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する基本方針 国立大学法人間の連携協力体制を整備する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1) 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策 【116】① 人材、財政、施設など、大学資源の全学共有化を確立し、学長・役員会による全学的な経営方針によるトップマネジメントを徹底させ、戦略的な運営体制を確立する。			III	(平成16～18年度の実施状況概略) 「役員政策懇談会」を設置し、これに基づく提案の具体化、役員会等への議案調整を行うため、法人化当初に設置の役員連絡会及び学長室を再編し、「学長室会議」を設置した。「役員政策懇談会」では財政基盤確立の観点から平成18年10月に「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編」を策定し、重複教育分野の教員数の削減と教員組織再編による人的資源の有効かつ弾力的な活用を提言した。これを受け、	戦略的運営体制を整理するため、「役員政策懇談会」を「役員政策会議」とするとともに学長室会議運営を引き続き活用する。 また、次期中期目標・計画に向けた更なる戦略的な運営体制や真に学長を支える支援組織について、役員政策会議を通じて検討する。		

	<p>本提言の実質化を検証するため、文学系、工学系、医学系の学部において教育研究組織再編シミュレーションを平成18年度に実施した。</p> <p>また、法人化後、教職員の一定数を重点職員として学長の一元管理下におき、徐々に員数を増やして、重点化部署への重点配置及び総人件費改革の実行計画を踏まえた人件費削減に充てている。</p> <p>本部と部局の連絡調整・意見交換を目的として「部局連絡会」を設置し、トップダウンの円滑化とボトムアップを図った。</p> <p>戦略的な大学経営を行うため、平成16年度から学内予算事項として学長裁量経費、特別配分経費、部局長裁量経費及び教育研究環境整備費で構成される全学経費を設けており、毎年度措置事項の見直しを行った。</p> <p>大学の財政基盤強化の一環として外部資金を積極的に獲得するため、研究推進・産学官連携機構に産学官連携本部を設置（平成18年4月）するとともに、産学官融合センター（地域共同研究センターを平成18年4月に改組）を組み入れ強化を図った。</p> <p>知的財産の創出・取得・管理・活用を戦略的に実施するため、研究推進・産学官連携機構知的財産本部を中心として知的財産に関する説明会、知的財産セミナー、特許相談知的財産フォーラム等を実施するとともに、技術移転促進を目指して岡山TL0と平成16年8月に協定を締結し、現在までに203件の情報提供を実施するとともに、26社へ技術移転し成果を得ている。</p>	<p>重点配置定員の配置について、特に、事務職員の配置について管理部門から教育・研究・診療部門への移行を図り、戦略的な人員配置を進める。</p> <p>新人事・給与システムから得た人件費情報を基に詳細なシミュレーションを行い、速やかに執行部に人件費の動向を報告するとともに、教員の採用可能数などの情報提供を行い、適正な人事管理ができるよう厳格な人件費管理に努める。</p> <p>引き続き、事業を戦略的に推進するため、予算編成において、全学経費の中に学長裁量経費、特別配分経費、設備充実費、教育研究環境整備費、予備費等を設け、学長がリーダーシップを発揮して配分する。</p> <p>研究推進産学官連携機構において、大型競争的資金を含む外部資金を戦略的に獲得する方策の企画・立案を行う体制の充実を図るとともに、産学官連携・知的財産に関わる人材の強化を図る。</p> <p>全学的に一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進するため、「教育研究プログラム戦略本部」を平成20年度に設置する。</p>
<p>【116-1】 総務・企画部が中心となり、更なる戦略的運営体制の充実を図るために新たに整備した役員政策懇談会及び学長室会議を引き続き運営する。《225》</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【116-1】 役員政策懇談会は、年間35回開催し、経営に係わる重要な施策案等の検討・方向づけを行い、学長室会議をはじめとする諸会議への道筋を付けている。</p> <p>学長室会議は、役員政策懇談会の提案を受け、具体的な政策立案や実施方策を検討・整理し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会へ審議依頼を行っている。特に、学内基金である「岡山大学21夢基金」は、4月以降、企画案等を役員政策懇談会が主体となって検討し、平成20年3月設置に至った。</p> <p>また、役員政策懇談会の議論・検討結果や主要決定事項を学内に情報配信し、大学執行部の考え・方向性をいち早く伝達するため、平成18年7月より、ブログ機能を応用した情報伝達システムを開設した。</p> <p>さらに、戦略的運営体制の充実を図るため、</p>	

	<p>次の事項について実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成19年4月より、学長のトップマネジメントを推進するための諸施策の企画等を担当する学長直属の事務組織として、「学長室」を設置した。 ・今後の経営戦略の参考とするため、平成19年6月に、学長が、各理事、研究科長、附属病院長等及び経営協議会の学外委員2名を招集し、「国立大学をめぐる最近の諸情勢を踏まえた今後の岡山大学の在り方を考える懇談会」を開催し、本学が目指すべき方向性等について意見交換を行った。 ・平成19年7月に、次期中期目標・中期計画の原案を作成するため、学長を座長とした「学長戦略ワーキンググループ」を設置した。 <p>なお、「役員政策懇談会」は、平成20年度より「役員政策会議」に名称変更することとした。</p>
<p>【116-2】 学長の一元管理の下、重点化部署に事務職員を重点配置する。《226》</p>	<p>IV 【116-2】 各部局別に重点配置の要望についてヒアリングを実施した。この結果により平成20年度重点配分を検討し、今後大学にとって特に配置が必要な12の部署へ21人を重点的に配置することとした。 また、経営戦略上必要なため、新たに学長直轄の事務改善推進グループを組織し、専任職員3人を配置した。</p>
<p>【116-3】 新人事・給与システムの導入に伴い、執行部の要請に機動的に対応できる人事管理システムと事務体制を構築する。《227》</p>	<p>III 【116-3】 現在実施している人件費シミュレーションは、あらゆる人件費情報を基に年度内における人件費の動向の推計を行っており、その結果を基に教職員の採用計画等に活用するための紙ベースでの人事管理システムは構築できた。これをさらに一段階高機能化するべく、新人事・給与システムへの人件費シミュレーションの取込に向けたシステム設計について環境整備をしており、段階を踏んで実施するための検討に入った。 また、このシステム設計を実行するため、これまで1～2名で対応していたところに、さらに人事課各担当係から1～2名を担当者として参画させ、相互間活用が適切にできるようプロジェクトチームを立ち上げ、事務体制を整備した。</p>
<p>【116-4】 トップマネジメントによる戦略的な運営を行うため、学部を越えた全学</p>	<p>IV 【116-4】 戦略的な予算配分を行うため、全学経費として、学長裁量経費、特別配分経費、部局長裁量</p>

経費（学長裁量経費・特別配分経費・部局長裁量経費・教育研究環境整備費・予備費）を設け、学長のリーダーシップにより配分する。《228》

【116-5】

産学官連携本部は、研究交流部と連携し外部機関と協調して外部予算の戦略的獲得を図る。《229》

【116-6】

本学における知的創造サイクルの確立を目指し、量から質への転換を図り、知的財産の発掘を行う。

具体的には承継基準の見直しや発明審査委員会の運営体制改善により、技術移転し易いまたは技術移転効果の大きい知的財産の発掘を行う。そのために引き続き知財フォーラム等により良質な知財の発掘を行う。

経費、教育研究環境整備費、図書館学術情報基盤経費、設備充実費、地上波デジタル放送対応経費、資金運用益事業費、及び予備費を予算事項として設けた。

特別配分経費は、特別配分経費に関する配分審査会で審議のうえ、学長の判断の下、戦略的に重点配分した。また、学長裁量経費は、他の全学経費の配分状況も勘案して、学長のリーダーシップにより配分した。

平成20年度予算においては、更なる戦略的なトップマネジメントが行えるよう、全学経費では、学長裁量経費の増額（対前年度50百万円の増額）や、新たな戦略を反映し、特定の事業を実践・推進するための事業推進等経費444百万円を新たに予算確保することとし、部局経費では、部局等における教育・研究の基盤的経費について効率化係数を乗じることなく前年度同額を確保するなどとした予算を平成19年度末までに役員会で決定した。

【116-5】

III 企業、自治体、行政機関（本学と包括協定締結機関等）からの技術相談に積極的に対応した。この中から、受託研究契約等へ進展したものが平成19年度について17件あり、40,359千円の受入額があった。

本学と包括協定を締結している金融機関等から、平成19年度より新たに、「産学連携マネージャー」（3名）及び「産学連携コーディネーター」（3名）を委嘱（10月）した。さらに、昨年度に引き続き地元信用金庫の中堅職員を対象として「産学連携アシスタントコーディネーター養成セミナー」を実施し、修了者29名に対して「岡山大学認定産学連携アシスタントコーディネーター」を付与した。産学連携マネージャーなどこれらの外部人材による本機構の産学連携業務の充実により、企業からの相談案件が増加しており、今後、受託研究等への進展が期待される。

【116-6】

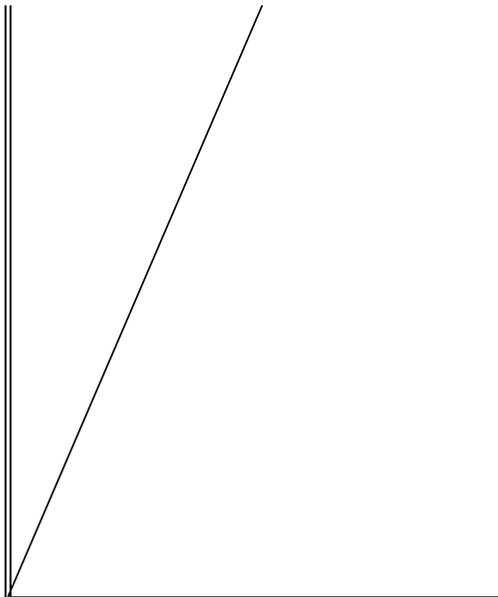
III 昨年度に引き続き、知的財産創出支援等に係る施策として津島地区（自然科学研究棟）、鹿田地区（総合教育研究棟）において、各週1回、特許等知的財産創出・取得の相談を実施するとともに、知的財産フォーラムを開催した。

また、平成19年度当初から発明審査委員に、外部有識者1名の増員と、3名の変更を行うことにより専門分野の委員が審査できるようにした。さらに発明届の様式及び審査表を改訂し、

	<p>また、技術移転促進を目指して岡山TLOに発明情報の提供を積極的に行うため、大学発研究シーズ説明会を実施する。《230》</p>	<p>新基準による承継の判断のために、審議を十分に行える体制を整えた。その結果、大学への承継率は平成18年度94.32%から平成19年度71.68%になり、特許を厳選することができた。</p> <p>岡山TLOに対する特許に関する情報提供は引き続き積極的に行っており、現在、79件を提供している。これまでの情報提供に伴う実施許諾契約が、今年度9件締結された。</p> <p>さらに、岡山TLOが開催した技術シーズ説明会は、大学発明者が発表を行うことにより支援している。</p>	
<p>2) 運営組織の效果的・機動的な運営に関する具体的方策 【117】① 岡山大学における教育、研究、運営等の役割分担による効率的、機動的な意思決定システムと執行体制並びに部局の意見・意向を役員会等に反映させるための会議等を設置する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 全学からの戦略的企画の検討、日常的な政策議論の場として「役員政策懇談会」を設置した。また、役員政策懇談会からの提案の具体化、役員会等への議案調整を行うため、法人化当初に設置の役員連絡会及び学長室を再編し、「学長室会議」を設置した。</p> <p>全学の運営方針についての連絡調整、学部等における多種多様な業務の執行等の意見交換などを行うため「部局連絡会」を毎月1回教育研究評議会に引き続いて開催した。</p> <p>法人経営における重要部分を占める医学部・歯学部附属病院については、特に共通理解と認識を深める必要があると判断し、平成17、18年度には経営協議会を医学部・歯学部附属病院のある鹿田地区で数回開催した。</p>	<p>総務・企画部が中心となり、役員政策会議及び学長室会議を引き続き運営する。</p> <p>部局連絡会については、執行部と部局双方の意思・意向を今以上に共有できる運営方法等について、役員政策会議を通じて検討し、実施する。</p>
	<p>【117-1】 効率的・機動的な意思決定システムと執行体制並びに部局の意見・意向を役員会等に反映させるために設置した岡山大学独自の組織（役員政策懇談会、学長室会議、部局連絡会）を引き続き運営するとともに、部局連絡会の尚一層の充実を図るため、部局等からの議題提案を実施する。《231》</p>	<p style="text-align: center;">III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【117-1】 役員政策懇談会は、年間35回開催し、経営に係わる重要な施策案等の検討・方向づけを行い、学長室会議をはじめとする諸会議への道筋を付けている。</p> <p>学長室会議は、役員政策懇談会の提案を受け、具体的な政策立案や実施方策を検討・整理し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会へ審議依頼を行っている。特に、学内基金である「岡山大学21夢基金」は、4月以降、企画案等を役員政策懇談会が主体となって検討し、平成20年3月設置に至った。</p> <p>また、平成19年4月より、部局連絡会の議案を各部局からも照会したところ、複数の部局から計7件の案件が提出され、部局からの意見・意向が大学運営に迅速に反映されている。さらに、部局連絡会当日においても、各部局における懸案事項等について自由に発言できる機会を設けている。</p> <p>また、年に1回以上、経営協議会を附属病院</p>	

		<p>のある鹿田地区で開催することにしており、附属病院の経営について学外委員から意見を聴取し、病院経営に活かしている。</p>		
<p>3) 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策 【118】① 学部長等が全学の方針に基づいて学部次元での企画立案・管理や学部経営等を機動的・戦略的に運営するために学部長室等を設置する。また、大学執行部との共通理解を得るための部局連絡会の設置や教員が教育・研究に専念できる体制を作り、学部運営の円滑化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各学部等では、学部長等の職務を助け、学部長等の命によりその職務の一部を担当する「副学部長」等を、各学部等の規模・事情を考慮し配置した。併せて、学部長、副学部長、事務長及び学部長等が指名した協力教員で構成された「学部長室」等を設置し機動的・戦略的な学部運営を実施した。 また、部局委員会について、委員会機能を「学部長室」等へ委ねるなどにより、委員会数を80程度削減し、教員が教育研究に専念できる環境作りを行った。なお、これら学部運営体制については、自己点検・評価成果アンケートを実施し、検証を行った。 教授会の審議事項を教育研究に関する事項(7項目に絞り込み)に精選した岡山大学教授会規則の制定により、各学部等における教授会開催時間の短縮が図られた結果、教員の負担軽減に繋がった。教授会審議事項以外の学部等運営に係る重要事項については、新たに設置された運営会議又は学部長室等が審議機能を担っている。</p>	<p>学部長室等を設置する部局において、部局運営の一層の充実を図る場合にあっては、部局の実情にあった学部戦略を実施する。</p>	
	<p>【118-1】 学部長室等を設置する部局において、部局運営の一層の充実を図る場合にあっては、部局の実情にあった学部戦略を実施する。《232》</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【118-1】 学部長室等を設置する学部等における実施状況は以下のとおりである。 ・自然科学研究科では、平成19年度に副研究科長補佐WGを設置した。また、教育担当、研究担当及び総務・企画担当の各副研究科長にそれぞれ6名の人員を配置し、研究科の運営の強化を図った。 ・工学部では、学部内の様々な事案及び将来計画、また創造工学センターとの連携等について迅速な意思決定を行っている。 ・環境理工学部では、平成19年度に学部将来構想委員会を設置し、組織目標、自己点検・評価、年度計画、受験生確保等に向けての方策及びその他実情に応じて会議を開催し議論している。また、現代GPが採択されたことに伴い、現代GP運営委員会を組織し、実践型環境教育について学部戦略的な検討を行っている。 ・社会文化科学研究科では、研究科長と3名の副研究科長による打合会を定期的に開催し、スムーズな情報伝達、意思疎通が図られ、効</p>		

<p>4) 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>【119】① 理事のそれぞれの役割に則した専門的な能力を持った事務組織とするとともに、事務組織を継続的に見直しを図る。</p>	III	<p>率的な運営が可能となった。</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 本部事務部は、理事の直轄下に置き、理事の企画立案に専門的に係わる事務職員を各部課に配置した。部局の事務部は、部局長の任務執行を補佐する事務体制を構築した。 学長等の実質的支援を行うための暫定的な事務組織として平成19年2月に「学長室」を設置し、平成19年4月から本稼働することとした。 平成19年度から、国際交流課及び学生支援課留学生担当を統合し、学務部国際課として再編並びに研究交流部に産学連携推進課を新設することとした。 大学院の部局化に伴い、それぞれの基礎学部事務を大学院事務部として一元化を図った。</p>	<p>「事務改善の指針」に基づき、事務改善の具体的方策として、全学の事務業務の洗い出し、業務マップ、業務マニュアルの作成を行うために、業務の棚卸しを実施するとともに、これを活用し「事務改善の指針」の実現に向けた組織作りの検討と実施計画を策定する。</p>
	<p>【119-1】 法人化とともに構築した事務体制について、より専門的な能力を持った機動的な事務体制とするために、業務内容、事務組織、それを支える人事制度について、事務組織等の改善に向けての課題を整理し、「事務改善の指針案（仮称）」を策定する。《233》</p>	IV	<p>(平成19年度の実施状況) 【119-1】 学長直属の組織として平成18年12月に発足した「事務改善提案プロジェクトチーム」において、事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。 また、本指針の実現に向けた実施体制として、平成19年10月より、学長直属の事務改善推進グループ（専任3名）を設置し、事務改善の指針に対するアクションプランに沿って、事務改善計画を着実に実施している。</p>
<p>5) 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>【120】① 先進的かつ高度な研究や、最高水準の成果が期待できる「岡山大学重点プロジェクト」に経済的支援を行う等、教育・研究の活性化を図るため、研究経費等の配分に競争原理を、資金の運用に経営的視点を導入する。各部局への配分は、全学的な観点や各学部の特徴を勘案しつつ、業績評価を活用して、必要な予算配分を行う。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 「教育研究等に係る全学経費配分方針要領」を策定し、学長裁量経費及び特別配分経費に加え、部局長裁量経費、教育研究環境整備費、資金運用益事業費、地上波デジタル放送対応経費、予備費を予算計上し、学長のリーダーシップ発揮と戦略的な予算配分となるよう見直した。 特別配分経費は、平成16年度から学内COE経費（国の21世紀COEプログラム等への成長を期待するもの）と公募分とした上で、学外者を交えた配分審査会による審査を経て学長が配分する仕組みとし、教育研究の個性化、活性化を図った。なお、公募分については、平成18年度から「戦略経費」に変更し、学外の大型プロジェクトとして採択された事業への支援を行った。 さらに、学長裁量経費及び学内COE経費の配分にあたっては科学研究費の申請状況を考慮することとしており、各部局等の業績を踏まえた予算配分を行った。</p>	<p>教育・研究の更なる活性化を図るため、予算編成において、学長裁量経費や特別配分経費については戦略的・経営的視点から更なる見直しを行うとともに、配分に当たっては外部資金の獲得状況や部局等における業績を考慮するなど競争原理に基づく予算配分を行う。また、教育・研究資金を配分した岡山大学重点プロジェクト（学内COE）については、進捗状況及び成果の検証・評価を行い、評価結果を踏まえた予算配分を行う。</p> <p>引き続き、大学で定めた資金運用方法による安全で有利な資金運用を継続実施すると</p>



【120-1】
 学長裁量経費や特別配分経費の配分方針について、さらに経営的視点に立った見直しを行うとともに、研究資金を配分したプロジェクトについて、進捗状況及び成果の検証・評価を行う。《234》

【120-2】
 大学で定めた資金運用方法による安全で有利な資金運用を継続実施するとともに、金融商品の比較調査を行い、運用益の増加に努める。また、教育・研究の活性化を図るため、全学的な財源として活用する。《235》

外部資金のオーバーヘッドについて、「寄付金経費のオーバーヘッドに関する方針」を策定。本方針に基づき、一部を除き、平成18年4月1日以降に入金された寄付金について5%のオーバーヘッドを実施しており、全部局から一律に徴収している。平成18年度の徴収額は約34,000千円であった。

なお、オーバーヘッドした経費は、平成19年度以降、寄付金獲得のための大学ブランドイメージ向上方策等に充当した。

各事業年度における資金運用方針に基づいて、資金運用を行った。

具体的には、運用期間及び運用金額別に、複数の安全な金融機関における運用商品及び運用利率を調査し、有利な金融機関、有利な運用商品で資金運用を行った。運用益については、学生サービスの充実等に充当した。

(運用実績)

平成18年度運用益	30,088千円
平成17年度運用益	9,706千円

ともに、金融商品の比較調査を行い、運用益の増加に努める。また、教育・研究の活性化を図るため、全学的な財源として活用する。

「教育研究プログラム戦略本部」を設置し、プロジェクト研究教員希望調査を分類整理して、プロジェクト研究分野、プロジェクト研究教員、プロジェクト研究課題を決定し、選抜した教員で構築された「プロジェクト研究組織」において、学内COEの採択、文部科学省特別教育研究経費の要求、研究・実験スペースの確保、ポスドク等の人的支援等を中心的に推進していくとともに、推進状況を検証し、支援状況、改善策の検討を実施する。

(平成19年度の実施状況)

【120-1】
 III 特別配分経費（学内COE経費）を措置したプロジェクトについて、競争的資金等の獲得に向けて戦略的に対応できるよう、毎年進捗状況等を検証し、事業評価を行うこととした。

学長裁量経費については、20年度に向けて予算の増額を図るとともに、恒常的に必要な経費の部局運営費化（学長裁量経費で措置せず、部局運営費に組み込み。）を進め、より戦略的なトップマネジメントが行えるよう見直しを行った。

また、特別配分経費（学内COE経費）のうち、研究支援経費については、20年度から新規プロジェクトの公募を廃止し、より戦略的に対応できるよう取扱いを変更する予定である。

【120-2】
 III 平成19年3月の役員会において承認を得た「平成19事業年度資金運用方針」に基づいて、資金運用を行なった。

具体的には、昨年度に引き続き、運用期間及び運用金額別に、複数の安全な金融機関における運用商品及び運用利率を調査し、より有利な金融機関、運用商品による資金運用を行なった。

(運用実績)

平成18年度運用益	30,088千円
平成19年度運用益	73,463千円

また、運用益については、教育研究環境の整

	<p>【120-3】 教育を主業務とする「教育研究組織」と研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」に分離する教員組織再編方針に基づき、企画・総務担当理事、教育・学生担当理事、学術研究・情報担当理事及び財務・施設担当理事等の関係役員によるワーキングを立上げ、大学が推進する重点プロジェクト研究への具体的支援についての具体的方策を作成する。《236》</p>	<p>備及び学生サービスの向上を図るべく予算配分を行い、全学的な財源として活用した。</p> <p>III 【120-3】 企画・総務担当理事、教育・学生担当理事、学術研究・情報担当理事及び特命理事によるワーキングを設置し、全学教員に対して、プロジェクト研究教員への希望調査を実施した。今後、この調査を分類整理し、プロジェクト研究分野、プロジェクト研究教員、プロジェクト研究課題を決定、さらに岡山大学が推進する重点プロジェクト研究を決定し、学内COEの採択、文部科学省特別教育研究経費の要求等の支援材料とすることとした。 また、これらを含め全学的に一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進するため、「教育研究プログラム戦略本部」を平成20年度に設置することとした。</p>	
<p>6) 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策 【121】① 法務、企業経営等の専門家を登用するなど、大学運営に学外の意見を積極的に反映させる。また、そのための仕組みを確立する。各学部は、外部有識者等の意見を積極的に取り入れる等により、部局の運営改善を図る。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 大学運営に学外の意見を取り入れるため、法人化当初の平成16年4月に企業経営者を非常勤理事として登用し、役員が交代した平成17年6月には、別の企業経営者を非常勤理事として登用した。 また、毎年実施している部局の人事関係事情聴取において、専門家の登用が必要な部署・専門分野の把握に努めており、特殊性が認められれば、一般の統一的な試験採用によらず、個別に選考採用することとしている。 【平成16年度】研究推進・産学官推進機構(知的財産本部)に企業から知的財産マネージャー1名、医学部・歯学部附属病院に企業から病院長補佐1名 【平成17年度】医学部・歯学部附属病院に社会福祉士資格取得者1名、診療情報管理士資格取得者2名 【平成18年度】学生支援センターキャリア支援室及び環境理工学部キャリア・サポート室に民間から就職担当教員2名</p>	<p>総務・企画部を中心として、専門家の登用など大学運営に学外の意見を積極的に反映させるための方策として、外部有識者の登用を推進する。</p>
	<p>【121-1】 専門家の登用が必要とされる部署・専門分野等について引き続き検証し、外部有識者の登用を推進する。《237》</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【121-1】 引き続き、大学運営に学外の意見を取り入れるため、企業経営者を非常勤理事として登用した。 また、中国経済産業局との人事交流により、産学連携の経験、中小企業施策への知見、中小企業との豊富な接点を持つ実務家を研究推進・産学官連携機構へ教員として受入れた。</p>	

		<p>さらに、岡山県の教育関係職員の定年退職者を特別契約職員（特任）制度により、大学院教育学研究科の専任教員として雇用し、その専門性を活用して大学院（教育学研究科）の充実に図った。</p> <p>学生支援センターには、キャリアデザインの専門家1名を准教授として採用し、就職活動を中心とした学生相談サービスの充実に図った。</p>	
<p>7) 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>【122】① 岡山大学の業務と財務を適切に実施するため、運営諸活動の遂行状況を公正かつ客観的な立場で検討等を行い、これに基づき改善のための助言・勧告を行う機能を持った法人監査室を置くなどにより、適切で実効ある内部監査システムを構築する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>本学の業務全般を対象に内部監査を実施する法人監査室を学長直属の組織として設置し、次の活動を行った。</p> <p>①内部監査をより効果的とするため、監事と法人監査室との協同監査</p> <p>②毎年度、協同監査計画を策定し、監査を実施</p> <p>③監査報告書を学長に提出するとともに、役員会へ報告及び部局長等へ通知並びに本学ホームページへ掲載して学内へ周知</p> <p>④平成16年4月に制定した監査要領を見直し、平成17年4月に内部監査規程を制定した。</p> <p>⑤平成18年3月に「法人監査室が行う内部監査のあり方について」を取り纏めた。</p> <p>【年度計画以外の取組】</p> <p>①監査の報告・検出事項についての情報交換を密に行うため、財務・施設担当理事、監事、会計監査人及び法人監査室とによる四者協議会を実施した。</p> <p>②内部監査の取組状況及び懸案事項等についての意見交換を行うことを目的とする中国四国地区国立大学法人内部監査部門会議に出席した。</p>	<p>法人監査室は、監査業務を機能的かつ効果的に展開し、監査結果が業務の改善・効率化など、大学運営に活用されるよう推し進めるとともに、第一期中期計画で構築した内部監査システムの機能・効果について検証し、第二期中期計画における内部監査機能の一層の強化に繋げる。</p>
	<p>【122-1】</p> <p>法人監査室は、監査業務を機能的かつ効果的に展開し、監査結果が業務の改善・効率化など、大学運営に活用されるよう推し進める。《238》</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【122-1】</p> <p>平成19年度の内部監査は、前年度までと同様に、能率的な監査の実施、被監査部局の監査対応に伴う負担軽減等を勘案し、かつ監査効果をより高めるため、監事と法人監査室が連携協力して行う協同監査によるものとし、平成19年9月下旬から平成20年2月上旬を監査期間として、監査計画に基づき、順次実施した。</p> <p>1. 監査計画は、学長が定めた監査実施事項に基づいて次の項目で策定し、学長の承認を得た後、平成19年8月下旬に被監査部局等の責任者へ通知した。</p> <p>1) 監査テーマ</p> <p>①学生就職支援の取組状況</p> <p>②外部資金獲得の取組状況</p>	

		<p>③事務情報化の取組状況</p> <p>2) 内部牽制等の状況確認</p> <p>3) 科学研究費補助金等外部資金の監査</p> <p>4) 会計監査（監事所掌分）</p> <p>2. 監査結果に基づく、「平成19年度監査報告書」を平成20年3月下旬に学長へ提出した。また、これを役員会に報告するとともに、部長等へ通知及び本学ホームページに掲載して学内へ周知し、大学運営に反映させることにより、業務の改善・効率化に資することとした。</p> <p>3. 平成18年度の内部監査において改善等を求めた事項について、平成19年7月上旬に該当部署・部局に改善への取組状況の中間報告を求め検証するとともに、改善状況等の最終報告を平成20年1月下旬に求めて対応状況を確認した。</p> <p>なお、この対応状況は、平成19年度監査報告書に「前年度監査結果の対応状況等」として収載した。</p> <p>【年度計画以外の取組】</p> <p>①監査の報告・検出事項についての情報交換を密に行うため、財務・施設担当理事、監事、会計監査人及び法人監査室とによる四者協議会を実施した。</p> <p>②内部監査の取組状況及び懸案事項等についての意見交換を行うことを目的とする中国四国地区国立大学法人内部監査部門会議（意見交換会）に出席した。</p>	
<p>8) 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>【123】① 新国立大学協会（仮称）の共同事業に参画するなど、国立大学法人間の共同業務についての連携を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>中国・四国地区の国立大学法人間において、「学長会議」を始め諸会議を通じ、各大学間の共通事項である下記事項について連携・協力を図っている。</p> <p>①事務系統一試験、②技術職員研修、③係長研修、④労務管理・マネジメントセミナー、⑤大学図書館フレッシュ・パーソン・セミナー、⑥給与制度・退職手当制度研修会、⑦人件費削減説明会、⑧「給与構造の改革」、「新人事・給与システムの導入」についての意見交換</p> <p>文部科学省と国立大学法人とで設置した合同検討チーム（旅費業務）に参画し、より良い財務マネジメントの実現の可能性に向けた調査研究を行った。この結果を基に、本学の旅費業務の見直しを行うため、平成18年9月に「旅費業務見直しに係る検討会」を発足させ、11月に中間報告を取りまとめた。</p> <p>（平成19年度の実施状況）</p>	<p>引き続き中国・四国地区で開催される理事・事務局長会議、総務部課長会議及び労務管理連絡会等において、各大学の当面の課題について、意見交換や承合事項などにより、情報を共有する。</p> <p>引き続き国立大学法人等職員採用試験（パンフレット作成、第一次試験）及び各種研修を中国・四国地区の国立大学法人等と共同して実施する。</p>

<p>【123-1】 引き続き、中国・四国地区国立大学法人等総務部課長会議及び労務管理連絡会に関係者を出席させ、共通の課題について意見交換し、情報の共有化を図る。《239》</p>	IV	<p>【123-1】 9月に開催された中国・四国地区国立大学法人等総務部課長会議及び労務管理連絡会に関係者が出席し、総務業務及び人事業務における共通の課題について意見交換や情報交換を行った。また、本学から総務部課長会議の承合事項として「懲戒処分手続きについて」を提出し、各国立大学法人等の状況について確認し、意見交換を行った。 また、学長が、国大協委員（21世紀の国立大学を考える委員会委員、大学評価委員会委員）に就任し、国立大学法人間の共同業務についての連携を推進した。</p>		
<p>【123-2】 国立大学法人等職員採用試験及び各種研修を中国・四国地区の大学法人と共同して実施する。《240》</p>	IV	<p>【123-2】 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験の第一次試験を平成19年5月に行い、合格者の中から岡山大学で第二次試験を実施し、事務職員等を採用した。 また、広島大学にある試験採用試験事務室業務への各大学の応援態勢を見直し、平成20年度以降、中国地区及び四国地区から各1名を2年間派遣し、共同業務が一層推進されることとなった。 中国・四国地区の大学と共同（持ち回り）で、「技術職員研修」、「係長研修」、「会計事務研修」、「労働安全衛生協議会」など、専門分野別階層別研修等を実施した。岡山大学で実施した研修はなかったが、各研修に研修生を参加させた。</p>		
		ウェイト小計		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する基本方針 各々の教育研究組織が、総合大学という位置付けの中でどのような基本的役割を果たすのかを再認識し、あるべき教育研究組織の編成や見直しのためのシステムへの改善を図る。
	2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する基本方針 教育研究活動の個性化と質的向上を図り、国際競争力のある大学づくりを実現するための組織編成への改善を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
1) 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策 【124】① 教育内容・教育プログラムの改善、重点研究・共同研究等の推進等、教育研究の見直しを立案する専門部門の強化などにより、総合大学の本来的な機能が十二分に発揮できる体制を確立する。	/	III	（平成16～18年度の実施状況概略） 法人化とともに設置された研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）（3部門制）を、大型研究費獲得の増強や産学官連携活動のさらなる促進を目的として、4本部（研究推進本部、産学官連携本部、知的財産本部、社会連携本部）体制として、各本部長に専任教員を充て、事務組織と教員組織の連携の促進と活動の機動性を図る組織改革を平成18年4月に実施した。 さらに、研究推進機能の向上に向けて、研究推進本部のベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを「新技術研究センター」に、そして産学連携本部の地域共同研究センターを「産学官融合センター」にそれぞれ平成18年4月から改組し、組織活動の活性化を図っている。 法人化とともに設置された教育・学生支援機構（4部門制）のもとに、平成18年度に新たに「スポーツ教育センター」及び「学生支援センター」を設置し充実を図った。さらに、平成18年4月、教育改革及び学生支援充実を推進することを目的に「教育戦略チーム」を設置し、教養教育、学部専門教育、大学院教育それぞれについて学内外から情報を収集し、学部横断型少人数初年次教育に関わる提言等を行った。	「教育・学生支援機構教育戦略チーム」において、引き続き、学部横断型新教養教育プログラムの提案、大学院教育に関する取組強化及び短期達成課題と中期達成課題に分けた上での確実な成案化等について検討し、チーム運営の充実を図るとともに本学の教育改革・学生支援の充実を図る。		
			【124-1】 平成18年4月に設置された「教育・学生支援機構教育戦略チーム」において、	III （平成19年度の実施状況） 【124-1】 教育・学生支援機構教育戦略チームの構成員については、検討の結果現状維持とし、4月以		

	<p>メンバーの増員及び会議の月例化を行い、学部横断型新教養教育プログラムの提案、大学院教育に関する取り組み強化及び短期達成課題と中期達成課題に分けた上での確実な成案化等について検討し、チーム運営の充実を図るとともに本学の教育改革・学生支援の充実を図る。 《241》</p>	<p>降月例会議を11回（8月を除く）開催して、新たな提案として「教養教育主題科目支援プログラム」のプロジェクトを立ち上げた。本プロジェクトは、担当教員が院生を授業の企画段階から一緒に授業作りを行うことにより、新規性に富み教育の質を高める工夫を盛り込んだ授業を開講しようとするもので、主な支援はTAに準ずるGA（グラデュエートアシスタント）の人的サポートであり、将来的にはTAの改革に繋がることが想定される。本プロジェクトは全学に公募をかけ5件を採択し、11月から2月の間に、授業担当教員と大学院生と協働して授業づくりが行われ、開講準備が整えられ、併せて実施報告書の提出を求め、実施結果を検証した。 また、その検証結果、「岡山」をテーマとする大学院教養教育科目の開講、その他岡山大学独自の教育プログラムのプラン及び本チームの活動報告を取りまとめ、次年度に向けた課題等を継続して検討している。</p>	
<p>2) 教育研究組織の見直しの方向性に関する具体的方策 【125】① 教員配置方法の転換等を図るなど、教育・研究活動において機動性、競争性、戦略性に富んだ組織（体制）づくりが可能となるシステムを構築する。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準定員と特定定員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準定員オーバ一分と特定定員の10%を重点教員とし、重点部署に配置している。 役員政策懇談会では、大学の財政基盤の安定化、社会に貢献できる大学を目指し、「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編（案）」として取りまとめ学内に提案した。 この提案で、教育を主務とする組織と研究を主務とする組織へ再編することのシミュレーションを実施し、「教育研究組織の再編～教育を主務とする教員組織と研究を主務とする教員組織～」として取りまとめ学長に答申し、これを学長は教育研究評議会に諮問し、その審議意見を踏まえ、教員組織を、教育を主業務とする「教育研究組織」と研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」に分離することの提言を全構成員に対して行った。</p>	<p>平成20年度においては戦略的に全学管理するためのプロジェクト研究分野の決定、研究課題の選定、適任教員の選考を実施し、専ら研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」を形成する。また、教育と個別研究を行う「教育研究組織」とに再編するため、この実現に向けた中心的な推進組織として学長を本部長とする「教育研究プログラム戦略本部」を設置する。 平成21年度においては「教育研究組織」が実施した新たな教育システムを検証するとともに改善を検討する。決定したプロジェクト研究分野、研究課題、適任教員の「プロジェクト研究組織」の研究状況の検証と支援策の改善を検討するとともに「教育研究プログラム戦略本部」の推進業務を検証する。</p>
	<p>【125-1】 教育を主業務とする「教育研究組織」と研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」に分離する教員組織再編方針に基づき、企画・総務担当理事、教育・学生担当理事、学術研究担当理事及び財務・施設担当理事などの関係役員によるワーキングを立上げ、教員組織を具体的に</p>	<p>III （平成19年度の実施状況） 【125-1】 企画・総務担当理事、教育・学生担当理事、学術研究・情報担当理事及び特命理事によるワーキングを設置し、全学教員に対するプロジェクト研究教員への希望調査を実施した。今後、この調査を分類整理し、プロジェクト研究分野、プロジェクト研究教員、プロジェクト研究課題を決定した上で、岡山大学が推進する重点プロ</p>	

	編成する。《242》		
<p>【126】② 本学の大学院（文化科学研究科，医歯学総合研究科，自然科学研究科）を中心として，卓越した研究者養成の目標を掲げて教育の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科・法学研究科・経済学研究科及び文化科学研究科の統合・再編を早期に行うことにより，学際性と総合性を強化して，視野の広い高度専門職業人や研究者を育成する。 ・医歯学総合研究科に薬学系を含めた医歯薬学総合研究科及び保健学研究科（後期課程）を早期に設置し，課題探求能力と問題解決能力のある全人的医療人の育成を担う。 ・早急に大学院自然科学研究科の組織改組を行い，国際的に通用する優れた人材の養成と先進的研究の促進を図る。 	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成16年度 <ul style="list-style-type: none"> ・文学研究科，法学研究科及び経済学研究科を統合・再編し「文化科学研究科博士前期課程」を設置 ○平成17年度 <ul style="list-style-type: none"> ・医歯学総合研究科へ自然科学研究科から薬学系を組み入れ「医歯薬学総合研究科」を設置 ・保健学研究科に博士後期課程を設置 ・自然科学研究科を改組するとともに，新たに「環境学研究科（博士前期・後期課程）」を設置 ○平成18年度 <ul style="list-style-type: none"> ・自然科学研究科（博士後期課程）に，先端基礎科学専攻内の惑星物質科学講座を母体とした新たな「地球物質科学専攻」を設置するため，専攻設置の概要を作成して，大学設置・学校法人審議会へ事前伺いを提出し，結果示達を受け，文部科学大臣へ平成19年4月設置の報告を行った。 	<p>年度計画は作成しない。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・総合的学術目標である「自然と人間の共生」に根差した，循環型社会の構築に資する学問追究の場としての環境総合大学院を構想・整備する。 ・大学院連合学校教育学研究科については，構成大学間で今後とも，組織の拡充・整備を図る。 		<p>【126-1】 19年度は年度計画なし。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【126-1】</p>

【127】③ 高度専門職業人の養成に力を注ぎ、社会的要請度の大きい大学院法務研究科等の専門職大学院の設置・充実に積極的に取り組む。

III

(平成16～18年度の実施状況概略)

- 平成16年度
 - ・法曹養成を目的とした「法務研究科（専門職学位課程）」を設置するとともに、同研究科の学生に対するクリニック・エクスターンシップ等の実務教育の充実を図るために、岡山弁護士会との連携の下に平成17年3月に「岡山リーガルクリニックいちょう並木法律事務所」を学内に開設
 - ・教育学研究科に「教育組織マネジメント専攻（修士課程）」を設置
- 平成18年度
 - ・文化科学研究科（博士前期課程）の既存の経営政策科学専攻を廃止し、公共性及び公共財の観点から政策評価や政策立案ができる高度の専門能力を持った人材等の養成を目的に、「公共政策科学専攻」を、また、企業組織の中で自ら諸課題を見つけて、論理的な解決法を提示し、実行することによって地域の活性化に寄与できる地域密着型の企業人で経営問題に精通した専門的職業人の養成を目的に、「組織経営専攻」を設置するとともに、当研究科が人文・社会科学の分野において複合的・学際的な取組を行っていることを明示するために、「社会文化科学研究科」へ名称変更した。
 - ・教育学研究科では、教育現場で直面する諸問題に対応できる実務家教員を養成する専門職学位課程の設置を検討し、その結果、平成20年4月に教育学研究科「教職実践専攻」を開設する方向で取り組むこととして、役員会等の学内承認を得た。
 - ・医歯薬学総合研究科に修士課程の専攻とは別に公衆衛生に係る専門職学位課程の専攻を検討した結果、公衆衛生の専門職を育成するプログラムを作成し、博士課程にコースを設置し、試行的教育を試みることにした。
 - ・法務研究科の学年進行による学生数の増加に伴う学生自習室の確保、研究科修了生の新司法試験の受験支援等のため、既存建物（他学部共用）にスペースを確保し自習室等を整備した。

年度計画は作成しない。

【127-1】

教育学研究科内に従来の修士課程の専攻とは別に、教育現場のニーズに直接応えうる高度専門職業人養成に特化した組織として、岡山県及び近隣地域における教員養成の中核的大学院としての役割を

III

(平成19年度の実施状況)

【127-1】

大学院教育学研究科へ教職大学院「教職実践専攻」設置することを計画し、文部科学省へ設置計画書の提出を行い、平成20年度設置が認められた。
教職実践専攻は、専任教員14名（内6名が実

	<p>果たす学校支援機能を有する教職大学院を設置（平成20年度4月開設予定）するための準備を行う。《243》</p>		<p>務家教員），兼任教員11名により組織し，入学定員は20人とした。今日的教育課題や教育事象について実践と理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる高度教育実践力を育成し，専ら高度専門職業人である教員の養成と研修のための教育を行う専門職大学院としてのカリキュラム，教育体制を構築するものである。</p>		
<p>【128】④ 社会環境の変化に対応し，必要に応じて学部等教育研究組織の見直し及び改組転換を図る。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>○平成16年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法学部第二部を改組して「法学部法学科夜間主コース（修業年限4年）」を設置 ・経済学部第二部を改組して「経済学部経済学科夜間主コース（修業年限4年）」を設置 ・医学・歯学・工学を融合した医歯生体工学分野の研究を推進するため「医歯工学先端技術研究開発センター」を設置 ・グローバルな環境問題と循環型社会の構築の研究を推進するため「廃棄物マネジメント研究センター」を設置 <p>○平成18年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部は，教員需要の増加に早急に対応し，実践的指導力の育成の重視，新たな教員養成理念に基づく特色あるカリキュラムを開発し実施するため，総合教育課程を廃止し，入学定員を学校教育教員養成課程に集結する改組を実施 ・薬学部は，薬剤師養成の修業年限が6年とされたことに伴い，薬学の研究機関及び製薬会社等における研究者を育成する4年制と前述の6年制コースに改組し，総合薬学科（4年制）を廃止し，薬学科（6年制）及び創薬科学科（4年制）を設置 	<p>大学院自然科学研究科地球物質科学専攻（博士後期課程）を改組し，地球惑星科学の5年間コースの研究者を養成する地球惑星物質科学専攻（5年一貫制博士課程）を設置する検討を行う。</p>	
	<p>【128-1】 19年度は年度計画なし。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【128-1】</p>	<p>ウェイト小計</p>	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する基本方針 岡山大学の人的資源をより有効に活用し、教育研究活動の一層の活性化が図れる人事評価制度の改善を図る。</p> <p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する基本方針 教育・研究等の更なる発展を目指した柔軟で多様な人事制度の構築を目指す。</p> <p>3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する基本方針 教員人事の流動性・多様性を高め、教員組織の活性化を図る。</p> <p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する基本方針 外国人教員・女性教員採用促進のための人事運営上の配慮や条件整備を図る。</p> <p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する基本方針 優秀な人材の確保や職員の資質の維持、向上、組織の活性化等につながる事務職員等の人事制度への改善を図る。</p> <p>6) 中長期的観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する基本方針 「人事、財務、施設」の全学共有化を確立し、教育・研究のレベルアップ、競争力強化及び個性の発揮の実現を目指す。</p>
------	---

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>1) 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 【129】① 教員の個人評価制度の活用や、職員に対する業務評価制度の活用など、厳正な教職員の評価により、業績を適切に反映することのできる人事評価システムを構築する。</p>		IV		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 事務系職員の人事評価は、平成16、17年度に実施した「業務改善目標評価制度（試行）」により評価結果を勤勉手当の成績率に反映させ、この試行結果を踏まえ平成18年度からは「事務系職員人事評価制度実施要項」を制定し、勤勉手当及び平成19年1月昇給に評価結果を反映させた。 学術上の表彰又は職務に対する高い評価を受けた教育職員に対してインセンティブを付与することとし、平成17年4月14日付けで「国立大学法人岡山大学職員の勤勉手当支給基準」を改正した。この基準により、平成16年1月2日～平成17年3月31日を選考対象期間として、高い評価を受けた教育職員を、平成17年6月期の勤勉手当における優秀者としてインセンティブを付与した。 人事評価制度検討委員会において、全職種共</p>	<p>全教職員の人事評価の実施結果を検証し、必要な改善を行う。 なお、教員人事評価にあつては、教員個人評価との整理統合を図り、教員活動評価の中で、その評価結果を活用して行う給与査定として実施する。 さらに全職員に導入後3年目となる人事評価について、得られた効果等を検証し、さらなる改善を検討する。</p>		

		<p>通の人事評価の基本方針を検討し、当該検討結果をもとに、「国立大学法人岡山大学職員人事評価実施規程」を制定し、平成18年10月に施行した。併せて、大学教員の人事評価に係る評価項目の標準モデルなどを検討し、当該検討結果をもとに、「国立大学法人岡山大学大学教員人事評価実施要項」を制定し、平成18年10月に施行。平成18年12月に、全学人事評価委員会は各評価単位毎の評価項目等を承認した。また、平成19年2月に、津島地区で2回、鹿田地区で1回、人事評価に係る全学説明会を開催して教員に周知し平成19年度から実施することとした。</p>	
	<p>【129-1】 全教職員の人事評価を本稼働し、給与への反映を行うとともに、評価の精度を高めるための見直しを行う。《244》</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【129-1】 年度当初に組織目標を設定し、教員については部局長から、学長ヒアリングを実施した。6月には、人事評価の実施にあたっての問題点等について、意見交換会を開催した。 中間評価は、10月に組織目標に係る中間評価査定を、11月に個人評価に係る中間評価査定を実施し、評価結果を勤勉手当、査定昇給に反映した。 最終評価は、事務系職員は2月に組織目標の達成状況の評価し、3月に個人目標の達成状況の評価した。教員は、3月末日に達成状況が数値化され確定するため5月に組織目標の達成状況の評価し、最終評価結果は6月期勤勉手当に反映させる。 なお、教員人事評価については、平成16年度に実施した「教員の個人評価」との整理統合について検討を行い、平成20年度に「教員活動評価」としてそれぞれの特性を生かした評価を実施することとなった。</p>	
<p>2) 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 【130】① サバティカル制度の導入の検討など、国内外を問わず、優秀な人材を獲得するために、教育、研究、管理運営等に適切に対応できる人事システムを構築する。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) サバティカル制度は、文学部が平成16年5月に、経済学部が平成17年4月に導入し、所属が大学院社会文化科学研究科となった平成18年度以降も、同研究科において引き続き実施した。 退職者を活用するため、名誉教授等のうち、教育活動及び研究活動に無報酬で従事することを希望する者で学長が必要と認めた者に対し、岡山大学特命教授の名称を付与することにより、本学の教育研究活動の活性化及び充実・発展を図ることを目的とした「特命教授制度」を導入した。 オーバードクター等若手研究者を外部資金で契約職員として雇用できるよう契約教員就業規則を一部改正した。</p>	<p>柔軟で多様な雇用形態の構築を行うため、特別契約職員（特任）制度の活用促進を行い、大学院教育学研究科に、昨年度に引き続き特別契約職員（特任）による教員採用を行い、さらに、中国医科大学・新陽の本学事務所所長及びダラット大学（ベトナム）派遣教員の職を特別契約職員教授（特任）として雇用することを検討する。 新たな要請に基づく雇用制度に対しては、特別契約職員（特任）制度での対応ないし</p>

			<p>従来からの雇用制度の改正で対応する。</p>
	<p>【130-1】 特別契約職員（常勤）の他に、特別契約職員（特任）の制度を設け、従来の特別契約職員の条件に幅を持たせ様々な需要に対応できる制度に改正し、優秀な人材の確保を図る。 併せて、契約職員就業規則を改正し、契約職員にも、大学が必要とする範囲で教授会等の大学運営に加わることを認める。《245》</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【130-1】 岡山県の教育関係機関の退職者・本学定年退職教員等を、平成19年4月1日付けで教育学部の特別契約職員教授（特任）として7名雇用した。この7名は、専任教員として教授会に参画し、大学運営に当たることとした。 特別契約職員（特任）制度設計時に計画した以外のポストとして、新たに平成19年11月1日付けで教育学部に、教育学部及び大学院教育学研究科における専門職大学院等教育推進特別プログラム『真に課題能力を育てるカリキュラム開発』にかかる特別契約職員教授（特任）を雇用した。</p>	
<p>3) 任期制・公募制の導入など 教員の流動性向上に関する具体的方策 【131】① 任期制の拡充、公募方法の見直し、公募対象範囲の拡大等を実施することにより、教員人事の流動性・多様性を高める。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 教員採用は、「国立大学法人岡山大学教員の選考基準に関する規則」の中で公募を原則とし、公募要領を関係機関に配布すると同時に、ウェブサイトへ全学教職員募集情報ページを立ち上げ掲載し、広く国内外へも公表している。 任期制に関しては、他大学における導入状況調査や学内アンケートを実施した結果、任期制の問題点として優秀な若手研究者の確保が困難になるとの指摘があったが、平成19年度の教員の職名変更に向けて、部局にて助教につき再審査制度導入を検討した結果、例えば資源生物科学研究所が平成19年4月1日から全教員に任期制を適用する等、特定の部局において任期制の拡充が行われた。 特別契約職員の活用の推進に関しては、平成18年度中に、従来の日々雇用職員（研究員）から任期付教育職員採用へのシフトを行った。 新たに特別契約職員（特任）の制度を設け、平成19年度から実施することとし、教員人事の流動性・多様性に対応できるようにした。</p>	<p>教員人事における公募の実施状況の調査を行い、併せて、公募の取扱いに対する部局基準の確認検証を行うとともに、その結果を踏まえつつ公募の実施状況を把握しながら、更なる公募の促進方法を検討し、教員人事の流動性・多様性を高める方策を検討する。</p> <p>教員の流動性の向上を図るため、特別契約職員（特任）制度の活用促進を行い、任期付き雇用ポストを増加させることにより教員の流動性の向上を図る。</p>
	<p>【131-1】 引き続き、公募を原則とした研究者採用を進め、本学HP上でも公募情報を公開し広く有能な研究者獲得を推進する。</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【131-1】 本学ウェブサイト上で公募情報を公開し広く有能な研究者獲得を推進するため、以下の対応を行った。</p>	

また、従来の任期制に加え、再審査制を含めた任期制の導入について検討する。
《246》

【131-2】
任期制拡充の方針から、教員人事の流動性・多様性を高める課題を重点に、特別契約職員（常勤）の他に、新たに特別契約職員（特任）の制度を設ける。
《247》

- ①教員が所属する9部局、8センターの人事担当者に対して教員公募に係る情報公開の実態聴取を実施した。その結果、ほぼ90%近くでHPへの掲載が確認された。未実施の部局に対しては、HPへの掲載による情報公開を指導し、100%実施を目指すこととした。
- ②教員の人事は、学長宛協議し、学長の了承が得られ次第行っているが、その際、人事課教員人事担当から部局人事担当へ、岡山大学HPへの掲載を行うように依頼することとした。

任期制については、平成20年度から大学院法務研究科の実務家教員を大学の教員等の任期に関する法律における「流動部門所属教員」に位置付けて任期を付すこととした（再任可）。なお、岡山大学における任期付き教員で再任可の者については、再審査を経た上で再任することとしている。

IV 【131-2】
常勤職員以外で、教授・准教授・講師・助教の職名により任期付きで職員を雇用するために、常勤職員の制度に準拠した特別契約職員（常勤）の制度を導入していたが、さらに新たに特別契約職員（特任）の制度を設けた。
この特別契約職員（特任）は、大学の教育・研究戦略上学長が特に必要と認めた契約職員で、年齢・給与等の規制を超えて個別の事情に対応するという特殊な制度であり、従来の給与制度をそのまま適用することが当該雇用に適さない場合に適用する。給与は年俸制とし、雇用経費にも制限を設けていない。
なお、併せて、特別契約職員は大学の管理運営に参画できないことになっていた点を改め、学長が特に認めた場合は、大学の管理運営に参画できることとした。
以上により、任期付き教員の様々な雇用ニーズに対応することが可能となり、任期付き教員の雇用を増やした。
特別契約職員（特任）は、平成20年3月1日現在で8名、特別契約職員（常勤）は、平成20年3月1日現在で70名雇用している。
岡山県の教育関係機関の退職者・本学定年退職教員等を、平成19年4月1日付けで教育学部の特別契約職員教授（特任）として7名雇用。この7名は、専任教員として教授会に参画し、大学運営に当たっている。
特別契約職員（特任）制度設計時に計画した以外のポストとして、新たに平成19年11月1日付けで教育学部に、教育学部及び大学院教育学

		<p>研究科における専門職大学院等教育推進特別プログラム『真に課題能力を育てるカリキュラム開発』にかかる特別契約職員教授（特任）を雇入れた。</p>	
<p>4) 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 【132】① 教育・研究の国際化や高度化，国際貢献を推進するため，公募要領の見直し等による体制の整備を行い，外国人教員を積極的に登用すると同時に，男女平等化社会を視野に入れた女性教員の受入れも促進する。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度に実施した外国人教員及び女性教員の採用に関するアンケート結果をふまえ，外国人・女性からの応募の機会を増やすことによりこれらの者の採用を増やす方策を取ることにし，平成18年4月から運用を開始した教員公募情報公表ウェブサイトの活用を促進した。 小学校就学前の子の養育及び家族の介護を行う必要がある職員が働きやすい環境となるよう，業務の正常な運営に支障がない場合に限り，職員からの申請により，1日の勤務時間8時間は変更せず，始業時刻及び終業時刻をスライドする制度を導入した。 また，保育施設の設置について，複数の大学における当該施設の設置形態等について調査を行うとともに，学内において保育施設の必要性について調査を行った。これら調査結果に基づき，平成19年度以降向こう3年間の一般事業主行動計画を策定し，その1つの特色として津島地区の事業所内託児施設設置の検討を盛り込んだ。</p>	<p>「外国人教員及び女性教員の雇用に関する基本方針」の策定を検討し，その結果に基づき，外国人・女性等の教員の更なる促進方法を検討する。 また，公募に関しては，ポストによって，ネイチャー，サイエンスなどの著名学術誌に公募を掲載するなどの検討を行い，国際公募の促進を進め，外国人教員の雇用促進を図る。</p> <p>次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を着実に推進し，子を持つ職員に対する職場環境の整備に努めることで，男女平等化社会を視野に入れた採用活動の促進を支援する。具体的には，津島地区での学童保育の実施に関するアンケート結果を基に対応を検討し答申（案）を策定する。また，鹿田地区の保育施設の運営体制の充実方策を検討し可能な限り実現を目指す。</p>
	<p>【132-1】 外国人・女性からの応募の機会を増やすことによりこれらの者の採用を増やすため，引き続き教員公募情報公表のために立ち上げた本学HPのウェブページの活用を促進する。《248》</p>	<p style="text-align: center;">III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【132-1】 外国人・女性からの応募の機会を増やすことによりこれらの者の採用を増やすことを狙いとして，教員公募情報公表のために立ち上げた本学HPのウェブサイトの活用を促進するため，次の対応を行った。 ①教員が所属する9部局，8センターの人事担当者に対して教員公募に係る情報公開の実態聴取を実施した。その結果，ほぼ90%近くでHPへの掲載が確認された。未実施の部局に対しては，ウェブサイトへの掲載による情報公開を指導し，100%実施を目指すこととした。 ②教員の人事は，学長宛協議し，学長の了承が得られ次第行っているが，その際，人事課教員人事担当から部局人事担当へ，岡山大学ウェブサイトへの掲載を行うように依頼することとした。</p>	
	<p>【132-2】 鹿田地区の保育施設の充実を図るため，「院内保育所なかよし園の運営を考えるWG」において，引き続き，同施設の</p>	<p style="text-align: center;">III</p> <p>【132-2】 鹿田地区「院内保育所なかよし園」の改善の取組としては，毎年度，遊具の充実や設備の補修・整備等を行っており，さらに平成19年度か</p>	

	<p>構成員や運営方法について検討し改善を図る。</p> <p>また、津島地区については、学童保育施設の必要性について検討するとともに、次世代育成行動計画を策定し実施に向けて努力する。《249》</p>		
<p>5) 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 【133】① 各分野ごとに業務に精通した専門職種を置くなど、事務職員の専門能力の向上を図るため、専門性を重視した職種を新たに設定するとともに、事務・技術系職員研修等の活用や民間研修や外国語研修などにより、研修制度の一層の拡充・整備を行う。また、他大学との人事交流については、関係機関等との調整を図りつつ、制度設計の検討を行う。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>専門能力者の採用に関しては、「国立大学法人岡山大学に勤務する事務職員、技術職員及び図書職員の選考試験の実施に関する要項」により、法人等職員採用試験によらず、必要資格等の要件を定め選考採用が可能とした。</p> <p>また、特殊能力者の処遇については、現時点では一般職員と同様の取扱としているが、採用数が増加すれば状況に応じて検討することとした。</p> <p>【採用例】臨床心理士（保健環境センター）、メディカルソーシャルワーカー及び診療録管理士（附属病院）</p> <p>事務系職員の専門能力の向上、民間企業の経営手法、サービス向上等の知識習得のため各種研修を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間派遣研修（H18年度：3社へ4名） ・外国語研修及び基金による海外派遣研修（H16年度1名、H17年度1名、H18年度1名） ・経営協議会学外委員によるスキルアップセミナー（H17年度1回、H18年度4回） ・中国・四国地区国立大学法人係長研修及び技術系職員研修 <p>人事交流に関しては、広島大学、山口大学、香川大学の国立大学法人間及び日本学生支援機構、公立学校共済組合など9機関の計12機関と交流を行っている。また、人事交流者との意見交換会を実施し、人事交流の在り方の検証を行っている。</p>	<p>専門的知識習得に長期間を要し、また、業務の特殊性から異動を行うことなく業務に習熟した人材の恒常的配置を必要とする職種については、選考採用による組織単位での配置を実施・推進する。</p> <p>他大学等の機関との人事交流を円滑に推し進めるため、出向者の環境（大学からの情報発信、人事処遇面の改善等）について配慮する。また、職員の能力向上のため、各階層に求められる資質・役割に対応した体系的研修及び時代の変化に即応した専門研修を実施する。現在行われている民間派遣研修、私立大学派遣研修を継続して実施するとともに、新たに大学院修学研修を実施し、本学教育資源を活用した人材育成に取り組む。</p>

<p>【133-1】 専門性を重視した職種に対しては、選考採用による採用を推進する。《250》</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【133-1】 III 専門性が高い文部科学省共済組合関係業務について、専従する職員を当面3年間任期付き職員として採用し、任期満了後、勤務成績に基づき、任期のない職員に登用することとした。 また、専門性を重視した職種の選考採用やエキスパートの養成も含め、人事配置、体系的研修制度確立の基礎資料とするため、事務職員に必要な資格やスキルについて、各部署別にアンケート形式で情報収集した。</p>		
<p>【133-2】 従来の人事交流機関と引き続き交流を行うとともに、産学官連携の一層の推進を図るため、中国経済産業局との人事交流を実施する。 また、職員の能力向上のため、事務・技術系職員研修、民間派遣研修、マネジメント力養成研修などを継続して実施し、新たに私立大学派遣研修を実施しアドミニストレータの養成を図るとともに、事務職員の大学院入学派遣制度についても検討する。《251》</p>	<p>【133-2】 IV 中国経済産業局との人事交流により、産学連携の経験、中小企業施策への知見、中小企業との豊富な接点を持つ実務家を教員として本学へ受入れるとともに、中国経済産業局へは研究交流部から事務職員（主任）を派遣している。 職員の能力向上のため、民間派遣研修（3名）、マネジメント力養成研修（25名）などを継続して実施し、さらに平成19年度から新たに私立大学派遣研修（1名）を実施しアドミニストレータの養成を図った。また、事務職員の大学院入学派遣制度として、岡山大学大学院社会文化科学研究科組織経営専攻において事務職員を修学させる大学院修学研修制度を20年度から実施することを決定し、研修生を2名派遣する予定である。さらに、今後の広報戦略業務の中核を担う人材の育成を行うため、(株)電通自治体等研修に研修員を派遣することとした。</p>		
<p>6) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策 【134】① 中・長期的な教職員の配置計画策定、評価及び評価に基づく見直しなど、戦略的・効果的な人的資源の活用を達成するため、人件費管理を含んだ総合的な人事管理システムを整備する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準定員と特定定員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準定員オーバー分と特定定員の10%を重点教員とする基本方針により、平成21年度までの重点教員数の配分及び削減実施計画を作成した。 また、大学の財政基盤の安定化、社会に貢献できる大学を目指し、「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編」を取りまとめ、この中で教員の重点教員化及び削減の方法を学内に提言した。</p>	<p>総合的な人事管理システムを構築するため、新人事・給与システムからの人件費データによる人件費シミュレーションを紙ベースから電子媒体での情報管理へ移行することの是非について、有用性や効率運用等の面から現行の方法との比較検討をした上で、システム設計の取組について検討を行い、効果があると判断した場合は新システムに取り込むべく、システム設計を行う。</p>	
<p>【134-1】 稼働開始した新人事・給与システムを安定稼働させるとともに、人件費管理システムの検討を実施する。また、人事評</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【134-1】 III 教職員等の採用から給与の支給業務までの一連の月例業務について検証と評価を実施した結果、新人事・給与システムは順調に稼働してい</p>		

	<p>価、意向調書の電子化に伴う人事管理データベースを構築し、人事異動、昇給、昇格等人事管理への活用を図る。《252》</p>			
<p>7) 人件費の削減に関する具体的方策 【135】 ①総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成18年度は、年度当初に常勤職員人件費予算から人件費削減分を留保し計画に基づき執行した。 平成17年度 本省積算人件費予算相当額23,845百万円 平成18年度 総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額 23,633百万円 人件費執行額 22,846百万円 ※予算相当額、執行額ともに、役員人件費及び常勤職員人件費を対象 ※総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円 平成18年度の削減実績は260百万円となり、総人件費改革を踏まえた削減計画額(毎年1%, 212百万円)に加え、さらに48百万円を削減した。 また、教員及び事務系職員の平成21年度までの人件費削減計画を策定した。</p> <p>IV</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【135-1】 平成18年度に策定した削減計画に基づき教職員の人員削減計画を立て、採用可能数等を示して配置定数管理をしたため、計画通りの人員削減が実施でき、総人件費の1%削減という計画を達成できた。 平成19年度の削減実績は456百万円となり、総人件費改革を踏まえた削減計画額(毎年1%, 212百万円)に加え、さらに244百万円を削減した。</p>	<p>平成18年度に策定した平成21年度までの削減計画に基づき、教員及び事務系一般職員それぞれの人件費を削減する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期 目 標	1) 事務処理の効率化・合理化に関する基本方針 業務内容，事務処理体制等を根本から見直し，事務処理機能の効率化・合理化を図る。
	2) 複数大学による共同業務処理に関する基本方針 国立大学法人間の共通業務処理についての連携を推進する。
	3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する基本方針 行政事務処理や教員の教育研究活動の支援業務機能にとどまらず，教員との連携のもと，大学運営の企画立案等に参画し，学長以下の役員等を直接支えるなど，専門職能集団としての機能が発揮できる事務組織編成への改善を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1) 事務処理の効率化・合理化に関する具体的方策 【136】① 業務の統一化・標準化などによる事務処理の効率化・合理化を推進する。また，職員一人一人の事務処理能力の強化とともに専門性の向上を図る。			III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>事務処理の効率化・合理化のため以下の業務の統一・標準化等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種マニュアルの作成（決算，安全管理ガイド，国際交流関係事務等） ・パート雇用職員の時間給の定額化 ・非常勤講師の採用手続，給与支給業務の簡素化 ・初任給決定方法の見直し ・採用時の添付書類の縮減 ・財務関係業務の省力化（被服貸与記録簿の廃止，論文掲載料・学会登録料等支出手続きの簡略化，私費料金徴収方法の簡略化など） ・事務処理能力の向上を目的に複写機機能を利用した紙文書の電子加工技術（DocuWorks）習得講習会を実施した。 <p>また，事務処理能力の強化とともに専門性の向上を図るため以下の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度に，独立行政法人日本学生支援機構と共催で，学生指導や学生対応に関わっている教職員を対象に，「学生対応研修会」を実施。（全日参加者48人，講演聴講者83人。） ・社団法人日本能率協会から講師を招いて，係長，専門職員，主任，採用後5年を経過している事務職員を対象に，「中堅職員のための 	<p>事務改善推進グループ（平成19年10月設置）は，事務業務の効率化・合理化を推進するため，全学事務の業務の棚卸しを行い，分析・検討して業務マニュアルを作成し，その活用による事務改善を推進する。</p> <p>総務・企画部は，職員一人一人の事務処理能力の強化，専門性の向上を行うための研修会・セミナー等参加等を積極的に継続実施する。</p> <p>さらに，前年度に引き続き民間派遣研修等を実施し，能力や専門性の向上を図る。</p>		

		<p>マネジメント力養成コース」研修を実施。(平成18年度参加者38人)</p>		
	<p>【136-1】 事務処理の効率化・合理化を推進するため、業務内容、事務組織、それを支える人事制度について一体的な見直しを図るとともに、事務処理能力の強化や専門性の向上のため、民間派遣研修・セミナー等を継続して実施する。《254》</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【136-1】 学長直属の組織として平成18年12月に発足した「事務改善提案プロジェクトチーム」において、事務職員が行っている業務について現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。 事務系人事評価の業務改善を課題とした目標管理を継続して行い、また、民間派遣研修を継続実施して職員の意識改革を促すことにより、事務処理の効率化・合理化を図った。 (研修等については年度計画【133-2】参照)</p>	<p>業務情報や事務業務の電子化推進、事務業務のアウトソーシングの推進により、引き続き諸業務の迅速化、効率化を図る。 また、現在、個別のシステムで管理・運用されている学内の様々な情報を一元的に管理するデータベースの構築に向けた推進組織を設置し検討を行い、平成22年度の導入に向けて具体化を図る。 SPD業務（医療材料管理）について、評価システムを活用し、業務内容についての評価・検討を行い、その結果を業務仕様及び次年度以降の契約に反映させるよう、システムの完成を目指す。</p>	
<p>【137】② 事務業務処理の電子化、事務業務のアウトソーシングの推進など、業務情報及びその活用システムの高度化を推進し、諸業務の迅速化、効率化を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 事務処理の効率化・合理化を図るため、事務情報及びその活用システムの電子化について以下の取組を実施した。 ・シラバス、成績入力、履修登録のWeb入力化 ・物品購入請求のWeb入力化 ・役員会、経営協議会、教育研究評議会などの議事要旨、会議資料をPDF化しWeb版学内限定情報に公開 ・人事関係諸手当の制度、手続き、兼業手続き関係、生命倫理に関する手続き関係などをホームページに掲載するとともに、各種申請書様式等のダウンロードを可能とし、メールによる申請の受付 ・授業料債権システムと学務システムの連携による学生・保護者の住所の共有化 ・会議等のため、遠隔地（鳥取県三朝地区）から岡山へ出張する時間やコスト等の削減を目的としたテレビ会議システムの導入(理学部) ・インターネット及び無線LANによるネットワークパソコンを活用したペーパーレスによる会議の実施（保健学研究科） 事務業務等のアウトソーシングとして以下のことを実施 ・医療材料管理業務（SPD）を外部委託し、不要不急品の抑制、期限切れによる廃棄の削減を図るとともに、預託管理（使用したもののだけの代金支払い）による経費削減 ・附属養護学校のスクールバス運行を職員から業務委託に変更</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【137-1】</p>	

業務情報や事務業務の電子化推進，事務業務及び医療関連業務のアウトソーシングの推進等により，引き続き諸業務の迅速化，効率化を図る。《255》

- III 諸業務の迅速化効率化を推進するため，次の事項を実施した。
- ①総務・企画部総務課では，従来，各課が個別に部局担当係を通じて教職員へ周知してきた事務的なお知らせについて，平成18年7月より総務課でとりまとめの上，ブログ機能を応用した情報伝達システムにより，教職員へ直接配信することにした。これにより，情報伝達の迅速化及び事務の軽減・効率化が図られた。
 - ②総務・企画部総務課では，本部各課・室の情報を共有する目的で週間行事予定表を作成している。従来は，秘書室において各部署からメールにより必要事項を収集の上，予定表を作成していたが，平成18年8月より，各部署において直接，予定表に入力する方法に改めることにより業務の効率化を図った。
 - ③総務・企画部人事課給与支給担当では，給与明細お知らせ印刷機能を利用し，給与に関する法改正通知等について給与明細に印字させることで通知に替えることにより業務の効率化を図った。
 - ④総務・企画部人事課給与支給担当では，例年，11月に教職員へ依頼している翌年の扶養控除申告書の提出について，従来は未記入の様式に各人で記入してもらっていたが，機能増強により，平成20年分の申告書より作成時点の扶養状況を事前に出力して，各人に確認してもらいながら，追加・変更・削除分のみ記載してもらう方法に改め，職員の負担軽減及び業務の見直しを図った。
 - ⑤総務・企画部人事課給与支給担当では，現行の給与明細（複写式：基準給与簿・同控・給与袋）の様式を見直し，圧着はがき形式とすることで給与明細の切り離し，仕分け，配布業務の軽減を図った。なお，一連の作業については業者へアウトソーシングし業務改善を図った。
 - ⑥自然科学研究科等事務部，医歯薬学総合研究科事務部，環境理工学部事務室では，HPに各種申請書類，諸会議の議事要旨等を掲載する等の電子化を推進することで業務改善を図った。
 - ⑦自然科学研究科等事務部では，NAS(Network Attached Storage)を導入することにより，電子化された出勤簿を自然系研究科等事務部全体で共有できるようにして業務改善を図った。
 - ⑧自然科学研究科等事務部では，テレビ会議システムを導入し，大学院自然科学研究科の各

	<p>【137-2】 SPD業務（医療材料管理）について、稼働後の評価システムを構築し、評価・検討を進める。《256》</p>	<p>種会議において資源生物科学研究所（岡山県倉敷市）及び地球物質科学研究センター（鳥取県東伯郡三朝町）からの出席者がいる場合、可能な限りテレビ会議とすることにより業務効率の改善を図った。</p> <p>⑨ 環境理工学部では、自然系事務一元化に併せて、今年度から技術系職員を事務室に配置し、学部長直結の組織として、建物維持管理、学部ウェブサイトの保守管理、安全衛生関係等の業務を所掌することにより、合理化を図っている。</p> <p>III 【137-2】 SPDの効果が病院経営に直接に影響する患者診療経費と医療費率について経営戦略会議で検討するほか、月例の診療科長等会議で報告して経費の削減状況を検証している。また、病院執行部で実施している目標管理（MBO）【年度計画番号104-1参照】の面接に資料を提供して各診療科の目標管理に利用する体制を整備した。一方、診療現場における医療材料の動きなどSPDの効率性については医療材料選定会議に報告して問題点の検討を行っている。なお、平成19年1月からSPDが稼働したことに伴い、診療材料の棚卸在庫は平成18年9月期（206,107千円）から平成19年3月期（121,758千円）で84,349千円、更に平成19年9月期（105,643千円）で16,115千円、SPD導入前に比較して100,464千円の在庫削減が達成できている。</p> <p>また、医療材料選定委員会にて、SPD業務評価システムを作成し、平成20年度から活用することとなった。</p>	
<p>2) 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策</p> <p>【138】① 複数大学による共同業務の可能性を検討し、事務処理の効率化、合理化を目指す。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 中国・四国地区の国立大学法人間において、「学長会議」を始め「事務局長会議」、「各種部課長会議」、「各種協議会」、「各種担当者連絡会」等諸会議を通じ、各大学間の共通事項である下記事項について連携・協力を図っている。</p> <p>①事務系統一試験、②技術職員研修、③係長研修、④労務管理・マネジメントセミナー、⑤大学図書館フレッシュ・パーソン・セミナー、⑥給与制度・退職手当制度研修会、⑦人件費削減説明会、⑧「給与構造の改革」、「新人事・給与システムの導入」についての意見交換</p> <p>国立大学法人間共同業務として、文部科学省と国立大学法人とで設置した合同検討チーム（旅費業務）《基幹校一名古屋大学、参加校一茨城大学、電気通信大学、新潟大学、金沢大学、</p>	<p>財務部が中心となり、平成19年度に取りまとめた旅費業務の見直し案に基づき、業務の効率化・合理化を推進する。</p>

		<p>静岡大学、岡山大学》に参画し、より良い財務マネジメントの実現の可能性に向けた調査研究（各国立大学法人の特性に応じたコスト管理や資源配分の在り方に関する分析手法モデルの構築等）を行った。この結果を基に、本学の旅費業務の見直しを行うため、平成18年9月に「旅費業務見直しに係る検討会」を発足させ、11月に中間報告を取りまとめた。</p>	
	<p>【138-1】 国立大学法人間共同業務として実施した国立大学法人7大学間での財務マネジメント調査研究の成果を活かし旅費業務における効率化・合理化を推進する。 《257》</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【138-1】 旅費業務の効率化・合理化推進について、経理課が中心となり、旅行者の利便の視点から旅費立て替えの軽減等の確保、また現在の業務フローや規程等の見直し（簡素化・平易化）を進めた。その結果、まず旅費の支払日を増やすことで旅費立て替えの軽減を図った。また、実際の運用と乖離している規程の一部について改正を行った。 なお、今後も引き続き上記視点から旅費業務の効率化・合理化推進について検討を行う予定である。</p>	
<p>3) 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策 【139】① 大学運営の企画・立案に直接参画するなど、事務組織全体の編成を事務機能及び人員数の両面から見直し、組織機能の効率化と合理化を推進する。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 法人化とともに構築した事務組織は、担当理事の下、大学運営の企画・立案等に直接参画することを目的として、各部署に企画・立案機能を持った企画課を設置し、社会の状況・動向を注視し、組織機能の効率化と合理化を推進するため、その時勢に対応した組織の見直しを行うこととした。 平成17年度は、各理事の担当ごとに設置された本部事務組織のうち、企画・総務担当理事の下に設置されている総務・企画部を、広報、評価及び企画立案機能をより一層充実させる観点から、総務・企画課（総務・企画・法規機能）及び企画広報室（評価・広報機能）を総務課（総務・法規・広報機能）及び企画評価課（企画・評価機能）に再編成した。 また、学長等の実質的支援を行うための暫定的な事務組織として平成19年2月に総務・企画部企画評価課を母体とした「学長室」を設置し、平成19年4月から、組織機能の充実を図ったうえで、正式に本稼働することとした。 外国大学との学生交流等の促進と機動的な連携・実施を図るため、学務部学生支援課留学生担当部門と分散している機能を一元化し、平成19年4月に、学務部に国際課を設置することとした。</p>	<p>「事務改善の指針」（平成19年9月）に基づき、組織機能の効率化と合理化を推進するため検討組織を立ち上げ検討を行い、具体的な事務改善策を可能なものから実施する。 また、次期中期目標・計画に向けた更なる戦略的な運営体制や真に学長を支える支援組織のあり方について、役員政策会議を通じて検討する。</p>

	<p>【139-1】 業務内容、事務組織、それを支える人事制度について一体的な見直しを図ることにより、組織機能の効率化と合理化を推進する。《258》</p> <p>-----</p> <p>【139-2】 大学としての新たな需要やプロジェクト、特定セクションの強化の人員配置を検討する。《259》</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【139-1】 学長直属の組織として平成18年12月に発足した「事務改善提案プロジェクトチーム」において事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、業務内容、事務組織、それを支える人事制度についての改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。</p> <p>IV</p> <p>【139-2】 大学としての新たなプロジェクトとして「事務改善推進グループ」を設置し、平成19年10月に2名、平成20年1月に1名の職員を配置した。また、設置した事務改善推進グループと連携し、組織の見直しや人事制度検討を積極的に進めるため、人事課内にも制度設計検討チームを立ち上げた。</p>	
<p>【140】② 大学運営の企画立案、教育研究支援等、多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の確立を目指す。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年4月においては、医学部・歯学部附属病院での責任分担の明確化と業務効率の向上のため、医事課と医療サービス課を統合して医事課とし、経営企画課の所掌事務を機能的に処理するため、調達部門と施設部門を切り離し調達課を新たに設置した。 自然科学研究科を中心に教員組織を学部から大学院へ移行させる組織再編（自然科学研究科の部局化）に伴い、基礎学部である理学部、工学部、環境理工学部、農学部の事務の一元化を検討するために、関係学部事務長会議及びそれぞれの学部の代表者で構成される庶務部会、会計部会、教務部会、研究部門部会で柔軟な事務組織体制の確立を目指して、事務機能、人員配置等について検討を行い、従来設置されていた事務組織を集約・一元化し、自然系研究科等事務部として平成19年度に移行することとした。 津島地区における事務の効率化、合理化を行うため、各学部等で行っていた共同研究等契約事務を集約・一元化し、研究交流部産学連携推進課として、平成19年度に設置することとした。 戦略的国際交流を推進するため、国際交流部門と留学生部門の事務部を集約・一元化し、学部国際課として、平成19年度に設置することとした。</p>	<p>「事務改善の指針」（平成19年9月）に基づき、大学運営の企画立案、教育研究支援等、多様化・複雑化や進展する社会環境に応える総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制を確立するため検討組織を立ち上げ検討を行い、実施計画を策定する。 また、次期中期目標・計画に向けた更なる戦略的な運営体制や真に学長を支える支援組織のあり方について、役員政策会議を通じて検討する。</p>
	<p>【140-1】 業務内容、事務組織、それを支える人事制度について一体的な見直しを図ること</p>	<p>III</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【140-1】 学長直属の組織として平成18年12月に発足した「事務改善提案プロジェクトチーム」において</p>	

	とにより、総合的・機動的かつ柔軟な事務組織体制の確立を目指す。《260》	て事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、事務組織体制の改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、本年9月に学長へ答申した。		
		ウェイト小計		
		----- ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1 機動的な運営組織の整備

- ① 役員政策懇談会及び学長室会議の設置
 全学からの戦略的企画の検討、日常的な政策議論の場として「役員政策懇談会」(原則、毎週月曜日に開催)を設置した。また、平成18年度より、法人化当初設置していた役員連絡会及び学長室を再編し、役員政策懇談会からの提案の具体化、役員会等への議案調整を行うため「学長室会議」(毎月1回開催)を設置した。【116】
- ② 部局連絡会の設置
 部局と本部との間で連絡調整、意見交換を行う場として、学長、常勤理事及び部局長で構成する「部局連絡会」を毎月1回教育研究評議会に引き続き開催し、部局の意見、アイデアを汲み上げ、共通理解・認識を得るポトムアップの仕組みを構築し、大学運営の円滑化を図った。【117】

2 一元的な人事管理の確立

教職員の人員配置は学長の下に一元的に管理され、事務系職員については、平成15年度定員の10%を重点化職員数として、3年計画で各組織から拠出することとしており、配置に当たっては、各部局から意見聴取し、重点化部署等へ配置した。

また、教員定員についても、平成16年度以降の部局毎の教員配置を標準教員と特定教員に分けて一元管理するという基本方針に基づき、標準教員オーバー分と特定教員の10%を重点教員として配置した。【116, 125】

3 戦略的な資源(予算)配分

学長のリーダーシップの一層の確保や学部を超えた全学的視点から、教育研究の一層の活性化を図ることとした「教育研究等に係る全学経費配分方針要領」を策定し、これまでの学長裁量経費及び特別配分経費に加え、新たに部局長のリーダーシップを促す観点から部局長裁量経費(約1.5億円)を、また、学生サービスを重視する観点から教育研究環境整備費(約1.5億円)を新設した。

さらに、平成16年度から学内COE経費(国の21世紀COEプログラム等への成長を期待するもの)を創設し、学外者を交えた配分審査会による審査を経て学長が配分する仕組みとし、教育研究の個性化、活性化を図った。

また、従来学内公募による支援経費としていた特別配分経費については、「戦略経費」として学外の大規模プロジェクトとして採択された事業に対し、支援目的で学長のリーダーシップにより重点的に配分を決定した。【116】

4 教職員人事の適正化「勤勉手当におけるインセンティブ」

学会賞受賞者等に対するインセンティブ付与方法を整備することとし、平成17年4月14日付けで「国立大学法人岡山大学職員の勤勉手当支給基準」を改正した。

この基準により、平成16年1月2日～平成17年3月31日を選考対象期間として、学術上の表彰又は職務に対する高い評価を受けた教育職員を、平成17年6期の勤勉手当における優秀者としてインセンティブを付与した。【129】

5 事務改善に向けた取り組み

事務機能等の見直し(業務の改善、事務組織の改善、人事制度の改善や事務の継続的改善の制度化)を目的に、事務改善提案プロジェクト・チームを発足させた。本プロジェクトからの提案により、全学的な取組として各部署において情報共有のためのミーティングの実施や事務職員の行動規範を共通認識するための「岡山大学事務職員のミッション～目標とされる職業人であるために～」を作成した。【140】

【平成19事業年度】

1 専門性の高い事務組織の編成

平成19年4月より、学長のトップマネジメントを推進するための諸施策の企画等を担当する学長直属の事務組織として、「学長室」を設置した。【116】

2 人員削減(事務系職員)の計画的実施

教職員の人員削減計画を立て、採用可能数等を示して配置定数管理をしたため、計画通りの人員削減が実施でき、総人件費の1%削減という計画を達成できた。【135】

3 予算配分の見直し

平成20年度予算については、更なる戦略的なトップマネージメントが行えるよう、全学経費では、学長裁量経費の増額(対前年度50百万円の増額)や、新たな戦略を反映し、特定の事業を実践・推進するための事業推進等経費444百万円を新たに予算確保することとし、部局経費では、部局等における教育・研究の基盤的経費について効率化係数を乗じることなく前年度同額を確保するなどとした予算を平成19年度末までに役員会で決定した。【116】

また、全学経費のうち特別配分経費(学内COE)を措置したプロジェクトについて、競争的資金等の獲得に向けて戦略的に対応できるよう、毎年進捗状況等を検証し、事業評価を行うこととした。

さらに、19年度から、教育支援経費への配分額を50,000千円(18年度23,000千円)に充実した。【120】

4 全教職員の人事評価を本稼働、給与への反映

全職種(事務職員、教室系技術職員、教員、医療技術職員、看護職員)で人事評価を実施した。

年度当初に目標を設定の上、達成状況を評価し、中間評価結果は12月期勤勉手当及び1月の昇給に反映させ、最終評価結果は6月期勤勉手当に反映させる。

教員人事評価は、平成16年度実施の「教員の個人評価」と整理統合し、平成20年度から「教員活動評価」として、それぞれの特性を生かした評価を実施することとなった。【129】

5 さらなる事務改善の推進

学長直属の組織である「事務改善提案プロジェクトチーム」（平成18年12月発足）が中心となり、事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。また、本指針に沿って具体化を図っていくため、同年10月に「事務改善推進グループ」（専任職員3名）を設置した。【119】

6 各種研修の充実

職員の能力向上のため、民間派遣研修（3名）、マネジメント力養成研修（25名）などを継続して実施し、さらに平成19年度から新たに私立大学派遣研修（1名）を実施しアドミニストレータの養成を図っている。【133】

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

法人化の際、教育研究評議会及び経営協議会に諮る議案等の精選等のために設置した「役員連絡会」と、事務の縦割り組織の弊害をなくし横断的に事務的な調整、企画立案方針の検討体制として設置していた「学長室」（学長、事務局長及び本部各部長で構成）については、それぞれの機能を併せた「学長室会議」に再編した。

また、全学からの戦略的企画を検討する「役員政策懇談会」との役割分担を見直し、企画の提案・調整・審議・決定に至る流れを整理した。【116】

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

予 算：予算編成において全学経費を設け、「学長裁量経費」・「特別配分経費（学内COE経費・戦略経費）」・「部局長裁量経費」・「教育研究環境整備費」・「収入調整金」として配分した。

なお、特別配分経費については、配分審査会で審議し学長が決定する。また、学長裁量経費については、他の全学経費の配分状況を勘案し決定している。【120】

人 員：法人化に際して教員の配置は、運営費交付金の算定に使用される標準教員数及び特定教員数の90%を部局に配置し、それ以外の教員数は本学の特色ある教育研究等の展開を図る重点教員として学長が一元管理することを基本方針としている。

また、一般職員についても平成15年度定員の10%を重点化職員数として拠出し、重点化部署へ配置している。【134】

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

特別配分経費（学内COE経費）については、学内COE中間評価委員会において、複数年計画のうち、2年計画の場合は採択年度の2月末、3年計画の場合は採択2年度目の2月末に計画の進捗状況、経費の使用状況を中間評価し、計画の継続、経費の増減の判断としている。

平成18年度は、前年度の中間評価結果に基づいた経費配分を行うとともに、教育COE4件、研究COE6件の中間評価を実施した。【120】

○業務運営の効率化を図っているか。

事務処理の効率化・合理化のため以下の業務の統一・標準化等を実施した。【136】

- ・各種マニュアルの作成（決算、安全管理ガイド、国際交流関係事務）
- ・パート雇用職員の時間給の定額化
- ・非常勤講師の採用手続、給与支給業務の簡素化
- ・初任給決定方法の見直し
- ・採用時の添付書類の縮減
- ・財務関係業務の省力化（被服貸与記録簿の廃止、論文掲載料・学会登録料等支出手続きの簡略化、私費料金徴収方法の簡略化など）

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

定員充足率は、以下のとおりである。

	学士	修士	博士	専門職学位
平成16年度	112%	121%	125%	100%
平成17年度	113%	113%	135%	99%
平成18年度	115%	111%	120%	92%

いずれも収容定員の90%以上を充足させており、適切な教育活動を行っている。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

《外部有識者の活用状況》

- ・学生支援センターキャリア支援室及び環境理工学部キャリアサポート室に、就職担当専任教員として、民間企業等で人事、就職担当をしていた者を採用【121】
- ・経営協議会学外委員を講師として、効率的・効果的な大学運営を行うため教職員の能力向上を目的に「岡山大学教職員スキルアップセミナー」を平成18年度は4回開催【133-2】

《経営協議会学外委員の意見の大学運営への活用状況》

- ・附属病院事務部門の体制強化等、大学全体の事務組織見直しについて検討する必要があるとの意見を受け、組織、業務内容、人事制度等の改善に向けての指針案を策定するため「事務改善提案プロジェクト」を立ち上げ活動を開始した。【119】
- ・平成17年度の経営協議会での学外委員からの意見を受け、電子ジャーナル・二次データベースの利用分析、利用者の意向調査等を実施し、利用度の高い資料を整備するとともに、価格高騰に対応し利用度の低い資料の購入中止を決定し、平成19年度の購入予約を行った。

○監査機能の充実が図られているか。

平成19年度実績報告書14ページ 中期計画No. 【122】に記載

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

役員政策懇談会では、財政基盤確立の観点から平成18年10月に「岡山大学を取り巻く状況変化に対応する組織再編」を策定し、重複教育分野の教員数の削減と、教育を主業務とする「教育研究組織」と研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」とに分離する教員組織再編による人的資源の有効かつ弾力的な活用を提言した。これを受け、文学系、工学系、医学系の学部において教育研究組織再編シミュレーションを平成18年度に実施した。【116】

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

平成18年4月に4本部（研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部）からなる研究推進・産学官連携機構を設立するとともに、地域共同センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組して研究推進・産学官連携機構に組み入れる組織改革を行った。

各本部には選任の教員を配置して、学内外の連携を迅速且つ密に行い、産学官共同研究を強力に推進し、外部資金獲得の強化を図り、受託研究件数は17年度より40件増の198件、共同研究件数は33件増の186件と件数が増加し、総額8億円の増額となった。

研究推進・産学官連携機構では、毎週月曜日に機構長、本部長等、研究交流部職員とのミーティングを行い、情報の統一・共有を図っている。【141】

また、全国共同利用施設であり21世紀COEプログラムに採択されている地球物質科学センターに対し、学長のリーダーシップにより教員定員増の人的支援及び研究員宿泊施設増築などの財政的支援を重点的に実施した。

【平成19事業年度】

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

役員政策懇談会は、年間35回開催し、経営に係わる重要な施策案等の検討・方向づけを行い、学長室会議をはじめとする諸会議への道筋を付けている。

学長室会議は、役員政策懇談会の提案を受け、具体的な政策立案や実施方策を検討・整理し、教育研究評議会、経営協議会及び役員会へ審議依頼を行っている。特に、学内基金である「岡山大学21夢基金」は、4月以降、企画案等を役員政策懇談会が主体となって検討し、平成20年3月設置に至った。

また、平成19年4月より、学長のトップマネジメントを推進するための諸施策の企画等を担当する学長直属の事務組織として、「学長室」を設置した。

【116】

○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

予 算： 学長裁量経費については、20年度に向けて予算の増額を図るとともに、恒常的に必要な経費の部局運営費化（学長裁量経費で措置せず、部局運営費に組み込み。）を進め、より戦略的なトップマネジメントが行えるよう見直しを行った。

また、特別配分経費（学内COE経費）のうち、研究支援経費については、20年度から新規プロジェクトの公募を廃止し、より戦略的に対応できるよう取扱いを変更する予定である。

人 員： 特別契約職員（特任）制度を設け、従来の特別契約職員（常勤）に比して条件に幅を持たせ様々な需要に対応できる制度に改正し、19年度に岡山県の教育機関の退職者や本学定年退職教員等を採用し専任教員として教授会に参画し、大学運営に当たっている。【130】

○法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

特別配分経費（学内COE経費）を措置したプロジェクトについて、競争的資金等の獲得に向けて戦略的に対応できるよう、毎年進捗状況等を検証し、事業評価を行うこととした。【116】

○業務運営の効率化を図っているか。

学長直属の組織である「事務改善提案プロジェクトチーム」（平成18年12月発足）が中心となり、事務職員が行っている業務について、現状の問題点を詳細に分析し、改善に向けた基本方針を「事務改善の指針」としてとりまとめ、平成19年9月に学長へ答申した。また、本指針に沿って具体化を図っていくため、同年10月に「事務改善推進グループ」を設置した。【119】

○収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

定員充足率は、学士115%、修士114%、博士128%、専門職学位課程102%である。いずれも収容定員の90%以上を充足させており、適切な教育活動を行っている。

○外部有識者の積極的活用を行っているか。

今後の経営戦略の参考とするため、平成19年6月2日（土）に、学長が、各理事、研究科長、附属病院長等及び経営協議会の学外委員2名を招集し、「国立大学をめぐる最近の諸情勢を踏まえた今後の岡山大学の在り方を考える懇談会」を開催し、本学が目指すべき方向性等について意見交換を行った。【116】

○監査機能の充実が図られているか。

平成19年度実績報告書14ページ 中期計画No. 【122-1】に記載

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

大学院教育学研究科へ教職大学院「教職実践専攻」を設置することを計画し、文部科学省へ設置計画書の提出を行い、平成20年度設置が認められた。

教職実践専攻は、専任教員14名（うち6名が実務家教員）、兼任教員11名により組織し、入学定員は20人とした。今日的な教育課題や教育事象について実践と理論との架橋・往還・融合を通して高度にマネジメントし遂行できる高度教育実践力を育成し、専ら高度専門職業人である教員の養成と研修のための教育を行う専門職大学院としてのカリキュラム、教育体制を構築するものである。【127】

また、中国・四国地区地域の大学院教育に関する中核大学としての責務を果たすとともに、産業・社会情勢など本学を取り巻く環境の変化に伴う研究プログラムの改善及び学問領域の新たな発展に対応するため、全学的に一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進するために「教育研究プログラム戦略本部」を平成20年度に設置することとした。

【116, 120, 125】

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

研究推進支援専門委員会において、研究活動の活性化及び若手研究者の支援等の方策を検討し、平成19年度から若手研究者等研究支援（奨励）事業として以下の三事業を実施することとし、実施要項及び選考方法・評価基準について検討・決定した。7月に学内公募し、選考委員会（同専門委員会若手WG）における審査を踏まえ、受賞者・採択者等を学長が決定した。【66】

- ①若手トップリサーチャー研究奨励事業
（採択者8名，研究支援費150万円（1年間））
- ②若手研究者スタートアップ研究支援事業
（受賞者5名，研究奨励費200万円（2年間））
- ③次世代研究者・異分野研究連携コア育成支援事業
（採択コア11，活動費60万円（2年間））

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

- 中期目標
 1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する基本方針
 科学研究費補助金，受託研究費，奨学寄附金等の外部資金の拡充を図る。
 2) 収入を伴う事業の実施に関する基本方針
 教育研究等の業務や事業等の拡大を図ることにより，自己収入の確保に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1) 科学研究費補助金等の外部資金増加に関する具体的方策 【141】① 外部資金獲得につながる情報（公募状況や企業ニーズ等）提供，産業界等とのパイプ役としての専門職員の配置など，科学研究費補助金をはじめとする競争的研究資金，共同研究費及び奨学寄附金等の獲得に組織として積極的に取り組む。			III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>研究推進・産学官連携機構は，研究の一層の推進及び産学官連携の促進を図るため，平成18年4月に改組を行い，研究推進本部，産学官連携本部，知的財産本部及び社会連携本部の4本体制とするとともに，学内外の研究者や企業等とのパイプ役として専任の教職員を7名配置した。</p> <p>研究推進・産学官連携機構，研究交流部が中心となり，外部資金獲得に関する説明会の開催，研究シーズの学外への情報発信，各種研究助成に関する情報のウェブサイト上での提供等を積極的に行った。</p> <p>平成18年度から科学研究費補助金の申請書類の質を高め採択率の向上をはかるために事前添削指導を行った。また，外部資金獲得者に対する報奨金支給制度を創設した。（平成18年度に受け入れた外部資金から適用し，平成19年5月，169人に支給した。）</p> <p>取組の結果，外部資金受入金額は増加している。</p> <p>《外部資金獲得状況》 H15 → H18</p> <p>○共同研究 113件 184,908千円→186件 437,168千円</p> <p>○受託研究 129件 880,679千円→198件 1,634,380千円</p> <p>○科学研究費補助金 621件 1,672,412千円→669件 1,809,190千円</p> <p>○寄付金 2,081件1,441,567千円→2,341件1,530,883千円</p> <p>合計</p>	研究推進産学官連携機構は，外部資金獲得に関する方策を企画・立案・実施し，外部資金獲得の一層の推進を図る。		

	<p>【141-1】 研究推進・産学官連携機構は、外部資金の獲得に関する方策を確立し、平成18年度実績を上回る獲得を目指す。《261》</p>	<p>4, 179, 566千円→5, 411, 621千円 (対15年度比約29. 5%増)</p> <p>III (平成19年度の実施状況) 【141-1】 科学研究費補助金については、6月に平成20年度科研費の獲得方針をウェブサイトへアップし、全教員に積極的な申請を訴えた。 また、昨年度に引き続き、希望者には事前添削を行い採択率向上を目指した。学内説明会を9月～10月にかけて開催したが、昨年度より早期に開催するとともに基本的には学内説明会を研究科単位で行った(昨年2会場→今年4会場)。 以上の取組の結果、20年度科研費の新規申請件数は1, 110件となり前年度より53件増加した。 なお、大型の競争的資金等の獲得に向けて、その基盤とする「プロジェクト研究」を大学として組織的・戦略的に進めるための全学横断的な研究組織である「プロジェクト研究組織」の形成を行うこととし、2月に全教員を対象としてプロジェクト研究教員希望調査を実施した。 《外部資金獲得件数》 H18 → H19 ○共同研究 186件 → 219件 ○受託研究 198件 → 207件 ○科学研究費補助金 669件 → 669件 ○寄付金 2, 341件 → 2, 538件</p>	
<p>2) 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策 【142】① 学生・患者等に対するサービス業務の推進や病院運営の効率化・適正化を図る。また、新たな事業を企画することにより収入の安定的確保に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) ○学生に対するサービス業務 教育開発センターが中心となり、学生の資格取得を支援している。平成18年度には、生協に依頼し、マイクロソフトオフィススペシャリスト(MOS) 資格試験対策講座を開講した。 県内大学と連携して大学コンソーシアム岡山を平成18年度に発足させ、単位互換科目を提供するほか、大学コンソーシアムが企画立案した講義を本学で開講した。 ○患者サービス、病院運営 企業経営に長年携わっていた者を病院長補佐として採用し、企業会計・経営のノウハウの指導・助言を受け、病院経営の合理化、効率化を図った。 HCU病床の一部をICU病床に変更することにより病院機能の充実と増収を図った。 平成16年度には、業務プロセス分析を行い、患者サービスの向上等の充実を図るとともに、病院機能の充実・効用を目指して、日本医療機能評価機構による病院機能評価を受けた。 ○収入増の取組 収入増に向けた取組として、創立五十周年記</p>	<p>医事課組織の見直しにより、診療報酬請求の監査、指導、助言、情報の収集及び分析を行う監査係及び診療報酬監査室を充実させる。また、審査・支払機関の窓口であり、診療報酬請求額を調査決定する業務を行う保険医療係との連携により診療部門等との調整を行い、病院経営上の指標データを作成する。 さらに、外部委託業務、医事課組織の見直しにより、業務の合理化、人件費の削減及び診療報酬請求の適正化について、検証と評価を行う。</p>

	<p>念館の貸出や、講義室の有償貸付を積極的に行い、貸付料金の見直しなどを行い増収を図った。 (中期計画番号【145】に貸付実績を記載)</p>
<p>【142-1】 保険請求業務と監査業務を分離し、診療報酬監査室の充実を検討するとともに、医事業務（保険請求業務）の検証と評価を行う。《262》</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【142-1】 Ⅲ 現状の監査係4名体制を、平成20年4月から監査係2名、保険医療係3名にし、診療報酬請求の監査、請求の充実を図るよう準備を進めている。 また、自動現金収納機の増、コンビニエンスストアでの診療料金の払込を可能にしたことにより来年度から窓口収納係員の減を行い、医事課配置人員の見直しを行う予定である。 ○その他医事業務検証結果により見直した事項 ・医事業務の外部委託については、現医事業務の契約が平成21年3月31日までのため、平成21年4月1日から算定業務と受付業務を分離し、算定業務の充実及び委託経費を削減する方向で検討している。 ・「在宅悪性腫瘍患者指導料」で年間1,000万円、産科の「妊婦検診料」で年間200万円を新規に算定可能とし、収入増を図った。 ・保留レセプトが平成18年度は1ヶ月平均約4億円あったが、平成19年度は1ヶ月平均2億円まで減少させ、病院収入の安定化に努めた。</p>
<p>【142-2】 患者中心の地域医療連携を目指した退院調整のあり方を検討し、システム化することにより平均在院日数の短縮を図る。《263》</p>	<p>【142-2】 Ⅲ 平均在院日数の短縮を図るため次のような取組を行い、診療報酬上目標にしていた平均在院日数17日以内はクリアした。 ・クリニカルパス実務者会議が中心になり、地域連携クリニカルパスの導入の目的として、第一回クリニカルパス大会で地域連携パスをテーマに取り上げた。また第二回クリニカルパス大会においては、「脳卒中地域連携パスの運用に向けて」というテーマで院外講師に講演してもらい、啓発活動を行った。 ・糖尿病チームが中心になって、糖尿病地域連携パスの仮運用を開始した。現在3例に使用しており、地域からの評価等についてはこれからである。 ・「大学病院と地域医療連携」をテーマに、院内看護職員を対象とした看護管理セミナーを開催した。 また、退院支援対象患者の早期把握の方法について、スクリーニング方法を含めて現在検討中である。</p>
<p>【142-3】 教育開発センターを中心に、引き続き、</p>	<p>【142-3】 Ⅲ 教育開発センターは、6月に学生支援センタ</p>

	<p>資格取得支援や生涯学習のための各種講座などを提供し、また、地方公共団体等及び県内の大学と連携して、多様な公開講座を実施する。《264》</p>	<p>一と情報交換し、講座提供のあり方や具体的な実施について協議した。その上で、今後大学生協等の機関とも協力しながら資格取得等の講座を提供していくこととした。一方、学生支援センターは、大学生協とも協力しながら、本学の学生や卒業生に対して行っている資格取得支援等の講座を各種講座の開講情報として提供することとした。</p> <p>自然科学研究科では、コミュニケーション教育コースを設置し、社会人、フリーター、就職浪人を対象に再就職支援を行うと同時に、MOT副専攻を通じて、技術経営者の育成を図っている。</p> <p>9月から11月にかけて岡山県と連携した公開講座「生涯学習とまちづくり」（岡山県生涯学習大学大学院コース）を実施するなど、本学の公開講座のほか、周辺自治体と連携しつつ公開講座を提供した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

[ウェイト付けの理由]

⋮

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

- 中期目標
 1) 管理的経費の抑制に関する基本方針
 経営手法を取り入れた効率的な大学運営を行うことなど、管理的経費の抑制に努める。
 2) 非常勤講師手当等の抑制に関する基本的目標
 岡山大学の教育目標を達成するための教育実施体制の中で、非常勤講師等の必要性を再検討し、その結果を非常勤講師手当等の抑制に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット		
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
1) 管理的経費の抑制に関する具体的方策 【143】① 業務の外部委託，事務の合理化及び情報化の推進，共通部分の節電等により，管理的経費や人件費の抑制に努める。		IV		(平成16～18年度の実施状況概略) 財務・施設担当理事の下に，全学的見地から経費節減を実施する体制として，平成17年10月に経費節減対策推進委員会を設置し，経費節減に取り組んだ。 平成16年度の主な節減額 印刷費：9,835千円，電力料：7,600千円 平成17年度の主な節減額 用紙購入費：7,373千円，電力料：24,292千円 印刷費：12,481千円，通信運搬費：16,172千円 平成18年度の主な節減額 電力料：1,403千円 なお，光熱水料等の経費節減における残余金については，部局長の判断で執行可能とするインセンティブとして取り扱っている。 外部委託（派遣）について行った調査結果を各部局へ提示し，各部局において業務の見直し等により常勤職員を削減する場合は，コストの低い外部委託（派遣）による業務遂行を推奨している。また，公務員の5%削減計画に準じた事務職員の削減計画を推進した。 平成17年度人件費執行額 23,106百万円 平成18年度人件費執行額 22,846百万円 （執行額は，役員人件費及び常勤職員人件費） 平成18年度の削減実績は260百万円となり，総人件費改革を踏まえた削減計画額（毎年1%，212百万円）に加え，さらに48百万円を削減した。 一人に1台のパソコンを整備することで職員	引き続き，全学的な検討組織により，人件費削減方策及び事務改善の検討を踏まえた経費削減の取組を行う。		

【143-1】

全学的（各理事間の連携）な検討組織を整備し、人件費削減方策及び事務改善の検討を踏まえた経費節減の取組みを行う。《265》

の情報の共有化を図った。

（平成19年度の実施状況）

【143-1】

III 全学的（理事間の連携）な検討組織として、すでに設置されている経費節減対策推進委員会を再整備し、財務・施設担当理事を中心に、全理事と経費節減対策推進委員会が連携し、経費の抑制に取り組むこととした。

今年度は、平成18年度までに行ってきた経費節減の推進に加え、学長室会議、経営協議会及び役員会において、平成20年度の経費節減の方針を検討し、「運営費交付金の効率化による減少額以上の積極的な管理経費節減を図り低コスト経営を行う」ことを「平成20年度国立大学法人岡山大学の予算編成の基本方針」に掲載することを決定した。

また、平成19年12月開催の経費節減対策推進委員会において、経費節減推進責任者を、従来の主査又は係長級の者から、より実質的な責任者（事務（部）長等）にすることとした。

加えて、平成20年3月開催の経費節減対策推進委員会において、部局での経費節減の取組状況を把握するとともに、全学における節減方策の見直しを行い、6月に最終決定することとした。

○主な取組例

- ・契約電力の変更
- ・夏季一斉休業の実施に伴う光熱水料等の抑制
- ・冷房停止ローテーションの実施による契約電力超過の抑制
- ・病院情報管理システム貸借及び保守契約の契約期間延長による削減
- ・事務局他建物清掃作業の仕様見直し及び予定価格積算変更による削減
- ・鹿田地区構内空気調和機保全業務の仕様見直しによる削減

《経費節減額》

- ・電力量：対前年度 5,363千円
- ・病院情報管理システム貸借及び保守経費：対前年度 48,258千円
- ・事務局他建物清掃作業経費：対前年度 8,851千円
- ・鹿田地区構内空気調和機保全業務経費：対前年度 6,562千円

（人件費削減方策については、年度計画番号【135-1】に記載）

<p>2) 非常勤講師手当等の抑制に関する具体的方策</p> <p>【144】① 教員一人一人が教育上の担う役割を再確認することにより、非常勤講師の役割を明確にし、教育実施体制の見直しを行うなどにより、非常勤講師手当等の抑制に努める。</p>	III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>教育実施体制を見直し、非常勤講師の役割を明確にする作業の一環として、本学の全専任教員の過去3年間の授業担当コマ数の実態調査を行い、その調査結果に基づいて文系、理系、生命系毎の標準コマ数を策定した。さらに、これに基づき各部局毎の専任教員授業担当標準コマ数を策定した。この標準コマ数には教養教育科目の授業担当を含み、非常勤講師の抑制を図ることとした。</p> <p>また、これらの管理、点検・評価及び授業実施を統括する組織・体制を整備するため、教育開発センターに、平成19年4月1日付けで、「標準コマ数点検・評価委員会」及び「教養教育管理委員会」を設置することとした。</p> <p>教養教育における非常勤講師任用予定時間数は、平成15年度11,443時間から平成19年度9,278時間へと抑制基調にある。</p>	<p>教育開発センターにおいて、専門教育については、教育開発センターの専任教員標準コマ数点検・評価委員会の現状分析を踏まえて各学部・各研究科において、教養教育については、教育開発センターの教養教育管理委員会を中心に、学科目部会、部局との連携において、責任ある授業実施を展開するなかで、必要な非常勤講師を確保するとともに、人件費抑制を図る。</p>
	<p>【144-1】</p> <p>教育開発センターに設置される教養教育管理委員会を中心に学科目部会、部局との連携において、責任ある授業実施を展開するなかで、必要な非常勤講師を確保するとともに、人件費抑制を図る。《266》</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【144-1】</p> <p>今年度新設した教養教育管理委員会において、非常勤講師担当科目を含め、教養教育科目として必要な科目の精選を行い、平成20年度教養教育開講コマ数案(案)を策定した。なお、非常勤講師コマ数は前年度より11減、非常勤講師比率は29.4%と30%を割り込んだ。</p>	
		ウェイト小計	

[ウェイト付けの理由]

⋮

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

- 中期目標
 1) 資産の効率的・効果的運用に関する基本方針
 岡山大学が保有する資産の効率的・効果的運用に努める。
 2) 施設設備の有効利用に関する基本方針
 施設設備は全学共有資産として、有効利用を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
1) 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 【145】① 岡山大学が保有するすべての資産を検証の上、施設利用に対する有料化など、有効な資産管理方法を検討し、効率的かつ効果的な資産運用システムを検討する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) キャンパスマネジメント委員会で、今後の設備整備の方向性、設備整備の基本的考え方、経費措置の考え方等について整理し、設備整備マスタープランを策定した。また、設備の共同利用、有効利用を推進するために現有設備調査を実施した。 財務部を中心に、大学が保有する資産を見直し、貸付対象資産の拡大、貸付単価の改定を図り、資産の有効な活用と自己収入の確保に努めた。 主な事項等 ・本学附属病院と連携を図る画像診断センター設置のため、(株)ODICに土地の有償貸付けを行った。 ・講義室及び創立50周年記念館などの貸付料金を近隣大学等の同等施設の貸付料を参考に改定した。 ・晴れの国おかやま国体開催に伴い駐車場の積極的な貸付を行った。 貸付料実績 平成16年度 147件 6,543千円 平成17年度 172件 8,056千円 本学経済学部教員をはじめとする有識者による専門的見地に基づく指導・助言を仰ぎ、取引金融機関及び金融商品の選定方法、資金管理計画の作成、資金運用の在り方、銀行の経営状況の見極め方や資金管理・運用における役職員の責任を明記した「資金管理・運用業務マニュアル」を策定した。	引き続き、大学が保有する土地、建物について、大学の業務目的に支障を及ぼさない範囲内で積極的に貸付けを行い、効率的かつ効果的な資産運用を行う。		

		<p>設備の有効利用と地域貢献に資するため、平成18年度から医学部共同実験室の電子顕微鏡などの大型機器を、他の大学や研究機関の研究者などを対象に有料での学外開放を始めており、その収入は、設備の維持費や更新のための経費とすることとした。</p>	
	<p>【145-1】 大学が保有する資産のうち貸付対象資産（土地、建物）については、引き続き、大学の業務目的に支障を及ぼさない範囲内で積極的に貸付けを行い、効率的かつ効果的な資産運用を行う。《267》</p>	<p>III （平成19年度の実施状況） 【145-1】 大学の業務目的に支障のない範囲内で柔軟な資産貸付けを行い、効率的な資産運用を行うため、貸付規定等の見直しを行い、納入済の貸付料について本学に責があるなど一定の条件が整った場合に返還を可能とするとともに、より明確な条文の整理を行うなどの改正を行った（平成20年4月1日施行）。これにより、手続きを柔軟にし、使用者の利便性を向上させるなどの見直しを図ることができた。 福居宿舎については、独身寮という特殊性から入居率及び年間収入低下や平成18事業年度決算において減損を認識したことから、効率的活用を図るべく現状調査を行い、改修・転用について検討を行っている。</p>	
<p>2) 施設設備の有効利用に関する具体的方策 【146】① 施設マネジメントの概念により、キャンパス全体について総合的かつ長期的視点から、教育研究活動のための施設の確保・活用を図る。</p>		<p>III （平成16～18年度の実施状況概略） 毎年、全学施設設備の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び施設の老朽箇所等の点検を行っている。平成17年度には同時に吹き付けアスベスト等使用実態調査を実施した。 パトロール結果を基に優先順位を検討し、逐次老朽危険箇所、雨漏り、道路の破損等の改善やバリアフリー対策等を行った。 また、平成17年度には、施設利用状況調査を実施し、まずは、薬学部の結果報告書を作成した。その調査結果を基に、一般教育棟の地学実験室を小講義室等に用途の見直しを図るなど、施設の有効活用を図った。 「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」として、津島団地施設基本計画書（案）及び鹿田団地施設基本計画書（案）を作成し、今後の施設整備要求や長期計画の資料として活用することとなった。（年度計画【150-1】に詳細記載）</p>	<p>プロジェクト研究を支援するため、キャンパスマネジメント委員会の検討の方向性を考慮しつつ、学内共同研究スペースの確保を引き続き推進する。 また、第一期中期目標期間中に行なった学内共同研究スペースの確保について評価を行い、その結果に基づき、運営方法の見直しや学内共同スペースの確保に反映させる。</p>
	<p>【146-1】 施設企画部は、キャンパスマネジメント委員会と連携し、教育研究活動のための施設確保・有効活用について、18年度の分析を基に、全学の既存施設使用実態</p>	<p>III （平成19年度の実施状況） 【146-1】 H19年7月から既存施設の使用実態調査（追加調査）を実施し、H19年10月に報告書にとりまとめ、調査結果の分析をH20年2月に完了した。この調査結果を基に、キャンパスマネジメント</p>	

	<p>調査を分析し、報告書の取りまとめ、施設の有効活用を引き続き図る。《268》</p>	<p>委員会でスペースの再配分の方針について3月に審議し、平成20年度に具体的な管理運営に関する計画を策定していく予定である。 この計画を実施することにより、プロジェクト研究の促進に繋がり、既存施設の効率的・効果的な活用に資することが出来る。 また、H19年度補正予算で措置された総合研究棟改修（教育系）及び総合教育棟（共通教育）の設計において、改修事業ではあるが、オープンラボスペースや学生のための自学自習室などの共同利用スペースを確保する計画とした。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】****1 附属病院の経営改善**

民間から病院長補佐を採用し、企業会計・経営のノウハウの指導・助言を受け、毎月の収支状況等を把握するとともに、診療科毎の目標値を設定し、その達成度等について各種委員会では報告するなどして、病院経営の合理化、効率化に努めた。

さらに、診療費用請求額の拡大及びコスト削減等を取りまとめ、平成17年度経営方針案の策定を行うとともに、経営委員会を設置した。

また、業務プロセス分析を行い、患者サービス向上等の充実を図るとともに、平成16年度の財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審した。

【142】

2 補助金等の立替制度の創設

本学の研究者（院生を含む。）が、外部から補助金等を受け入れて研究等を行う場合に当該補助金等が交付されるまでの間、研究等の実施に必要な資金を本学の余裕金で立替え、研究等の円滑な推進と補助金等の適正な執行を図ることを目的とした補助金等の立替制度を設け、平成17年10月から運用を開始した。平成18年度以降は、教員の利用を促したため、交付された受託研究、科学研究費補助金等に関する立替えの申請が増加し、学内の研究等が円滑に推進された。

平成17年度利用件数	34件	立替総額	185,500千円
------------	-----	------	-----------

平成18年度利用件数	226件	立替総額	766,035千円
------------	------	------	-----------

3 資金運用による教育環境等の充実

平成18事業年度における資金運用方針に基づき、安全で有利な金融商品及び運用商品を調査し、譲渡性預金の好条件な銀行への委託による取引銀行の増加（平成17年度：1行、平成18年度：3行）や国債の新規購入（7銘柄）により、効果的な資金運用について積極的に取り組んだ。

平成17年度運用益	9,706千円
-----------	---------

平成18年度運用益	30,088千円
-----------	----------

運用益については、教育環境の整備及び、学生サービスの充実のために予算配分した。【145】

4 外部資金獲得者へのインセンティブ「報奨金支給制度の創設」

外部資金獲得のための研究活動を評価するとともに、産学官連携を奨励することにより、さらなる外部資金を獲得することを目的に、受託研究・共同研究契約により外部資金を獲得した研究代表者に対し、年間獲得総額（100万円以上）により学長から報奨金及び表彰状を授与する産学官連携による外部資金獲得者に対する報奨金支給制度を平成19年1月に創設した。

この報奨金は平成18年度に受け入れた外部資金から適用し、平成19年5月に169人に対し支給した。【141】

【平成19事業年度】**1 戦略的な予算配分の実施**

平成20年度予算については、運営費交付金効率化係数相当額（1%）を一般管理費から削減し、全学経費関係のうち学長裁量経費、設備充実費及び事業推進等経費を増額するとともに、部局運営費及び特定事項経費については、前年度同額以上を確保することにより、教育、研究を引き続き推進できる体制を維持することを、平成20年3月開催の役員会で決定した。

2 資金運用による教育環境等の充実

平成19事業年度資金運用方針に基づき、運用期間及び運用金額別に、複数の安全な金融機関における運用商品及び運用利率を調査し、より有利な金融機関、運用商品による資金運用を行った。

平成18年度運用益	30,088千円
-----------	----------

平成19年度運用益	73,463千円
-----------	----------

運用益のうち、65,000千円について、教育環境の整備及び、学生サービスの充実のために予算配分した。【120, 145】

3 研究環境等の充実

教育研究用設備の充実を計画的に進めるため、19年度から新たに当初予算で設備充実費を158,578千円を配分するとともに、設備整備に関するマスタープランに年度毎の設備整備計画表を新たに策定し、学内における教育研究設備を充実する体制の整備をした。

19年度は、当初配分予算と間接経費の一部を財源に、早急に整備を要する6設備について、166,792千円を予算配分し、充実を図った。【141】

4 附属図書館における各学術分野のインフラストラクチャーの充実

大学の教育研究に不可欠である電子ジャーナルの価格高騰により、大学によっては電子ジャーナルの購入等を見送るなどの動きがある中、本学では、平成19年度当初予算において、附属図書館学術情報基盤整備に195,000千円を確保するとともに、競争的資金等の間接経費から32,234千円を追加で確保し、電子ジャーナルの充実を図った。【116】

5 特別配分経費の見直し

特別配分経費（学内COE）を措置したプロジェクトについて、競争的資金等の獲得に向けて戦略的に対応できるように、毎年進捗状況等を検証し、事業評価を行うこととした。

また、平成19から教育支援経費への配分額を50,000千円（18年度23,000千円）に充実した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

1 外部資金の積極的な獲得

平成18年4月に4本部（研究推進・産学官連携・知的財産・社会連携本部）からなる研究推進・産学官連携機構を設立するとともに、地域共同センターを産学官融合センターに、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーを新技術研究センターに改組して研究推進・産学官連携機構に組み入れる組織改革を行った。各本部には専任の教員を配置して、学内外の連携を迅速且つ密に行い、産学官共同研究を強力に推進し、外部資金獲得の強化を図った。

《外部資金獲得状況》	H15		→H18	
○共同研究	113件	184,908千円	→	186件 437,168千円
○受託研究	129件	880,679千円	→	198件 1,634,380千円
○科学研究費補助金	621件	1,672,412千円	→	669件 1,809,190千円
○寄付金	2,081件	1,441,567千円	→	2,341件 1,530,883千円
合計		4,179,566千円	→	5,411,621千円

(対15年度比約29.5%増)

2 経費節減への取組

財務・施設担当理事の下に、全学的見地から経費節減を実施する体制として、平成17年10月に経費節減対策推進委員会を設置し、経費節減に取り組んでいる。なお、光熱水料等の経費節減における残余金については、部局長の判断で執行可能とするインセンティブとして取り扱っている。

平成16年度の主な節減額

印刷費:9,835千円, 電力料:7,600千円

平成17年度の主な節減額

用紙購入費:7,373千円, 電力料:24,292千円

印刷費:12,481千円, 通信運搬費:16,172千円

平成18年度の主な節減額

電力料:1,403千円

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標値（4%）を設定し、中期目標期間中（平成21年度まで）の削減影響額を算出し、これに基づいた財政計画を策定している。また、これを踏まえた人員削減計画により、平成18年度から毎年度、教員13人及び一般職員11人を削減することとした。【135】

平成17年度	本省積算人件費予算相当額	23,845百万円
平成18年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,633百万円
	人件費執行額	22,846百万円

※予算相当額、執行額ともに、役員人件費及び常勤職員人件費を対象
 ※総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円

【平成19事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか。

1 外部資金の積極的な獲得

科学研究費補助金については、6月に平成20年度科研費の獲得方針をウェブサイトへアップし、全教員に積極的な申請を訴えた。

また、昨年度に引き続き、希望者には事前添削を行い採択率向上を目指した。学内説明会を9月～10月にかけて開催したが、昨年度より早期に開催するとともに基本的には学内説明会を研究科単位で行った（昨年2会場→今年4会場）。

以上の取組の結果、20年度科研費の新規申請件数は1,110件となり前年度より53件増加した。

2 経費節減への取組

全学的（理事間の連携）な検討組織として、すでに設置されている経費節減対策推進委員会を再整備し、財務・施設担当理事を中心に、全理事と経費節減対策推進委員会が連携し、経費の抑制に取り組むこととした。

今年度は、平成18年度までに行ってきた経費節減の推進に加え、学長室会議、経営協議会及び役員会において、平成20年度の経費節減の方針を検討し、「運営費交付金の効率化による減少額以上の積極的な管理経費節減を図り低コスト経営を行う」ことを「平成20年度国立大学法人岡山大学の予算編成の基本方針」に掲載することを決定した。加えて、平成20年3月開催の経費節減対策推進委員会において、部局での経費節減の取組状況を把握するとともに、全学における節減方策の見直しを行い、20年6月に最終決定することとした。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

平成19年度においても、平成18年度策定した削減計画に沿って、採用可能数等を示して定数管理を行った結果、計画どおりの人員削減が実施できた。

【135】

平成18年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,633百万円
	人件費執行額	22,846百万円
平成19年度	総人件費改革対応本省積算人件費予算相当額	23,421百万円
	人件費執行額	22,390百万円

※予算相当額、執行額ともに、役員人件費及び常勤職員人件費を対象
 ※総人件費改革を踏まえた各年度削減影響額は212百万円

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標	1) 自己点検・評価の改善に関する基本方針 大学における学術レベルの向上と個性化のために、自己点検・評価の効率的な実施と改善を図る。
	2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための基本方針 評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に反映させる。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
1) 自己点検・評価の改善に関する具体的方策 【147】① 教員の個人評価の実施や評価データ等の一元管理システムの確立などにより、自己点検・評価を行う学内実施体制を整備し、外部評価や第三者評価を積極的に取り入れて評価の充実に図る。併せて、各種の評価に対応するため、「評価センター」を設置する。		IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>平成16年4月に大学全体の評価に関する企画・実施等を行うため、企画・総務担当理事の下に設置した評価センターを、評価を本学の重要な戦略を考え、平成18年6月に学長直轄組織とし、従来の部門制を廃止し運営委員会を設置するとともに、4つの目的別プロジェクト（認証評価、法人評価、教員活動評価、データ管理）を運営委員会の下に置いた。</p> <p>教員個人の自己点検・評価に関しては、平成14年度の試行を経て、平成16年度に「教員の個人評価」を実施した。</p> <p>教員の個人評価は、教育、研究、社会貢献、管理運営に関する活動状況を自己点検・評価した上で教員個人評価調査票にウェブサイトから毎年入力し、各部局等の評価組織にて3年に一度実施することとした。評価結果は部局長によるコメントを付して教員にフィードバックし、活動状況に問題のある者に対しては、部局長が指導助言等を行い活動の改善を促している。</p> <p>大学組織としての自己点検・評価に関しては、平成19年度の機関別認証評価受審に向けて、認証評価プロジェクトにおいて自己評価書（試作版）を作成するとともに、作成段階で問題がある事項については、改善を行った。</p> <p>また、法人評価プロジェクトでは、毎年度、年度計画実施状況の中間検証を実施し計画の促進を行い、最終検証では達成状況の検証を行っている。さらに、平成18年度には中期目標・中期計画の実施状況の中間検証を実施し、課題が</p>	<p>より効果的・効率的な評価システムの確立に向け、各学部・研究科等で取り込まれている自己点検・評価の実情を踏まえつつ、部局評価の在り方について検討し、その結果に基づき具体的自己点検・評価基準を策定し、学内実施体制を確立する。</p> <p>教員の自己改善と説明責任などを趣旨とする「教員の個人評価」と給与査定を主目的とする「教員人事評価」を整理統合した「教員活動評価」を円滑に実施するとともに検証を行い、必要に応じて改善を実施する。</p> <p>岡山大学情報データベース（仮称）の早期構築に向けた体制整備と具体的な取組みを進め、着実に実施していく。</p>		

	<p>あると思われる事項についてはコメントを付して担当部署に通知した。</p> <p>学内における評価データ等の一元化については、データ管理プロジェクトにおいて、大学評価・学位授与機構の大学情報データベース、学内の人事評価、教員の個人評価との関連性を取りつつ、評価情報等の体系的な収集管理を行うための岡山大学情報データベース（仮称）構築に向け、学内アンケート、他大学への訪問調査、業者からのデモンストレーションなどを実施し、本学で本当に必要なデータ項目の洗い出しを開始した。</p> <p>第三者評価（外部評価を含む）については、岡山大学自己評価規則において自己評価結果は原則として第三者評価を受けることとしており、平成16年度以降5部署において実施されている。</p>
<p>【147-1】 平成19年度に大学評価・学位授与機構が実施する機関別認証評価を受審する。 《269》</p>	<p>IV</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【147-1】 大学評価・学位授与機構で認証評価を受審するにあたり、認証評価プロジェクトチームにおいて作成した自己評価書（案）について理事及び各部局等の意見を踏まえ完成させ、6月末に提出した。</p> <p>また、自己評価書提出後、機構より確認事項の照会があり、これについて回答を行うとともに、11月8,9日に訪問調査を受けた。</p> <p>1月末に認証評価結果（案）が届き、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たすとされた上で、優れた点として、文部科学省特色GP、現代GP等に18件採択されていること、「教員の個人評価」を実施している点等多くの点が評価された。</p> <p>「選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」においては、目的の達成状況が良好であるとの評価を受けた。</p>
<p>-----</p> <p>【147-2】 データ管理プロジェクトが設置したデータ項目策定ワーキングで、学内の既存データベース項目を活用し、認証評価、法人評価、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースなどの評価情報等の体系的な収集管理を行うための、岡山大学情報データベース（仮称）構築に向けてのデータ項目の洗い出しを行う。 《270》</p>	<p>IV</p> <p>【147-2】 データ管理プロジェクトが設置したデータ項目策定ワーキングは、岡山大学情報データベース（仮称）構築のために、データベース化するデータ項目の洗い出し、データベースシステムに必要とされる機能等について検討を行った。検討段階において、評価での利用のみならず、経営にまで生かせるデータベースとして活用できるように、当初より大きな構想としてのデータベース構築に向けて鋭意検討を行い、それらを織り込んだ報告書を10月4日にとりまとめた。これを受け、評価センターは、2月4日付けで学</p>

	<p>【147-3】 評価センターは、年度計画実施状況の定期的検証を実施することにより自己点検・評価の充実を図る。《271》</p> <p>【147-4】 平成19年度から実施される教員人事評価と、平成16年度に開始した教員の個人評価での評価方法等に関して、その課題等を整理し、発展的に融合させた教員活動評価制度の構築を検討する。《272》</p> <p>【中期計画30にも関連】</p>	<p>長あてに岡山大学情報データベース（仮称）構築の具体化へ向けての推進について提言を行った結果、学長がこれを積極的に受け止め、今後一層の推進について指示があった。</p> <p>III 【147-3】 平成19年度計画の実施状況について、評価センター法人評価プロジェクトチームにおいて中間（11月）及び最終（3月）検証を実施した。中間検証結果は各理事・部局にフィードバックし、その後の年度計画実施の参考にするとともに、平成20年度の年度計画作成に反映させた。また、最終検証は実施内容の検証を行い次年度の活動の参考となるよう各理事・部局にフィードバックするとともに、実績報告書作成に向け記載方法の指導を行った。</p> <p>IV 【147-4】 平成16年度から実施した「教員の個人評価」と平成19年度に実施した「教員人事評価」の整理統合について、評価センター教員活動評価プロジェクトチームにおいて種々検討した結果、一つの評価を通じて教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、さらに教育評価充実の観点から「学生授業アンケート結果」及び「教育方法の改善等取組状況」についても数値化して評価項目とした上で、「教員活動評価」として整理統合することとした。このことを学長に答申し、教育研究評議会等での了承のもと、平成20年度から毎年度実施することとした。</p>	
<p>2) 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策</p> <p>【148】① 自己点検・評価、外部評価、第三者評価、学生による授業評価等の学内評価結果を教育研究の向上、大学運営等の改善等に十分に反映させる。</p>	<p>IV</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年4月、大学全体の評価に関する企画・実施を行うとともに、「評価結果に基づく検証及び改善策に関すること」を業務とする評価センターを設置した。大学経営におけるPDCAサイクル駆動の中核となる全学センターとして位置付けている。 平成16年度に実施した教員の個人評価の結果、「問題があり改善を要する」と評価された教員に対し、所属部局長から指導・助言を行った。評価結果及び入力データについては、社会への説明責任の観点から、非公表の事項を除き「教員の教育・研究等情報（教員情報検索システム）」としてWeb上で公表している。また、学生による授業評価アンケートについては、結果を受けて各教員、各部局が改善に取り組んでいる。 大学機関別認証評価の準備作業、自己点検・</p>	<p>外部機関による各種の評価結果等を踏まえた評価センターからの提言については、学長がこれを的確に受け止め、改善に向けて全学的に取り組むとともに、関係部局に対して必要な改善要請を行う。さらに、改善に向けた対応状況については、毎年度フォローアップを行い、その結果を学内の組織評価の一要素とする方向で検討し、教育研究の向上、大学運営等の改善等の徹底を図る。 また、教員活動評価においては、評価結果が振るわなかった教員に対して所属部局長が適切に指導助言を行うと</p>

	<p>評価を行う中で把握した課題については、速やかに改善の取組を進めたところ。</p> <p>(例) 大学の目的の周知，シラバスの充実，大学院教育の充実，アンケート活用による各層の意見聴取など。</p> <p>学内のPDCAサイクルは，年度計画検証・報告システムによる自己検証，評価センター法人評価プロジェクトチームによる年度計画実施状況の検証作業（年2回）として確立してきている。また，平成16～17年度の業務実績評価の結果で「改善が必要である」とされた事項はないが，「期待される」とされた事項について，学長の指示により改善を図った。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員政策懇談会と学長室との責任と役割分担の明確化 ・教員の個人評価と教員人事評価制度の違いや教員の負担軽減に留意した実施 ・監事から指摘されている事項の実施 ・中期計画における人件費削減目標値の達成に向けた取組 <p>平成17年度には，中期計画の実施状況の中間検証を実施，学長に報告し，この報告を基に学長が今後の中期計画促進策を策定して，学内にこれに沿った適切な対応を指示した。</p>	<p>もに，活動改善計画書の提出を義務付けることにより，自己啓発と改善を徹底する。なお，学生による授業評価アンケートを評価項目としている点については，評価センターにおいて関係部局と連携の上，運用の実情を把握・検証し，必要な改善を重ねていく。</p> <p>さらに，中期目標期間を単位とする大きなPDCAサイクルを確立させるため，評価センターにおいて全体としての全学評価指針を検討・策定し，より質の高い自己点検・評価が行われるよう環境整備する。</p>
<p>【148-1】 機関別認証評価の受審にあたり自己点検した結果，明らかとなった改善を要する点について，全学あるいは部局等へ改善に向けた取組を促す方策を検討する。《273》</p>	<p>IV (平成19年度の実施状況) 【148-1】 評価センターでは，機関別認証評価受審にあたり自己点検した結果，明らかとなった改善点や，大学評価・学位授与機構の評価結果で指摘された改善を要する点，更なる向上が期待される点とともに，独自に評価結果を検証して整理した諸課題を取りまとめた。</p> <p>これを，評価センターから学長へ提言し，学長は，提言を踏まえた改善の取組を全学に要請し，毎年度フォローアップして改善の徹底を図ることとした。</p>	
<p>【148-2】 国立大学法人評価委員会による平成18年度の業務実績評価結果を踏まえ，必要に応じて業務改善に取り組む。《274》</p>	<p>IV 【148-2】 平成18年度業務実績評価結果については，全文を学内通知するとともに，「期待される」「課題がある」とされた事項を要約した評価結果の概要版を作成し，役員政策懇談会，教育研究評議会において早急な対応を学長から指示した。</p> <p>また，評価センターから，評価結果を振り返り，今後の業務運営の改善や教育研究の質の向</p>	

		<p>上に向けた諸課題を学長に提言し、教育研究評議会において学長から提言を踏まえた改善の取組を全学に要請し、毎年度フォローアップして改善の徹底を図ることとした。</p> <p>※上記に基づき実施した主な改善事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の個人評価と教員人事評価の整理・統合 ・マッチングプログラムコースの充実 ・事務改善にむけた「事務改善指針」の作成と実施に向けた「事務改善推進グループ」設置による体制整備 ・「課題がある。」とされた三朝団地の施設整備基本計画については、今年度新たに立ち上げた三朝医療センター将来計画委員会での経営改善策についての報告及び、昨年度、三朝医療センターが行う教育研究診療の方向性等について審議した、三朝医療センター将来構想委員会の答申を踏まえ、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」三朝団地素案を策定し、キャンパスマネジメント委員会に報告した。 		
	<p>【148-3】 制度化された職員人事評価、教員の個人評価、年度計画検証・報告システム等の実績を踏まえて、全学評価指針を検討する。《275》</p>	<p>III 【148-3】 本学の自己点検・評価については、教員活動評価等による「個人」から始まり「部局」、そして「大学」の自己点検・評価が、機関別認証評価及び法人評価に結びつく一連の評価サイクルとすべく、「岡山大学における自己評価の実質化に向けて」とした全学の評価指針のたたき台を作成した。これをベースに、今後は具体的な実施体制等を整備することとした。</p> <p>なお、平成19年7月に制定された中期目標期間の評価に係る業務実績報告書作成要領の評価基準（観点）と機関別認証評価の観点を検証し、検討を行い、まず、平成20年度の中期目標期間評価に向けて学内での自己点検・評価の実施及び実績報告書等作成要領を作成し、これに基づき各部局において自己点検・評価し、現況調査表（案）を作成した。</p>		
		ウエイト小計		

[ウエイト付けの理由]

⋮

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する基本方針
 大学に関する様々な情報を積極的かつ客観的に開示し、社会に対する説明責任を果たすと同時に、大学の魅力や特徴を広く学内外に広報するための体制と戦略を構築し、効果的で効率的な広報機能を確認する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト		
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度	
1) 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 【149】① 岡山大学の研究成果、教育内容、財務状況、管理運営体制、社会貢献などの内容に関する情報をホームページや広報誌に掲載とともに、外部情報機関に積極的かつ客観的に社会に提供する。		III	(平成16～18年度の実施状況概略) ホームページのトップページを広報アドバイザー等を含め、多方面から意見を聴取し、使いやすさとともにビジュアル面を考慮したものにリニューアルした。 ホームページに「高大連携サイト」、「評価センターサイト」、「入試情報携帯サイト」を新たに掲載し、充実を図った。 報道機関に対して毎月定期的に記者発表を行い、本学の研究成果、教育内容等種々の情報を学内外に積極的に提供している。また、定例記者発表で発表した事項については、広く社会に情報発信するため、ウェブサイトにも掲載している。 平成17年度には、新学長の就任を機に、法人化2年目を迎えた本学の課題と展望について、新役員による座談会、学部長・研究科長のインタビュー等を、地元紙山陽新聞に「岡山大学シリーズ」として年間数回に分けて掲載し、広く大学を広報した。 本学において電子的に生産される学術論文等の教育研究成果を収集・組織化し、独自にインターネットを通じて世界に情報発信するシステム（岡山大学学術成果リポジトリ）を構築し、学内外に情報発信した。 広報誌として「いちよう並木」を隔月発行している。その内容は、特集記事、研究紹介、留学体験記、サークル紹介、本学OB・OGからの寄稿、大学の動き等であるが、特に特集記事では、スポーツで活躍する学生や、学生参画型教育の推進状況、産学官連携等を取り上げ、本学の魅		ホームページのユーザビリティ（使いやすさ）について、外部に評価を委託し、その結果を受けた改善策に沿って更新を行い、学内外に向けて分かり易い情報発信ができるホームページの完成を目指す。 広報誌「いちよう並木」は、アンケート結果に基づく作成方針を継続していく。広報スタッフの充実を図り、保護者や学生に特化した新たな情報誌の発刊に向けて、配布先、発行内容、発行部数等について検討し、読者の求める広報誌となるよう努める。 引き続き報道機関に対して、毎月定期的に記者発表を行うなど本学の研究成果、教育内容等の種々の情報を積極的に提供する。定期発表と定期発表の間にも効果的に発表できる方法について検討し実行する。 附属図書館は、国立情報学研究所の委託事業として形成してきた岡山大学学術成果リポジトリシステムについて、本学内の研究成果とともに、			

	<p>力を伝えている。 情報公開については、制度の概要(Q&A方式)、諸規程、各種請求用紙、対応窓口案内などをホームページへ掲載し、情報提供している。なお、法人化後は、従前の情報公開協議会を廃止し、開示・不開示の審査基準に基づき、担当理事及び関係教員の協力により、学長が決定するシステムとしている。</p>	<p>県内他大学による研究成果を収集・登録し、維持発展を図る。 岡山大学出版会は、着実に良書の出版を重ねることによって学術出版機関としての地位の確立に努めると共に経営基盤の改善に努める。</p>
<p>【149-1】 留学生や海外からの研究者などが利用しやすいウェブサイトとなるよう、外国語版のリニューアルについて検討する。《276》</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【149-1】 他大学の英語版ホームページの状況について調査した。その調査結果を踏まえ、国際センター教員及び学務部国際課と協力して、英語版のホームページのリニューアルについて検討し、さらに広報アドバイザーの助言も得て、作成案をまとめた。 その後、国際センター及び学務部国際課とコンテンツの内容、リンク先などについて再度調整を行い、業者とデザインについての打ち合わせを行った。</p>	
<p>【149-2】 広報誌「いちよう並木」について、平成18年度に実施した読者アンケート調査の結果を検証し、読者ニーズに応えた、より愛される広報誌作りを検討する。《277》</p>	<p>IV 【149-2】 平成18年度に実施した読者アンケート調査について、6月に、広報アドバイザー及び学生広報スタッフを交えて検討を行った。その結果、今後の取材項目、取材目的、取材時期、担当者の決定などの作成方針を決定し、方針に沿った広報誌を発刊している。2月にも、再度広報アドバイザー及び学生広報スタッフとの打ち合わせを行い、今年度の反省と来年度に向けての方針を決定した。</p>	
<p>【149-3】 報道機関に対して、毎月定期的に記者発表を行うなど本学の研究成果、教育内容等種々の情報を学内外に積極的に引き続き提供する。《278》</p>	<p>III 【149-3】 18年度に引き続き、定例記者会見については報道した内容をホームページに掲載している。本学の研究成果、教育内容等々の情報を効果的に学外に発信する方法について、各部局の広報担当者と調整を行った。その結果、記者発表レジメ様式のリニューアル、臨時記者発表の実施、Press Releaseへの説明文添付などの改善を行い、実施した。</p>	
<p>【149-4】 平成18年度に引き続き、国立情報学研究所の最先端学術情報基盤構築推進委託事業に応募し、本学で生産される研究成果等の収集・発信体制（岡山大学学術成果リポジトリ）を軌道に乗せ、ウェブサイトを通じて国内外に情報を提供する。</p>	<p>III 【149-4】 学内紀要を中心にコンテンツの収集活動を行い、岡山大学学術成果リポジトリに約3,500件登録した。累積登録件数は15,000件を超え、インターネットを通じて国内外から24万件を超える論文がダウンロードされている。 また、世界最大の学術出版社エルゼビア社の</p>	

	<p>特に、海外の著名な出版社のデータベースに本学学术论文の検索用データを自動転送できるようにし、情報発信能力の充実に努める。《279》</p>	<p>提供する検索エンジンScirusに、検索用データを自動転送できるよう申請するとともに早期の実現に向けて働きかけを行い、順番待ちの状況である。</p>		
	<p>【149-5】 岡山大学出版会(仮称)を設立し、本学の教育・研究の成果を広く社会に発信する。《280》</p>	<p>Ⅲ 【149-5】 出版会を設立させるとともに出版体制や規則類を整備し、それに基づき学内への原稿募集を行った。その結果10数件の出版企画が出され、環境学研究科の岡山大学21世紀COEプログラムの研究成果に関する1件を3月に出版した。 また、池田家文庫の絵図等をデザインした絵葉書1組を作成した。 さらに、本学の研究成果を広く発信するために、直接販売だけでなく、書店等を通じた販売方法も確立した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

⋮

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1. 特記事項**【平成16～18事業年度】****1 評価センターの体制整備**

法人化とともに企画・総務担当理事の下に設置されていた評価センターを、平成18年6月から学長直轄の組織に位置づけ再編した。運営体制は、従前の評価センター会議及び評価センター運営会議を廃止し、評価センター運営委員会を設置するとともに、運営委員会の下には、認証評価PT、法人評価PT、データ管理PT、教員活動評価PTの4つのプロジェクトを設置し、具体の事項について対応している。また、評価センターの機能を充実させるため、文部科学省から専任教員を招聘した。【147】

2 教員の個人評価の実施（平成16～18年度）**(1) 「教員の個人評価」の実施**

平成14年度の試行に始まり、評価結果の活用に関する基本方針を策定の上、全教員について平成16年度から本格実施した（周期は3年に一度）。評価領域は「教育活動」「研究活動」「社会貢献活動」「管理運営活動」の4領域とし、教員個人は、毎年、各領域の活動状況を自己点検・評価した上で教員個人評価調査票にウェブ入力することとした。

評価基準は、全学の方針を踏まえて各部局独自に設定を行い、部局の特性に合った特徴ある基準とし領域毎に5段階で評価し、領域毎に設定した重み付けにより4段階の総合評価を実施した。

評価結果は実施後に部局の長から当該教員へ通知され、「やや問題があり改善の余地がある」及び「問題があり改善を要する」と評価された教員に対しては、個別に指導・助言を行うとともに活動改善計画書を提出させ、今後の教育研究活動の改善に役立てることとした。【147】

(2) 「教員の個人評価」評価結果の公表

評価結果については、公表可能な事項及び外部の利用者に分かり易く簡単に検索できる方法を検討しWeb上で公表した。

公表項目は、系毎の参加人数や「優れている」・「概ね適切」・「やや問題があり改善の余地がある」・「問題があり改善を要する」の4段階評価の職種別、評価項目毎の人数を公表した。

また、個人評価の入力データ（教育活動、研究活動、社会貢献活動、管理・運営活動）についても非公表の項目を除き「教員情報検索システム」で公表している。これは、共同研究の発展等に活用されるとともに、社会への説明責任を果たすことを目的としている。【148】

3 大学情報の公開・提供及び広報

(1) 新学長の就任を機に、法人化2年目を迎えた岡山大学の課題と展望について、新役員による座談会、学部長・研究科長のインタビュー記事等により、地元紙山陽新聞に「岡山大学シリーズ」として年間数回に分けて掲載し、広く岡山大学をPRした。【149】

(2) 岡山大学知的資産情報の学外情報発信

国立情報学研究所の最先端学術情報基盤の構築推進委託事業の一つである学術コンテンツの整備・拡充（学術機関リポジトリ）の構築事業の委託大学として、岡山大学で電子的に生産される学術論文等の教育研究成果を収集・組織化し、独自にインターネットを通じて世界に情報発信するシステム（岡山大学学術成果リポジトリ）を構築した。【149】

【平成19事業年度】**1 教員活動評価制度の設立（評価センター関連）**

平成16年度から実施している「教員の個人評価」と、平成19年度に実施した給与査定が主目的の「教員人事評価」という二つの評価制度について、分かりやすく、負担軽減等の観点から整理統合すべく、学長の直轄機関である評価センター内に設置した教員活動評価プロジェクトチームにおいて種々検討した結果、一つの評価を通じて教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、さらに教育評価充実の観点から「学生授業アンケート結果」及び「教育方法の改善等取組状況」についても数値化して評価項目とした上で、「教員活動評価」として整理統合することとした。このことを学長に答申を行い、教育研究評議会等での了承のもと、平成20年度から毎年度実施することとした。【147】

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～18事業年度】****○情報公開の促進が図られているか。**

外部情報機関に対しての情報提供として、大学記者クラブに対して毎月（8月を除く。）定例の記者発表を行い、本学の研究成果、教育内容等種々の情報を学内外に積極的に提供した。また、定例記者発表で発表した事項については、広く社会に情報発信するため、平成18年4月発表分からウェブサイトに掲載している。【149】

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成18年9月に発表された平成17年度業務実績に関する評価結果については全文を学内通知するとともに、評価結果の概要をまとめた資料を作成し、役員政策懇談会、学長室会議、教育研究評議会へ提出した。本学の評価結果には「改善が必要である」とされた事項はないが、「期待される」とされた事項について平成18年度中に対応するよう学長から指示を行った。【148】

なお、期待されるとされた事項で平成18年度中に対応済み若しくは対応を開始した事項は次の通りである。

- ・役員政策懇談会と学長室との責任と役割分担の明確化
- ・教員の個人評価と教員人事評価制度の違いや教員の負担軽減に留意した実施
- ・監事から指摘されている事項の実施
- ・中期計画における人件費削減目標値の達成に向けた取組

【平成19事業年度】

○情報公開の促進が図られているか。

- ① 本学ホームページについて、留学生や海外からの研究者などが利用しやすいウェブサイトとなるよう、外国語版のリニューアルについて検討し、作成案をまとめた。(平成20年度に実施予定)【149】
- ② 出版会を設立させるとともに出版体制や規則類を整備し、それに基づき学内への原稿募集を行った。その結果10数件の出版企画が出され、環境学研究所の岡山大学21世紀COEプログラムの研究成果に関する1件を3月に出版した。また、池田家文庫の絵図等をデザインした絵葉書1組を作成した。さらに、本学の研究成果を広く発信するために、直接販売だけでなく、書店等を通じた販売方法も確立した。【149】

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

平成18年度業務実績評価結果については、全文を学内通知するとともに、「期待される」「課題がある」とされた事項を要約した評価結果の概要版を作成し、役員政策懇談会、教育研究評議会において早急な対応を学長から指示した。また、評価センターから、評価結果を振り返り、今後の業務運営の改善や教育研究の質の向上に向けた諸課題を学長に提言し、教育研究評議会において学長から提言を踏まえた改善の取組を全学に要請し、毎年度フォローアップして改善の徹底を図ることとした。【148】

※上記に基づき実施した主な改善事項

- ・教員の個人評価と教員人事評価の整理・統合
- ・マッチングプログラムコースの充実
- ・事務改善にむけた「事務改善指針」の作成と実施に向けた「事務改善推進グループ」設置による体制整備
- ・「課題がある。」とされた三朝団地の施設整備基本計画については、今年度新たに立ち上げた三朝医療センター将来計画委員会での経営改善策についての報告及び、昨年度に三朝医療センターが行う教育研究診療の方向性等について審議した、三朝医療センター将来構想委員会の答申を踏まえ、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」三朝団地素案を策定し、キャンパスマネジメント委員会に報告した。

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

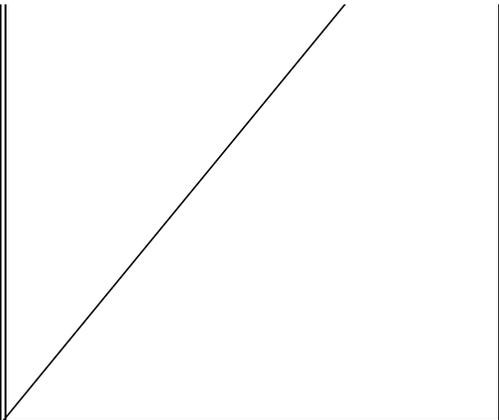
中期目標	1) 良好なキャンパス環境を形成するための基本方針 知的創造活動，高度教育研究活動の拠点にふさわしい国際水準の教育研究環境整備を図る。
	2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する基本方針 岡山大学の教育研究目標等に基づいた既存施設等の有効活用と維持管理体制への改善を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中 年 期 度	判断理由（計画の実施状況等）		ウェット	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 年 期 度	中 年 期 度
1) 施設等の整備に関する具体的方策 【150】① 岡山大学における教育研究の発展を図るため、総合的・長期的・全学的な視点に立った新たな施設整備の推進と施設マネジメントの執行体制を確立する。		III	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>施設マネジメントの執行体制を確立するため、従来の工事発注を中心とした体制から、施設マネジメントを中心に実施するための体制に施設部の組織を再編するとともに、全学の意志を反映させる機関としてキャンパスマネジメント委員会を設置した。</p> <p>この組織により、以下のような全学的な施設管理運営等の施設マネジメントを推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> 長期的な施設整備計画として、キャンパスマネジメント委員会では、法人化前に策定していた「施設長期計画」を見直し、主要団地の新たな整備計画として「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」を順次策定している。 策定状況は、平成18年度までに「津島団地施設基本計画書」、「鹿田団地施設基本計画書」、「東山施設基本計画書」を策定した。 三朝団地については、平成18年度に三朝団地の将来構想として、外部委員を交えた「三朝医療センター将来構想委員会」を設置し、幅広い観点から検討を行い、平成19年2月に答申を行った。 組織の再編により、施設企画部の各専門分野で構成された職員による施設パトロール（施設の点検）の実施や、施設整備に関する相談窓口の設置、施設企画部のウェブサイトの開設を実施した。 <p>施設パトロールの結果は、各学部からの施設整備の要望と併せて施設企画部で検討し、</p>	<p>本学の教育研究環境創造プランとして、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」倉敷団地素案の企画・立案を行う。</p> <p>また、第一期中期目標期間中の各基本計画の実施状況について評価を行い、その結果を基本計画に反映させる。</p> <p>全団地の主として耐震性能の劣る建物について、耐震改修計画に基づき、安全安心、耐震性向上を目的とした整備を継続して実施する。</p> <p>また、第一期中期目標期間中に行った施設整備について評価を行い、その結果を施設の整備方法等の見直しに反映させる。</p>		

	<p>安全・安心な教育研究環境の確保や環境改善の整備に反映させている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスマネジメント委員会では、本学が保有する教育研究施設について耐震診断を実施し、その結果を耐震性能マップとして整理し、学内ホームページに公表した。併せて、中長期的な整備計画を立案し、計画的な整備を実施している。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 国内外研究者の宿泊施設を確保するため（三朝）共同利用研究員宿泊施設整備を実施した。 (2) 女子学生寮の居住環境改善を目的とした内外装改修整備等を実施した。 (3) 高度先進医療の推進と患者サービスとしてのアメニティの向上を目指した病棟Ⅱ期工事（仕上）など、施設整備費補助金による整備等、当初予定よりも大幅に増加した施設整備を執行した。 (4) 創造的先端的な教育研究を支援する施設整備のため、工学部校舎改修工事を平成17年7月着工し、平成18年3月に竣工した。 <p>なお、執行にあたっては、入札及び契約の適正化の推進のため、平成18年度から原則として一般競争入札方式で実施した。</p>
<p>【150-1】 本学の教育研究環境創造プランとして、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」三朝団地素案の企画・立案を、三朝医療センター将来構想委員会の答申の方向性を踏まえ継続して行う。《281》</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【150-1】 Ⅲ 国立大学法人評価委員会による平成18年度に係る業務の実績に関する評価において、課題としてとりあげられた三朝団地の施設基本計画について、今年度新たに立ち上げた三朝医療センター将来計画委員会で、さらに経営改善策について審議を重ねた。</p> <p>その報告及び、昨年度、三朝医療センターが行う教育研究診療の方向性等について審議した、三朝医療センター将来構想委員会の答申を踏まえ、施設整備に係る「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」三朝団地素案を策定し、キャンパスマネジメント委員会に報告した。キャンパスマネジメント委員会では、本素案をベースとし、三朝団地施設基本計画書を策定し、今後、具体的な整備に向け、文部科学省への施設整備費要求などに結びつけていくこととした。</p>
<p>【150-2】 全団地の主として耐震性能の劣る建物について、耐震改修計画に基づき整備を</p>	<p>【150-2】 Ⅲ 現在、文部科学省が推進する施策「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」を受け策定</p>

	<p>図る。平成19年度は、病棟Ⅱ期工事，附属小学校改築，総合研究棟（医学系）改築，総合研究棟改修（工学系），及び看護師宿舎等の耐震改修，（医病）基幹整備などの整備を行う。《282》</p>	<p>した耐震改修計画（平成18年6月）に基づき，安全・安心な教育研究環境の確立と人材養成機能を重視した基盤的施設の充実を図るため，平成19年度においては，以下の事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（津島）総合研究棟（工学系）（工学部2.3号館） ・（津島）中央図書館書庫改修 ・（津島）第一体育館改修 ・（津島）第二体育館改修 ・（鹿田）総合研究棟（医学系）改築 ・（鹿田）体育館及び武道場改修 ・（医病）看護師宿舎改修 ・（東山）附属小学校改築 ・（東山）附属中学校技術教室改修 <p>実施にあたっては，耐震補強を重点としつつ，かつ可能な限りの機能改善も行い，環境の向上を図った。</p> <p>また，工事の発注にあたっては，一般競争入札（総合評価落札方式を含む）を原則とし，透明性・公平性・公正性を確保した。この結果，多数の事業で落札率の低下が見られ，入札執行残が生じる結果となった。この用途について文部科学省と協議を重ね，施設整備費補助金の変更申請を行い，上記事業の他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（津島）中央図書館時計台改修 <p>を実施した。また，当初予定を上回る機能改善も実施することができた。</p> <p>病院再開発整備事業については，病棟（Ⅱ期）が予定通り，平成19年11月にしゅん功した。さらに，関連の基幹整備事業である，エネルギーセンターの増築や特高受変電設備改修，周辺環境整備事業等を実施し，病棟については，平成20年3月に運営を開始し，本学附属病院が行う医療の高度化，専門化への対応が図られることとなった。</p>	
<p>2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策 【151】 ① 施設の利用状況，設備の整備状況等を把握するなどにより，既存施設の有効利用と効率的なメンテナンスの促進を図る。</p>	<p style="text-align: center;">III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <p>施設パトロールを継続的に実施し，必要に応じ維持管理計画の見直しを行い，必要な工事を実施した。</p> <p>キャンパスマネジメント委員会の下に設置した施設有効活用専門部会で，平成17年度に実施した施設利用状況調査を分析し，教育研究活動のための施設確保に向け，報告書を取りまとめた。</p> <p>施設の有効活用を図るため，全学的な共同利用スペースにおいてスペースチャージの導入に向けての検討が行われ，平成18年度からベンチャー育成のための施設（新技術研究センター）において学内公募による研究室の貸与を行うと</p>	<p>施設の利用状況，設備の整備状況等，現状を把握するため施設パトロールを継続的に実施し，必要に応じ整備計画書を見直し，施設の改善を行い，施設・設備の維持保全に努める。</p> <p>全学の既存施設使用実態調査の分析結果に基づき，学内共同研究スペースを確保するなど，施設の有効活用を図る。</p> <p>また，第一期中期目標期間中に行った施設の修繕・維持，</p>

		<p>ともにスペースチャージを徴収している。総合研究棟（医学系）の施設整備において、公募により競争的に使用する共同研究スペースを確保した。</p> <p>文学部・法学部・経済学部校舎に法務研究科学生自習室、一般教育棟に、学生支援センター学生相談室等、スポーツ教育センタースポーツ相談室等を確保した。また、一般教育A棟の地学実験室を小講義室等に用途の見直しを図るなど、施設の有効活用を図った。</p> <p>平成17年度に吹き付けアスベスト等使用実態調査及び平成18年度に補足調査を実施し、使用が判明した全室の室内空気環境測定及び現地調査を行い、安全性の確認を行うと共に、結果について学内ホームページに公表した。</p>	<p>及び学内共同研究スペースの確保について評価を実施し、その結果を次期計画に反映させる。</p>
	<p>【151-1】 施設の現状を把握するための施設パトロールを継続的に実施し、必要に応じ維持管理計画を見直し、修繕・維持に努める。</p> <p>また、キャンパスマネジメント委員会と連携し、教育研究活動のための施設確保・有効活用について、18年度の分析を基に、全学の既存施設使用実態調査を分析し、報告書の取りまとめ、施設の有効活用を引き続き図る。《283》</p>	<p>III</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【151-1】 施設の現状を把握するため、全団地を対象とした施設パトロールを平成19年8月から9月にかけて実施し、その結果を同10月に報告書としてとりまとめた。</p> <p>この報告書を、各部局から提出された施設整備計画要求書と突合・精査し、緊急性、必要性や整備による効果等を考慮の上、整備計画に反映させた。</p> <p>今年度は、（地球研）研究センター棟トイレ改修、（附幼）職員トイレ改修、（津島）中央図書館トイレ改修等の環境改善、（鹿田）歯学部棟多目的トイレ改修、（津島）工学部2.3号館エレベータ設置等のバリアフリー対策、（東山）附属小学校体育館耐震補強、（半田山）法面保護等の安全・安心の確保、その他の営繕工事を実施した。</p> <p>また、教育研究活動のための施設確保・有効活用のため、平成19年7月に既存施設の使用実態調査（追加調査）を実施し、データの分析を行い、キャンパスマネジメント委員会に報告した。</p> <p>留学生のサービス向上のため、一般教育棟の国際課の模様替を実施し、留学生交流スペースを確保し、スペースの有効活用を図った。</p>	
<p>【152】② 学生サービスの視点に立った学生のためのキャンパス環境整備、障害のある学生も健常な学生も、ともに安全に大学生活を過ごすことのできる施設等の整備、社会への大学の開放という視点に</p>		<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 施設企画部のホームページを開設し、施設の維持管理に関する事項、省エネルギー対策、施設パトロールの結果や工事の進捗状況等を掲載し、教職員に対し施設関連の情報提供を行った。また、各部局毎のキャンパス環境保持区分を掲載し環境の美化や樹木の手入れなど維持管理に</p>	<p>学生サービスの視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパスを整備するため、施設等及び屋外キャンパス環境の整備について整備計画に基づき引き続き実施する。</p> <p>また、第一期中期目標期間</p>

<p>立ったキャンパス整備など、教育環境に相応しいキャンパスづくりを推進する。</p>		<p>ついて啓発を行った。 施設の維持管理に関する利用者相談窓口を設置し、利用者からの技術的相談等に対応している。 教育環境に相応しいキャンパスづくりのため、学生サービス及び教育環境の改善、環境安全対策、バリアフリー対策、市民の利用を考慮したキャンパス環境整備等を目的として、各種工事を実施した。 屋外キャンパス環境ワーキンググループにより、大学の教育環境に相応しいキャンパス環境について検討を行い、津島団地の屋外環境計画を作成し、この計画に基づき営繕事業による津島キャンパス環境整備を実施した。</p>	<p>中に行った整備について評価を実施し、その結果を次期計画へ反映させる。</p>
	<p>【152-1】 学生サービスの視点に立って大学の教育環境に相応しいキャンパスを整備するため、学生のニーズを考慮した、施設等及び屋外キャンパス環境の整備計画を見直し、順次整備を実施する。《284》</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【152-1】 学生サービスの視点に立ち、学生支援施設である福祉施設や体育館などの整備を重点的に実施することとし、かねてより要望の強かった(鹿田)記念会館増築及び改修工事を実施した外、津島及び鹿田両地区の体育館改修、各所トイレ改修等の整備を行った。さらに、学生支援に関する課題検討WGを設置し審議を進め、現在学内で不足している福利厚生施設の整備を生協の寄付により行うこととなり、実現に向け動きだした。 また、屋外キャンパス環境整備計画の見直しを行い、津島団地の屋外サイン計画(案)を策定した。報告書を取りまとめキャンパスマネジメント委員会に報告した。 また、本学の有形登録文化財である(津島)情報展示室、(鹿田)正門及び門衛所的美装を実施し案内板を設置し、地域に広く公開を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

[ウェイト付けの理由]



- I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他の業務運営に関する重要事項
 ② 安全管理に関する目標

中期 目標	1) 安全管理・事故防止に関する基本方針 知的創造活動，高度教育活動の拠点にふさわしい，安全で快適なキャンパス環境の整備を図る。
	2) 学生等の安全確保等に関する基本方針 安全で快適な学生生活等を送るための体制づくりを全学をあげて推進すること及び教職員の安全確保のための学内体制を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中 期	年 度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中 期	年 度
<p>1) 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>【153】① 災害防止計画等を策定するなど，労働安全衛生法等を踏まえ，責任体制の明確化及び労働災害の防止等に関する総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制の確立を目指す。</p>			IV	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>労働安全衛生法等について適正に対応するため，平成16年度に事務組織として「安全衛生部」を設置し，また，8事業場からなる本学の安全衛生管理体制を確立した。</p> <p>各事業場においては，安全衛生委員会で安全管理に関する年間行動計画を策定している。その計画に基づき衛生工学衛生管理者，衛生管理者，産業医等による職場巡視活動を通じて，職場の安全点検等を行い，問題点のうち改善可能なものは速やかに実施した。さらに，各事業場において実施された作業場の点検による問題点を分析して次年度以降で対応できるように事業場ごとの年間行動計画（案）について指導助言している。</p> <p>平成16年10月末までに化学物質管理システムを構築した。化学物質管理システムの普及を図るため，津島地区，鹿田地区で化学物質管理システムの運用に関する説明会を開催した。また，学内への周知のためホームページにも掲載している。</p> <p>安全衛生教育については，初任者研修会において労働安全衛生教育を実施するとともに，衛生管理者による巡視結果の報告会及び環境問題や安全衛生に関する講演会「ヒヤリハットの書き方」，「緊急の安全体制の状況と今後の課題」を開催し啓発活動を行った。</p> <p>化学物質管理促進法（PRTR法）の化学物質取扱量を集計して報告した。17年度の廃棄物処理量を集計し，保健環境センター環境安全部門の</p>	<p>保健環境センターは，平成20年度から保健管理センターと環境管理センターとに分離し，労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと，策定した災害防止計画等の安全管理を引き続き実施する。</p> <p>また，総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため，労働安全衛生等に係る危機管理体制の検証を行い，その結果に基づき見直し，改善を図る。</p> <p>環境管理センターは，省資源対策，廃棄物対策，化学物質等の適正管理等について引き続き活動を行い，環境マネジメント委員会等で検証を行う。</p> <p>保健管理センターと環境管理センターは，労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと，安全衛生教育を引き続き実施する。</p> <p>また，総合的，計画的な学内労働安全衛生管理体制のより一層の充実を図るため，安</p>		

	<p>【153-1】 保健環境センターは、引き続き、労働安全衛生法等を踏まえた安全衛生管理体制のもと、安全衛生管理を実施する。《285》</p> <p>-----</p> <p>【153-2】 保健環境センターは、環境問題に適切に対応するため、「岡山大学環境方針」に係る諸活動を中心に、大学として自主的に取り組むべき省資源対策、廃棄物や化学物質等の管理についての活動を行う。《286》</p> <p>-----</p> <p>【153-3】 保健環境センターは、引き続き、安全管理に対する職員の理解・意識を向上させるための安全教育を実施し、実施結果の検証を行う。《287》</p>	<p>HPに公開した。</p> <p>IV （平成19年度の実施状況） 【153-1】 19年11月に総合防災訓練を実施し、学生及び教職員1,584名が参加した。また、12月の本部安全衛生委員会で防災訓練の検証の報告を行った。 20年1月に学長を室長とした危機管理室を立ち上げ、2月に第1回危機管理室スタッフ会議を開催して運営方針等の意見交換を行った。 また、各事業場の安全衛生管理活動計画等を調査し、次年度の本学安全衛生管理活動計画を策定した。</p> <p>-----</p> <p>III 【153-2】 化学物質管理促進法（PRTR法）に基づき化学物質取扱量を集計して報告した。 また、前年度の廃棄物処理量を集計し、保健環境センター環境安全部門のHPに公開した。 環境マネジメント委員会では、基本方針に基づく「岡山大学化学物質管理規程」の改正案を策定した。 19年6月の第1回環境マネジメント委員会で、化学物質管理システムについてシステム改変及び普及を図ることを目的とする全学的な部会の設置が承認され、部会を開催した。</p> <p>-----</p> <p>III 【153-3】 職員初任者研修会において環境と安全に関する教育を実施した。 廃液処理技術指導員の講習会と毒物劇物取扱責任者講習会を津島地区、鹿田地区それぞれで開催した。 薬学部で作業環境管理技術講習を開催し、ドラフトチャンバーの定期自主検査者等を養成した。また、講習修了者が実施した自主点検報告書を提出してもらい、理解度の検証を行った。</p>	<p>全衛生教育の検証を行い、その結果に基づき見直し、改善を図る。</p>
<p>【154】② 基本的な部分の安全管理マニュアルと附属学校等には、不審者に対応したマニュアルや医療関係においては連絡体制等も考慮したマニュアルを仕上げ、効果的な構内事故防止体制を確立する。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 安全管理ガイドマニュアル作成に当たり、各部署の安全管理に関する資料等を収集し、これらを基に作成し、学内配布した。既にマニュアルを作成してある附属小学校、附属病院には、整合性を確認してもらい矛盾の生じないものになるように情報交換を行った。 総務・企画部との連携をとり、大学における災害時における危機管理、安全管理の体制を検討するために教員を含めたワーキングを設置し、災害時の危機管理に係る規程等及び防災マ</p>	<p>保健管理センターと環境管理センターは、整備した基本的部分の安全マニュアル、附属学校等の危機管理マニュアル、医療関係の医療事故防止マニュアル等のより効果的な構内事故防止体制を確立するため、これらマニュアルの検証を行い、その結果に基づき見直して一層の充実を図る。</p>

		<p>マニュアルを作成した。 岡山大学緊急連絡体制をグループウェアの掲示板に掲載した。部局における毒物及び劇物の管理体制の点検を実施した。</p>	
	<p>【154-1】 附属学校及び附属病院の安全管理マニュアルを再点検・整備する。《288》</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【154-1】 附属学校は、危機管理マニュアルを改訂した。附属病院は、看護部リスクマネジメント担当部会が「医療事故防止マニュアル」及び感染制御部が「Infection Control Manual」を改訂した。</p>	
<p>【155】③ 大学の使命である良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、安全管理体制及び医療安全管理体制の確立を目指す。</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 各作業場での化学物質等使用状況調査、聞き取り調査後、作業環境測定実施場所を策定し、平成17年3月までに有機溶剤33室、65物質（延べ）、特定化学物質13室、13物質（延べ）、粉じん3室の作業環境測定を行った。18年度には、作業環境管理技術講習を合わせて5回開催し、地球物質科学研究センターでは講習の受講者による作業環境測定が開始された。 医学部・歯学部附属病院における医療安全管理体制については、「医療事故防止マニュアル」の原案を平成15年4月にまとめ、その後改訂を継続している。平成16年4月には医学部・歯学部附属病院内の感染予防対策委員会に「Infection Control Team」が設置され、従来から作成していた「Infection Control Manual」を平成17年5月に改訂し、「院内感染予防対策」「医療安全のための指針」「医療事故防止における各委員会等の位置づけ」「医療事故発生時の対応」「医療事故発生時の連絡体制」等を作成し、医療に関する安全管理体制を確立することができた。なお、このマニュアル等は引き続き見直し等を行い随時改訂していく予定である。</p>	<p>保健管理センターと環境管理センターは、良質の教育・研究及び診療の提供を行うため、職場巡視等を引き続き実施する。 また、安全管理体制及び医療安全管理体制の一層の充実を図るため、職場巡視等の検証を行い、その結果に基づき見直し、改善を図る。</p>
	<p>【155-1】 保健環境センターは、引き続き、職場環境を巡視し、問題がある個所についての抽出及び改善策等の検討を行う。《289》</p>	<p>III (平成19年度の実施状況) 【155-1】 病院地区の職場巡視を行い、血液浄化療法部の空調機増設等を実施し、患者様及び職員の環境改善を図った。 防犯・防災マップを作成し、HPに掲載した。 また、安全衛生巡視を行い、毒物・劇物管理状況、安全衛生法関連設備状況等調査を実施し、環境マネジメント委員会で中間報告した。 資源生物科学研究所、地球物質科学研究センター、三朝医療センターの安全衛生巡視では、3事業場で安全衛生スタッフとの意見交換を行った。 19年6月、10月に建物施錠等実態調査を行い、</p>	

		<p>調査結果を各部局安全衛生委員会等で検討し、防犯カメラの設置等の改善を行った。</p> <p>19年7月下旬と12月末に夜間パトロールを実施し、建物施錠及び外灯の球切れについて指導し、改善を行った。</p>	
<p>2) 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <p>【156】① 学生等の教育研究やキャンパス生活における災害等防止のための安全管理体制を強化するとともに、各部局は学生に対する安全衛生教育の実施のみならず、安全衛生に関する講習会や講演会等に教職員・学生を積極的に参加させる。</p>	III	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>「安全管理ガイドマニュアル」と実験研究編をまとめた「安全の手引き」を作成し学内配布した。</p> <p>廃液処理技術指導員講習会を実施した。理系学生を対象に施設見学会を開催し、環境安全の向上や啓発を行った。また、廃液処理や下水道など環境安全に関するパンフレットやビデオを作成し、ホームページの充実も図った。</p> <p>教職員、学生への安全・衛生管理について啓発については、衛生管理者による巡視結果の報告会及び環境問題や安全衛生に関する講演会「ヒアリハットの書き方」、「緊急の安全体制の状況と今後の課題」を開催した。</p> <p>環境安全教育(技術指導員講習会)を開催し、廃液、廃棄物等の適正な処理方法などの指導を実施するとともに、「中越大震災と危機管理」、「アスベストと健康障害」の講演会を開催した。</p> <p>環境月間に地球温暖化問題をテーマとした市民及び本学教職員学生を対象とした公開講演会を開催した。また、本学教職員・学生を対象とした労働安全講習会を開催した。</p> <p>「環境報告書」を発行し、同報告書に係る環境と安全に関する講演会を開催した。</p> <p>学部、学科に出向き、実験、実習等を始める学生に対して環境安全教育を実施した。また、その時に使用する7種類のパンフレットを作成した。</p> <p>平成19年度入学者を対象とした「安全環境ガイドブック」を作成し、各学部実施する新入生オリエンテーション等で配布することとした。</p>	<p>保健管理センターと環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、学生、教職員、一般市民を対象とした各種講演・講習会を引き続き実施する。</p> <p>また、安全管理体制の一層の充実を図るため、開催内容等の検証を行い、その結果に基づき見直し、今後の活動を計画する。</p> <p>環境管理センターは、安全管理体制を強化するため、入学時の学生に「安全環境ガイドブック」を配布し、必要に応じて学部、学科等に出向き環境安全教育を引き続き実施する。</p> <p>また、安全管理体制の一層の充実を図るため、環境安全教育の検証を行い、その結果に基づき見直し、改善を行う。</p>
	<p>【156-1】 保健環境センターは、引き続き、学生、教職員に対して、環境安全に関する啓発活動を実施する。《290》</p>	III	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【156-1】 環境月間にナノ材料の拓く未来と環境リスク評価をテーマに市民及び本学教職員学生を対象とした公開講演会を開催した。</p> <p>また、「環境報告書」を公表し、環境問題とその解決策について考える機会を提供した。</p> <p>20年2月に、津島地区救急対応マニュアルを作成し、各部局に配布するとともにHPに掲載した。</p>
	<p>【156-2】</p>		<p>【156-2】</p>

	<p>保健環境センターは、入学時に学生を対象に事故防止等安全に関するパンフレットを配布する。また実験、実習を行う学生に対して、引き続き、必要に応じて学部、学科等に出向き環境安全教育を実施する。《291》</p>	<p>Ⅲ 環境安全関係パンフレットを改訂し、学部、学科に出向き、実験、実習等を始める学生に対して環境安全教育を行う際に使用した。 また、各学部で実施する新入生オリエンテーション等で配布する「安全環境ガイドブック」を作成した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>		

[ウェイト付けの理由]

⋮

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

1 施設の維持管理

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

施設マネジメントの執行体制を確立するため、従来の工事発注を中心とした体制から、施設マネジメントを中心に実施するための体制に施設部の組織を再編するとともに、全学の意志を反映させる機関としてキャンパスマネジメント委員会を設置し、全学的な施設の管理運営等の施設マネジメントを推進している。

長期的な施設整備計画として、法人化前に策定していた「施設長期計画」を見直し、主要団地の新たな整備計画として「魅力あるキャンパス構築のための基本計画」を順次策定している。

策定状況は、平成18年度までに「津島団地施設基本計画書」、「鹿田団地施設基本計画書」、「東山施設基本計画書」を策定した。

三朝団地については、平成18年度に三朝団地の将来構想として、外部委員を交えた「三朝医療センター将来構想委員会」を設置し、幅広い観点から検討を行い、平成19年2月に答申を行った。【150】

(2) 教育研究活動を支援するための施設の有効活用と効率的なメンテナンスの促進

平成15年から全学施設設備の施設パトロールを実施し、施設の利用状況及び施設の老朽箇所等の点検を行っている。平成17年度には同時に吹き付けアスベスト等使用実態調査を実施した。

施設パトロールの結果は、各学部からの施設整備の要望と併せて施設企画部で検討し、安全・安心な教育研究環境の確保や環境改善の整備に反映させている。

施設企画部ではホームページを開設し、施設の維持管理に関する事項、省エネルギー対策、施設パトロールの結果や工事の進捗状況等を掲載し、教職員に対し施設関連の情報提供を行った。また、各部局毎のキャンパス環境保持区分を掲載し環境の美化や樹木の手入れなど維持管理について啓発を行った。

【151】

2 安全管理・事故防止

(1) 平成16年度に労働安全衛生法等について適正に対応するため、事務組織として「安全衛生部」を全国国立大学法人では初めて設置し、また、8事業場からなる本学の安全衛生管理体制を確立した。各事業場においては、安全衛生委員会で今年度の行動計画を策定し、その計画に基づき衛生工学衛生管理者、衛生管理者、産業医等による職場巡視活動を通じて、職場の安全点検等を行い、問題点等のうち改善可能なものは速やかに実施している。さらに、各事業場において実施された作業場の点検による問題点を分析して次年度以降で対応できるように事業場ごとの年間行動計画（案）について指導助言している。【153】

(2) 平成16年度に環境問題に対応するため、化学物質管理システムを構築した。化学物質管理システムの普及を図るため、津島地区、鹿田地区で化学物質管理システムの運用に関する説明会を開催した。また、学内への周知のためホームページにも掲載している。【153】

(3) 平成16年度に「安全管理ガイドマニュアル」を作成し、法人化後のキャンパス環境の安全確保と、学生及び教職員の健康推進を進めているが、災害時の対応組織体制構築と、地震・災害・暴風水害時などの自然災害に対応するため、平成18年度に「防災マニュアル」を作成した。また、学生及び教職員には「防災マニュアル・ダイジェスト版」を作成し、配布した。【154, 156】

【平成19事業年度】

1 施設の維持管理

(1) 施設マネジメント実施体制及び活動状況

国立大学法人評価委員会による平成18年度に係る業務の実績に関する評価において、課題として取り上げられた「三朝団地の施設基本計画」に関して、平成19年度には、三朝医療センターの役割や今後取り組むべき診療、教育、研究について「三朝医療センター将来計画委員会」を設置し検討を行った。これらの結果等を基に、キャンパスマネジメント委員会で審議を行い、平成20年3月に「三朝団地の施設基本計画書」を策定した。

平成19年7月から既存施設の使用実態調査（追加調査）を実施し、10月に報告書にとりまとめ、調査結果の分析を20年2月に完了した。この調査結果を基に、キャンパスマネジメント委員会ですペースの再配分の方針について3月に審議し、平成20年度に具体的な管理運営に関する計画を策定していく予定である。この計画を実施することにより、プロジェクト研究の促進に繋がり、既存施設の効率的・効果的な活用に資することが出来る。

また、19年度補正予算で措置された総合研究棟改修（教育系）及び総合教育棟（共通教育）の設計において、改修事業ではあるが、オープンラボスペースや学生のための自学自習室などの共同利用スペースを確保した。【150】

(2) 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

施設の現状を把握するため、全団地を対象とした施設パトロールを平成19年8月から9月にかけて実施し、その結果を同10月に報告書としてとりまとめた。この報告書を、各部局から提出された施設整備計画要求書と突合・精査し、緊急性、必要性や整備による効果等を考慮の上、整備計画に反映させた。【151】

2 安全管理・事故防止

(1) 学生及び教職員の防災意識の向上を図る目的で、津島キャンパスの全部局を対象とした総合防災訓練を実施し、1,584名が参加した。また、学長を室長とする危機管理室を設置した。【153】

(2) 廃棄物管理、排水管理、化学物質管理、省エネルギー、省資源対策等の対策のため、環境マネジメント委員会を設置した。

また、同委員会に化学物質管理部会を設置し、「岡山大学化学物質管理規程」の改正案を策定するとともに、Webによる化学物質管理システムの普及及び改変について協議した。【153】

(3) 安全衛生巡視を行い、毒物・劇物管理状況、安全衛生法関連設備状況等調査を実施し、環境マネジメント委員会で報告した。津島地区及び鹿田地区で毒物劇物取扱責任者講習会を開催し、安全管理に対する教職員の理解・向上を図った。【153】

(4) 津島地区の事件事故発生場所、AED設置場所、緊急連絡（公衆電話・防犯灯）を掲載した防犯・防災マップを作成し、HPに掲載した。【155】

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1) 施設の維持管理や施設運用等の施設マネジメントに関する事項を重要事項と再認識し、学内はもとより学外からも理解を得られるよう「施設企画部ホームページ」を開設し、施設に関する情報提供（施設パトロールの結果、学長裁量経費や教育研究改善経費等の工事発注概要など）を行った。【152】

(2) 施設の有効活用を図るため、鹿田地区（医学系）において、スペースチャージの導入に向けての検討を行うとともに、利用頻度の少ない倉庫、講義室等については用途を見直し、法務研究科学生自習室（文・法・経済学部校舎）、学生支援センター学生相談室等、スポーツ教育センタースポーツ相談室等（一般教育棟）へ転換した。【151】

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 大学における災害時における危機管理、安全管理の体制を検討するために教員を含めたワーキングを設置し、災害時の危機管理に係る規程等及び防災マニュアルを作成した。【154】

(2) 平成16年度から初任者研究会で環境・安全教育を実施しているほか、廃液処理技術指導員の講習会を実施している。また、教職員・学生対象の労働安全講習会を行い、学部・学科に出向き、実験・実習等を始める学生に対して、7種類のパンフレットを作成・配布し、環境・安全教育を行っている。

また、平成19年度入学者を対象とした「安全環境ガイドブック」を作成し、各学部で実施する新入生オリエンテーション等で配布することとした。

【153】

【平成19事業年度】

○ 施設マネジメント等が適切に行われているか。

(1) 学生サービスの視点に立ち、学生支援施設である福利施設や体育館などの整備を重点的に実施することとし、かねてより要望の強かった（鹿田）記念会館増築及び改修工事を実施した外、津島及び鹿田両地区の体育館改修、各所トイレ改修等の整備を行った。さらに、学生支援に関する課題検討WGを設置し審議を進め、現在学内で不足している福利厚生施設の整備を生協の寄付により行うこととなり、実現に向け動きだした。

また、屋外キャンパス環境整備計画の見直しを行い、津島団地の屋外サイン計画（案）を策定し、キャンパスマネジメント委員会に報告した。

さらに、本学の有形登録文化財である情報展示室、正門及び門衛所の美装を実施し案内板を設置し、地域に広く公開を行った。【152】

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

(1) 不審者、盗難対策のため、全学部を対象とした建物施錠等実態調査を行い、調査結果を各部局安全衛生委員会等で報告・検討して、教職員の防犯意識の向上を図り、防犯カメラの設置等の改善を行った。

また、津島地区と鹿田地区で夜間パトロールを年2回実施し、建物施錠及び外灯の管理状況について調査を行い、調査結果を各部局安全衛生委員会等に報告して、外灯の修繕等の改善を行った。【155】

(2) 附属学校園（附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校）は、健康の危機管理、不審者侵入対策、災害対策、学校周辺における事件・事故に関わる危機管理対策のため、従来の危機管理マニュアルを見直し、附属学校園教職員に配布した。

附属病院は、全ての医療従事者が安全な医療を提供するため、医療現場における事故等の報告体制や、患者確認の手順等のマニュアル「医療事故防止マニュアル」及び感染対策のマニュアル「Infection Control Manual」を見直し、病院関係部署へ配布した。【154】

(3) 事務用電子計算機システムの機器更新にあたり、内閣情報セキュリティセンター策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準」に基づき、セキュリティワイヤの設置、暗号化ソフトの導入、外部電磁的記録媒体（USBメモリ等）への書込制御、指紋生体認証の導入、ウイルス対策、ファイルサーバのアクセス制御、WEBアクセスログ・パソコンの操作履歴等の証拠ログの取得、許可したパソコン以外はネットワークから遮断する機能等を実現した。このことにより、事務職員が扱う情報の漏洩を未然に防ぐことができる。

また、平成19年度事務系初任者研修において、「情報セキュリティ」について講義を行った。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>豊かな教養と深い専門的学識を培うことにより、総合的・的確な判断力と課題探究能力を獲得させ、卒業後、様々な社会的・国際的状況下において指導的活動のできる人材を育成する。</p> <p>[学士教育] i (教養教育) 人類が築き上げてきた広汎な知の体系への関心を喚起して幅広い教養を養い、豊かな人間性の涵養を図る。教養教育の成否は後続の教育課程の成果に密接に関連することに鑑み、専門教育に必要な基礎的学力を着実に身に付けさせるとともに、総合的な思考能力の養成、人格形成期にある青年に対する全人教育を実施する。</p> <p>ii (学部専門教育) 専門分野の高度化・多様化、新たな先進分野の展開、急速な技術革新、価値観の多様化などを伴う現代社会の変動に的確に対応し、卒業後、社会の様々な分野で指導的役割を担いうる専門家を育成する。</p> <p>[大学院教育] 国際社会において高く評価される研究成果の創出を基礎として、創造性豊かな自立した研究者の養成、各分野のリーダーの育成、高度な専門知識を駆使し社会に貢献できる専門職業人の養成とその再教育を行う。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>[1] ① 学士教育（教養教育・学部専門教育）、大学院教育を通して、課題探究能力と課題解決能力の習得を徹底させ、総合的・的確な判断力を涵養する教育体系を確立する。さらに、リーダーとして具備すべき基本的資質である高い倫理性と広範な国際性を習得させる。</p>	<p>[1-1] 教育開発センター、各学部、各研究科は、教養教育・学部専門教育・大学院教育における「課題探求能力と課題解決能力の習得」、「総合的・的確な判断力を涵養する教育体系の確立」、「高い倫理性と広範な国際性の習得」を推進し、その実施状況をとりまとめて教育開発センターに報告する。《1》</p>	<p>教育開発センターカリキュラム委員会及び教養教育管理委員会を中心に、全学共通に実施する教養教育に関して、1. 生涯にわたる学習習慣の形成、2. 課題探求指向性の獲得、3. 専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得、4. 必要十分な情報処理能力の習熟の4点について、各部署あてに教育内容・教育実施体制・教育環境に関する調査を依頼し、その集計結果に基づき点検を行い、改善・充実案を提言として取りまとめた。</p> <p>また、学部及び研究科においては、以下のような取組がなされた。</p> <p>①教育学部では、「課題探求能力と課題解決能力の習得」について、教員養成コアカリキュラムの「各期のねらいと内容」に「課題探求」「課題解決」能力の記述を入れるとともに「総合演習」及び新たに開設する「フロンティア・チャレンジ」科目群、「家庭・地域との連携」「教職とマネジメント」「教職実践演習」などの授業科目によって対応することにした。また、カリキュラム・授業内容において補充すべき点を明確にしたうえで、平成20年度カリキュラム・授業内容においてできる限り対応するよう教員に要請するとともに、教職大学院実務家教員に担当してもらった。</p> <p>②MPコースでは、「課題探究能力と課題解決能力の育成」をめざして、アカデミックアドバイザーによる個別指導を継続した。また、入学後の高い勉学意欲を維持させる目的で、英語レポートと読書感想文の提出を中心とする入学前教育を強化した。MPコース学生は、自己の興味や関心のある分野から重要な課題を選定し、アカデミックアドバイザーとの議論を通じて課題解決の仕方を学んだ。また、教養教育科目の履修に加え、MP教養ゼミの履修、さらにMPコースが関係したセミナーやフォーラムへの参加を通じて、「総合的・的確な判断力の涵養」を実現した。さらに、異文化理解や倫理・哲学に関するMP教養ゼミの履修、並びにMP英語の履</p>

		<p>修を通じて「高い倫理性と国際的な視野・感覚」を習得した。</p> <p>③医歯薬学総合研究科（薬学）では、「総合的で的確な判断力を涵養する」ための授業を開講し、自由記述方式でのアンケートを実施し、その内容を解析した。さらに本講義の充実をはかる上で参考となる意見は薬学部教員会議で公表し、来年度以降の講義に役立てることとした。また、配属先研究室における「課題探求能力と課題解決能力の修得」への指導の実態調査を実施した結果、大多数の教員がこれらの能力の修得を意識して指導しており、多くの教員が大学院生のこれら能力の向上が認められたと回答した。</p>
	<p>【1-2】 教育開発センター教育評価委員会を中心に、上記報告に基づき、実施状況を検証する。《2》</p>	<p>教育開発センター教育評価委員会で、各学部・研究科に実施状況を照会した結果、「課題探求能力と課題解決能力の習得」に向けては各学部が相応の努力を重ねていることが分かった。一方、「総合的で的確な判断力を涵養する教育体系の確立」、「高い倫理性と広範な国際性の習得」については、学部・研究科により進捗状況に温度差があったため、こうした部分を補うものとして、教養教育体系の積極的見直し・再構築を図る方向性が確認された。</p>
<p>【2】② 教育の成果・効果（目標達成度）を厳密に検証するため、入試成績と入学後の成績の追跡調査、学生・同僚による授業評価、就職先企業・団体等に対するアンケート、外部評価機関による第三者評価（国際基準に基づく客観的評価）、卒業生・外部有識者による教育評価等を実施する。また、到達目標を明示した教育体系を社会に公表するとともに、学生に対しては厳格な成績評価等により学習達成度の把握に努める。</p>	<p>【2-1】 入試成績データ、学業成績データ、就職等データ、授業評価アンケート、入学時・後アンケート、卒業時アンケートその他これまで教育の成果・効果を検証することを目的として実施してきた各種の調査について報告書を作成し、外部評価機関、卒業生・外部有識者による教育評価等の外部評価の計画を立てる。《3》</p> <p>【2-2】 学生による授業評価アンケートを引き続き実施し、これまでの分析法を再検討し、授業改善に結びつけるより有効な方策を策定する。授業公開とピアレビューについて、これまでの問題点の分析を行い、有効な活用策について検討する。《4》</p> <p>【2-3】 教育開発センターを中心に、引き続き、入試成績、学業成績のデータ収集・分析を行うとともに、企業・団体等に対する教育の成果・効果に関するアンケートを実施し、分析する。《5》</p>	<p>入学時・後アンケート、卒業時アンケートについては、分析結果を報告書として作成した。</p> <p>それらを基に、外部評価機関、卒業生・外部有識者による教育評価等の外部評価により検証するための実施方法等の検討を行った。19年度においては、大学評価・学位授与機構による認証評価を受審し、この評価結果を受けて教育研究組織の実施体制、学生受入、教育内容・方法、教育成果、学生支援等に関する提言が出された。今後はこの提言を補完するより有効な外部評価のあり方について、継続して具体的な実施方法を検討している。</p> <p>学生による授業評価アンケートのウェブ化を検討しているが、用紙による授業評価アンケートは前期・後期分とも計画どおり実施した。また、今年度は、平成18年度後期分、平成19年度前期分の授業評価アンケートの分析に加え、過去5年分の全学部・部会におけるアンケート集計結果の傾向をまとめた。これを基にティーチングチップスを改訂したり、新任・転入教員研修や桃太郎フォーラムを通じて、大学全体としての授業改善提案に結びつけたりする方策の検討を始め早期実現を図ることとした。</p> <p>ピアレビューについては、6月に各学部を実施依頼を行い、9月に、全学の実施体制である「授業公開・ピアレビュー基準案」を作成した。また、9月に開催した「桃太郎フォーラム X」の分科会にて、「授業公開並びにピアレビューについて」をテーマに取り上げ、これまでの問題点の分析を行うとともに、今後の有効活用策について検討した。これを受け、教育開発センターFD委員会教授法開発WGを中心に、各学部に対して、H20度新入生より導入されるGPA制度をどのように運用していく予定なのかを問うアンケートを実施した。また、各学部で「公開授業やピアレビューシステムの実施実態調査」を行った。こうした実態把握をしながら一方では、ピアレビューの実践を重ね、学部・研究科の特性に応じた具体的問題点を明らかにし、今後のピアレビューの有効活用策について引き続き検討を重ねていくこととした。</p> <p>教育開発センター大学院・学部連携委員会入学後の教育WGを中心として、企業団体アンケートを実施し、分析の結果を教育開発センター運営委員会に報告し、本学卒業生の企業の満足している点、満足度が低い点を一覧としてまとめた。入試・学業成績のデータ収集・分析については、分析方法等について種々検討を行なったが、データが未整理かつ膨大であり、多岐にわたっているため、分析の方法、利用方法等を更に検討して次年度以降引き続き分析を行うこととしている。</p>

	<p>【2-4】 各学部は、引き続き、策定した教育の到達目標達成のためのカリキュラムの改善・整備を行い、その結果をウェブ等により社会に公表する。《6》</p>	<p>各学部・研究科は、カリキュラムの改善・整備を行い、ホームページ上で社会に公表している。</p>
	<p>【2-5】 学習達成度の把握と学習支援の充実を図るため、教育開発センターFD委員会を中心に、GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の平成20年度導入に向けて検討する。《7》</p>	<p>教育開発センターFD委員会を中心として、GPA制度の目的と方法を提案し、教育開発センター運営委員会に提案し承認された。その後、GPA制度導入に伴う関係規則等の整備が承認され、学生周知、学務システム及び諸規則の改正等を行い、平成20年度からのGPA制度導入の準備を整えた。</p>
	<p>【2-6】 引き続き、教育・学生支援機構において、1学年から3学年までの学生（6年課程にあっては、1学年から5学年）を対象に、成績優秀学生の学長表彰を行う。《8》</p>	<p>教育・学生支援機構を中心として、平成18年度優秀学生の授与式を、規程により入学式に行った。今年度も昨年に引き続き、各学部の学生、教員に制度実施の周知を行い、2月初めに優秀学生の推薦依頼、3月下旬の推薦締切り後、平成19年度の優秀学生を決定した。授与式は、平成20年度の入学式を行う。</p>
<p>【3】③ 卒業後の進路等の観点から、教育内容の点検・適切化を不断に行い、大学院入学試験、種々の国家試験・資格試験、公務員試験、民間企業・各種団体機関（教育研究、医療福祉など）の就職試験等における合格率、就職率の向上に努める。</p>	<p>【3-1】 キャリア支援室と各学部を結ぶ「キャリア支援等連絡会議」について、検討内容の範囲や、あり方等を検討し、整備する。《9》</p>	<p>学生支援センターを中心として、キャリア支援等連絡会議を開催し、本会議のあり方や運営方法について意見交換した。その結果、年間2～3回程度の開催とし、随時、メール連絡することが承認された。第2回目の会議では、次年度におけるキャリア教育の流れや就職活動スケジュールの説明を行った。また、キャリア支援室が主催する行事は事前に、各連絡委員に周知・徹底した。</p>
	<p>【3-2】 各学部において、卒業後の進路について分析し、教育内容との整合性についての検討を実施するよう依頼する。《10》</p>	<p>学生支援センターを中心として検討した結果、卒業後の進路情報を迅速かつ正確に把握するための前段階として、学生が使いやすい就職支援情報提供システムの年度内の導入を決めた。また、法学部では、法学部卒業生として身につけておくべき専門性、コミュニケーション能力の向上を図るために、平成20年度カリキュラムから、専門科目の卒業要件単位数を増やすとともに、英語8単位を必修化し、さらに少人数教育である演習を必修化することにした。このように、各学部において、卒業後の進路について分析し、教育内容との整合性についての検討を行い、カリキュラムに反映させている。</p>
	<p>【3-3】 平成18年度に引き続き、岡山県経営者協会等の協力を得て、インターンシップの充実を図るとともに、全学対象の新たなインターンシップ先を開拓する。 また、休業期間を利用して、文法経同窓会東京支部会の協力を得て首都機能体験学習を実施する。《11》</p>	<p>学生支援センターキャリア支援室を中心として、厚生労働省岡山労働局委託事業平成19年度インターンシップ成果発表会に出席し、今後の継続協力を依頼した。また、文法経同窓会東京支部会に参加し、今年度首都機能体験学習の打合せを行うなど、インターンシップの充実を図った。</p>
	<p>【3-4】 学生支援センターキャリア支援室は、生協に委託している資格取得関連講座等について、生協担当者等と定期的に話し合う機会を設け、合格率向上のための評価・点検体制を構築する。《12》</p>	<p>学生支援センターキャリア支援室を中心として、岡山大学と岡山大学生協共同組合との間で締結している覚書の一部改正に向けて生協と協議し、大枠で了承を得た。また、生協から各資格試験ごとに具体的なデータの提示を受け、これらの結果を踏まえ、キャリア支援室スタッフの協議により、次年度における実施講座の委託の可否を決定することにした。</p>

<p>【3-5】 学生支援センターが中心になり、各学部において、引き続き、進路指導体制の整備・充実を図るとともに、学生支援センターキャリア支援室との連携のもと、学生の進路・就職状況等の把握方法の検討及び未内定者への支援方法等について協議する。併せて、Web管理部門等の強化を検討する。《13》</p>		<p>学生支援センターを中心として、キャリア支援等連絡会議において、各学部就職状況の把握を要請した。また、毎月、就職ガイダンスにおいて未内定者にガイダンスを実施した。また、進学・就職の情報を迅速かつ正確に把握するための前段階として、学生が使いやすい就職支援情報提供システムの年度内の導入を決めた。各学部においては着実に進路指導体制の整備・充実が図られている。例えば、対象学生に対して、情報開示、資料提供などで進路指導体制の充実を図ったり、独自に就職セミナーを開催している学部もある。また、学部にキャリア支援室等を設置したり、就職未内定の学生に対して個別指導を行ったり、学生支援センターキャリア支援室の協力のもと学部独自に模擬面接会を開催するなどの取組もあった。</p>
<p>【3-6】 個々の学生に応じたきめ細かい支援を強化するため、キャリア支援室はキャリアアドバイザー等の年間を通じた配置に努める。《14》</p>		<p>学生支援センターキャリア支援室を中心として、外部より1名のCDAの資格を有する職員を雇用し、また、事務職員がCDAの資格を取得した。これにより、相談件数は飛躍的にのびた。さらに職員の採用により、より細やかなサービスを提供している。</p>
<p>【3-7】 センター化に伴い、学生に対するキャリア支援関連情報を整理し、進路・就職ガイドブック等の内容の刷新、配布する学年、時期、方法等を検討する。《15》</p>		<p>学生支援センターキャリア支援室を中心として、就職ガイドブックを作成し、就活中の危機管理についての内容を掲載した。また、インターンシップの掲載内容を充実させ、配布の効率をよくするためにHPにも掲載するなどによりキャリア支援を図った。</p>
<p>【3-8】 キャリア教育やインターンシップの実施が、就職活動、就職率にどのように反映しているのかを各学部からの情報や学生からのアンケート等を通じて検証する。《16》</p>		<p>学生支援センターキャリア支援室を中心としたキャリア教育を開始してから3年が経過し、就職ガイダンスの参加者が飛躍的に増加した。また、授業の始めと終わりにアンケート調査を行い、データを集積している。インターンシップに関しては、岡山県内外の経営者協会や本学のインターンシップ実施学部から実施報告書の提出を受けて、その報告書をもとに検証を開始した。</p>
<p>【3-9】 キャリア支援に対する同窓会との連携を強化するため、東京、大阪、岡山の(若手)同窓生によるプロジェクトチームを組織する。《17》</p>		<p>学生支援センターキャリア支援室を中心として、3日間にわたり首都圏内プレインターンシップを実施した。その企画・実施に当たっては、18名の同窓生の協力を得た。その後、平成20年3月19日に「岡山大学学生支援センターキャリア支援室の運営等に関する要項」を一部改正し、卒業生がキャリア支援室の行事に公式に参加できるようにした。</p>
<p>【3-10】 国際センターと連携して「留学生に対するキャリア支援」について検討を始める。《18》</p>		<p>学生支援センターキャリア支援室を中心として、岡山県中小企業団体中央会及び財団法人岡山県国際交流協会主催の「留学生と地元企業の就職交流会」に参加し、また、岡山県中小企業団体中央会主催の「留学生と地元企業との就職交流会」にも参加した。日本人留学生については、国際センターと連携して、留学前にガイダンスを始めた。</p>
<p>【3-11】 キャリア教育については、キャリアデザインⅢの開講について検討を開始する。《19》</p>		<p>学生支援センターキャリア支援室を中心として、キャリア教育の充実を図るため内容の検討を重ね、山陽新聞の協力を得て、「ニュースを読み解くー実践的メディア論」を開講した。また、キャリアデザインⅢを次年度から開講することになった。</p>
<p>【4】④ 学生に対し総合的に支援する組織「教育・学生支援機構」を設置する。</p>	<p>【4-1】 学生支援センターが中心になり、学生相談、キャリア支援、ボランティア活動、</p>	<p>学生支援センターキャリア支援室は、学生相談連絡会議、キャリア支援等連絡会議をそれぞれ開催し、学部等との連携を強化している。また、ボランティア活動、休学・退学学生への対応等については、関連するセンターと協力して進めている。</p>

	休学・退学学生への対応等各関連するセンターとの連携を強化する。《20》	休学・退学学生への対応については、学生相談連絡会議の中に、休・退学学生の支援のためのワーキング・グループを設置して、「休学・退学学生に対する支援体制についてのシステム」に関する提言を行った。
<p>【学士教育】 i (教養教育)</p> <p>【5】 ① 全学共通に実施する教養教育では、以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会倫理に調和した自我の確立（人格形成） ・生涯にわたる学習習慣の形成 ・課題探究指向性の獲得 ・専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得 ・実用的な外国語能力の習熟 ・必要十分な情報処理能力の習熟 ・人権及び異文化に対する理解 	<p>【5-1】 教育開発センターを中心に、引き続き、生涯にわたる学習習慣の形成、課題探究指向性の獲得、専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得、必要十分な情報処理能力の習熟の4点について、教育内容・教育実施体制・教育環境を点検し、改善・充実を図る。《21》</p> <hr/> <p>【5-2】 社会倫理に調和した自我の確立（人格形成）に向けては、教育開発センター及び学生支援センターを中心として、ボランティア科目など学生の自主的活動を取り入れた授業科目を拡充する。《22》</p> <hr/> <p>【5-3】 生涯にわたる学習習慣の形成に向けて、教育開発センターを中心に、授業時間外の指導体制と自主的学習環境の点検・調査を行い、その改善・充実を図る。その一環として、教育開発センターFD委員会において、これまでに確立した成績の素点開示と学生の自己モニター制のより有効な活用のための方策を検討する。《23》</p> <hr/> <p>【5-4】 課題探究指向性の獲得に向けて、教育開発センターを中心に、演習型・チュートリアル型等の双方向的授業や主題科目の実施状況を調査し、必要に応じて、改善・充実を図る。《24》</p> <hr/> <p>【5-5】 専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得に向けて、教育開発センター教養教育管理委員会において、各学部における専門教育との関連や全学的視点に基づいて、教養教育における授業科目の選定、整理を行う。《25》</p> <hr/> <p>【5-6】 必要十分な情報処理能力の習熟に向けて、教育開発センターと各学部が協力して、各学部の責任で実施している情報処</p>	<p>全学共通に実施する教養教育に関して、①生涯にわたる学習習慣の形成、②課題探究指向性の獲得、③専門教育の学習に耐え得る基礎学力の習得、④必要十分な情報処理能力の習熟の4点について、各部局あてに教育内容・教育実施体制・教育環境に関する調査を依頼し、その集計結果に基づき点検を行い、改善・充実案を提言として取りまとめ、3月開催の教育開発センター運営委員会において、今後の取り組み課題として報告した。</p> <hr/> <p>教育開発センターカリキュラム委員会、同教養教育管理委員会及び学生支援センターを中心として、学生支援ボランティア実習や留学生支援ボランティア実習など学生の自主的活動を授業科目として取り入れ拡充を図った。</p> <hr/> <p>教育開発センターの大学院・学部連携委員会の取組と並行して、FD委員会勉強環境WGにおいて、教養教育科目受講学生を対象とする授業時間外の自主的学習の状況に関するアンケート調査の方法について提案し、実施した。その後、アンケート調査の集計・分析を行い、桃太郎フォーラムにおいて報告し、意見交換を行った。また、FD委員会においても報告して、教養教育担当者対象の授業時間外の学習指導に関するアンケート調査の方法について検討し、アンケートを実施した。その後、アンケートを分析し、2月のFD委員会において、成績の素点開示と学生の自己モニター制に関する具体的な提案を行い、2月及び3月開催の教育開発センター運営委員会において、アンケート結果と今後の検討課題について報告した。</p> <hr/> <p>教育開発センターカリキュラム委員会を中心として、新教養教育プランWGにおいて、現行の教養教育科目の中で少人数授業・履修者の少ない授業の実態調査を行い、課題探究指向性の獲得に向けた新しいタイプの授業提案を行うべく検討を重ねた。平成20年度には2つのタイプの授業「This is Okayama」をもとに、アンケートや座談会の実施を計画している。</p> <hr/> <p>教育開発センター教養教育管理委員会を中心として、平成20年度教養教育開講コマ数（案）を策定し、その過程において、開講科目の精査を行った。また、現行の専門基礎科目に加えて専門科目の一部を教養教育科目として全学に開放することになった。</p> <hr/> <p>教育開発センターIT活用教育委員会を中心として、現在、各部局で個別に行われているIT活用教育について、IT活用教育委員会内に調査部会（WG）を設置し、全学的なIT利用教育との連携を図れるものについてはこれを掘り起こし、全学的な協業を図るために、各部局のインフラの現状調査と情報活用の希望調査をアンケート形</p>

<p>理科目の実施状況とその教育効果を調査・点検し、また、IT活用教育の実態を調査し、必要に応じて、改善・充実を図る。《26》</p>	<p>式により実施した。現状報告をもとに検討の後、e-Learning、教員の教材制作環境とe-コンテンツを用いた授業を実施できるインフラ整備として、「地域情報ネットワークシステム（全学対応用）・LMSシステム及び外国語学習システム」計画案をまとめた。</p>
<p>【5-7】 人権及び異文化に対する理解に向けて、主題科目や個別科目、外国語科目、留学生にかかわる授業科目の実施や留学生支援活動などを通じて、充実を図る。《27》</p>	<p>教育開発センターカリキュラム委員会、同教養教育管理委員会を中心として、「ジェンダーと働くこと」、「ボランティアの世界」、「異文化コミュニケーション」などをはじめ、高い倫理性と広範な国際性を習得すべく主題科目、個別科目、外国語科目などを通じてさまざまな授業を展開し充実を図った。</p>
<p>【5-8】 教育開発センター教育評価委員会は、関係各委員会と連携しながら、履修状況と教育成果の関連を分析し、教育成果の検証方法を開発する。《28》</p>	<p>教育開発センター教育評価委員会を中心として、特定事項WGと合同でミーティングを行い、昨年度とは異なる視点からこの問題を見直すこととした。具体的には、教育成果に焦点を当てた講義人数の適正化というテーマを新たに設定し、これに関するアンケート調査などを行い、それに加え、大人数の講義と少人数の講義における履修者の成績データや授業評価アンケートの結果（評点）などから教育成果の一面を測定する方法等についても検討を行った。</p>
<p>【5-9】 教育開発センターにおいて、引き続き、授業担当教員並びに担当コマ数の確認及び開講コマ数、授業方法、成績評価基準等の調整を行う。《29》</p>	<p>教育開発センターFD委員会勉学環境WGを中心として、授業方法及び成績評価基準に関するアンケートを実施し、FD委員会において分析結果について報告した。</p>
<p>【5-10】 教育開発センターにおいて、引き続き、履修状況と教育成果の関連を点検・評価するための基本的観点を確立し、検証方法を定める。《30》</p>	<p>教育開発センター教育評価委員会を中心として、本年度計画は、これに直接関係する年度計画【5-8】を実施した後に行われた。年度計画28の実施状況で既に記載したとおり、特定事項WGと合同でミーティングを行い、昨年度までとは異なる視点から履修状況と教育成果の関連を点検・評価する方法について検討を行った。具体的には、講義の規模（履修者）とその履修者の成績データや授業評価アンケートの結果（評点）などから得られたデータにもとづく教育成果の点検・評価方法について、その有効性も含めて検討した。</p>
<p>【5-11】 外国語教育センター英語系では、従来のプレースメントテストを廃止し、TOEIC-IPを導入する。これにより新入生の英語授業（ネイティブ）を多段階習熟度別クラス編成で実施する。基準点以上の者には、点数に応じて英語授業（ネイティブと種目別英語）の単位認定を行う。上記に加え、e-Learningの導入を検討する。また、入学前英語教育の支援を行うとともに、学部・大学院の相互乗り入れ制度を検討する。《31》</p>	<p>外国語教育センターを中心として、全学TOEIC IPを実施し、スコアにもとづいた英語（ネイティブ）の大規模クラス（15または7クラス）編成を実施した。これにより、各クラスにおける習熟度のばらつきが大きく減少し、指導が容易になった。とくにトップレベルのクラスではその効果が大きい。一方、各クラスは、さまざまな学部学生から構成されるため、学部間の交流ができるようになり、学生からは好評を得ている。TOEIC IPスコアによる単位認定申請を実施し、種別英語については履修者の受講希望科目調査結果にもとづいた習熟度別クラス編成実施（20年度から）の準備を完了した。e-Learningによる英語教育については、MPコースに導入したアルク教育社のシステム（NetAcademy 2）をさらに増設することにより、全学での使用を準備し、同システムの授業での活用方法を検討している。学部大学院相互乗り入れについては、履修者の少ない副専攻英語コース（専門基礎科目）で、文科系大学院生を1人受け入れ、試験的に実施した。各部局におけるTOEIC目標点の設定を実現させるとともに、TOEICテストの普及につとめた。文学部（選択）と法学部（必修）において、外国語教育センターが要請していた学部英語の導入が実現した。</p>
<p>【5-12】 外国語教育センターは、ネイティブス</p>	<p>外国語教育センターを中心として、英語系では、18年度からスタートした副専攻英語コース学生（4名）について、専門基礎科目（セミナーとリサーチ・プロジェ</p>

	<p>ピーカーによる授業のさらなる充実を図ると同時に、日本人教員による授業との有機的連携を強めることによって、学習者が「話す、聴く、読む、書く」の4技能にわたるバランスのとれた外国語運用能力を習得できる指導体制を確立する。同センター英語系では、英語副専攻学生用に英語特別演習（セミナー・リサーチプロジェクト）を開講する。併せて、副専攻履修希望者を増やす方策を検討する。</p> <p>また、初修外国語系では、ドイツ語・フランス語を中心に、副専攻コースと中級授業との関連性・整合性を高め、初級修得後のさまざまなニーズに応える。大学院教育においても専門学習のための基礎知識としての初修外国語教育の場を提供する。《32》</p>	<p>クト)の授業を実施している。1年次生に対しては、前期と後期において、同コースの宣伝、アンケート調査、説明会等を行った。一方初修外国語系では、中級授業履修要件の弾力化をはかり、1年次生でも当該外国語学習経験者であれば履修可能となるように制度を改め、10月開催の時間割編成会議において「履修の手引き」の記載をいかに改めるか、シラバスでどのように学生への指示を行うかを検討、決定した。またその際に、ネイティブ教員担当のドイツ語・フランス語中級授業を副専攻コースコミュニケーション1・2とコミュニケーション3・4の間にレベル設定し、今後これらの授業が「会話」中心の授業であることをシラバスにおいてさらに明記することにした。さらにまた、社会文化科学研究科共通科目として「基礎ドイツ語1・2」を新規開設したところ、ドイツ語未修だがドイツ語原典で専門書を読む必要が生じた学生の参加をみる事ができた。</p>
<p>【6】② 教養教育の目標を達成するため、全学の人的資源を最大限活用して教養教育プログラムの開発を行う。</p>	<p>【6-1】 教育開発センター教養教育管理委員会を中心に、専門基礎科目を含む専門教育科目を教養教育科目として他学部へ開放するとともに、各学部の専門教育に対応する授業科目を体系的に開講するための検討を行う。《33》</p>	<p>教育開発センターカリキュラム委員会、同教養教育管理委員会を中心として、各学部の専門教育科目(専門基礎科目並びに専門科目)のうち教養科目として他学部へ開放する科目を集約した結果、専門基礎科目、専門科目あわせて187科目が提示された。そのうち専門科目は38科目であった。</p>
<p>ii (学部専門教育)</p> <p>【7】① 学部専門教育においては、以下の諸点を重視して基本目標の達成を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各領域のコアとなる専門知識の習得を徹底させる。 ・各領域は、常に社会が求める人材の資質を的確に把握し、社会の要求に対応し得る人材の育成を図る。 ・国際化社会において専門分野の学習成果を駆使して活躍するための外国語によるコミュニケーション能力の習熟を図る。 	<p>【7-1】 各学部は、それぞれの専門分野におけるコアとなる専門知識を明示した独自の積み上げ式教育プログラムを作成し、当該プログラムにおいて社会が要請する人材としての学識、特に専門家として卒業時に獲得することになる具体的な学識を明示することとし、それを教育開発センターへ報告する。《34》</p> <p>-----</p> <p>【7-2】 各学部は、それぞれの専門分野の学習成果を国際社会で駆使し得る外国語によるコミュニケーション能力の習熟を図るカリキュラムを整備し、整備状況と学生の習熟度についての実績を教育開発センターへ報告する。《35》</p> <p>-----</p> <p>【7-3】 教育開発センターFD委員会において、成績評価の厳密性に重点を置いたより統一的な成績評価基準の策定について検討する。シラバスにより具体的な授業内容</p>	<p>教育開発センターカリキュラム委員会は、各学部におけるカリキュラムが、便覧等の報告資料にもとづいて、それぞれ独自な積み上げ式教育プログラムとして策定されていることを確認した。</p> <p>-----</p> <p>教育開発センターカリキュラム委員会は、各学部における外国語コミュニケーション能力を高めるカリキュラムの整備状況と学生の習熟度状況に関する報告資料にもとづいて、それぞれに順調に実施していることを確認した。</p> <p>-----</p> <p>教育開発センターFD委員会を中心として、桃太郎フォーラムの分科会において、GPA制度の検討とともに成績評価のあり方について意見交換を行なった。成績評価の厳密性に重点をおいた統一的な成績評価のための基準作りとシラバス表記の具体的な方法について提案した。</p>

	<p>と成績評価基準を盛り込むための方策を検討する。《36》</p>	
	<p>【7-4】 各学部は、引き続き、専門分野でのコアとなる専門知識の習得のため、必要に応じて、TAを活用し、教育体制の充実を図る。《37》</p>	<p>すべての学部において、コアとなる授業科目にTAをつけて有効活用に努めている。文系学部では、コアとなる専門教育科目に優先的にTAをつけている。また、理系学部では、学部専門教育の授業、演習、実験において学生の指導にTAを有効に活用している。</p>
	<p>【7-5】 各学部は、教育成果の向上のため、必要に応じて、学生が学習状況を自己モニターできるための指導体制の充実を図る。《38》</p>	<p>全ての学部で、学生が学習状況を自己モニターできるような様々な取組がなされている。法学部では、各科目ごとの成績の分布（優・良・可それぞれの人数）を学生に公表し、自己の成績の位置が分かるようにした。歯学部では顧問教員（チューター）、教務委員会、教務第三係の連携により学生指導体制の充実が図られている。また、MPコースでは、プレゼンテーションの機会を多く与える授業科目（MP教養ゼミ）を充実させ、各自の学習状況を自己モニターするための機会を提供した。</p>
<p>【大学院教育】 【8】 ① 大学院教育では、総合大学院の特色を生かし、急速な学術の高度化に対応した柔軟なカリキュラムの編成、専門分野に応じたコア・カリキュラムの提示などにより、教育実施体制の強化を図るとともに、以下の諸点に重点をおき、基本目標の達成を目指す。</p>	<p>【8-1】 教育開発センターを中心に、英語力や情報処理能力など大学院教育の基盤をなす大学院共通科目の開講を進めるとともに、学部教育と大学院教育との接続を円滑にする教育システムを整備する。《39》</p>	<p>教育開発センター大学院・学部連携委員会 共通教育WGを中心として、各学部、各研究科に大学院教育に接続する学部教育のあり方に関する照会を行ない、回答結果に基づき、大学院教育については、大学院共通科目の開講、科目等履修制度の活用等の提言を、学部教育については、学部・大学院一貫教育に向けて、「飛び級（飛び入学）」、「早期卒業」制度の速やかな整備、優秀な学部生が大学院科目を履修し得るカリキュラムの検討等の提言を、それぞれまとめ、全学大学院教育改革推進委員会に報告をした。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 幅広い文化知識、複合的な視野、豊かな人間性を備え、伝統文化や自然環境の保全等と高度産業社会の発展を調和させ得る知識人の育成を図る。併せて、高度な教育実践能力を有する教育専門職の養成を図る。 	<p>【8-2】 教育開発センターを中心に、大学院に関する業務を統括し、大学院業務全般を改革しつつ推進していく組織を早急に設置する検討を進める。《40》</p>	<p>アドミッションセンターを中心として、大学院入試に関する業務を統括する組織をつくるために、アドミッションセンター運営委員会とは別に委員会を立ち上げ、検討した。これを受けて、アドミッションセンター運営委員会において、大学院入試検討WGを設置することが承認され、法務研究科を除く各研究科から委員の選出が行われ、検討する組織が設置された。</p>
<ul style="list-style-type: none"> 人類の持続的な発展を支える高度科学技術の発展に主体的に貢献し得る人材の育成を図る。 生命科学に関する高度の専門知識と広範な学際的知識を身につけ、かつ社会性、倫理性を備えた医療人、研究者の養成を図る。 	<p>【8-3】 アドミッションセンターを中心に、全学的立場から、各研究科の入学選抜方法に関して適正に実施されているかの調査を行う。《41》</p>	<p>大学院入試検討WGによる会議を行い、大学院入試の現状・今後の対応について意見交換を行った。また、各研究科においては、入学試験が適正に実施されているか確認し、必要に応じて入学選抜方法の変更を行ったり、入試試験事務の見直しと改善を図り、適切な運用を図った。</p>
	<p>【8-4】 全学大学院教育改革推進委員会を中心に、以下のような人材の育成・養成に向けて、大学院制度の改革プラン及び大学院教育の実質化の方策を提案する。《42》</p> <ul style="list-style-type: none"> 幅広い文化知識、複合的な視野、豊かな人間性を備え、伝統文化や自然環境の保全等と高度産業社会の発展を調和させ得る知識人の育成。 高度な教育実践能力を有する教育専門職の養成。 人類の持続的な発展を支える高度科学技術の発展に主体的に貢献し得る人材の育成。 	<p>教育開発センター大学院・学部連携委員会実施体制WGを中心として、大学院教育における人材育成・養成の諸点に向けて、大学院制度の改革プラン及び大学院教育の実質化の方策を提案するため、大学院各研究科の教育システム（研究科規程、人材養成目的、教育目標、アドミッションポリシー、教育の実施体制、学位制度）の現状と問題点に関して調査（資料収集）を行い、調査結果を点検・検証した結果、大学院各研究科の教育システムは概ね整備されていた。しかし、一部の研究科あるいは専攻では、人材養成目的、教育目標、アドミッションポリシーなどが学生便覧、ホームページなどに掲載されておらず、更なる整備が求められる。一方、博士・博士後期課程の修了率の低さ（修士・博士前期課程が90%前後であるのに対し、40%前後）は重要な課題であり、その上昇のためには、標準修業年限での課程修了を可能とする現実的な研究指導計画の立案が必要である。以上の点検・検証を行い、詳細については「提言」として取りまとめ、全学大学院教育改革推進委員会に報告した。</p>

・生命科学に関する高度の専門知識と広範な学際的知識を身につけ、かつ社会性、倫理性を備えた医療人、研究者の養成。

II 教育研究等の質の向上の状況

- (1) 教育に関する目標
- ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 岡山大学が求める資質の入学者を獲得するため、入学選抜制度の見直しと適切化を図るとともに、大学入試制度は、初等中等教育に甚大な影響を及ぼすことに鑑み、我が国の教育システムに調和した入学選抜方法への改善を図る。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 豊かな人間性と高い倫理性を備え、高度な科学技術社会において指導的な役割を担う人材の育成を目標として、教養教育と学部専門教育の均衡のとれた教育課程の構築を図る。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 授業や学生指導で取り扱う題材や内容に則し、教育的に最も効果的な方法と手段の導入を促進し、その現代化と革新を図る。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 卒業時における学生の質の保証という岡山大学の社会的責任を果たすため、到達度に力点を置いた厳格な成績評価をより一層推進する。</p> <p>【大学院課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する基本方針 大学院における教育研究活動の活性化を促進し、岡山大学が求める資質をもつ学生を獲得するため、入学受入れ方針の明確化と入学選抜制度の改善を図る。</p> <p>2) 教育課程に関する基本方針 社会の要請に応え、様々な分野で主導的な役割を担う、優れた人材を養成するため、国際水準の教育を積極的に展開し、先進的・学際的分野にも対応した教育課程を構築する。</p> <p>3) 教育方法に関する基本方針 従来の個別的な研究指導を堅持しつつ、少人数教育の長所を生かした高度専門教育の積極的な展開を図る。</p> <p>4) 成績評価に関する基本方針 成績評価基準を定め、到達度に力点を置いた厳格な成績評価を実施する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【学士課程】</p> <p>1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策</p> <p>【9】① 各学部・学科の入学受入れ方針（求める学生像、学生募集方法、入試の在り方等）を明確にする。併せて、入学受入れ方針に関する情報・広報活動等の充実を図る。</p>	<p>【9-1】 岡山大学が求める資質を持つ入学者の獲得及び志願者増を目指すための戦略的な広報を行い、その結果の検証を行う。 また、入学選抜方法の単純化と統一化を図り、受験生及び進路指導者にわかりやすい入試を目指す。《43》</p>	<p>アドミッションセンターを中心として、「大学案内」、「入学選抜に関する要項」を各種説明会等において配付し、好評を得ている。また、5月開催の進路指導担当者入試説明会を皮切りに、各種説明会を予定どおり実施し、新規開催の進学相談会を含め、受験生等に対し、本学の教育内容・入試制度を積極的にアピールできた。さらに本年度の反省事項を基に、来年度の実施計画を立てた。また、平成22年度以降の入試改革を見据え、まず学部単位での入学選抜方法の単一化に向けて、検討中である。</p>
	<p>【9-2】 スポーツ教育センターは、アドミッシ</p>	<p>スポーツ教育センター及びアドミッションセンターを中心として、「岡山大学教育と入試説明会」において、在学生によるサークル紹介を実施するとともに、課外</p>

	<p>ヨンセンターの協力のもと、「岡山大学の教育と入試説明会」において、学生と協働で課外活動紹介を企画・運営し、戦略的な広報活動を行う。《44》</p>	<p>活動紹介のためのパネル展示を行った。また、「岡山大学オープンキャンパス」においては、学生による総合案内センターを設け、参加者の案内を実施した。</p>
	<p>【9-3】 教育開発センターを中心に、引き続き、高校教育と大学教育の連続性を確保するために、高校教育と大学教育の密接な連携を図る。《45》</p>	<p>教育開発センター社会連携委員会を中心として、岡山大学の学科目部会（外国語教育センターを含む）と高教研の教科部会との定例的な連絡会の開催を各学科目部会長宛に文書で依頼し、また教育開発センター運営会議においても口頭で依頼を行い、多くの学科目部会において連絡会を開催した。連絡会の開催は前年度より増加しており、新たな協力関係が進んでいる。更に、11月に教育連携協議会を開催し、高校教育と大学教育のきめ細かな連携について協議を行った。この他、高校生の授業聴講については、聴講の募集を前年度より早期に開始し、来年度に向けて、県内高等学校への周知や協力依頼を行うなど改善がなされている。</p>
<p>【10】② 各学部・学科の望む学生像と、受験する学生の求める大学像のマッチングが可能となる入学者選抜方法として、A0入試等を導入する。 また、入学後の進路変更柔軟に対応するための体制づくりを行う。</p>	<p>【10-1】 入試データ、入学時アンケート及び教務データを結合したデータベースを作成し、どの入試を受けて入学したか、選抜制度別の分析が行えるようにし、A0入試の有効性を検証する。また、実施学部が受験生の能力・適性を正當に評価し、質の高い学生の確保ができるよう情報の提供を行う。《46》</p>	<p>アドミッションセンターを中心として、選抜毎の入学者のデータベースを作成・蓄積し、期ごとにその動向を追跡調査した。また、A0入試をはじめとした入試改革の効果を確かめるために、9月以降にこれまでの受験生・入学者の追跡調査、今年度の入学者のデータベースの作成を行い、分析していくことで、選抜毎にその有効性を検証する方法を検討した。今年度の成績が確定次第、調査・分析を行い、さらに、来年度以降については、選抜毎の入学者のみならず、各種説明会等の参加者についても、調査対象とできるよう検討がなされている。</p>
	<p>【10-2】 マッチングプログラムコースに、学問に加えスポーツ競技能力の高い学生の入学を促し、多様な進路のとれる体制を整える。《47》</p>	<p>スポーツ教育センターを中心として、MPコースに入学したスポーツ成績と勉学に秀でた学生（陸上1500m日本記録保持者、水泳インターハイ3位など）に対し、アカデミックアドバイザーとなり、科学的トレーニングや勉学についてアドバイスした。特に、勉学においては教職取得に向けた教育や外国語教育に関する指導・助言をきめ細かく行い、新しい教育システムに取り組んでいる。</p>
	<p>【10-3】 教育開発センターは、各学部及び学務部と連携して、学生の学部・学科に対する適合や休学・退学理由を調査するとともに、それを踏まえて、入学後の進路変更に対応する体制を整備する。《48》</p>	<p>教育開発センター大学院・学部連携委員会【入学後の教育WG】を中心として、「学務(入学試験・教務・学生支援)に関する調査」及び各研究科、学部規程等により調査・分析のうえ検討の結果、現状で体制が整備されていることを確認した。</p>
<p>2) 教育課程に関する具体的方策 【11】① 各学部は学生の卒業時における質の向上を図るため、独自の積み上げ式教育プログラムを作成する。同時に教養教育、専門教育を各学部間で相互に開放することにより、多様かつ学際的な教育体制を構築する。</p>	<p>【11-1】 各学部におけるカリキュラム改正を検証し、積み上げ式カリキュラムの実施状況を調査し、未実施の学部については、実施していない理由等を付した報告書を作成する。《49》</p>	<p>教育開発センターカリキュラム委員会を中心として、各学部における体系的な教育プログラムの実施状況を集約し、積み上げ式カリキュラムを実施していない学部については、その理由等を報告書に明記することを求めた結果、マッチング・プログラムコースを除く全学部において積み上げ式に、体系的な教育プログラムであった。マッチング・プログラムコースはその性格上いわゆる積み上げ式にはなじまないものと判断した。</p>
	<p>【11-2】 教育開発センターは、教養教育のあり方検討委員会の答申を踏まえ、専門教育科目を教養教育として開講することを推進する。《50》</p>	<p>教育開発センターカリキュラム委員会、同教養教育管理委員会を中心として、集約された各学部の他学部への開放科目のそれぞれについて、一般教育個別科目の分類に従って、以下のように4つに分類し、体系性を検討した。科目を分類した結果、専門基礎科目は人文・社会科学29、生命保健科学22、自然科学110、情報科学26となり、専門科目の内訳は人文・社会科学6、生命保健科学4、自然科学21、情報科学7であった。自然科学の科目数が他の3分類よりも多いものの、おおむね体系がとれ</p>

		ているものと判断できる。
	<p>【11-3】 教育開発センターを中心に、引き続き専門教育科目を学部間で相互開放する体制を構築するとともに、副専攻制の整備と充実を図る。《51》</p>	<p>副専攻制の整備と充実を図るため、現状（履修状況、副専攻に対するニーズ、副専攻を履修しない理由、希望する講義内容など）について、副専攻コース、MPコース、MOT副専攻コース学修中の学生及び一般学生（サンプリング）に対する進路及び学修上の意識アンケートを行い、その結果及びパンフレットなどから副専攻に関しての改善・充実案を提言として取りまとめ、教育開発センター運営委員会において、各学部へ報告した。</p> <p>また、他学部に開放している専門教育科目と自学部生が履修している他学部の専門教育科目について調査を行い、検討の結果、相互開放のニーズとキャパシティー等について更に検討するための新組織の設置について検討を始めた。</p>
【12】② 高等教育における学士教育（教養教育、学部専門教育）及び大学院教育の役割と位置付けを明確化し、学士・大学院課程間のカリキュラムの有機的な連携をより一層深めるための改革を推進する。	<p>【12-1】 教育開発センターを中心に、引き続き、学士及び大学院教育の役割と位置付けの明確化を図り、大学院課程及び学士課程の開講科目と教授内容を点検し、大学院課程と学士課程の有機的な連携を深める方向で、カリキュラム改革を進める。《52》</p>	<p>教育開発センター大学院・学部連携委員会【共通教育WG】を中心として、各学部、各研究科に科目等履修制度の利用状況を調査するとともに、学部・大学院授業の有機的な連携を図るための共通教育に関するアンケート調査を行なった。また、国内24大学に対して大学院・学部間での授業科目の相互乗り入れの状況を調査した。以上の調査結果を分析し、科目等履修制度の推進をはじめとする学部教育と大学院教育の連携を高めるための提言を全学大学院教育改革推進委員会、教育開発センター運営委員会に行なった。</p>
	<p>【12-2】 大学院博士前期課程早期修了による博士後期課程への進学を全学的に整備する。《53》</p>	<p>教育開発センター大学院・学部連携委員会【実施体制WG】を中心として、各研究科における博士前期課程の早期修了による博士後期課程進学への制度の整備状況及びこの制度による進学状況の調査を各研究科に依頼し、その集計結果に基づき点検を行い、詳細については「提言」として取りまとめ、全学大学院教育改革推進委員会に報告した。</p>
【13】③ 民間企業、官庁、NPO等の外部組織の教育資源を積極的に活用することにより、多様かつ実践的な教育体制を構築する。	<p>【13-1】 学生支援センターにおいて、社会人基礎力に関するアンケートを集計し、キャリア教育に反映する。また、若手同窓生から、外部組織の教育資源活用に関する意見を聴取する。《54》</p>	<p>学生支援センターキャリア支援室を中心として、2ヶ月に一度、ベネッセ、ディスコ等から外部情報の収集を行っており、また、キャリア教育科目の授業終了後、アンケート調査を実施し、この調査結果を基にキャリアデザイン実践Ⅱの授業科目を作ることになった。また、卒業生（同窓生）が安心してキャリア支援ができるよう学内規程を整備した。さらに、20年度より、キャリア教育の授業の中で卒業生や各業界で活躍する人材によるプレゼンテーションを実施することなどに取り組むこととした。</p>
	<p>【13-2】 民間企業、官庁、NPO等の外部組織の教育資源を活用するための制度を提案する。《55》</p>	<p>学生支援センターキャリア支援室を中心として、教育関連企業からヒアリングを行った結果、株式会社ベネッセコーポレーションとの協力のもと、キャリア教育の効果を客観的データで実証するためのアセスメントの一元化と学生データの蓄積・分析を行うことになった。</p> <p>また、本学全学部を対象として外部組織の活用状況とその問題点に関するアンケート調査を行い、調査結果を「民間企業・官庁等の外部組織との教育連携実態調査」としてとりまとめ、今後の外部教育資源の一層の活用に向けての方策を提言した。</p>
	<p>【13-3】 NPO法人「桃太郎夢クラブ」や陵門体育会と連携し、課外活動指導及びスポーツ実習E、Fを担当する。また、総合型地域スポーツクラブや地域指導者と連携した教育体制を推進する。《56》</p>	<p>スポーツ教育センターを中心として、陵門体育会及びボクシング、ラグビー、ヨット、ボート、野球、体操等指導者と連携し、スポーツクリニックやスポーツ実習E、Fを遂行した。また、総合型地域スポーツクラブ「桃太郎夢クラブ」においては、天満屋女子陸上競技部指導者とプロ車いす陸上競技選手と協働で学生への教育指導体制を確立・推進した。スポーツ実習E、Fの受講に際しては、企画書及び指導者のアドバイス実施報告書を義務づけるなど、教育体制の推進に取り組んだ。</p>
3) 教育方法に関する具体的方策	<p>【14-1】</p>	<p>教育開発センターFD委員会【勉学環境WG】を中心として、授業評価アンケート結</p>

<p>【14】① 授業形態と教育効果の関係を常に点検し、最適な授業形態の採用に努めるとともに、学ぶ者と教える者の「対話と議論」を重視した少人数・討論型授業を積極的に導入する。</p>	<p>教育開発センターを中心に、教養教育及び各学部の専門教育について、授業評価アンケート集計に基づいて、1クラス当たりの人数や授業形態（講義、演習、実験・実習・実技等）ごとの教育成果についての調査結果をとりまとめ、公表する。《57》</p> <p>【14-2】 教育開発センター教育評価委員会は、FD委員会と連携しながら、授業規模・授業形態と教育成果の関連を分析し、教育改善を促す。《58》</p> <p>【14-3】 教育開発センターFD委員会において、学部教育における少人数・対話型授業の実施状況を調査し、積極的な導入の方策を検討する。《59》</p>	<p>果に関わる各部局の分析結果をふまえて、受講人数と授業形態とアンケート調査結果の関連について考察した結果を報告した。また、FD委員会において、受講人数と授業形態と授業評価アンケート結果についての見解をまとめ報告した。</p> <p>教育開発センター教育評価委員会を中心として、計画通り、授業形態等と教育効果の関連について既存データの総括を行った。また、当初の計画にはなかった講義人数の適正化について、各部局の教員に対してアンケート調査を2度に渡って実施した。この調査結果を広く教員に公開し、授業における問題点やそれを克服するティーチングティップスなどを教員間で共有することにより、教育成果の向上を間接的に目指す方法とその有効性について検討した。さらに、これを提案という形で上申する方向性についても検討するなど、教育改善に取り組んだ。</p> <p>教育開発センターFD委員会【勉学環境WG】を中心として、教育開発センター運営委員会の承認を得て、少人数・対話型授業の実施状況について各部局に対するアンケート調査を行なった。その結果をまとめ、FD委員会において、少人数・対話型授業の積極的な導入のための方策を提案した。</p>
<p>【15】② TA・RAの役割、任務、配置等基本方針の見直しにより、制度の充実を図る。</p>	<p>【15-1】 教育開発センターにおいて、TA・RA制度の趣旨に基づき、部局等の実態を踏まえた経費配分と執行、任用に向けて制度の充実を図る。《60》</p>	<p>教育開発センターを中心として、TA、RAの新配分方法に基づき実施した結果における各部局からの意見等をもとに、TA等の効率的任用計画が可能となるよう配分方法を従来の年2回配分から1年間一括配分方式への変更を検討し、2月開催の教育開発センター運営委員会へ提案した。</p>
<p>【16】③ 授業にIT技術等(プレゼンテーション等)を導入し、その効果的な活用を図る。</p>	<p>【16-1】 教育開発センターIT活用教育委員会、総合情報基盤センター、及び附属図書館などと協力し、社会文化科学研究科などが先行的に導入しているe-Learningシステムの利用拡大を図り、学内外にe-Learning授業を発信する。《61》</p> <p>【16-2】 IT活用教育委員会の委員を広く学部、研究科から選出し、IT活用教育について全学的な検討を行う。また、IT活用教育委員会の下部組織としてe-Learning支援室を設置し、IT活用教育導入のサポート体制を整備する。《62》</p> <p>【16-3】 全学のe-Learning設備の設置状況、利用方法等について「利用の手引き」のパンフレットを作成するなど、e-Learning利用の啓発に努めるとともに、e-Learning機器利用のための講習会を開催する。</p>	<p>教育開発センターIT活用教育委員会を中心として、学内3か所へのe-Learningスタジオの設置、教員が教材を自己制作して必要な時に蓄積・取り出しができるLMS環境を持つe-Learningサーバーの設置や学生が英語を自主学習できるオンラインWB T教材の整備構想を取りまとめ全学へ提案した。この構想が予算措置されたことにより、平成21年度からの本格的な運用に向けた平成20年度の試行的運用実験に向け、システム構築に着手した。</p> <p>教育開発センターIT活用教育委員会を中心として、その下にe-Learning支援室を設置した。また、IT活用教育委員会内に3つのWG（プロジェクトWG、インフラ整備WG、ソフトウェア整備WG）設け、構想、企画、設備、サポートを含めて、それぞれに検討を行う体制を整えた。</p> <p>教育開発センターIT活用教育委員会を中心として、IT活用教育の導入に向けたe-Learning利用のポータルサイトを作り、講習会ポスターを作成し、3月に全学対象のe-Learning講習会を開催して利用の啓発を図った。</p>

	<p>《63》</p> <p>【16-4】 外国語教育センターと協力して、語学学習のe-Learning化を全学的規模に拡大する。語学自習室だけでなく学内のパソコンであれば語学学習ができるシステムを導入する。また、総合情報基盤センターと協力して、情報処理教育にe-Learningを導入することを検討する。《64》</p>	<p>教育開発センターIT活用教育委員会を中心として、英語e-Learningソフトウェアとして、アルク社のネットアカデミーを全学部で、学生が自主学習できる環境を整備し、平成20年4月以降全学生が学習できる体制を整えた。</p>
<p>【17】④ 学内、他大学間、大学以外の外部組織（民間企業、官庁等）との連携を一元的に行うことなどにより、効率的かつ多様できめ細かい教育の提供を行う。</p>	<p>【17-1】 教育開発センターを中心に、引き続き、大学コンソーシアム岡山へ単位互換科目を提供する。《65》</p> <p>【17-2】 教育開発センターを中心に、民間企業・官庁等の外部組織との連携の実態調査を踏まえ、外部組織との連携の一層の推進を図る。《66》</p>	<p>教育開発センター社会連携委員会を中心として、平成19年度用単位互換提供科目を選定し、「大学コンソーシアム岡山」に提供、学生に対しては、掲示板等により周知徹底をはかった。今年度は103科目を提供することができ、講義の充実と言う観点からは順調な経緯を辿っている。また、「大学コンソーシアム岡山」と地元新聞社が共同で実施している社会人向け講座「吉備創生カレッジ」に岡山大学からも、7講座を提供するなどの連携が行えるようになったことにより、学内、他大学間、大学以外の外部組織（民間企業）との連携を一元的に行うことにより、効率的かつ多様できめ細かい教育の提供が可能となった。</p> <p>教育開発センター社会連携委員会を中心として、民間企業・官庁等の外部組織との連携の実態について、各学部にて依頼して調査を実施した。回答のあった連携状況について、内容の分析を行い、外部組織との一層の連携推進のための改善や問題点等、推進に向けた報告書を纏め、教育開発センター運営委員会で報告した。</p>
<p>【18】⑤ 優れた課題探究能力を育成するうえで、最も効果的な教育内容及び方法に関する検討を行い、教育実践の改善を図る。さらに、望ましい学習習慣と学習法を獲得させるため、授業時間外の指導体制や学習環境の整備充実を図る。</p>	<p>【18-1】 教育開発センターFD委員会において、授業規模・授業形態と教育成果の関連についての分析を踏まえ、優れた課題探究能力を育成する上で、効果的な教育内容及び教授法に関し提案する。《67》</p> <p>【18-2】 各学部は、引き続き、学生支援・指導体制の整備・拡充を図るとともに、成績不振等の学生に対して指導を行う。《68》</p> <p>【18-3】 キャンパス情報の基盤を充実するとともに、語学や情報処理などを始めとして、学生が日常的に自学自習し得る学習環境</p>	<p>教育開発センターFD委員会教授法開発WGを中心として、優れた課題探究能力を育成する上で効果的な教育内容及び教授法について検討を重ねた。その結果、チュートリアル方式やスモールグループディスカッション（SGD）方式等の双方向性学生参加型のグループ学習方式が一般に効果的な教授法であることから、岡山大学版「授業改善のためのティーチングチップス集」における、これら事項に関する記事内容をより充実させるべく、作業中である。法学部では教務委員会を中心に、教授内容及び教授法についての各教員の工夫の状況をアンケート調査を行っている。また、経済学部ではピアレビューを実施し、その際得られた効果的な教育方法及び教授法の概要を教授会で報告するなど、各学部に於いて効果的な教育内容及び教授法の開発に取り組んでいる。</p> <p>各学部では、学生支援・指導体制の整備・拡充を図るとともに、成績不振等の学生に対して指導に取り組んでいる。歯学部では、1学年に2名の顧問教員を置いている。顧問教員は成績不振の学生に対して面談等を実施して、問題の解決を図っている。教務委員会は顧問教員と連携を図りながら成績不振等の学生を指導し適切なアドバイスを与え指導している。また、理学部では、成績不振等の学生に対して、学生担任及び副担任が個別指導を行っている。必要な場合は、保護者にも連絡を行った。また、保護者への成績状況の通知を検討している。このように、各学部に於いて、綿密な取組がなされている。</p> <p>教育開発センターIT活用教育委員会を中心として、英語を自主学習できる環境を整備するとともに、一般教育棟改修工事に併せて、学生の自学自習のためのフリースペースが整備されることが決定し、それに伴う情報インフラ整備を検討した。</p>

	を整備する。《69》	
4) 成績評価に関する具体的方策 【19】① 全ての授業科目について履修者が到達すべき学習目標と成績評価基準をシラバスなどに公表し、学習到達度に対する厳格な成績評価を徹底する。	【19-1】 各学部においては、引き続き、全ての開講科目について到達すべき学習目標と成績評価基準と評価方法をシラバスに明示し、その厳格な適用を図る。《70》	全ての学部において、ほとんどの開講科目について、到達すべき学習目標と成績評価基準と評価方法がシラバスに明示されている。また、作成されたシラバスについて点検し、不備なものについては書き直すよう指導がなされており、同時に厳格な成績評価を実施している。
【20】② 社会的信頼の獲得と説明責任を果たすため、教育の成果を教育目的・目標とともに公表する。	【20-1】 教育開発センター教育評価委員会として、教育の成果の公表の具体的内容と範囲を検討し、決定する。《71》	教育開発センター教育評価委員会を中心として、11月には、最新（平成18年度状況）の学務に関する調査統計資料から、学部及び大学院に係る入学試験の志願者、合格者、入学者状況、奨学支援・就職支援状況、学生支援の状況に係るデータを、3月までには、全学部・研究科の教育目標・目的、カリキュラム等を含む学生便覧（平成20年度版）、教養教育広報誌（OU-Voice）及びシラバス等をホームページに掲載し、公表した。
【大学院課程】 1) アドミッション・ポリシーに関する具体的方策 【21】① 教育目的・目標と入学者受入れ方針の公表、大学院入学者選抜方法の改革などにより、入学者選抜の適切化を図る。	【21-1】 大学全体としての教育目的・教育目標に基づく入学者受入方針を公表するとともに、適正な入学者選抜方法についての見解を取りまとめる。《72》	アドミッションセンター運営委員会に設置されている入学者選抜方法WGにおいて、大学全体としての入学者受入方針を作成するとともに、それに基づいた研究科毎の入学者受入方針について、各種募集要項等において公表した。 また、アドミッションセンターを中心として、大学院入試に関する業務を統括する組織をつくるために、アドミッションセンター運営委員会とは別に委員会の立ち上げを検討した。5月開催のアドミッションセンター運営委員会において、大学院入試検討WGを設置することが承認され、法務研究科を除く各研究科から委員の選出が行われた。12月に大学院入試WGによる会議を行い、大学院入試の現状・今後の対応について意見交換を行った。
	【21-2】 各研究科における入学者受入方針、入学者選抜方法を集約して検討し、大学全体として整合性のある制度に向けて改革を進める。《73》	アドミッションセンターを中心として、大学院入試に関する業務を統括する組織をつくるために、アドミッションセンター運営委員会とは別に委員会の立ち上げを検討した。5月開催のアドミッションセンター運営委員会において、大学院入試検討WGを設置することが承認され、法務研究科を除く各研究科から委員の選出が行われた。12月に大学院入試WGによる会議を行い、大学院入試の現状・今後の対応について意見交換を行った。
2) 教育課程に関する具体的方策 【22】① 各専攻の授業内容の精選と見直しを進め、コア・カリキュラムの確立を図るとともに、各専攻分野の急速な進展や学問を取り巻く時代状況の変化に迅速に対応できる、柔軟なカリキュラム体系を構築する。併せて、学際性、応用力、実践力を養うための授業科目の整備を行う。	【22-1】 各研究科における開講科目とカリキュラムの状況を調査し、大学院教育の実質化に向けて授業内容を見直し、コアカリキュラム確立に向けての改革を推進する。《74》	教育開発センター大学院・学部連携委員会【実施体制WG】を中心として、大学院教育の実質化に向けて授業内容を見直し、コアカリキュラム確立に向けての改革を推進するため、大学院各研究科・各専攻の便覧、シラバス、研究指導計画書、履修モデルなどの基本的な書類及びコアとなるカリキュラムの確立状況に関する調査を行い、その結果を点検・検証し、詳細については「提言」として取りまとめ、全学大学院教育改革推進委員会に報告した。基本的な書類の整備状況に関しては、各研究科の学生便覧には、教育目標、研究科規程、授業科目、履修方法、成績評価基準及び修了基準などが詳しく記載され、学生に周知されている。全ての研究科において、各授業科目についてシラバスが作成されており、ホームページ上で公開されている（自然科学研究科と環境学研究科においては、英語版も作成されている）。法務研究科（非該当）を除く全ての研究科において、研究指導計画書（自然科学研究科博士後期課程及び環境学研究科ではアカデミック・カウンセリング委員会報告書）を作成しており、これに基づいた研究指導が実施されている。社会文化科学研究科、自然科学研究科、環境学研究科及び法務研究科に関しては、学生便覧の履修に関する項目において履修計画あるいは履修方法を記載し、履修のガイダンスとしている。保健学研究科と医歯薬学総合研究科においては、研究科規程に別表を添付し授業科目並びに履修方法を学生へ周知している。また、コアとなるカリキュラム

		<p>の確立状況に関しては、研究科及び専攻の全てにおいて、履修モデルが出来上がっており、コアとなるカリキュラムは確立されていると言える。調査結果から、大学院における体系的な教育課程の編成は十分に進んでおり、優秀な人材の育成・養成に向けた大学院教育の実践が期待される。</p>
<p>3) 教育方法に関する具体的方策 【23】 ① 先進的教育内容の教授を常に維持するため、ピアレビューなどにより教育内容の精選と先進化を推進し、全ての教育科目について教育内容をシラバスなどにより公表する。</p>	<p>【22-2】 各研究科は、学問の進展と時代状況の変化に対応できる柔軟なカリキュラムを構築するとともに、学際性、応用力、実践力を養うための開講科目の整備を行う。《75》</p> <p>【23-1】 各研究科は、ピアレビュー等のFD活動などにより教育内容の精選と先進化を図り、すべての開講科目について、厳格な成績評価基準とともに、授業内容をシラバスで公開する。《76》</p>	<p>各研究科は、時代の変化に対応できる柔軟なカリキュラムの構築に取り組んでいる。教育学研究科修士課程においてはコースワークを導入し、教育実践力の育成のため学校現場での実践研究を必修化した。自然科学研究科では平成18年度から英語教育の充実、長期インターンシップなどに取り組んでおり、引き続きその充実を図り平成19年度から英語教育科目数を増やした。このようにして、現行授業科目の学際性、応用力、実践力等の観点から絶えず、検討と改善を行っている。</p> <p>教育開発センターFD委員会【大学院WG】は、各研究科に対して、教育開発センター運営委員会において、ピアレビューに関して実施可能な授業での実施の奨励と実施報告を依頼した。また、先行的に実施されている研究科については、実施状況の報告を併せて依頼した。また、各研究科は、全ての開講科目について、成績評価の基準とともに授業内容を記載したシラバスを作成し、Web上で公開している。例えば、教育学研究科では、教職実践専攻(教職大学院)の設置と修士課程4専攻への再編に向けて、コースワークの導入等のカリキュラム改革並びにシラバスの詳細化、評価の厳格化等に取り組んだ。</p>
<p>【24】 ② 国内外の教育研究機関との交流促進、英語による授業の拡充などにより、大学院教育における教育方法や教授内容の国際化を一層推進する。</p>	<p>【24-1】 各研究科は、引き続き、教育方法、教育内容において一層の国際化を推進するため、英語による授業の拡大を図る。《77》</p> <p>【24-2】 各研究科は、引き続き、国際水準の教育を展開するために、国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流を促進する。《78》</p> <p>【24-3】 各研究科は、引き続き、交換プログラム等により本学学生が国外の大学へ留学する場合の準備教育を必要に応じて充実</p>	<p>各研究科は、それぞれ国際化の推進に取り組んでいる。教育学研究科では、インドネシア国立マラン大学の講師を外国人客員研究員として招き、修士1年4名の課題研究の授業の一部において、本来の担当教員とチームティーチングとして英語による講義を行い、インドネシアにおける理科教育について論じた。社会文化科学研究科では、平成19年度は英語母語教員による授業を4科目とドイツ語の初学者向けに授業を新たに2科目開講し、引き続き平成20年度にはその充実を図る。また、自然科学研究科では、博士前期課程では9専攻中7専攻で既に英語授業科目を実施し、今後英語による授業のさらなる拡大について引き続き検討している。環境学研究科では、3名の外国人専任教員を配置しており、英語による授業を行っている。また、博士後期課程を対象としたESDによる特別プログラムでは、講義・演習などを英語により実施している。ユネスコチャェアプログラムでは、外国人の特別契約職員を4名雇用し、外国語による特別講義を実施した。このように、各研究科において英語による授業の拡大が図られている。</p> <p>各研究科は、すでに活発な教育研究の交流に取り組んでいる。社会文化科学研究科では、全学の0-NECUS制度の積極的な活用を図り、平成19年度には集中講義、短期留学制度、ダブル・ディグリー制度の導入を行った。引き続き平成20年度にもこの制度を活用し、中国東北部の大学との学術交流、大学院生の相互交流の活発化及びそこでの海外入試の実施に努める。自然科学研究科及び環境学研究科では、フェ大学院特別コースに、平成19年9月に第1期生が入学し、フェ大学において授業を開始している。今後も国内外の教育研究機関と連携し、教育研究の交流を促進する。法務研究科では、個別プロジェクトなどで講演会、視察、シンポジウムなどを通して実施し、アメリカに視察、オーストラリアに視察も計画しており、各研究科において、国内外の研究機関との活発な連携がなされている。</p> <p>各研究科において、国外の大学へ学生を留学させる場合の準備教育を検討・実施している。教育学研究科では、0-NECUSによる東北師範大学とのダブルディグリーと短期留学の協定を締結した。また、カンボジア国立教育大学(NIE)学長及びフランス教育NGO Aide et Action カンボジア局長を招き、学術交流協定並びにパート</p>

	する。《79》	ナーシッププロジェクトの協議会を開催した。社会文化科学研究科、医歯薬学総合研究科（薬学）等でも、0-NECUSによる交流を行っている。また、環境学研究科では、岡山大学ユネスコチェアが招聘した客員教員による講義を実施し、岡山大学ユネスコチェアが開催した国際会議「Kominkanサミット in Okayama」には、環境学研究科の学生が多数参加した。さらに、環境学研究科の学生がパキスタンの国連機関で研修活動に従事した。このような状況で、すでに活発な活動がなされている。
4) 成績評価に関する具体的方策 【25】① 授業の達成目標に対する到達度を厳格に評価するため、成績評価方法と基準を公表し、その厳格な適用を図る。	【25-1】 各研究科は、全ての開講科目について成績評価基準と方法をシラバス等に明示し、厳格に適用する。《80》	ほとんどの研究科では、成績評価基準と方法はシラバスに明記し、公表して、その厳格な適用が図られている。
【26】② 自立した研究者・技術者を育成するため、学生の研究活動を適切に評価する方法を検討し、その導入を図る。	【26-1】 各研究科は、平成18年度に策定し公表した学位論文の評価基準の適正性とその基準に従ってなされた客観的で厳格な学位審査の実施状況を検証する。《81》	法務研究科を除く全ての研究科では、学位論文の評価基準を作成し、この基準に基づいて厳格な学位審査がなされている。また、実施状況の検証は教務FD委員会や専攻長会議等でなされている。法務研究科においては学位論文は課されていない。
	【26-2】 各研究科は、引き続き、自立した研究者・技術者を育成するための各研究科の取組状況を調査し、情報の共有化を図るとともに、アンケート結果の分析を通して問題の洗い出しを行う。《82》	各研究科は、アンケート等により、取組状況を調査し、その対応を検討している。教育学研究科では、アンケート調査結果から、教育学研究科の学生は教育科学や教科教育の基礎的素養となる学習を期待していた。この要望は平成20年度から実施する修士課程のカリキュラムのコースワークに反映させた。自然科学研究科や環境学研究科では、博士後期課程全専攻でアカデミック・カウンセリングを実施し、引き続き今後の更なる制度の充実化に向けて検討している。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 教員組織編成に関する基本方針 望ましい教育環境を速やかに実現し、教育の成果に関する目標を効果的に達成するため、合理的かつ柔軟な教育実施体制を構築する。</p> <p>2) 教育環境の整備に関する基本方針 教育の成果に関する目標を達成するための教育環境の整備・充実を図る。</p> <p>3) 教育の質の改善に関する基本方針 教員の教育活動を適切に評価し、その結果を教育の改善に資するためのシステムを構築する。</p> <p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する基本方針 FD研修活動等の推進により、教育内容、教育方法の改善を図る。</p> <p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する基本方針 総合大学の利点を生かし、全学共通の教育目的・目標を実現するための体制を強化するとともに、他大学との共同教育の推進を図る。</p> <p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する基本方針 学部においては、学士教育並びに学部間の連携を強化し、専門性を備えた全人教育を実施する。また、研究科においては、国際標準の高度な専門教育を実施する。更に、専門性を充実させるためのフォローアップ体制を整備する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 教員組織編成に関する具体的方策 【27】① 岡山大学が達成しようとする基本的な教育目標に則して、また新たな学問の展開や社会状況に則して、人事計画の見直しや人事の柔軟な運用が機動的にできるシステムを整備する。</p>	<p>【27-1】 教育を主業務とする「教育研究組織」と研究を主業務とする「プロジェクト研究組織」に分離する教員組織再編方針に基づき、企画・総務担当理事、教育・学生担当理事、学術研究・情報担当理事及び財務・施設担当理事等の関係役員によるワーキングを立上げ、教育目的、教育課程等の再構築の推進についての具体的方策を作成する。《83》</p>	<p>学長室を中心として、企画・総務担当理事、教育・学生担当理事、学術研究・情報担当理事及び特命理事によるワーキングを設置し、学内で実施されている教育の改革・改善の状況を把握し、各課程で教育をそれぞれ実施している幾つかの教育研究組織からプロジェクト研究教員を選抜しているところではあるが、現時点での教育を主業務としている「教育研究組織」において、人材養成の目的を明確化させるとともに、目的達成のためのカリキュラム作成、教育方法、教育評価の方策を検討させた。その効果の一部として、経済学部の会計学コース、社会文化科学研究科の地域公共政策コースなど教育の実質化が進められている。 また、これらを含め全学的に一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進するため、「教育研究プログラム戦略本部」を平成20年度に設置することとした。</p>
<p>2) 教育環境の整備に関する具体的方策 【28】① 学生の自主学習を推進するため、図書館（分館含む。）の機能を充実させるとともに、各学部で自習のためのスペースを確保し、コンピュータ等の設備に限らずソフト面も含めた環境整備を進める。</p>	<p>【28-1】 学生の自主学習の推進に必要なハード、ソフト両面の環境についての現状を調査し、これを踏まえて、引き続き、各学部と連携して、学生の自主学習推進のための環境整備を継続的に実施する。《84》</p> <p>----- 【28-2】 各学部は、引き続き、学生の自主学習</p>	<p>教育開発センターIT活用教育委員会を中心として、地域情報ネットワークシステム（全学対応用）・LMSシステム及び外国語学習システム構想をまとめ、役員政策懇談会を始めとする全学会議へ諮り、予算措置がなされたことにより、システム稼働（平成20年度）に向けた作業に着手した。また、教育開発センターは、学生の自主学習環境の整備として、一般教育棟耐震化工事予算が平成19年度補正予算で措置されたことにより、講義室、学生の自主学習のためのフリースペース、IT環境施設・設備等の改修・設置計画の作業に着手し、平成20年度内に完成予定である。</p> <p>各学部は、学生の自主学習推進のための環境整備を検討・実施した。法学部では、自主学習支援の充実のため、平成20年度より法に関するオンラインデータベースを</p>

	<p>推進のための環境整備を実施する。《85》</p> <p>-----</p> <p>【28-3】 附属図書館は、平成18年度に引き続き、総合情報基盤センターによって配備された教育用情報端末を、情報リテラシー教育等に活用する。また、シラバス掲載図書等の学生用資料を体系的に収集する他、ライブラリー・アワー等、講義に直接関連する自習環境を含む学生の学習環境の整備を図る。《86》</p>	<p>新たに学生にも利用できるようにする予定である（法学部資料室が管理する）。理学部では、学習支援室を設け、パソコンの設置と同時に、学生が英語を勉学するためにe-Learningによる自習システムを導入した。医学部保健学科では、英語のe-Learningシステムを用いた英語自己学習システムを導入した。工学部システム工学科では、学習・教育目標の達成度を学生自身がWeb上から評価できるシステムを構築している。通信ネットワーク工学科では、教員・学生間のコミュニケーションの促進、学生の自宅学習支援などを目的としたWeb技術を用いたシステムが稼働している。このように、学生の自主学習推進のための環境は着実に整備されている。</p> <p>-----</p> <p>附属図書館参考調査係及び資料運用係を中心として、ライブラリーアワーや話をしながら、飲料を飲みながらグループや個人で自学習できるスペース（アメニティコーナー）を本館2階に整備した。また、同場所（時計棟）に自動販売機を設置して、飲料水が確保できるようにした。また、館長と学生の懇談会を3回実施し、学生からの要望に応じて夏季休業期（9月）の開館時間や図書館内施設の利用時間を延長（12月～）し、自学習環境の拡大を図った。パソコンを利用した広報システムを設置するとともに学部への掲示を行う等、多様な広報を実施した。利用時間の延長・広報等により入館者数は増加傾向にある。シラバス掲載図書については、10月までに調査・発注を完了し、さらに、20年度分についても調査・発注に着手した。また、従来の学生希望図書に追加して学生の読みたい本を学生自身が選択するブックハンティングを実施し、蔵書に関しても学生の要望に応えた。教育用情報端末を利用した各種データベース等の講習会を11回、留学生を対象に英語によるデータベース講習会を開催し、多数の学生の参加があった。このように、講義に直接関連する自習環境を含む学生の学習環境の整備が着実に図られている。</p>
<p>【29】② 総合情報基盤センターを中核として、学部・大学院等との連携を強化し、キャンパス情報インフラの整備・充実を組織的かつ継続的に推進し、高度に情報化された先進的教育環境の実現を目指す。キャンパス情報基盤の高度化を実現することにより、情報処理教育の強化、自主的な学習環境の整備、電子図書館機能の充実、遠隔教育あるいはオンデマンド型教育の実現などを図る。</p>	<p>【29-1】 電子図書館機能の基礎となる目録所在情報の充実策としてカード目録画像データベースを構築し、画像及び検索キーの作成済みの部分から公開するとともに検索キーの入力を進める。《87》</p> <p>-----</p> <p>【29-2】 総合情報基盤センターは、情報取得のシームレス化を行うため無線LANを設置する他、安心安全な学内ネットワーク実現のため情報セキュリティポリシーに準拠したマニュアルを整備する。また、迷惑メール対策ソフトのメンテナンスを継続し、本学の教育・研究・事務環境を保持する。《88》</p>	<p>附属図書館電子情報係を中心として、図書館の資料を探しやすく、使いやすくするために、電子図書館機能の基礎とすべく電算化されていない資料のカード目録画像データベースの構築を目指し、全数の2/3にあたる約60万枚のスキャンングを実施した。それと平行して検食用インデックスを約5万枚に付与し、図書館HPにて公開した。</p> <p>-----</p> <p>総合情報基盤センターを中心として、ブログ機能を応用した学内広報システムを整備し、5月から総務課と連携して運用を開始した。各部局から提出された無線LAN設置希望場所を業者に提示し、実際の設置場所について協議し、20年3月に設置した。情報セキュリティポリシーに関する講習会を1月30日に開催した。また、情報セキュリティポリシーの実施手順を、総合情報基盤センターネットワーク専門委員会教育・研究用ネットワークにおける実施手順として作成し、2月の総合情報処理センター運営委員会で承認を受け完成させた。迷惑メール対策システムは5月に稼働を開始し、11月には新バージョンによる新しい機能を導入し、認識率の改善を図ると共に、現在に至るまでパラメータの調整を行いながら継続して運用している。60%程度であった認識率が、新機能導入後は、約85%まで向上した。</p>
<p>3) 教育の質の改善に関する具体的方策 【30】① 学部・研究科ごとに教育活動の適切な評価方法・評価基準の確立を目指し、教育活動に関する教員の個人評価を実施する。</p>	<p>【30-1】 平成19年度から実施される教員人事評価と、平成16年度に開始した教員の個人評価での評価方法等に関して、その課題等を整理し、発展的に融合させた教員活動評価制度の構築を検討し、その中で、教育評価基準等について検討する。《89》 【中期計画147にも関連】</p>	<p>平成16年度から実施した「教員の個人評価」と平成19年度に実施した「人事評価」の整理統合について、評価センター教員活動評価プロジェクトチームにおいて種々検討した結果、一つの評価を通じて教員の意識改革と自己啓発を図るとともに、評価結果を給与等の処遇へ反映させることとし、さらに教育評価充実の観点から「学生授業アンケート結果」及び「教育方法の改善等取組状況」についても数値化して評価項目とした上で、「教員活動評価」として整理統合することとした。このことを学長に答申を行い、教育研究評議会等での了承のもと、平成20年度から毎年度実施することとした。</p>

<p>【31】② 教育の改善を図るため、大学・学部・研究科の自己点検、第三者評価、学生による授業評価、教員の個人評価等を有機的かつ積極的に活用するための基本方針を策定し、評価結果を適切にフィードバックして、教員の教育についての取り組みの強化を図る。</p>	<p>【31-1】 教育開発センター教育評価委員会を中心に関係各委員会と連携しながら、大学・学部・研究科の自己点検評価、第三者評価、授業評価アンケート、教員の個人評価など各種の調査を活用することにより、教員の教授能力の効果的な評価方法を構築する。《90》</p> <p>【31-2】 教育開発センター教育評価委員会を中心に、教員の教育についての取り組み強化に向けて、上記の評価方法に基づく評価結果を教員にフィードバックする仕組みを検討する。《91》</p>	<p>教育開発センター教育評価委員会を中心に、教員の教授能力の評価にあたり、各種調査結果の活用について検討した結果、11月に受審した学位授与機構の訪問調査により、教員組織の活動、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われていると認定されたことから、認証評価における自己評価書は、活用できると判断した。教員相互による授業評価（ピアレビュー）を利用できるかどうかについては、全学実施であるがピアレビュー対象講義は各教育単位ですべての講義にわたっているわけではなく、むしろ少数の科目を集中してレビューしているケースが多く、これを直接利用することは困難であった。しかし、これはその実施結果から、教員の教授能力の向上には大いに役立っている事が示された。一方、教員の個人評価（教員活動評価）の入力項目の中の、自らの教育活動における工夫や努力などについて記述する項目を活用することとした。学生による授業評価アンケートの利用に関しては、現時点では受講者数や科目の種別による差が大きいなどの問題点があり、引き続き検討事項とすることとした。</p> <p>各教育単位ごとの、各教員の教授能力の評価結果は、それを含めた教員の人事評価に反映されるシステムが構築され、すでに1月分の俸給にフィードバックされている。さらに、FD委員会において、厳密な成績評価が行われているかどうかを各教育単位ごとにチェックする仕組みを構築し、特に問題点の指摘など、各教員にフィードバック出来るようにすることを提案した。また、評価センターにおいて、これまでに継続して行ってきた教員の個人評価と、教員人事評価の整理統合について検討を始め、平成20年度からの実施が決定した。</p>
<p>4) 教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>【32】① 大学教育に関する研究・開発及び企画立案を担う教育開発センターが中心となり、全学的、組織的に教育内容及び授業方法改善の取り組みを推進する。</p>	<p>【32-1】 教育開発センターFD委員会において、FDに関するシンポジウム、セミナー等を引き続き定期的に開催し、シラバス、教育内容と成績評価の透明性・厳格性など授業改善について全学的に議論する場をより積極的に提供する。《92》</p>	<p>教育開発センターFD委員会【教授法開発WG】を中心として、FDに関するシンポジウム、セミナーとして4月に「新任・転任教員FD研修会」を開催した。また、7月には「米国の先進的FDをどこまで見習うべきか」というテーマで岡山大学FDシンポジウムを開催した。更に、9月には「これまでのFD、今後のFD—第2世代のFDを考える—」を基調テーマとして、「桃太郎フォーラムX」を開催した。これまで本フォーラムの参加者に固定化が見られ、その参加者数の向上を図ることが今後の課題とされてきたが、今年度の参加者は179名と、これまでの1.2倍となり、そのPR効果が出たものと思われる。12月には第2回「新任・転任教員FD研修会」を開催した。以上の研修会の成果をWeb版「ティーチングティップス」の内容に反映させるべく現在作業中である。また、「桃太郎フォーラム」という名前は今後も使っていく事に決定した。</p>
<p>【33】② 学生を積極的にFDに参画させることを通じて、学ぶ者の視点を授業改善に取り込み、有効なFDを展開する。</p>	<p>【33-1】 教育開発センターFD委員会において、各学部におけるFDの取り組みをより積極的に推進するシステムについて検討する。そのための一つの方法として、学生・教職員教育改善委員会の活動実績の報告書を作成するとともに、これを踏まえて、学生・教職員教育改善委員会の取組みを学部専門教育に広げることを検討する。《93》</p>	<p>教育開発センターFD委員会【教授法開発WG】を中心として、従来のWeb版「ティーチングティップス」の簡易冊子版を作成し、4月開催の本年度第1回「新任転任教員FD研修会」並びに12月開催の第2回「新任・転任教員FD研修会」、及び「桃太郎フォーラムX」（9月14日開催）の資料に供した。現在、本年度第1回及び第2回「新任・転任教員FD研修会」並びに「桃太郎フォーラムX」に於ける成果をWeb版「ティーチングティップス」の内容に反映させるべく、教授法開発WGで作業中であり、4月に開催予定の平成20年度第1回「新任・転任教員FD研修会」にはその改訂版を配布する予定である。【学生・教職員教育改善委員会】を中心として、本委員会の活動報告書を作成し、これを各学部の教務担当に配布して学生参画型FD活動の啓発、促進を図った。さらに、各学部における学生参画型FD活動の実態調査を行い、学生参画型FD活動の全学的な展開方法について検討した。</p>
<p>5) 全国共同教育、学内共同教育等に関する具体的方策</p> <p>【34】① 地球物質科学研究センターは、</p>	<p>【34-1】 地球物質科学研究センターは、全国共同利用施設として固体地球科学分野にお</p>	<p>地球物質科学研究センターを中心として、後期3年の博士課程の独立専攻「地球物質科学専攻」を設置して機動的に学生のサポートができるように体制を整備した。また、従前から英語のみによる講義も実施するとともに、増加する外国人学生及び</p>

<p>全国共同利用施設として教育研究等のための教育研究基盤に係る設備を整備し、全国技術支援業務・共同教育を行う。</p>	<p>ける教育研究等のため集中配備した世界トップレベルの研究設備を当センタースタッフの指導の下で、国内外からの研究者・学生等に利用させ、技術的支援と併せ国際的環境下での教育を引き続き行うとともに、新たに設置された大学院博士後期課程地球物質科学専攻において、充実した大学院教育を実施する。《94》</p>	<p>共同研究者に対し、スタッフによる日本語教育を実施して、生活上の支援を行っている。また、国際研究・教育の推進等を目的として、国内外から修士課程以下の学生を対象として、最先端プロジェクトに参加する機会を設けるために実施している「三朝国際インターンシッププログラム」で10人程度を国際公募しているが、本年度は、19か国から60人の応募があり、11人を採択して、最先端教育研究プロジェクトに参加させた。また、留学生に関しても、現在、17人を受け入れている。また、これまでの経験を踏まえ、5年一貫制博士課程の独立専攻「地球物質科学専攻」に改組し、米国カーネギー研究機構地球物理学研究所の主任研究員を参画させて連携講座を設置すべく、準備を進めているところである。</p>
<p>【35】② 本学の具備する教育資源の再点検評価を行い、それに基づき、遠隔教育システムの整備を進めるなど、学部・大学院レベルにおける他大学との共同教育体制の機能的充実を図る。</p>	<p>【35-1】 年度計画番号61～64におけるe-Learningシステムの構築に連動しながら、学部・大学院における他大学との共同教育を推進するために使用できる既存の機器・設備等を活用するための方策を、PRの方法も含めて、提案する。《95》</p>	<p>教育開発センターIT活用教育委員会を中心として、「大学コンソーシアム岡山」の情報教育研究会を本学で12月に実施し、岡山県の他大学との授業交流をe-Learningを用いて拡大する方向を協議した。また、コンソーシアム参加大学のe-Learning活用状況を実地調査し、今後の利用方法の検討を行った。</p>
<p>【36】③ 総合大学として本学が具備している教育資源を有効に活用するため、教育開発センターが主体となり、学内共同教育体制の再編整備を図る。</p>	<p>【36-1】 教育開発センターを中心に、教養教育について各学部にとって必要な基本的授業内容を提供するためのしくみを作るとともに、大学院実質化に向けて各研究科にとって必要な共通教育体制を構築することに向けて検討する。《96》</p> <p>-----</p> <p>【36-2】 教育開発センターを中心に、学内共同教育を充実させる方策を提案する。《97》</p>	<p>教育開発センター大学院・学部連携委員会【共通教育WG】を中心として、各学部・各研究科が必要と考える教養教育・共通教育の内容と開講数・卒業要件単位数の調査及び教養教育・共通教育について自由記述アンケートを行ない、回答結果を基に、学部・大学院一貫教育に向けて、学部・大学院双方のカリキュラムの整備を行い、大学院と学部の授業の相互乗り入れが可能となるような大学院における共通教育科目についての提言を行なった。</p> <p>-----</p> <p>教育開発センター大学院・学部連携委員会【共通教育WG】を中心として、年度計画の39, 51, 52, 96の検討結果をまとめて、大学院教育にかかる部分については、標準修業年限での課程修了を可能とする現実的な指導計画の立案、学部・大学院一貫教育に向けて、「飛び級（飛び入学）」、「早期卒業」、「早期修了」の速やかな整備、学問の総合化に基づく教育プログラムの策定等を全学大学院教育改革推進委員会、学部教育に係る部分については、「生涯にわたる学習習慣の形成」のため授業時間外学習を増やす教授法への改善やそのための勉学条件の整備、「課題探求指向性の獲得」のため、学生が授業に取り組むための指針となるようなシラバス作成等を、教育開発センター運営委員会に提言した。</p>
<p>6) 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項</p> <p>【37】① 効果的な教養教育に基づく学部の専門性を備えた人材を育成する。</p>	<p>【37-1】 各学部は、中期計画に掲げる「生涯にわたる学習習慣の形成」「課題探求指向性の獲得」「基礎学力の習得」実用的な外国語能力の習熟」「情報処理能力の習熟」が専門性を備えた人材の育成の前提をなすという観点から、それぞれの学部の学問的体系性に基づく教養教育の授業科目を教養教育管理委員会に対して提案するとともに、教養教育管理委員会から学科目部会を通して各学部へ要請される、全学的観点からの授業担当を確実に実施する。《98》</p>	<p>各学部は、全学から要請される教養教育科目のコマ数については、確実に提供できるよう努め、教養教育の充実に貢献した。教育学部では、学部を設置している教養教育のあり方検討プロジェクト・チームにおいて、平成20年度から全学的にスタートする新しい教養教育の実施に向けて、教育学部の学問的体系に基づく教養教育の授業科目の策定を行うとともに、全学から教育学部に要請される授業担当分を確実に実施するために、教務委員会の下に教養教育専門委員会を設けて対応した。医学部医学科では、教養教育管理委員会からの要請に基づき、次年度の主題科目（健やかに生きる）を1科目新規に提案した。</p>

<p>【38】② 社会からの要請が高い高度専門職業人を養成する。</p>	<p>【38-1】 研究科は、高度専門職業人養成を目指す場合には、そのために必要な教育プログラムを策定し、内容の充実を図る。《99》</p> <p>-----</p> <p>【38-2】 平成18年度に設置された全学大学院教育改革推進委員会は、研究科における高度専門職業人養成の養成コース又は教育プログラムの改革案作成を促進する。《100》</p>	<p>各研究科において、高度専門職業人養成のため、種々の取組を行っている。教育学研究科では、平成20年度に教職実践専攻(教職大学院)を設置することとなった。保健学研究科では、平成20年度からがん看護CNSコースを正式にスタートできるよう、カリキュラム作成を行っている。社会文化科学研究科では、「地域公共政策コース」を平成20年度に開設することを決定した。本コースの目的は地方公務員の養成と現職の地方公務員のスキルアップである。また、医歯薬学総合研究科では、平成19年度「大学院教育改革支援プログラム」に採択され、電子ポートフォリオシステムの導入や学生の国内外への派遣等の取組を実施する。また、平成20年度に向けてカリキュラムについても若干の修正を加えた。また、高度専門人養成のためのコースとして「がんプロフェッショナルコース」「高齢者・在宅医療コース」「国際臨床研究コース」も開設する。なお、がんプロフェッショナルコースは平成19年度「がんプロフェッショナル養成プラン」、国際臨床研究コースは平成19年度「大学院教育改革支援プログラム」に採択されている。このように、各研究科に於いて、高度専門職業人養成を目指して教育プログラムを策定し、内容の充実が図られている。</p> <p>-----</p> <p>全学大学院教育改革推進委員会を中心として、大学院教育に関する基本的取組として、以下の推進を各研究科長へ依頼した。1.教育の高度化 2.教育目的・人材養成目的に沿った教育の検証と出口保証実現 3.学際的・研究科の特徴を持つ授業科目の構築 4.コアカリキュラムの確立 5.FDの推進。 また、大学教育の質の向上及び質の保証、さらには国際的通用性の高い大学院教育を目指した取組の一環として、大学・大学院教育セミナーを計画し、11月～12月に4回開催した。その他、教育・研究指導等全般について、学生と教員の意思疎通を密なものとするため「大学院カルテ(仮称)」の制度化のためのWGを立ち上げ、平成20年4月以降の早い時期に試行をすることにした。</p>
<p>【39】③ 学部専門教育の柔構造化を図るために副専攻制などを導入し、学際的素養と幅広く思考することのできる人材の育成を図る。</p>	<p>【39-1】 教育開発センターを中心に、副専攻制、マッチングプログラムコース、MOTプログラムの充実を図る。《101》</p> <p>-----</p> <p>【39-2】 教育開発センターを中心に、卒業生・修了生の学際的分野への進出を継続的に調査する。《102》</p>	<p>教育開発センター大学院・学部連携委員会【実施体制WG】を中心として、年度計画のうち、副専攻制の整備と充実を図るため、現状(履修状況、副専攻に対するニーズ、副専攻を履修しない理由、希望する講義内容など)について、副専攻コース、MPコース、MOT副専攻コース学修中の学生及び一般学生(サンプリング)に対する進路及び学修上の意識アンケートを行い、その結果及びパンフレットなどから副専攻に関する改善・充実案の検討を行い、詳細については「提言」として取りまとめ、教育開発センター運営委員会に報告した。また、理学部では、マッチングプログラムの責任学部として、多くの教員が積極的に協力し、充実を図った。教育学部では、平成18年度からマッチングプログラムコースに参画し学生の指導にあたっている。保健学科はマッチングプログラムコースに定員を提供しており、教員も教育に関わっている。農学部では、マッチングプログラムコースとの調整のもと、当該コース学生のスムーズな受け入れ態勢を確立し、実際にマッチングプログラムコースの学生が、農学部専門教育科目を受講している。また、経済学部は、マッチングプログラムコースへの参加要請については検討を始めた。このように、マッチングプログラムコースの学生が、複数の学部にもわたって履修する形態が整備されてきている。</p> <p>-----</p> <p>副専攻コース、マッチングプログラムコース及びMOT副専攻コース学修中の学生及び一般学生(サンプリング)を対象に進路及び学修上の意識調査アンケートを8月に実施し、その調査結果をまとめて、教育開発センター運営委員会へ報告した。</p>
<p>【40】④ 本学の大学院(文化科学研究科・自然科学研究科・医歯学総合研究科(薬学を統合予定))はいずれも学</p>	<p>【40-1】 教育開発センターを中心に、学問の総合化による教育プログラムの実施状況の</p>	<p>教育開発センター大学院・学部連携委員会【実施体制WG】を中心として、学問の総合化による教育プログラムの実施状況の調査の継続的実施の一貫として、学際的・総合的分野からなる大学院である社会文化科学研究科、自然科学研究科、医歯薬</p>

<p>部領域を越えた分野を総合化して構成されており、この本学研究科の特性を活かして、学問の総合化に基づく教育プログラムの充実・整備を推進する。</p> <p>さらに3つの大学院に関連する環境総合大学院を構想し、総合的学術目標に根ざした教育を行う。</p>	<p>調査を継続的に実施するとともに、これを踏まえて、全学大学院教育改革推進委員会を中心に、学問の総合化に基づく教育プログラムの策定を推進する。《103》</p> <p>-----</p> <p>【40-2】 引き続き、社会文化科学研究科と教育学研究科との連携に関して検討を行う。《104》</p>	<p>学総合研究科、環境学研究科について、総合化による教育プログラムの実施状況を調査し、分析結果を取りまとめ、検討を行い、詳細については「提言」として取りまとめ、全学大学院教育改革推進委員会に報告した。</p> <p>-----</p> <p>社会文化科学研究科と教育学研究科は、社会文化科学研究科長と教育学研究科長が協議し、教育学研究科が平成20年度教職大学院設置と修士課程改組を行うことに鑑み、互いに検討の結果、組織統合は行わないこととしたが、その他の連携については引き続き検討中である。</p>
<p>【41】⑤ 新設の大学院法務研究科の教育内容を、自然科学系学部の教育内容と関連づけた特色あるものにするとともに、産業・技術連携を視野に入れたビジネス・スクールや教育組織マネジメント分野及びMOT等の専門職大学院を創設するための基盤づくりを推進する。</p>	<p>【41-1】 教育学研究科において、専門職学位課程である教職大学院を設置する構想を検討する。《105》</p>	<p>教育学研究科においては、平成20年度に教職実践専攻(教職大学院)の設置が認可された。</p>
<p>【42】⑥ 日本技術者教育認定機構認証をはじめ、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの整備を図る。</p>	<p>【42-1】 各学部は、必要に応じて、日本技術者教育認定機構認証を求める学科の拡大を図る。《106》</p> <p>-----</p> <p>【42-2】 各学部は、必要に応じて、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの充実を図る。《107》</p>	<p>工学部においては、JABEE(日本技術者教育認定機構)受審のために行った教育改善の取組が、JABEE該当学科のみならず、全学科の教育改善につながっている。また、環境理工学部においては、4学科中3学科(環境デザイン工学科、環境管理工学科、環境物質工学科)は既にJABEEを受審し認定されている。また、環境数理学科ではJABEE認定取得を目指し、工学教育協会のアドバイスを受けた新カリキュラムを19年4月よりスタートした。</p> <p>-----</p> <p>各学部は、各種の国家資格や国際的資格の取得を意図した教育内容・カリキュラムの充実を検討している。文学部では、教職免許の教科に中国語を加えることについての検討を行った。教育学部では、平成18年度から教員養成コア・カリキュラムを実施し、教員免許取得を意図した教育内容を充実してきた。また、法学部では、法科大学院進学希望者のために法務研究科教員による特別演習、ライティング演習を開講するとともに、司法書士による不動産関係法など実務家教員による授業を展開した。</p>
<p>【43】⑦ 卒後臨床研修等の必修化に対応した教育プログラムの管理・研修計画の充実を図るなど医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実を図るとともに、指導医並びに研修医の評価システムを構築する。また、看護師・コメディカルの卒前・卒後教育、臨床薬学教育を充実する。</p>	<p>【43-1】 医師・歯科医師の卒前・卒後教育の実施状況、指導医並びに研修医の評価システムの検証、看護師・コメディカルの卒前・卒後教育の実施状況、臨床薬学教育の実施状況を調査し、調査結果を踏まえて、これらの教育の一層の充実と評価システムの整備を図る。《108》</p>	<p>医歯薬学総合研究科においては、卒前医療教育の中で重要な位置を占める臨床実習の評価方法確立のために卒前臨床実習の自己評価表を作成し、試行を行いながら、その改善を行った。臨床実習前にその臨床能力を問うCBT、OSCEによる全国共用試験の正式実施に対応し、これを実施すると共に、実習後の臨床能力を問うAdvanced OSCEについて、平成18年度に実施したトライアルの検証を踏まえ平成19年度から正式実施した。その評価と卒業試験、国家試験の評価との関連性について検討した。また、学長裁量経費の教育研究プロジェクト経費において「医学教育における診療参加型臨床実習の客観的評価法の研究」が採択され計画を実行した。医学部保健学科、歯学部、薬学部は効率的なカリキュラムや臨床実習体制の確立に向けて、医学部、保健学科は今後のチーム医療の中核を担う体制を作るために、学生の合同症例検討会を週1回開催し、学科の壁を越えたカンファレンスの環境を整備している。</p> <p>平成19年度「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」テーマ1「女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援」において医療教育統合開発センターが計画した「女性を生かすキャリア支援計画」が採択され、19,780千円の交付を受けた。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中期目標	<p>1) 学生の学習支援や生活支援等に関する基本方針 学生の自主的な学習活動や課外活動を大学教育の一環として正面から捉え、ハード、ソフトの両面から、これら「教室外活動」を支援するための体制整備と「学生生活の充実」を図るための環境整備を推進する。</p> <p>2) 生活相談・就職支援等に関する基本方針 利用者である学生の視点に立って、生活健康相談体制、就職支援体制、ボランティア活動支援体制等の充実・強化を図る。</p> <p>3) 経済的支援に関する基本方針 経済的支援の充実を図る。</p> <p>4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する基本方針 リカレント教育の拠点として、また国際社会に開かれた大学として、社会人・留学生等の受入れを推進し、そのための体制を整備・強化する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策 【44】① 平成18年度までにアカデミック・アドバイザー制やオフィス・アワー制の一層の充実を図り、自主学習及び生活・進路相談における指導体制を強化する。</p>	<p>【44-1】 教育開発センターFD委員会において、これまでに実施してきたアカデミックアドバイザー制の充実による成績不振学生に対する支援効果について分析し、さらに継続して支援体制の充実を図る。《109》</p>	<p>各学部・研究科に対する成績不振学生支援体制の現状についての調査方法を検討し、10月のFD委員会、11月の教育開発センター運営委員会での承認を経て、アンケートを実施した。アンケートの結果については、1月のFD委員会に報告した。2月のFD委員会において、大学院課程における成績不振学生の支援体制充実のための具体的な方策について報告した。</p>
	<p>【44-2】 教育開発センターFD委員会において、オフィスアワー制、アカデミックアドバイザー制の実施状況を調査し、問題点を整理し、学生指導体制の改善を図る。《110》</p>	<p>各学部・研究科に対するオフィスアワー制、アカデミックアドバイザー制についての調査方法を検討し、10月のFD委員会、11月の教育開発センター運営委員会での承認を経て、アンケートを実施した。1月のFD委員会において、調査結果を報告した。2月のFD委員会において学生指導体制の改善の方向性について提案を行った。</p>
<p>【45】② 語学自習設備の充実をなど、最も効果的に自主学習が行える環境整備を進めるとともに、キャンパス情報インフラをより一層充実させ、学生が日常的に利用できる環境を早期に整備する。</p>	<p>中期計画【18】で実施するため年度計画なし</p>	
<p>【46】③ 学生による社会貢献の一環としてボランティア活動を大学教育の中に位置づけ、学生のボランティア活動への参加を適切に評価・支援する体制を整える。</p>	<p>【46-1】 学生支援センターにおいて、学生のボランティア活動が評価されるための組織のあり方や運営、顧問教員等指導者の役割の検討を進める。《111》</p>	<p>学生支援センターにおいて、学生のボランティア活動の実態（設立趣旨、目的、活動内容・実績、参加者確認方法等）を各学部等に照会し取りまとめた。1月に「学生ボランティア活動支援・促進の集い」の報告会及び第1回目の学生ボランティアサークルとの打合せを行った。</p>

<p>【47】④ 学生生活の利便性を増進するため、サークル活動などの課外活動等を活性化させ、これを支援する施設を整備し、かつソフト面の充実を図る。</p>	<p>【47-1】 学生支援センターにおいて、引き続き、学生生活の利便性を増進するため、サークル活動などの課外活動等を活性化させ、課外活動の単位化を進める。《112》</p> <hr/> <p>【47-2】 課外活動を支援する施設を整備し、かつソフト面の充実を図る。《113》</p> <hr/> <p>【47-3】 スポーツ教育センターは、教育開発センターと協力し、スポーツ系サークル活動者を対象としたスポーツ実習を開講し、課外活動の単位化を行い、課外活動の活性化を図る。《114》</p>	<p>学生支援課とスポーツ教育センターは連携して、教養教育科目として「スポーツ実習D・E・F」の開講準備を行い、実施した結果、後期末までに合計61名の単位取得者を出した。また、学外施設（桃太郎アリーナ、県営テニスコート）を利用したサークル活動を実施するとともに、スポーツトレーニング講習会（5回）、準備運動指導練習会（7回）を開催した。</p> <p>※スポーツ実習D・・・スポーツ系サークル（部活動・同好会）学生を対象に、サークルの強化とスポーツ人口の増加を目指す。 ※スポーツ実習E,F・・・学内外のスポーツ教室において指導経験を積むことによって、企画力、社会性、コミュニケーション能力、問題解決能力、危機管理能力等を向上させることを目指す。</p> <p>平成17年度から引き続き、サークル活動など課外活動の活性化につながる施設（津島及び鹿田地区の体育館等）を整備し、事務手続きの簡素化・安全講習の実施を次のとおり図った。 【施設の安全・衛生面等の改善安全面に対する施設整備】 ・津島地区はサークル共用施設・体育管理施設、鹿田地区は共用のボックスに防犯カメラを設置。 ・経年劣化のため壊れやすくなっていたプールのコースロープを整備し、利便性・安全性の向上を図った。 ・弓道場で射場の床面の傷研磨、表面塗装の整備、的場の土を購入、整備し、使用条件の充実を図った。 ・サークル共用施設の使用環境を向上するために、サークル共用施設の周辺に駐輪場等の区画線を整備した。 ・崩壊寸前の野球場ベンチを改修した。 ・ラインテープの破損や釘がむきだだったハンドボールコートラインテープの取替及び地盤の凹凸がある部分に土を入れ補修を行った。 ・鹿田地区のプールのろ過器を修理した。 ・第二・清水体育館及び鹿田体育館並びに鹿田武道場の改修工事を行った。 【ソフト面の充実】 ・文化奨励賞の制定を行ない、3月4日に文化・スポーツ奨励賞授与式を行なった。 ・岡大スポーツ新聞を2回発刊。 ・上半期報告会で騒音問題に対する確認を行なった。 ・サークルとの連絡についてのメーリングリストを作成した。 ・自転車の安全講習会、救急救命講習会の実施予定。</p> <p>教養教育科目「スポーツ実習D,E,F」の開講にむけて、その説明会を津島地区4回（夜間1回を含む）、鹿田地区3回開催し、学生に対し周知徹底を図った。スポーツ実習E,Fについては、サークル別に個別相談会を計20サークル開催した。スポーツ実習Dのオリエンテーション参加者は103名、スポーツ実習Eは4サークル、スポーツ実習Fは11サークルの参加があり、計61名の単位取得者を出した。</p>
<p>【48】⑤ 福利厚生施設等の整備・充実を図るための方策を検討し、学生サービスの向上を図る。</p>	<p>【48-1】 学生支援センターにおいて、福利厚生施設の設置にふさわしい場所等の調査を行い、管理している部局やキャンパスマネジメント委員会等との意見調整を行</p>	<p>平成19年7月に学生支援に関するWGを設置し、福利厚生施設の充実を検討した結果、津島北キャンパスに福利厚生施設の新店舗を設置することとし、同年10月1日開催の役員政策懇談会へ報告した。その後、岡山大学生協同組合から福利厚生施設に関してプレゼンテーションを受け、津島北キャンパスに新店舗を設置することが決定した。</p>

	う。《115》	設置場所は、工学部敷地内とし、同学部の了承を得た。建物の建設費用は岡山大学生協同組合が負担することから、同組合と設計事務所とで建物の設計を行っているところである。
	<p>【48-2】 鹿田地区の食堂拡張整備を早急に計画するとともに、津島地区の環境理工学部・教育学部方面への生協売店出店の場所等について検討を進める。《116》</p>	<p>鹿田地区の食堂施設については、平成19年度概算要求が認められ、164㎡を拡張し、平成20年4月から運営することとなった。 また、平成19年7月に学生支援に関するWGを設置し、福利厚生施設の充実を検討した結果、津島北キャンパスに福利厚生施設の新店舗を設置することとし、同年10月1日開催の役員政策懇談会へ報告した。その後、岡山大学生協同組合から福利厚生施設に関してプレゼンテーションを受け、津島北キャンパスに新店舗を設置することが決定した。 設置場所は、工学部敷地内とし、建物の建設費用は岡山大学生協同組合が負担することから、同組合と設計事務所とで建物の設計を行っているところである。</p>
	<p>【48-3】 課外活動の支援及び活性化のため、1) スポーツ相談（スポーツ障害、スポーツトレーニング、メンタルトレーニング、栄養、体力測定など）の実施、2) スポーツ講座（講演と実技講習会）の開催、3) 学外施設の使用、4) 動作戦術分析映像システムの利用を実施する。《117》</p>	<p>1) スポーツ相談のうち、スポーツ障害相談は毎週金曜日に、スポーツトレーニング、栄養、体力測定等の相談は、随時行った。メンタルトレーニングについては学生支援センターに紹介し、相談にのってもらった。 2) スポーツ講座は全20回の予定であり、これまでに16回が終了した。 3) 学外施設は、これまでに桃太郎アリーナ、野球場、テニスコートを計100回使用した。 4) 動作戦術分析映像システムは、使用マニュアルを作成し、説明会を平成19年7月に開催し、サークル学生の使用を開始した。これまでに、水泳部、ラグビー部、応援団、陸上競技者の学生が随時使用している。</p>
<p>2) 生活相談・就職支援等に関する具体的方策</p> <p>【49】① 個人的悩みを抱える学生、不適応状態に陥っている学生、セクハラに直面している学生等に対して、その相談に応じ、適切な指導助言を行うため、専門的職員等を配置し、カウンセリング機能の充実強化を図る。</p>	<p>【49-1】 学生支援センターにおいて、専任教員1名を配置し、相談体制の強化に努め、ピアサポーターの募集・指導を行うとともに、学生相談のための環境を充実させる。《118》</p>	<p>平成20年4月から准教授を配置するように、11月に教員の選考を行った。 ピアサポーター希望学生を全学部、全大学院に募り、講習会を開催するための準備を行った。また、学生が相談に来やすい場所に相談室の移設を計画した。</p>
<p>【50】② 各学部・学科は、就職資料室の整備や就職担当教員の配置を行うとともに、就職セミナーを開催するなど、学生のニーズに応えたきめの細かい就職活動支援サービスを提供する。</p>	<p>【50-1】 学生支援センターを中心に、各学部と学生支援センターキャリア支援室との役割分担を明確にし、相互の連絡・調整を継続的に行うとともに、キャリア教育、インターンシップ、資格取得、就職支援等について、全学的な視点から、プログラムの体系化・明示化を図る。《119》</p>	<p>各学部で行われているキャリアサポートや授業の開講状況等を調査した結果、学生支援センター・キャリア支援室で実施しているキャリア支援プログラムとの内容や時間帯の重複等が判明したため、キャリア支援室と各学部との役割・機能の相互関係を調査分析のうえ、体系的なキャリア支援プログラムの検討を行い、全学キャリア支援スケジュールの見直しを実施した。 また、大学院生のキャリア支援の問題点を洗い出した結果、大学院進学者も学部学生と同じ時期にキャリア教育を受ける必要があることが判明したため、修了後のキャリアを考慮した進路選択を促すためのプログラムの検討を行った。 文学部、法学部、経済学部及び教育学部の学部内で行う特別セミナーをキャリア支援室の専任教員が担当した。</p>
<p>【51】③ 学生の心身の健康を保持増進し、エイズなどの感染症に対する予防等のため、保健環境センターを中心として、学生に対する啓蒙活動を推進する。</p>	<p>【51-1】 メンタル及びフィジカルヘルスネットワークの運用を開始し、学生の心身上の諸問題を解決し、健康の維持増進を図る。《120》</p>	<p>平成19年9月からメンタル及びフィジカルネットワークの運用を開始するとともに、同年9月と20年3月に各学部長及び管理者を対象に、メンタルヘルスクライシスマネジメント研修会を開催した。 また、「企業の事例から学ぶ新しいメンタルヘルス支援」（平成19年7月）、「発達障害について」（平成19年12月）の講演会を開催した。 学生及び教職員に対するメンタルヘルス意識の向上を図るため、全職員に対する</p>

<p>メンタルヘルス情報のメールを4月、6月、8月、11月、2月に配信した。</p> <p>【52】④ 障害のある学生からの生活相談に応じ、障害者の修学をサポートするために学生や教員による支援体制などの組織を早急に整備する。併せて、教職員・学生に対して修学支援に関する啓蒙活動を実施する。また、学内施設のバリアフリー化を推進する。</p>	<p>【52-1】 施設企画部は、平成18年から「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」が施行されたことに伴い、平成17年度に策定した基本方針を見直し、実績・緊急性を踏まえ、身障者等のバリアフリー対策工事を、計画的に実施する。《121》</p> <p>【52-2】 学生支援センターにおいて、障害学生の所属する部局等及び指導教員との会合を定期的に行い、学生の要望の把握に努める。《122》</p>	<p>平成17年度に策定した基本方針の見直しを行い、平成19年度の当初にバリアフリーに関する今後の整備計画を策定した。 平成19年度は、整備計画において優先順位の高い（津島）総合研究棟（工学系）及び附属小学校校舎に、エレベータ及び多目的トイレの設置を実施した。 また、この他、（鹿田）歯学部棟多目的トイレ改修及び（鹿田）記念会館の自動扉設置等のバリアフリー対策を実施した。</p> <p>学生相談連絡会議の中に、障害のある学生支援のためのワーキング・グループを5月に設置し、障害学生の所属する部局等、及び指導教員との打合せを行い、学生の要望等を把握した。 なお、ワーキング・グループで学内のバリアフリーマップを作成し、かつ、岡山大学学内マップ（岡山大学生活協同組作成）にもバリアフリーに対する施設・設備の対応状況を掲載するよう依頼をした。 また、「障害のある学生支援体制の充実」に関する提言を行った。</p>
<p>3) 経済的支援に関する具体的方策</p> <p>【53】① 奨学金などの経済的支援制度の充実や授業料減免制度の活用を図る。また、特待生制度の導入についても検討する。</p>	<p>【53-1】 学生支援センターにおいて、法務研究科独自の奨学金制度を今後も継続して実施する。 また、成績優秀学生の授業料免除制度については、当該学生から意見聴取するなどし、改善を図りながら継続して実施する。《123》</p>	<p>法務研究科独自の「岡山大学法科大学院奨学金制度」を継続して実施した。なお、これまで学生支援センターにおいて実施することとしていたが、法務研究科独自の奨学金であることを踏まえ、実施部局について当該研究科と協議の結果、今後は法務研究科において継続して実施することとし、分担を明確にした。 成績優秀学生の授業料免除制度については、継続して実施し、前期103名、後期100名について授業料の免除を実施した。また、8月までに、今後の制度改善のため当該学生にアンケートを実施し、結果を取りまとめた。アンケートでは、本制度の周知不足についての意見が多く寄せられたことを受け、周知方法についての検討を行った。</p>
<p>4) 社会人・留学生等に対する配慮に関する具体的方策</p> <p>【54】① 社会人・留学生等の受入れを推進するとともに、個別指導体制の強化や留学生に対する日本文化の理解促進のため鑑賞会・見学旅行等を年1回実施するなどにより、多様な教育的背景を有する社会人や留学生の教育に対応する。</p>	<p>【54-1】 国際センターにおいて、引き続き日本語研修コース、全学日本語コース、日韓コースについて、その授業・カリキュラム・運営方法・教材の改善を図るとともに、留学生の個別指導体制の強化を図る。《124》</p> <p>【54-2】 国際センターにおいて、本学に在籍する外国人留学生に日本の伝統文化を紹介し、理解させることを主眼に見学旅行を実施する。《125》</p> <p>【54-3】 学務部を中心として、各学部における社会人受入れ及び指導体制について、その問題点と改善策について検討する。</p>	<p>国際センター開講の日本語授業科目において、前期から日本語研修コースで、後期からは、日韓共同理工工学部留学生予備教育の日本語プログラムで、私費留学生・交換留学生・EPOK生の履修を認め、授業を実施した。 また、日本語の授業の中で、留学生と日本語で会話するパートナーを日本人学生から募集したところ、90人の応募があった。そのうちの延べ約60人が日本語研修コース及び全学日本語コースの初級～中級クラスの授業の中で会話の復習と練習に参加した。 さらに、プレースメント・テストの採点の機械化に着手し、後期から実施した。 なお、平成19年4月から、留学生相談室に、非常勤相談員1名及び兼任教員1名を配置し、留学生の個別相談指導体制を強化した。</p> <p>平成19年9月15日に日本の歴史・自然・伝統文化を理解するため、京都（清水寺・二条城）へ参加者118名で見学旅行を実施した。 また、新入留学生を対象とした備前焼体験、茶道・書道教室、近隣の小・中・高等学校訪問（17回）、広島旅行（11月10日）、ホームステイ（真庭市）などを実施し、日本文化の理解を深めると共に地域との交流を促進した。</p> <p>社会人受入について、経済的な支援等の一つとして文部科学省の再チャレンジ支援プログラムに応募し、採択された3研究科に於いて支援を開始した。 また、本学で社会人入学生を指導した教員へのアンケートの分析を行い、多様な学習歴を有する社会人の受入について、修学を弾力的に支援する検討を行った。</p>

	《126》	生涯学習の推進，社会人の学び直し等，大学を取り巻く状況が著しく変化しており，本年度は個別指導体制の強化に関する中間まとめとして報告書を作成し，教育開発センター運営委員会で報告した。
【55】② 社会人の再学習需要に適切に対応し，社会人特別選抜制度の拡大と弾力化を図るとともに公開講座，科目等履修生等の制度を活用して，一層のリカレント教育を推進する。	【55-1】 教育開発センターは，公開講座，科目等履修生制度を活用して，リカレント教育を推進するとともに，リカレント教育を一層推進するために社会人入学生の受入を拡大するなどの制度的改革を検討する。《127》	今年度開設した公開講座のうち，「現代の薬学」（開設部局は薬学部：開催期日は6月24日）を継続して実施することにより薬剤師のためのリカレント教育を推進している。 また，文部科学省主催（本学共催）の全国会議「公開講座に関する調査研究フォーラム」が本学で開催され，全国の国公立大学におけるリカレント教育に関する資料収集及び情報交換を行った。 さらに，他大学の実践事例の検討と今年度開講した公開講座の受講者対象アンケート調査結果の分析を通して，本学の「社会人入学生に対する制度的改革（試案）」を作成した。

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 目指すべき研究の方向性に関する基本方針 岡山大学は、国際水準の研究成果を生み出すことを指向し、我が国における有数の学術拠点となるとともに国際的に評価される研究機関となる。</p> <p>2) 大学として重点的に取り組む領域に関する基本方針 総合大学の利点を生かし、既存の各学術領域や基盤領域における学術研究の一層の推進を図るとともに、新しい学術の創成を図り、独創的な研究の展開を推進する。</p> <p>3) 成果の社会の還元等に関する基本方針 大学が生み出す知的財産を活用して社会の要請に積極的に応える。</p> <p>4) 研究の水準・成果の検証に関する基本方針 研究水準を一層向上させるため、研究の水準・成果を的確に検証・評価する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 目指すべき研究の方向性 【56】① 岡山大学の個性を最大限に活かして、国際的に通用する高度な中核的拠点の形成を目指すとともに、研究活動を通して、国際的に活躍できる優秀な研究者や高度専門職業人を養成・輩出する。さらに、新しい研究領域の開拓を積極的に推進する。</p>	<p>【56-1】 国際的に通用する高度な中核的拠点の形成については、戦略的プロジェクト(各研究科)、重点プロジェクト(学内COE)等の中から本学の果たすべき学術分野を精査し、支援の具体化を図る。《128》</p>	<p>国際的な教育研究拠点の形成に当たっては、現在活動中の21世紀COEプログラム採択プログラム、重点プロジェクト(学内COE)、各研究科等で取り組んでいるプロジェクト研究の中から、グローバルCOEプログラムへ申請するに相応しいプログラムを精選することとし、役員政策懇談会(学長・理事で構成)において選定した(5プログラム)。選定に当たっては応募分野や選考基準等を示した学内方針を同役員政策懇談会において定めた。</p> <p>この申請プログラムについては、外部の有識者も参画した「プログラム作成支援委員会」を発足させ、当該プログラムに対する大学の組織的支援内容(学内予算措置、実験・研究スペースの確保など)の具体化を図った。</p> <p>また、中長期的展望に立って世界に伍する全学横断的研究教育拠点の形成に資するため、大学が組織的・戦略的にプロジェクト研究を推進する母体となる「プロジェクト研究組織」を形成することとし、2月には「プロジェクト研究教員希望調査」を実施した。この調査結果を踏まえつつ、平成20年度にはプロジェクト研究分野の決定・プロジェクト研究課題の決定・プロジェクト研究教員の選考を行うこととしている。</p> <p>また、これらを含め全学的に一体となって教育の高度化及び研究の活性化を戦略的に推進するため、「教育研究プログラム戦略本部」を平成20年度に設置することとした。</p>
	<p>【56-2】 国際的に活躍する優秀な研究者や高度専門職業人の養成・輩出、特に、若手研究者について重点的に海外派遣支援を行い、国際的に活躍できる優秀な研究者の養成に努める。《129》</p>	<p>本学の特に優れた若手研究者を対象とした「若手トップリサーチ研究奨励事業」を平成19年度から実施することとし、本事業の実施要項を定め、募集を行い審査をへて5名の受賞者(教員)を決定した。</p> <p>本事業の実施要項には、本事業の目的が「海外派遣支援を行うことにより、国際的に活躍できる若手研究者の養成を図る」ことを明記しており、寄付金からのオーバーヘッド経費により支弁した研究奨励費200万円(2年間)の措置及び所属研究科の支援の下、当該若手研究者が国際学会への参加や国外の研究機関・研究者との交流を積極的に行えるような体制を整えた。</p>

	<p>【56-3】 新しい研究領域の開拓推進については、戦略的プロジェクト（各研究科）、重点プロジェクト（学内COE）等から選出して支援し、先導的・独創的・学際的な研究へと発展させる検討を行う。 《130》</p>	<p>新規の複合研究領域の創成や次世代を代表する特徴のある研究命題を支え合う研究グループの創成を目指して、平成19年度から「次世代研究者・異分野研究連携コア育成支援事業」を実施した。研究連携コアには、複数の異なる研究分野の研究者が参画しており、学外機関の研究者の参加も可能としている。 平成19年度は、11グループを採択し、寄付金のオーバーヘッド経費から支弁した活動費（2年間で計60万円）を措置した。 当該グループに対しては、研究推進・産学官連携機構研究推進本部が10月にキックオフミーティングを行い、その後、継続的に研究活動に係る助言を行っており、平成20年4月には活動報告会を行う予定である。</p>
<p>【57】② 基礎研究を基に大学として重点領域、重点課題として取り組む研究については、プロジェクト研究として、戦略的に推進する。</p>	<p>【57-1】 基礎研究を基にした、戦略的プロジェクト（各研究科）等の中から重点プロジェクト（学内COE）に選定し、経費支援するとともに、戦略的にグローバルCOE及びその他の競争的資金への応募を積極的に推進する。《131》</p>	<p>平成19年度においては、科学研究費補助金等で採択実績のある基礎研究を基に各研究科より提案のあった戦略的プロジェクトの中から新たに重点プロジェクト研究（学内COE）5件を選定し、継続分を含め計14のプログラムに対して特別配分経費（学内COE研究支援経費）を措置した。 このプロジェクト研究の中から2課題が平成20年度特別教育研究経費の対象事業として採択されるとともに、平成20年度グローバルCOEプログラムの申請プログラムの中にこのプロジェクト研究中の2課題が関連している。</p>
<p>2) 大学として重点的に取り組む領域に関する具体的方策 【58】① 研究担当理事の下に、学内における重点的研究課題・領域を「岡山大学重点プロジェクト」として選定し、これを推進支援する仕組みを構築する。</p>	<p>【58-1】 重点プロジェクト（学内COE）を継続推進し採択、継続判定、中間評価を行うとともに精選して、グローバルCOEプログラムの応募に向け支援する。《132》</p>	<p>平成19年度においては、各研究科より提案のあった戦略的プロジェクトの中から新たに重点プロジェクト研究（学内COE）5件を選定するとともに、平成17年度採択プログラムについては学内COE中間評価委員会（学長、関係理事等で構成）による中間評価を踏まえて継続判定を行った。なお、2月には、平成18年度採択プログラムについて中間評価を、平成19年度採択プログラムについて進捗状況評価をそれぞれ行った。 この重点プロジェクト研究の中から2課題が平成20年度特別教育研究経費の対象事業として採択され、また、平成20年度グローバルCOEプログラムの申請プログラムにこの重点プロジェクト研究の中の2課題が関連している。</p>
<p>【59】② 「岡山大学重点プロジェクト」としては、当面、次の選定基準を設ける。 ・優れた学術的成果・実績を有し、引き続き研究拠点形成を担い得る研究領域 ・学際的・先導的な領域で、今後研究拠点を担い得ると期待できる研究 ・独創的・画期的成果が期待できる萌芽的研究 ・研究活動における岡山大学の個性化や地域貢献に資する研究</p>	<p>平成16年度に実施済みのため年度計画なし</p>	
<p>【60】③ 21世紀COEプログラムに採択された研究拠点への重点支援を行う。</p>	<p>【60-1】 21世紀COEプログラムは、重点支援内容の検討を行い、必要に応じて研究環境整備のための経費を支援する。《133》</p>	<p>平成19年度においては、「固体地球科学の国際拠点形成」に関連しては、国外からの共同利用研究者（学生等も含む）に対する支援として地球物質科学研究センター本館のトイレの改修（全てを洋式化）するとともに三朝宿泊所の駐輪場を整備するなど、環境整備を行った。また、「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」に関連しては、大学院環境学研究科に特別契約職員教授（COE）1人を採用するための人件費の支援を行った。</p>
<p>【61】④ 「循環型社会への戦略的廃棄</p>	<p>【61-1】</p>	<p>平成19年度から21世紀COEプログラムをより充実・発展させた「グローバルCOEプ</p>

<p>物マネジメント」及び「固体地球科学の国際拠点形成」に関し、世界最高水準の研究拠点形成を目指し、研究推進支援のための仕組みの構築、或いは、研究支援の方策を検討する。</p>	<p>今後の21世紀COEプログラム研究拠点の在り方について検討の場を設ける。 《134》</p>	<p>プログラム」が実施されているが、本学においては21世紀COEプログラムに採択された2拠点について、グローバルCOEプログラムの申請に関し関係部局長を交え検討を行った。最終的には、平成20年度と同プログラムの申請に関して、役員政策懇談会（学長・理事で構成）において、「固体地球科学の国際拠点形成」の後継プログラムとして「地球惑星物質科学の国際教育研究拠点」を申請することを決定した。また、「循環型社会への戦略的廃棄物マネジメント」については、同拠点のこれまでの成果と社会科学分野に関する幾つかの重点プロジェクト（学内COE）を融合したプログラム「越境地域間協力のための教育研究拠点創り」を申請することを決定した。 これら二つのプログラムを含め5分野5プログラムを平成20年度グローバルCOEプログラムとして2月に申請した。</p>
<p>3) 成果の社会への還元に関する具体的方策 【62】① 教育、医療、環境等様々な社会の要請を的確に把握し、研究成果を積極的かつ効果的に社会に還元するため研究推進・産学官連携機構を強化する。</p>	<p>【62-1】 研究推進・産学官連携機構・産学官連携本部は、その中核である産学官融合センターと連携して、研究情報の積極的な発信と、産学官共同研究支援の強化を推進する。さらに、機構の充実を図るための方策を検討する。《135》</p>	<p>昨年度に引き続き、知恵の見本市2007や岡山リサーチパーク研究・展示発表会を開催し、研究情報の積極的な発信を行うとともに、金融機関及び中国コラボレーションセンターが主催するビジネスマッチングでの技術相談コーナーにおいて企業からの相談に応じ、延べ3回で約20件の相談に対応した。また、平成19年度に新たに「新技術説明会」（JSTと共催）を東京で開催し、未公開特許案件4件を含む9件の特許技術を紹介するなど研究情報の発信を行った。さらに説明会後においても、出席企業担当者と教員との相談・打合せが引き続き行われており共同研究等への発展が見込まれるため経過をフォローしている。 本学と包括協定を締結している金融3機関の職員3名を研究推進・産学官連携機構の「産学連携マネージャー」として委嘱（4月）した。また、9月に社団法人中小企業診断協会岡山県支部と産学連携の協力推進に係る協定を締結し、同協会所属の中小企業診断士3名を本機構の「産学連携コーディネーター」として委嘱（10月）した。さらに、昨年度に引き続き地元信用金庫の中堅職員を対象として「産学連携アシスタントコーディネーター養成セミナー」を実施し、修了者29名に対して「岡山大学認定産学連携アシスタントコーディネーター」を付与した。このような産学連携マネージャーなど外部人材による本機構の産学連携業務の充実により、企業からの相談案件が増加した。 さらに、本学の産学官連携体制の強化について検討を行い、産学官融合センターを本機構に一元化させることを決定し、平成20年度から施行することとなった。</p>
<p>4) 研究の水準・成果の検証に関する具体的方策 【63】① 研究の水準・成果の検証のための多面的評価を行い、研究上の競争力を正確に検証し、「岡山大学重点プロジェクト」を選定する。これらの結果に基づいて、新たな競争力創出のための研究支援措置を講じる。</p>	<p>【63-1】 重点プロジェクト（学内COE）は、多面的な評価に基づき結果を分析し、支援する。《136》</p>	<p>重点プロジェクト（学内COE）については、平成17年度採択のプログラムについて、学内COE中間評価委員会（学長、関係理事等で構成）の中間評価を踏まえ、特別配分経費（学内COE研究支援経費）の配分額について、配分審査委員会（理事、研究科長等で構成）において検討を行い、その結果を学長が決定した。 なお、2月には、平成18年度採択のプログラムについて中間評価を、平成19年度採択プログラムについて進捗状況評価をそれぞれ行った。</p>

II 教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 研究者等の配置に関する基本方針 研究者等の配置に関し適正な配置を図り、各学術分野において、質の向上と個性化を推進する。</p> <p>2) 研究資金の配分システムに関する基本方針 研究内容及び評価に基づいた効率的な配分システムを導入する。</p> <p>3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する基本方針 各学術分野の研究に必要な基幹設備等の整備・有効活用等に関する全学システムの構築に取り組む。</p> <p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する基本方針 「知の拠点」として、知的財産の創造、知的所有権の創出、取得、管理、及び活用について、適切な対応と管理活用システムの設計に取り組む。</p> <p>5) 研究の質の向上システム等に関する基本方針 適切な研究活動評価に基づく研究支援体制を整備し、研究活動の一層の活性化を促し、研究の質の向上に努める。</p> <p>6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する基本方針 組織の枠を越えた研究上の連携を進め、全国共同研究、学内共同研究を推進し、新たな研究上の競争力を創出する。</p> <p>7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する基本方針 各学部・研究科・附置研究所が掲げる研究目標を達成するための体制のさらなる整備充実を図る。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 研究者等の配置に関する具体的方策 [64] ① 研究者の採用に当たっては、公募を原則とし、広く有能な研究者を獲得する。</p>	<p>[64-1] 引き続き、公募を原則とした研究者の採用を進め、岡山大学HP上でも公募情報を公開し広く有能な研究者獲得を推進する。《137》</p>	<p>岡山大学HP上での公募情報の公開を促進し、広く有能な研究者獲得を推進するため、以下の対応をとった。 ①教員が所属する9部局、8センターの人事担当者に対して教員公募に係る情報公開の実態聴取を実施した。その結果、ほぼ90%近くでHPへの掲載が確認された。未実施の部局に対しては、HPへの掲載による情報公開を指導し、100%実施を目指すこととした。 ②教員の人事は、学長宛協議し、学長の下承が得られ次第行っているが、その際、人事課教員人事担当から部局人事担当へ、岡山大学HPへの掲載を行うように依頼することとした。</p>
<p>[65] ② 学長のリーダーシップと的確な研究の水準・成果の検証に基づき、効果的に研究者等の人員を配置するなど、機能的に研究組織の創設・改編・廃止を可能にする制度を策定する。</p>	<p>平成18年度に実施済みのため年度計画なし</p>	
<p>[66] ③ 新研究分野を創成し、推進するために、必要に応じ研究者等の連携や流動化等を含めた全学的支援体制を</p>	<p>[66-1] 研究推進支援専門委員会において、研究活動の活性化及び若手研究者の支援等</p>	<p>研究推進支援専門委員会において、研究活動の活性化及び若手研究者の支援等のための方策を検討し、平成19年度から若手研究者等研究支援（奨励）事業として以下の三事業を実施することとし、実施要項及び選考方法・評価基準について検討・</p>

構築する。	のための方策を策定する。《138》	決定した。7月に学内公募し、選考委員会（同専門委員会若手WG）における審査を踏まえ、受賞者・採択者等を学長が決定した。 ①若手トップリサーチャー研究奨励事業 （採択者8名、研究支援費150万円（1年間）） ②若手研究者スタートアップ研究支援事業 （受賞者5名、研究奨励費200万円（2年間）） ③次世代研究者・異分野研究連携コア育成支援事業 （採択コア11、活動費60万円（2年間））
2) 研究資金の配分システムに関する具体的方策 【67】 ① 研究資金の配分を一元的に行うことにより、既存の各学術分野のインフラストラクチャーを充実させる。	【67-1】 全学経費のうち特別配分経費、部局長裁量経費、教育研究環境整備費の一部を図書館学術情報基盤経費に充当して、学術情報分野のインフラストラクチャーを充実する。また、設備整備マスタープランに基づき研究資金を投入して研究設備の整備を行い、学術分野のインフラストラクチャーの充実を図る。《139》	附属図書館における各学術分野のインフラストラクチャーの充実を図るため、支出予算において、予算編成の基本方針に基づき全学経費として図書館学術情報基盤経費を確保し、平成19年度当初予算で配分した。 また、追加して、競争的資金等の間接経費により、附属図書館の電子ジャーナルを整備することとし、さらなるインフラストラクチャーの充実を図った。 さらに、平成19年10月31日付けで全学に周知した設備整備マスタープランに基づき、設備充実費の配分を行い、学術分野等のインフラストラクチャーの充実を図った。
【68】 ② 「岡山大学重点プロジェクト」を中心にして、関連のある研究分野などに重点的な配分を行う。	【68-1】 引き続き、岡山大学重点プロジェクト（学内COE）に、全学経費の特別配分経費（学内COE経費）を設け重点的に配分を行うとともに、関連する研究分野にも特別配分経費（戦略経費）により重点的に配分を行う。《140》	学内COE経費は、各部局に対して公募を行い、特別配分経費に関する配分審査会で審議のうえ、学長の判断の下、戦略的に重点配分した。 また、戦略経費は、大学教育改革支援プログラム等の採択状況に基づき、学長の判断の下、戦略的に配分を行った。 なお、学内COE経費のうち研究支援経費については、20年度から新規プロジェクトの公募を廃止し、より戦略的に対応できるよう取扱いを変更する予定である。
【69】 ③ 配分に当たっては、評価結果を重視する。	【69-1】 重点プロジェクト（学内COE）は、学内選考委員会の評価に基づき配分する。《141》	重点プロジェクト（学内COE）については、平成17年度採択のプログラムについて、学内COE中間評価委員会（学長、関係理事等で構成）の中間評価を踏まえ、特別配分経費（学内COE研究支援経費）の配分額について、配分審査委員会（理事、研究科長等で構成）において検討を行い、その結果を学長が決定した。 なお、2月には、平成18年度採択プログラムについて中間評価を、平成19年度採択プログラムについて進捗状況評価をそれぞれ行った。これらの評価結果を踏まえ、平成20年度に配分審査委員会を開催し、上記採択プログラムの平成20年度における継続の是非及び配分額を決定する予定である。
3) 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策 【70】 ① 各学術分野の事情を考慮しつつ、基盤的研究施設・設備の整備充実を行い、全学的共同利用化を図り、効率の利用を促進する。また、図書館の学術雑誌、特に電子ジャーナル・論文引用情報を含む各種データベースの整備などの情報化を促進する。	【70-1】 高額機器の共同利用の促進を地域へ広げ、学外者の利用を推進するとともに、各部局の実施を支援する。《142》 ----- 【70-2】 電子ジャーナル・データベースの利用分析等を実施し、価格高騰環境下にあっても最も利用度の高い資料を効果的に整備し、学術情報基盤の充実に努める。《143》	津島地区（機器計測部門）については、大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所が中心となって行っている化学系ネットワークに参加し、学外（他大学）からの利用について便宜を図っている（平成19年度学外利用34検体、学内利用は731検体）。 ----- 平成20年度購読の電子ジャーナル・データベースについて着実に整備するとともに、平成20年度及び平成21年度について現行購読規模の維持にかかる予算措置について学内合意を得た。これにより、本中期計画中の学術情報基盤の一定の整備ができた。 電子ジャーナルのバックファイルの導入にも努め、Elsevier社のバックファイルをすべて購入した。これにより、学術情報基盤が充実し、ジャーナル情報の共有化がいっそう進んだ。 一方、平成22年度以降の継続的な学術情報基盤整備について検討するため、「電

		子ジャーナル等あり方検討ワーキング・グループ」を設置し、その中で平成22年度以降の整備方針案を策定した。
<p>【71】② 競争的研究資金等による研究の推進を支援するため、オープン・ラボラトリーなど、学内共同研究スペースを確保する。</p>	<p>【71-1】 キャンパスマネジメント委員会の方向性を考慮しつつ、既存施設の有効活用を継続して推進する。《144》</p>	<p>平成19年7月から既存施設の使用実態調査（追加調査）を実施し、平成19年10月に報告書にとりまとめ、調査結果の分析を平成20年2月に完了した。キャンパスマネジメント委員会でスペースの再配分の方針について審議し、具体的な管理運営に関する計画を策定していく予定である。</p> <p>この計画を実施することにより、プロジェクト研究の促進に繋がり、既存施設の効率的・効果的な活用に資することが出来る。</p> <p>また、平成19年度補正予算で措置された総合研究棟改修（教育系）及び総合教育棟（共通教育）の設計において、改修事業ではあるが、オープンラボスペースや学生のための自学自習室などの共同利用スペースを確保する計画とした。</p>
<p>4) 知的財産の創出、取得、管理及び活用に関する具体的方策</p> <p>【72】① 知的財産の創出の意義と重要性を啓蒙し、それを指向する開発研究を推進する。さらに、研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を中心として、知的財産の戦略的活用を可能とする制度及び環境の充実・強化を図る。</p>	<p>【72-1】 本学における知的創造サイクルの確立を目指し、量から質への転換を図り、知的財産の発掘を行う。具体的には承継基準の見直しや発明審査委員会の運営体制改善により、技術移転し易いまたは技術移転効果の大きい知的財産の発掘を行う。そのために、引き続き知財フォーラム等により良質な知財の発掘を行う。また、技術移転促進を目指して岡山TLOに発明情報の提供を積極的に行うため、大学発研究シーズ説明会を実施する。《145》</p>	<p>平成18年度に引き続き、知的財産創出支援等に係る施策として津島地区（自然科学研究科棟）、鹿田地区（総合教育研究棟）において、各週1回、特許等知的財産創出・取得の相談を実施するとともに知的財産フォーラムを開催した。</p> <p>また、平成19年度当初から発明審査委員に、外部有識者1名の増員と、3名の変更を行うことにより専門分野の委員が審査できるようにした。さらに発明届の様式及び審査表を改訂し、新基準による承継の判断のために、審議を十分に行える体制を整えた。その結果、大学への承継率は平成18年度94.32%から平成19年度69.29%になり、特許を厳選することができた。</p> <p>岡山TLOに対する特許に関する情報提供は引き続き積極的に行っており、平成19年度末現在で80件を提供している。これまでの情報提供に伴う実施許諾契約が9件（平成19年度）、譲渡契約が2件（平成19年度）それぞれ締結された。</p> <p>さらに、岡山TLOが開催した技術シーズ説明会は、大学発明者が発表を行うことにより支援している。</p>
<p>5) 研究の質の向上システム等に関する具体的方策</p> <p>【73】① 研究成果の評価を実施し、評価結果に基づく研究予算面での研究支援（資金配分システムの導入）を行うことにより研究水準の向上を図る。</p>	<p>【73-1】 重点プロジェクト（学内COE）の研究成果を評価するとともに、研究水準の向上を図る。《146》</p>	<p>重点プロジェクト（学内COE）については、2月に、学内COE中間評価委員会（学長、関係理事等で構成）において、平成18年度採択のプログラムに係る中間評価を、平成19年度採択プログラムについて進捗状況評価をそれぞれ実施し、改善点も含めた評価結果を3月に研究代表者に通知した（学内HPには、平成20年度に開催する配分審査委員会の審査を経て上記採択プログラムの平成20年度における継続の是非及び配分額を決定した後に公表予定）。</p>
	<p>【73-2】 特別配分経費の学内COE研究支援経費の配分に、学内COE中間評価委員会での評価結果を反映させる。《147》</p>	<p>特別配分経費に関する配分審査会において、学内COE中間評価委員会での中間評価結果を踏まえて審議し、学長が配分を決定した。</p> <p>また、教育研究の進捗状況を把握し、確実に教育研究が進展するよう、今年度から進捗状況チェック及び事業評価を毎年実施することとした。</p>
<p>【74】② 新たな研究上の競争力を創出するための学際的研究への資金投入の円滑化を図る。</p>	<p>【74-1】 引き続き、個性ある学術的研究を推進するため、特別配分経費に「学内COE経費」、「戦略経費」の枠を設け、重点的な資金配分を実施する。《148》</p>	<p>学内COE経費は、各部局に対して公募を行い、特別配分経費に関する配分審査会で審議のうえ、学長の判断の下、戦略的に重点配分した。</p> <p>戦略経費は、大学教育改革支援プログラム等の採択状況に基づき、学長の判断の下、戦略的に配分した。</p>
<p>6) 全国共同研究、学内共同研究等に関する具体的方策</p> <p>【75】① 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラムに採択された「固体地球科学の国際研究拠点形成」の研究</p>	<p>【75-1】 地球物質科学研究センターは、これまで蓄積した固体地球科学分野の実績を基に整備した国際共同研究基盤を活用し、21世紀COEプログラムの最終年度である</p>	<p>当センターにおけるこれまで蓄積された実績を踏まえ、前年度の約2倍の54編の論文発表を行った。固体地球科学分野の国際研究拠点形成に向けて一層推進している。現在、国内共同研究42件、国際共同研究34件を数えており、拠点形成に向けて順調に推移している。</p>

<p>究推進により、国際的トップレベルの拠点形成を行う。また、全国共同利用施設として教育研究等のための研究基盤に係る設備の整備と提供を行うとともに国内・国際共同研究を推進し、この分野における国際研究拠点とする。</p>	<p>平成19年度は精力的に研究成果を挙げることに努める。《149》</p> <p>【75-2】 地球物質科学研究センターは、最終的には100万気圧の超高压発生を実現するため、「六軸加圧装置」と「下部マントル探査装置」を融合した「下部マントル探査システム」の調整及び実験を行うとともに、同システムにより合成された試料の高空間分解能・高精度な解析を実現するための「下部マントル物質解析システム」の導入を行う。《150》</p> <p>【75-3】 地球物質科学研究センターは、21世紀COEプログラム「固体地球科学の国際研究拠点形成」と特別教育研究経費「地球の起源・進化・ダイナミクスに関する国際共同研究拠点の形成」の目的に沿って全国共同利用研究員、国際共同研究員、外国人Ⅲ種研究員等を招聘することにより研究教育環境を整備し、より効果的に研究活動・人材育成の両面を推進するべく、これまでの研究実績と全国共同利用施設としての経験をもとに、国際共同研究・教育機関へと発展させ、国際的な固体地球科学の共同研究拠点形成を引き続き推進する。《151》</p>	<p>まったく新規に設計した「下部マントル探査システム」を9月に導入し、地球下部マントルや惑星の核に相当する超高压・高温下での物質のふるまいを実験的に決定する試みを開始した。また、「下部マントル物質解析システム」も導入され、順調に調整中である。このような研究活動は国際的にもユニークなものである。</p> <p>国際コミュニティからの国際共同研究に対する期待の増大と併せ、全国共同利用施設としての役割から、研究員等の増加に対応するため、教育・研究活動を一層効果的、効率的に遂行できる体制を整備する方策として、外国人研究員等を参画させることによって、この基礎研究分野における国際共同研究を継続して推進している。なお、研究員の招聘状況は、現在、国内から60人、国外から40人となっており、外国人研究員の雇用状況は、9人（延べ人数。前年度から引き続き雇用している者を含む。）である。</p> <p>なお、学長のリーダーシップにより、定員削減計画による定年退職者採用凍結の解除により、2人の准教授を採用するとともに、平成20年3月末で退職予定の者2人の後任として、1人を3か月前倒しで、残り1人を2か月前倒しでそれぞれ採用した。このことは、人的財産の確保により、教育研究活動をいっそう効果的、効率的に遂行できる体制を確立するベースとなるものである。</p>
<p>【76】② 教員及び教員グループが学外の各種共同研究（各省庁、自治体、民間企業あるいは、全国共同利用施設募集の各共同研究など）に積極的に参加する。</p>	<p>【76-1】 研究交流企画課のメールマガジン及びウェブサイトで情報を提供して、共同研究等の参加に関する情報提供を行う。《152》</p>	<p>研究交流部のウェブサイトにおいて、各省庁・自治体・民間企業等の研究助成事業等に係る公募情報を分かりやすくまとめた「各種助成事業一覧」を作成するとともに、全国共同利用施設等からの共同利用等の公募情報を分かりやすくまとめた「各種共同利用等」を作成し、教員・研究者に情報提供している。</p> <p>これらの公募情報は、随時（1～2週間）更新しており、平成19年度は合わせて、686件の公募情報を掲載した。</p>
<p>【77】③ 学内共同教育研究施設等は、各領域の研究の高度化等に対応した研究支援体制を強化・促進するとともに、恒常的に見直しを行い、広く共同研究を企画し、個別の基盤技術を効率的に融合し、新しい発想の展開により、学内外の研究者を組織することを意図とする。</p>	<p>【77-1】 学内外の研究者等との連携を図る体制の強化と研究推進及び産学官連携の促進を図る。《153》</p>	<p>学内の複数の異なる研究分野の研究者や学外機関の研究者が参集して、新たな複合研究領域開拓の可能性を検討する研究グループの創成を目指して、平成19年度から「次世代研究者・異分野研究連携コア育成支援事業」を実施した。平成19年度は11グループを採択し、寄付金のオーバーヘッド経費から支弁した活動費（2年間で計60万円）を措置した。</p>
<p>【78】④ これらの各種共同研究において得られた成果や経験を発信、活用するために、定期的に研究成果の交流の場を設ける。</p>	<p>【78-1】 研究推進・産学官連携機構は、共同研究等の成果を発信する交流の場を継続的に設置する。《154》</p>	<p>昨年度に引き続き、知恵の見本市2007や岡山リサーチパーク研究・展示発表会を開催するとともにイノベーションジャパン2007に参加し、研究情報の積極的な発信を行った。</p> <p>また、平成19年度に新たに「新技術説明会」（JSTと共催）を東京で開催し、未</p>

		公開特許案件4件を含む9件の特許技術を紹介するなど研究情報の発信を行った。さらに説明会後においても、出席企業担当者と教員との相談・打合せが引き続き行われており共同研究等への発展が見込まれるため経過をフォローしている。
7) 学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制等に関する特記事項		
【79】① 各学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を支えるインフラストラクチャーに関する大学としての見解を明確にし、その経済的支援に関するガイドラインについても検討する。	【79-1】 大学の研究体制を支える設備機器を効率的に活用するために、さらに利用可能な設備を増やし学外者の利用を促進する。《155》	津島地区（機器計測部門）については、大学共同利用機関法人自然科学研究機構分子科学研究所が中心となって行っている化学系ネットワークに参加し、学外（他大学）からの利用について便宜を図っている。平成19年度の学外利用は34検体、学内利用は731検体であった。
【80】② 本学横断的に使用される高度研究機器、計測機器等に関する効率的な活用と本学の財産としての立場からの保守管理の原則を決める。	【80-1】 設備整備マスタープランに定める保守管理の原則に沿って、その運用の検討を行う。《156》	平成19年10月31日付で「保守管理の基本的考え方」を盛り込んだ設備整備マスタープランを全学に周知した。 また、設備整備マスタープランに基づき、整備する設備の運用方法を検討し、設備整備を行った。 さらに、学内における設備の現有調査（管理部局、設置場所、設備名、規格、取得年度、設備の概要、使用状況、管理責任者等からなる様式で取りまとめた）を実施し、設備の全学的な共同利用の促進を図るため、上記設備整備マスタープランと併せて全学に周知した。
【81】③ 学部横断的に分野別研究棟の構築をするなど、効果的な研究棟の管理運営に関するマスタープランの作成を開始し、将来構想を立案する。	【81-1】 キャンパスマネジメント委員会において、研究棟の管理運営に関するマスタープランと将来構想について企画・立案する。《157》	研究棟の管理運営に関するマスタープラン等の策定に向け、平成19年7月から既存施設の使用実態調査（追加調査）を実施し、調査結果の分析を平成20年2月に完了した。 施設マネジメント委員会において、分析結果を基に施設の管理運営規程の策定を進めているところであり、より効率的・効果的な施設運営を図る。 また、施設パトロールの結果を基に、本学の財政事情に即した維持管理計画の見直しを図ることとする。
【82】④ 研究・教育活動に伴って排出される廃棄物に関する基本的な考え方を明確にし、適切に処理する。	平成16年度に実施済みのため年度計画なし	

- II 教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期 期 目 標	<p>1) 社会との連携、協力に関する基本方針 社会が抱える多様な課題を解決するために、総合大学の利点を活かし、大学の知や技術の成果を社会に還元すると同時に、積極的に地域社会との双方向的な連携を目指す。</p> <p>2) 産学官連携の推進に関する基本方針 岡山大学が蓄積してきた知的財産等を活用し、社会との連携協力を積極的に推進する。</p> <p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する基本方針 大学教育に対する社会の期待や学生ニーズの多様化にさらに対応していくために、大学相互の連携を深める。</p> <p>4) 国際交流等に関する基本方針 教職員や学生の国際社会での活動を支援・促進するとともに、優秀な留学生の受入れ並びに岡山大学学生の留学を推進し、国際交流の拡充を図る。</p> <p>5) 教育研究活動に関連した国際貢献に関する基本方針 諸外国の大学、研究機関、企業等と教育研究活動に関連した連携・交流することにより国際的に貢献する。</p>
-------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>1) 社会との連携、協力に関する具体的方策 【83】① 岡山大学が有する教育機能を活用し、地域教育機関と連携して社会や地域の文化的発展に貢献するとともに、早急に情報のデータベース化の整備を図り、教育に対する社会のニーズに積極的に応える。</p>	<p>【83-1】 教育開発センターは、引き続き、地域教育機関との連携を進めるとともに、それを強化するための基礎データを分析し、連携強化の方策を検討する。《158》</p>	<p>岡山県と連携し、「第9回全国生涯学習フェスティバルまなびピア岡山」に公開講座を協賛参加し、11月2日から6日の間に生涯学習見本市の展示ブースに本学の生涯学習や公開講座のブースを出展した。また、11月6日には、文部科学省と岡山大学主催による「公開講座の在り方に関する調査研究フォーラム」を開催し、全国より162名の関係者の参加を得た。同フォーラムでは、国公立大学が様々な資料を展示・配布しており、全国的な地域教育機関等との連携状況の把握に努め、これらの資料の検討を行った。</p> <p>前年に引き続き、岡山県生涯学習センターと連携した公開講座「生涯学習とまちづくり」を開催した。公開講座のデータベース化の整備に関しては、本年度開講した公開講座での千葉学長特別講座「地球環境と森林」を本学ホームページで公開した。</p> <p>また、岡山県生涯学習センター、玉野市生涯学習センター等の地域教育機関と連携して実施した公開講座においても、受講者にアンケートを実施し、これらの教育機関で受講者の動向等を分析し、公開講座等のあり方についても検証を実施した。</p>
	<p>【83-2】 研究推進・産学官連携機構・社会連携本部（社会連携センター）では、地域社会のニーズに応えるため、サイエンスカフェやさまざまな分野の相談業務等を実施し、交流活動を推進する。《159》</p>	<p>平成19年度はサイエンスカフェを計3回（7月、10月、1月）開催した。参加数は計113名となり、昨年度の数を上回った。また、開催の都度、参加者にアンケート調査を実施しており、内容的には非常に好評であった。なお、同調査で出された要望等を踏まえ、開催ごとに内容の充実を図ってきた結果、いわゆるリピーターが増えてきている。</p> <p>社会連携本部（社会連携センター）では、地域住民や行政機関、企業などあらゆる個人・団体からの様々な相談（研究者紹介、学内施設利用など学内情報、技術相談、講師派遣等）に対応した。平成19年度の相談件数は、計87件であった。</p>

	<p>【83-3】 岡山市保健所、岡山県南部健康づくりセンターと協働で、スポーツボランティア養成講座(運動普及応援団づくり講座)を開催し、修了者に対するフォローアップ教室も開催する。これらをとおして地域スポーツ指導者の育成と生涯スポーツの振興を図る。《160》</p> <p>【83-4】 学術情報部は、平成18年度に引き続き岡山県、岡山市及び本学教員と連携して、池田家文庫絵図を活用した学校教育教材の開発、デジタル画像の貸出及び貴重資料展示会等を実施する他、岡山県立図書館「デジタル岡山大百科」にデータを提供する。《161》</p>	<p>スポーツ教育センターは、岡山市保健所と協働して、スポーツボランティア養成講座兼フォローアップ教室を3月7日に開催し、併せて来年度の打合せも行った。 また、出前講義として、同センター教員が、津山市体育指導員研修会の講師を担当した。</p> <p>学術情報部は教育学部と連携して小中学生を対象とした古絵図を利用した後楽園ワークショップを2回開催し、それぞれ県内の小学生と保護者23名、71名の参加があった。特に2回目は定員を超える参加申し込みがあるなど、この取組が着実に地域に周知されつつある。 また、11月16日から12月2日まで池田家文庫絵図展(陸の道)を開催し、約2600名の来場者があった。この中には市内中学生の校外実習での来場もあり、この絵図展も生涯教育や初等教育への貢献を果たしている。 地域・国内向けのリポジトリ・システムについて、岡山県立図書館の「デジタル岡山大百科」を通じて同システムが検索できるようシステムの整備を行い、地域社会に向けた情報発信を強化した。 また、この地域・国内向けリポジトリに他大学の国内論文等の地域向けコンテンツが収録できるようカスタマイズを行い、他大学との連携体制を整えた。</p>
<p>【84】② 岡山大学が所有する研究資料や研究成果等の公開、公開講座等の実施、リカレント教育の推進、サテライト教育の拡大・充実など、地域における生涯学習の拠点としての責務を果たす。</p>	<p>【84-1】 教育開発センターは、引き続き、市民の生涯学習に対するニーズを汲みとり、具体的企画を提案するために、必要な基礎データを収集・分析し、これを踏まえて、市民の生涯学習推進を図るため公開講座や公開講演等の学習機会を提供する。《162》</p> <p>【84-2】 スポーツ教育センターにおいて、スポーツ講座やスポーツ相談室を開放し、スポーツに関する学習及び相談の拠点となる。《163》</p>	<p>本学のHP上で市民の生涯学習ニーズ等を汲みとるための受付窓口を設置するよう検討し、20年度からメールによる窓口を導入することとした。 また、今年度も本学が開講した公開講座の受講者を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて本学が提供している公開講座等が市民のニーズにどれだけ対応できているかを検討するとともに、生涯学習の推進に向けた本学の課題等を検討し提言としてまとめた。</p> <p>スポーツ講座は、公開講座として開催し、スポーツ相談は随時対応している。また、これらの案内は、各機関、施設に送付するとともに、ホームページ、新聞などに開催予定を掲載し、メール相談にも対応した。 さらに、地域及び中学校での出前講座を6回開催した。</p>
<p>2) 産学官連携の推進に関する具体的方策 【85】① 共同研究、受託研究等、産学官の連携による研究の推進を図るため、研究推進・産学官連携機構の充実を図る。</p>	<p>【85-1】 新技術研究センターでは、大学発ベンチャーの育成を行う。また、共同研究等の推進を図るため、津島地区の共同研究契約等事務の一元化を図り、迅速、柔軟な対応を行う。《164》</p> <p>【85-2】 岡山県からの受託研究として「健康生活支援モデル事業」を行う。また、共同研究としてスポーツやウォーキングのためのシューズを開発研究する。《165》</p>	<p>新技術研究センターにおいては、大学発ベンチャー育成、シーズ育成研究、プロジェクト研究の推進を図るため入居者の募集を行い、平成19年度に新たに13件を採択し研究室等を提供した。 また、共同研究契約等の事務一元化については、平成19年度より、津島地区の一元化を行い、産学連携推進課において事務処理を行っている。</p> <p>「健康生活支援モデル事業」において、岡山県内(岡山大、ノートルダム清心女子大、美作大、中国学園大、公立新見短大)5大学の学生約1,100名を対象に、生活習慣、栄養等調査を行った。各大学では大学祭等を通じて結果報告を行い、4大学で生活習慣、運動指導について講演会を開催し、相談も行った。 また、シューズ開発研究では、足袋型シューズ「バルタンX」を企業と共同開発し、発売することができた。</p>

<p>3) 地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>【86】① 教育研究の将来の発展という視点から、学術交流、単位互換等、地域の大学間連携を一層推進する。</p>	<p>【86-1】 教育開発センターを中心に、引き続き、本学が主体となり県内15大学（大学コンソーシアム岡山）の学術交流・単位互換等を推進する。《166》</p> <p>【86-2】 「スポーツ講座」を「大学コンソーシアム岡山」の単位互換推進に役立てるよう検討する。《167》</p>	<p>年度計画【17-1】と併せて順調に実施された。</p> <p>「大学コンソーシアム岡山」に今年度から新しく1大学の参加を得て、岡山県内四年制大学の参加が全部で16校となった。また、特別会員として一部の短大が参加した。本学が中心となって立ち上げた「大学コンソーシアム岡山」が、このように順調に軌道に乗った。</p> <p>本学も103科目の単位互換科目を提供しており、単位互換に関するポスターを作成して学内外の学生へのPRを行った。</p> <p>スポーツ講座は、健康・スポーツ科学（講義）として次年度より開講できるよう準備をすすめている。また、岡山大学において承認されると同時に「大学コンソーシアム岡山」の単位互換授業とする準備中である。</p>
<p>4) 国際交流等に関する具体的方策</p> <p>【87】① 国際交流推進機構を中核として、国際交流協定校との共同研究や留学プログラムの推進、また留学生相談窓口、外国人研究者・留学生宿泊施設の拡充など、外国人研究者、留学生を積極的に受け入れるとともに、受入れ体制をより一層整備・充実する。</p>	<p>【87-1】 平成19年4月に設置される国際センターを中心に、本学としての戦略的な国際交流を推進する。《168》</p> <p>【87-2】 国際センターにおいて、平成18年度に策定した短期留学プログラム推進のための方策に基づき、具体的なプログラムを実施する。《169》</p> <p>【87-3】 受入れ留学生を対象に先に実施したアンケート調査結果の分析と在学中のEPOK受入れ学生からの体験談を踏まえ、短期留学プログラム推進策としてのEPOK科目と日本語科目の適切な運用策をWGで検討し、平成19年度の夏頃までに各方面にその要望を提出する。《170》</p> <p>【87-4】 国際センター連絡会議を機能的に活用し、外国人留学生の受入れに伴う相談・指導に活かす。 また、平成17年度に作成した『留学生受入れ・派遣手続必携』の内容を関係法令等と照合し、適宜修正等を加える。</p>	<p>国際センター国際交流部門において、国際交流協定締結の際には、アウトプットが明確な案件のみ承認するなど、実績本意の協定締結に移行した。また、留学プログラムについては、ベトナムや中国と、全学としてのプログラムを実施し、現地での入試を行うなど優秀な人材を教育する観点により選抜を行った。</p> <p>外国人研究者・留学生宿泊施設の拡充については、学内の教職員で構成された「学生支援に関する当面の課題WG」において検討され、年度内に報告書にまとめられる。</p> <p>また、非常勤職員1名を雇用し、留学生相談室を設置した。国際センターの相談担当専任教員とともに、保健環境センターとも連携し、留学生のメンタルヘルス面にも配慮した。</p> <p>独立行政法人日本学生支援機構の短期留学推進制度による採用が年々縮小され、私費で受入れざるを得ない留学生が増えている状況をうけて、1月21日開催の国際センター運営委員会において、EPOK受入学生の国際交流基金奨学金（現在月額3万円）を来年度から月額5万円に増額することが承認された。</p> <p>EPOK派遣希望の学生を対象に、TOEFL-iBTプログラム講座を、前期と後期に5回ずつ実施した。</p> <p>また、EPOK関連ホームページ、パンフレットを充実させ、公開又は関係機関に配布した。</p> <p>日本文化に関する科目を履修するEPOK生は常時半数以上であることと、EPOK生に対するアンケートの結果、日本文化に関する講義の履修を希望する声が多くみられたため、関係方面にその要望を提出し、日本文化に関する科目を担当教員との協力の下で1科目増やす方向で準備を進めてきた。調整の結果、来年度からの開講は困難となったが、21年度の開講に向け、引き続き調整を行っている。</p> <p>4月26日及び10月25日に国際センター連絡会議に相当する国際センター拡大留学生部門会議を開催し、部局に所属する留学生専門教育教員と国際センター専任教員との情報・意見交換の場を設けた。留学生相談・指導業務内容及び事例・対応等について意見交換が行われ、これを今後の相談・指導に活かすこととした。</p> <p>また『留学生受入れ・派遣手続必携』の内容については関係法令等と照合し、若干修正の上、発刊した。</p>

	《171》	
【88】② 岡山大学の研究者、学生の海外派遣（留学）のための支援体制を国際交流推進機構と留学生センター等の関連組織が連携・協力して推進を図る。	【88-1】 引き続き、研究者・学生を海外派遣する機関を拡充し、海外派遣を推進する。《172》	研究者及び学生の海外派遣支援のため、海外派遣の助成金及び奨学金情報のホームページを作成した。ホームページを見た上での問い合わせも増えており、ホームページに関してはある程度周知ができた。また、国際センターの新しいホームページも完成し、さらに利用者にわかりやすい情報提供が行えるようになった。 本学の大学間交流協定に基づく海外派遣件数は、平成17年度、18年度の22名をピークに、平成19年度15名、平成20年度は14名と年々減少傾向にある。派遣数を拡大するため、協定校との交流実績を検証し、岡山大学からの派遣実績が少ない協定校に対し、入学基準等の交渉を行った。これにより来年度については条件付きの入学（TOEFLスコアの低い学生について、学期開始前に大学附属の語学学校に一定期間通うという条件で入学を許可する等）で本学学生を派遣することが決まった。
	【88-2】 学生の海外派遣の環境整備と語学研修プログラムの更なる拡充を図り、派遣対象地域と学習言語を拡げる具体策を実施する。《173》	学生の海外派遣を推進するため、平成19年度から前期、後期の2回に分けてTOEFL-iBT講座を開講した。 本学留学制度についての広報活動を行うため、来年度新入生ガイダンス資料として新たに「海外留学のススメ」を作成した。また、南オレゴン大学及びアデレード大学での語学研修の説明会、TOEFL説明会、留学説明会等を実施した。 また、海外語学研修の派遣対象地域と学習言語を拡げるため、東北師範大学での中国語研修の実施を検討した結果、同意事項について来年度も引き続き検討することとなった。 8月（約一ヶ月間）には、成均館大学校（韓国）の成均語学院が開設する韓国語課程（短期課程）へ、本学学生6名を派遣した。
【89】③ 国際交流の推進のため、国際交流推進機構を中核として、国際研修プログラムや国際交流協定校へ事務職員を相互に派遣する制度を整備し、国際化に対応できる専門職員の養成・育成等を図る。	【89-1】 事務系職員の海外研修制度を強化・充実させ、派遣した職員からの報告等に基づき、制度の検証を行う。《174》	継続した語学教育により語学力を強化するため、事務系職員を対象とした英会話研修を、2年を1ターム（1年目初級、2年目中級）として実施することに見直して、昨年度の初級クラスに続けて今年度は中級クラスを実施した。さらにこの中級クラス修了者のうちの優秀者2名に外国出張の機会を与えることとした。そして、20年3月に当該職員2名を南オレゴン州立大学へ派遣して、独自の調査項目を関係職員にインタビューし、語学力、国際感覚を養うとともに、帰国後は年度内に報告会を実施し、職員のSD研修の一環とした。 英会話上級者への研修としての海外インターンシップについては、南オレゴン州立大学から1ヶ月間程度の受け入れについて正式な了解を得、職員の相互交流等、実施に向け順調に計画を進めていたが、担当副学長の異動のため、20年5月以降後任副学長の着任後に協定書の締結を行い、制度を実施することとした。 また、ベトナム、中国に海外事務所を設置したことにより、担当職員の他に、国際感覚をつけさせるために若手職員を同行させることとし、5名の職員を派遣した。
【90】④ 国際交流推進機構を中核として、国際交流協定校等と情報ネットワーク基盤の整備や相互に海外サテライト・オフィスを設置するなどにより、海外の大学、研究機関との連携交流を推進する。	【90-1】 ベトナムに設置した海外事務所の活動を本格化させるとともに、活動の強化・充実を図り、ベトナムの大学との連携交流を推進する。《175》	ベトナムのフエ大学に設置した海外事務所において、ベトナムの各大学への広報活動を行った結果、ベトナム南部のダラット大学に日本語教員を派遣することが決定した。また、事務所設置初年度で2件のプロジェクトが決定した。 ベトナムのハノイ及びホーチミンで行われた日本留学フェアに、岡山大学ベトナム事務所の職員と、本学教職員が参加し、岡山大学の広報と「岡山大学フエ大学院特別コース」の紹介を行った。 また、年度計画を上回る活動として、中国東北部5大学（大学間交流協定締結校）と連携した、ダブルディグリー制度等を含むO-NECUSプログラムにおいて、中国の瀋陽と長春に設置した岡山大学の事務所を活用した、当該プログラムに関する情報ネットワークを構築した。
5) 教育研究活動に関連した国際貢献に	【91-1】	国際交流基金の運用について、各支援事項のニーズに対応した金額配分として、

<p>関する具体的方策</p> <p>【91】① 国際交流推進機構を中核として、国際シンポジウムなどの開催、国際共同研究など、教育研究活動面での連携・交流活発化を推進する。</p>	<p>引き続き、平成17年度に拡充した国際交流基金の予算額に対応した支援を行い、海外の大学等との連携・交流の活発化を推進する。《176》</p>	<p>国際交流基金から以下の補助を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生に対する援助 1,512万円 ・国際研究集会 100万円 ・海外へ留学する本学学生の支援 200万円 ・外国人研究者の招へい 210万円 ・国際共同研究 210万円 ・教職員の海外派遣 210万円 ・国際交流推進経費 60万円
<p>【92】② 国際交流推進機構を中核として、国際開発サポートセンターを通じた国際援助機関が行う人材育成事業への参画及び独立行政法人国際協力機構（JICA）や地方公共団体との連携による専門家の派遣、研修員の受入れにより発展途上国への教育・研究協力及び社会貢献を推進する。</p>	<p>【92-1】</p> <p>引き続き、国際援助機関が行う事業への参加を推進するとともに、加えて、平成18年10月に岡山県が中心となって設立された岡山発国際貢献推進協議会にも参画し、国際貢献を推進する。《177》</p>	<p>財団法人岡山県国際交流協会が主催する運営委員会に参加し、同協会の活動に協力した。また、岡山発国際貢献推進協議会が主催した「おかやま国際フェア」に「ユネスコフェア」及び「いのちをまもる環境学教育」の報告書を展示した。</p> <p>また、地域社会への貢献として、岡山県中小企業団体中央会が主催する「留学生と地元企業との就職交流会」に参加した。</p> <p>さらには、岡山市と連携し、インドネシアに救急車1台を贈呈した。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	<p>1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する基本方針 患者の視点に立った、患者中心の人的医療環境の確立を目指すとともに地域のみならずより広い範囲での医療機関との連携を図り、高度な診療機能を備えた大学病院の特性を活用し、中核医療機関としての整備を推進する。</p>
	<p>2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する基本方針 大学病院の果たすべく役割・使命を再認識したうえで、高度先進医療の提供とともに、先端医療の開発並びに臨床研究の推進を図る。</p>
	<p>3) 良質な医療人の育成に関する基本方針 豊かな人間性の錬磨や先見性を持った人材の育成など、良質な医療人を育成するための体制の整備を図る。</p>
	<p>4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する基本方針 患者中心の効率的・効果的な医療環境を構築するための体制の整備を図るとともに、外来部門などの設備と人員の充実を図り、病院経営への財政的貢献を目指す。</p>
	<p>5) 病院の管理体制の強化に関する基本方針 病院長、副病院長の権限及び責任を明確にするとともに、病院長のリーダーシップ及び支援体制を強化し、機動的な病院の管理運営を遂行し得る体制を構築する。</p>
	<p>6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する基本方針 大学病院が担う医療提供機能、研究開発機能及び教育研修機能をより効率的に実行するための体制を整備する。</p>
	<p>7) 医療資源の効率的運用に関する基本方針 人的・物的資源をより適正かつ効率的に運用するための体制を整備する。</p>
	<p>8) 教育の質の向上に関する基本方針 医療従事者の教育・実習の場として、効果的に活用でき得る体制の整備を図る。</p>
	<p>9) 施設・設備の整備に関する基本方針 既設建物・施設の老朽化の解消、医療の高度化への対応及び患者環境の向上を図るため病院再開発整備の推進に努める。また、老朽化した医療機械・設備の更新についても計画的に整備することを検討する。</p>

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
<p>1) 患者中心の人的医療環境の創生に関する具体的方策 【93】① 患者の待ち時間を短縮し、移動を少なくする診療体制を確立する。また、電子カルテによる外来診療などの</p>		III	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 患者の待ち時間や移動時間短縮のため、採血管準備システムの稼働、採血・採尿場所などの中央化を実施し、移動を少なくする診療体制を整備した。また中央採血室を改修してスペースを確保するなど、アメニティの改善を行った。</p>	<p>中央採血移転に伴う外来再開の具体案を作成する。生理系検査ネットワークシステムの導入とクラークの適正配置により受付作業の軽減化による時間短縮を図るとともに</p>	

IT化を進める。

【93-1】

中央検査部門においては、引き続き患者の検査待ち時間等の短縮を図る。また、コールセンター設置に向けたワーキンググループを設置し、試行に向けて検討を進める。さらに、クラークの適正配置を引き続き検討する。《178》

【93-2】

外来カルテの電子化を促進する。次期システムにおいては、診療、医事会計、臨床研究の各部門における連携を念頭に入れた支援システムを構築し、利用者、ならびに患者に負担とならないものとする。また、医事会計システムに関してレセプトの電子媒体請求が要求されるため、従来の事務処理を早急に見直し、会計処理がよりスムーズかつ正確に行えるようにする。《179》

外来診療手続きに関し、病院情報管理システムを活用した紹介患者予約体制を確立し、受付から診療開始、診療終了までの手続きの電子化を進めた。外来電子カルテのレスポンス改善のために、平成17年7月に医療用電子端末の機器更新を行った。また、医科、歯科別々だった病院情報管理システムの統合を行い、平成19年1月から本稼働をしている。

(平成19年度の実施状況)

【93-1】

中央検査部門においては、開始時間を前倒しし、始業時間の待ち時間を解消を図った。生理検査の待ち時間、結果出力までの時間を短縮するため生理系検査ネットワークシステムを平成20年4月1日の稼働を目指して構築中である。このシステムの導入により受付の一元化が可能となり、検査技師が受付業務に割く時間が短縮され、その結果待ち時間が短縮される。あわせて患者名から番号による呼び出しが可能となり、個人情報保護に努める計画である。また、コールセンター設置に向けてWGを5月に立ち上げ、予約の方法やセンターの組織化・運営等の検討を重ねている。クラークの適正配置については、平成19年4月より外来診療科受付の12部署に配置すると共に、クラークの業務マニュアルを作成し、スムーズな受付対応に努めている。

【93-2】

外来電子カルテの電子化推進については画像取り込みが主体となる眼科、患者からの聞き取り記述が主体となる精神神経科においてカルテ搬送による紙カルテが使用されているが他の診療科では診療録の電子化記録が可能になっている。患者の待ち時間解消のための予約診療については予約入力は90%近く行なわれているが待ち時間の解消につながっておらず、予約枠の整備についての診療科医師との話し合いを行い、次年度からは予約枠に診療困難な数の予約入力が不可能とするシステム構築とした。また、患者の診療内容を明確にするナビゲーションカードの採用を決め、次年度からの運用が可能となった。医事会計システムについては、平成19年10月請求分からレセプト電子媒体請求が可能となった。平成20年4月から要求されるレセプトオンライン請求に対しても準備を進め、平成20年4

その効果の検証を行う。また、外来予約変更等の前方支援は新たに設ける地域医療連携部門の中で行い、スムーズな運用を図る。さらに、再来受付機や自動精算機の増設により患者の待ち時間の短縮を図る。

医系においては外来カルテの電子化を促進する。歯系においては平成20年12月までに電子化対応システム構築を行い、平成21年1月より運用を開始する予定であり、平成21年度にはそれらのレスポンス及び機能改善を行っていく。予約時間枠設定の見直しを行う。患者サービス並びにスムーズな診療が行えるシステムの導入を行う。医事システムについては、レセプトオンライン請求を行うとともに業務の精度向上ができる体制を整備する。外来診療における所要時間分析を行い、問題点の提示を行う。

		月（3月診療分）請求からオンライン請求が正式に認められた。	
<p>【94】② 患者の求めに適切に対応し得る診療体制を構築するなど、患者中心の医療環境（体制）の整備・充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度に看護サービス推進委員会を設置し、患者アンケートの実施により、患者のニーズに基づいたサービス改善を継続的に行っている。 機能的で質が高い救急医療体制を整備するため、救急車及び救急ヘリコプター搬送の重症救急患者を主体とする体制に変更した。これに伴いかかりつけ患者の時間外受診は各診療科で対応することとし、3次救急体制であることを周知して、重症救急患者に対する診療体制を強化した。 救急診療の診断、治療の標準化を目的とし、医師、看護師、医学生などが使用できる救急診療マニュアルを作成した。 各部署の患者の特徴に応じた救急対応訓練や、院内緊急同報メールなどにより、緊急時にも患者の求めに対応できる体制を整備した。</p>	<p>各専門医療チームの活動実績（実績データ、活動内容、患者やフロントラインの評価）を可視化する。また、患者が参画するカンファレンスについて検討し、試行するとともに、患者参加型医療の総合的評価を行い、改善方針を明確にする。 引き続き、研修医向けカンファレンスの実施・充実を図る。</p>
	<p>【94-1】 患者中心の医療体制の充実のため、医師、看護師、コメディカルによる事例カンファレンスを定着させる。実施状況を記録し、各診療科及び看護単位毎に評価する。また、研修医向けカンファレンスの実施・充実を図る。《180》</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【94-1】 医師、看護師、コメディカルによる事例カンファレンスは以下のとおり定着している。 ①糖尿病カンファレンスは1回/週、スタッフミーティング（他職種一緒に）3回/年を開催している。 ②腫瘍センターがんボードは、頭頸部腫瘍ボード1回/週、呼吸器腫瘍ボード2回/月を開催しており、他に4つのボードを準備中である。また、腫瘍センターにがんボード統括委員会を設置した。 ③病棟のチームカンファレンスは1回/月は実施し、記録を残している。 ④緩和ケア・NST・褥瘡の各チームとも、1回/週のカンファレンスと1回/月のミーティング（主要メンバー）を実施している。 また、医科研修においては、毎月1回開催される卒後研修委員会へ研修医にも参加を求め、会議担当の研修医を始め数人の研修医が毎回出席している。また、5月の最終週から毎週土曜日に研修医主体で講習会が行われており、その中で月一回のペースで研修医の近況を報告させる場を設けて要望をフィードバックさせるように環境を整えた。 歯科研修においては、専任指導歯科医が参加する研修歯科医の臨床症例検討会の定期的開催及び救急救命処置（ICLS）の認定講習会やスキ</p>	

		<p>ルアップセミナーなど土日を利用したセミナーの開催など、セミナーをより臨床に役立つ内容とした。さらに、各専門診療科主催のカンファレンスやセミナーの開催情報を知らせ積極的に参加を促している。</p>	
<p>【95】③ 平成15年度院内設置した総合患者支援センターの整備を進めるとともに、患者を支援するための体制の整備・充実を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略)</p> <p>総合患者支援センターは、患者図書室の整備・充実を図り、患者が自らの医療を選択するために必要な情報を積極的に入手できる体制を整えた。また、病院ボランティアの増員により、患者図書室開館回数を増やした。</p> <p>地域医療連携室を発足させ、地域の医療機関をはじめ医療行政機関との連携を図り、診療予約等の窓口を一本化した。</p> <p>患者相談室の設置、臨床心理士やメディカルソーシャルワーカーの増員により、専門相談体制の整備を進めた。</p> <p>病棟部門と総合患者支援センターとの連携を強化し、情報交換を定期的実施することにより退院支援の必要性を早期に把握している。</p> <p>TV電話機能付携帯電話（FOMA）を用いた遠隔医療支援として、低出生体重児等に対する退院後の育児支援やTV会議システムを用いた遠隔医療についての研究を継続して行っている。</p> <p>オストメイトチーム、栄養サポートチーム、口腔衛生・摂食・嚥下相談チーム等の専門的チームが相互連携を行い、患者のQOL（生活の質）が向上するよう支援している。</p>	<p>総合患者支援センターは、患者が自らの医療を選択するために必要な情報の学習を支援するため、患者のニーズを把握しつつ、診療科との連携のもとに患者図書室の整備・充実を図る。</p> <p>総合患者支援センターは、外来棟入り口から離れた現在の所在地西病棟1階より、外来エリアである時間外受付及び救急部の移転跡地に移動し、患者の認知性及び利便性を高める。窓口の一体化による患者支援サービスの充実を目指して、総合診療内科移転後の事務部門の移動について詳しく検討を行う。</p> <p>医療相談及び専門相談に関する検証のために行う患者アンケートの内容について検討及び実施を行い、体制整備・充実度について客観的な検証を行う。</p> <p>がん診療に関する相談・支援については引き続き、腫瘍センターのスタッフと協働して進めていく。</p> <p>オストメイト支援チーム、NST、褥瘡ケアチーム、緩和ケアチーム、摂食嚥下ケアチームなど、院内の専門チーム活動についての情報を継続して収集し、その院内・院外への情報提供体制を整備する。</p>
	<p>【95-1】</p> <p>引き続き、総合患者支援センターは、患者が自らの医療を選択するために必要な情報の学習を支援するため、患者図書室を整備する。</p> <p>また、総合患者支援センターは、各診療科の協力の下、患者を対象とした社会保障制度の説明会を年に数回程度開催する。《181》</p> <p>-----</p> <p>【95-2】</p> <p>総合患者支援センターは、各診療科の</p>	<p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【95-1】</p> <p>総合患者支援センターは、患者に必要な情報を提供し、学習を支援するため、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①医療関連企業に患者向け資料の提供を依頼し情報コーナー等へ配架した。 ②患者図書室ワーキンググループ討議に基づき配架図書の見直しと新規購入図書の選定を行った。 ③患者図書室にアンケート箱を設置し、図書についての意見・希望を収集している。 ④院内の協力を得て、情報コーナーの計画的な運用を行っている。 ⑤書籍の寄贈を各医局に依頼した。 ⑥患者を対象とした社会保障制度の説明会を毎月開催している。 <p>-----</p> <p>【95-2】</p> <p>平成19年4月より総合患者支援センターにMSW</p>	<p>引き続き、地域医療機関のデータ収集を行い、管理、活用の仕組みを作る。また、各診療科の退院支援についてのニーズ調査を行い、それに即</p>

協力の下、増加する医療相談に対応しつつ、専門相談体制の整備を引き続き進める。加えて、スタッフの充実を図る。
また、がん診療に関する相談・支援については、腫瘍センターのスタッフと協働する体制を整備する。《182》

【95-3】

引き続き、患者の生命・生活機能を支える要因別専門チームの活動状況を把握して、情報交換の場を提供し、チームの質の向上に努める。

また、総合患者支援センターとして病院、保健学科さらには各診療科をまたがる横断的な支援を継続して行う。《183》

(メディカルソーシャルワーカー) 1名を増員配置し、主に外来部門のがん相談を担当することになり、相談体制の充実がなされた。

また、総合患者支援センターは、院内に設置された腫瘍センターの相談部門を担い、腫瘍センタースタッフと情報交換をしながら患者支援を行っている。

腫瘍センタースタッフとの会議においては、相談内容に関する分析、相談シートの検討、講演会の開催について討議した。9月7日には地域のがん診療連携拠点病院にも呼びかけ、国立がんセンターから講師を招いてがん相談に関する講演会を開催した。

がんについての情報提供体制については、岡山県が行った医療機関についての調査をもとに、県からデータを提供してもらい、ウェブサイト等で紹介する予定である。

さらに、平成18年度よりセンターに配属された臨床心理士による、療養に伴う悩みや不安に対する相談は、がん患者のみならず、一般患者とその家族にも拡大して行っている。

【95-3】

総合患者支援センターは、病院長のリーダーシップの下で、年間を通じて医療・看護・福祉相談、緩和ケア、オストメイト（人工肛門・膀胱保有者）及び保健学科などの専門チームの活動状況を把握し、それらの活動の相互連携を図り、入院及び外来患者のQOL（生活の質）が向上するよう支援している。

①医療・看護・福祉相談では、随時社会保障制度に関するパンフレット等の作成・見直しを行い、病棟スタッフの協力を得て、患者への情報提供を遺漏なく行うようにしている。今年度に入り、高額療養費、自立支援医療費、ストーマ患者向けパンフレット等の改訂を行った。

②緩和ケアチーム会議、病棟回診にはMSW、臨床心理士が参加している。

③保健学科は、現在「母乳育児相談」（金曜日14：00～16：00）及び「痛みの相談」（木曜日15：00～17：00）を実施しており、他の専門相談の開設に向けての準備を行っている。また、母乳育児相談以外の育児相談にも対応し、関連病棟や外来と連携を図りながら、今後も継続して育児支援を行う。

④低出生体重児を出産した母親の育児支援を目的に、各関係科が協働してNICU同窓会を10月7日に実施した。

⑤オストメイト支援チームでは院内勉強会を連

した体制の整備を行うとともに、現在の退院支援システムを評価し、改善を図る。

TV電話機能付携帯電話とネットワーク接続されたTV会議システムを用いた遠隔医療を引き続き推進し、低出生体重児の育児支援、地域拠点医療機関と訪問看護ステーションの活動等を支援する。

また、総務省SCOPE-Cの予算による高精細静止画像の遠隔取得実験を、県外の医療機関とも連携して実施する。

さらに、平成19年度に参画した、かがわ遠隔医療ネットワーク（K-MIX）を利用した遠隔医療支援についてもその利用を拡大する。

引き続き、包括的・継続的医療とケアのために、地域連携クリニカルパスの運用やがん診療連携に参画し、地域医療機関とのネットワークを強化する。

携病院、訪問看護ステーションの看護職にも開放し、計10回開催した。参加施設は14であった。オストメイトサロン（患者会）とボランティアスタッフへのサポートを保健学科と協力し継続的に行っている。ストーマ外来は毎日開設し、平成19年の利用患者数は804名であった。（平成18年に比し約200名増）

【95-4】

地域医療機関・福祉施設に関する情報を引き続き収集、更新している。なお、情報提供の方法については次期電子カルテシステム機能を踏まえて検討中である。

また、腫瘍センター、総合患者支援センターメンバーが岡山市内緩和ケア病棟へ訪問し、好ましい連携のあり方について情報交換を行った。近隣の後方支援病院地域連携室へも総合患者支援センタースタッフが訪問し、連携推進にむけた情報交換を行っている。

総合患者支援センターは、退院支援対象患者の早期把握の方法として、高次治療部、西病棟6階、南Ⅰ病棟4階、南Ⅰ病棟10階への訪問、頭頸部がんセンターボードへの参加、南Ⅰ-4病棟でのスクリーニングシートの試験的導入を行っている。高次治療部から転院する医療依存度の高い患者への看護連携について、搬送時の同乗を含め、基準を作成中である。

また、平成20年度から後方支援の病院地域連携室が総合患者支援センターと一体化することが決定された。

平成19年度の退院支援実績は、245件（在宅62件、転院・転所173件、その他10件）で、平成18年度を上回っている。

【95-5】

総合患者支援センターは、津島・鹿田地区でのポスター掲示及びマスコミ・社会福祉協議会・公民館等へ依頼するなどの広報により病院ボランティアの募集を行い、前期に122名（内新規登録45名）、後期に13名の登録を行った。

一般ボランティア研修会を2回開催し、そのうち一回は保健学科と協力して実施した。職能ボランティアの研修会は定期的に行っている。

【95-6】

平成18年度にTV会議システムとTV電話機能付携帯電話機を設置した高梁市川上医療センターでは、TV電話機能付携帯電話を用いて、在宅高齢者の遠隔医療支援に積極的に取り組んでい

【95-4】

引き続き、地域医療機関のデータ収集を行い、退院後の後方支援に活用する。また、長期入院患者要因分析結果、各診療科とのヒアリング結果を総合的に分析し、退院支援における病棟部門と総合患者支援センターとの連携を強化する。

《184》

【95-5】

引き続き、患者サービスの向上に資するための病院ボランティアの意義をセンターのHP等を通じて全学的に広報し、学内外から広くボランティアを募集する。また、一般ボランティア、職能ボランティアに対する研修を定期的に行っている。

《185》

【95-6】

TV電話機能付携帯電話とネットワーク接続されたTV会議システムを用いた遠隔医療を引き続き推進する。地域拠点医療機関と訪問看護ステーションの活動をこ

のシステムを用いて支援する。また、総務省SCOPE-Cの予算で、無線LANで操作可能な外付けカメラを携帯電話と併用し、遠隔医療に必要な画像条件の検討を行う。《186》

【95-7】
引き続き、包括的・継続的医療とケアのために地域のニーズに対応し得る多様な専門的チームを中心に、回復期リハビリテーション病棟を持つ施設、訪問看護ステーション等と地域医療支援ネットワークの構築を図る。《187》

る。また、近隣の高齢者関連施設での医師不在時の患者見守りにも用いている。

また、遠隔操作可能なカメラを用いての、遠隔高精細画像取得については、プロトタイプが完成し、川上医療センターでデモを行った。この様子は山陽放送ニュースで放映された。

なお、TV電話機能付携帯電話を用いた低出生体重児の育児支援は症例を重ねており、この実践は、今年度の遠隔医療学会市民公開講座で報告した。

【95-7】
地域医療支援ネットワークの構築を図るために、以下の取組を行った。
①回復期リハビリテーション病院についての情報は継続して収集し、連携のための基礎資料としている。腫瘍センター、総合患者支援センターメンバーが岡山市内緩和ケア病棟へ訪問し、好ましい連携にあり方について情報交換を行った。また、近隣の後方支援病院地域連携室へも総合患者支援センターが訪問し、連携推進にむけた情報交換を行っている。
②県内のがん診療連携拠点病院の実務担当者会議を開催し、がん相談のあり方について情報交換を行い、また県内の相談集計を行って行くための相談シートの共有化についても検討を進めている。9月7日には地域のがん診療連携拠点病院にも呼びかけ、国立がんセンターより講師を招いてがん相談に関する講演会を開催した。
③大腿骨頸部骨折地域連携パス運用会議、脳卒中地域連携会議へ参加し、地域医療機関との情報交換を行うとともに、地域連携クリニカルパス導入に向けた検討を開始した。
④神経難病患者の退院支援に関連した勉強会を訪問看護ステーションと合同で開催した。
⑤今後は、後方支援患者数、協力診療施設数及び診療地域を年次計画のもとで拡大することとした。

2) 高度先進医療の提供、先端医療の開発並びに臨床研究の推進に関する具体的方策

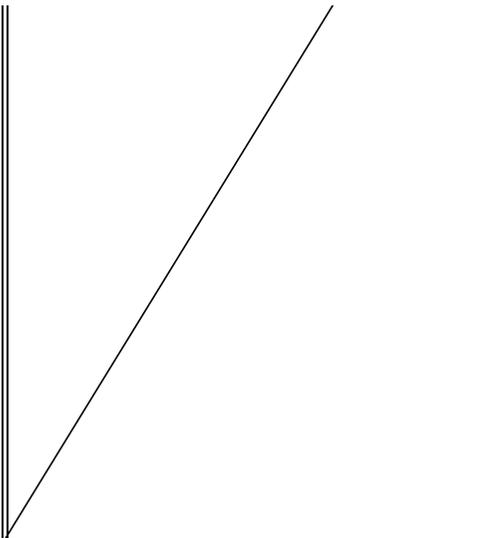
【96】① 安全で確立した移植医療の提供、幅広い分野への高度先進医療の提供、国際的水準の医療の提供及びに医療と福祉の充実に貢献し得る体制の整備・充実を図る。

IV

(平成16～18年度の実施状況概略)
レシピエント移植コーディネーターの雇用、看護職員に臓器移植コーディネーター養成研修を受講させるなど、臓器移植医療の推進支援体制を整備した。
メディカルソーシャルワーカーを増員し、医療相談等の体制の整備・充実を行った。
重症心疾患患者等に対する手術体制の整備のため、平成17年度にCCUを2床増床した。
遺伝子・細胞治療センターを拠点として、本

移植医療に係る諸問題について検討・評価する体制を整備する。

引き続き、遺伝子・細胞治療センターにて、新規の遺伝子治療やウイルス療法、癌ワクチンなどナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を進める。特に、科学技術振興調整



【96-1】
移植コーディネーターを1名増員し、臓器移植医療を支援する体制を整備するとともに、移植コーディネーターの活動環境を整備する。《188》

【96-2】
引き続き、遺伝子・細胞治療センターにて、新規の遺伝子治療や癌ワクチンなどナノバイオ標的医療シーズの臨床開発を進める。特に、科学技術振興調整費『ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成』（平成18年度採択）事業における研究開発の中心的拠点のひとつとして、協働企業との連携のもとにナノバイオ・ウイルス製剤を用いた癌の診断・治療や次世代細胞治療に関するトランスレーショナル・リサーチを計画し、岡山大学発シーズの早期臨床展開を目指す。《189》

学で開発された腫瘍融解ウイルス製剤を用い、岡山大学ベンチャー企業と共同で米国食品医薬品局（FDA）から臨床試験の承認を得、それに基づき、平成18年11月から米国にてヒトへの投与を開始した。
県が実施する「岡山県周産期医療施設オープン病院化モデル事業」に参画し、平成17年12月より開放型病床を稼働し周産期医療体制を構築した。また医師会や市内の病院と契約を結び周産期医療の事業を積極的に展開している。
平成18年8月に岡山県がん診療連携拠点病院の指定を受け、院内に腫瘍センターを設置し、外来化学療法を実施する病床の増加及びスタッフの整備を行い、さらに、地域との連携強化のため岡山県がん診療連携協議会を立ち上げた。これら体制の整備により、チーム医療で安心のできる質の高いがん治療の提供及び臨床心理士等によるがん相談支援等の体制を強化した。

（平成19年度の実施状況）
【96-1】
移植コーディネーター（看護師）を4月1日付で1名増員し、臓器移植医療支援体制の整備を行った。
また、移植コーディネーター専用の執務室を外来棟2階に設け、移植コーディネーターの活動環境の整備を図った。
12月14日に職員を対象として第1回臓器移植医療講演会「臓器移植法施行10年：岡山大学病院における臓器移植医療」を開催し、約80名の参加があった。
また、移植コーディネーターの職務内容を明確にするため、職務記述書を作成した。

【96-2】
遺伝子・細胞治療センターでは、遺伝子治療や細胞治療の基礎研究を行うとともに、オンコリスバイオファーマ（株）と共同で、岡山大学で開発されたナノバイオ・ウイルス製剤テロメラインの第I相臨床試験を、米国ダラスのMary Crowley Medical Research Centerにて実施した。国内では、GFP蛍光遺伝子を発現するウイルス製剤テロメスキヤンの診断薬としての可能性を探り、シスメックス（株）と共同で生体サンプル内の癌細胞の存在診断の基盤研究を行った。また、大量細胞培養装置Wave 20とカラム式精製装置AKTAを導入し、ナノバイオ標的医療開発のプラットフォームとしてのウイルス製造システムを確立した。

費「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」（平成18年度より）事業における研究開発の中心的拠点のひとつとして、協働企業との連携のもとにナノバイオ・ウイルス製剤を用いた癌の診断・治療や次世代細胞治療に関するトランスレーショナル・リサーチを計画し、さらに海外での臨床展開を進めることで、国際的水準の医療開発に貢献するとともに、国内での臨床応用も積極的に推進し、岡山大学発シーズの早期臨床展開を目指す。また、ウイルス製剤の大量製造システムなど、生物製剤開発の研究基盤を整備・確立する。

本院の周産期医療オープンシステムを引き続き運用するため、登録医に共同診療への積極的な参加を求め、オープンシステムの他病院・他地域への展開を図り、市民への啓発活動を推進するとともに、システムの検証・評価を行い、新たな取組を検討する。

	<p>【96-3】 救命救急体制の方針を検討し、関係機関との調整を図り、救急部を救命救急センターとして地域に責任を果たす救急体制を検討する。 また、開放型病床による周産期医療については、引き続き推進する。《190》</p>	<p>【96-3】 本院が救命救急センターとして認められるよう、地域の医師会等からの要請を得るべく働きかけを行うことや、救急車搬送により救急部が関わった疾患別データ等の整理をし、岡山県保健衛生部施設指導課に報告すべく準備を進めている。 開放型病床による周産期医療については、周産期オープンシステム連絡協議会や周産期オープンシステム研修会を開催し、推進している。また、産科オープンシステム共通診療ノートを作成した。 3月末現在、紹介患者は38名で、分娩は39名である。</p>		
<p>【97】② 学外の医療機関等との共同研究等を推進するとともに、臨床治験支援センターの設置を通じて、治験を迅速かつ適正に実施し得る体制の整備・充実を図る。</p>	/	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 岡山治験ネットワークを設立し、情報交換会、治験説明会を実施するとともに、自主臨床研究についても治験審査委員会において他施設の臨床研究の審査ができるような体制整備を行うなど、地域における臨床研究の中核医療機関としての支援体制を確立した。 治験事務並びにCRC(治験コーディネーター)による治験責任医師・医師会への治験事務手続き及び治験審査委員会への報告並びにモニタリング等の支援を行った。 平成17年5月治験センターにてISO9001(品質マネジメントシステム)を取得し、治験の実施体制を整備した。 既存の「治験センター」に、他施設との連携・教育などの機能を付加することで、体制の整備・充実を図った。</p>	<p>平成18年度に実施済みのため、平成20～21年度の実施予定なし。</p>	
	<p>【97-1】 平成18年度に実施済みのため、平成19年度は年度計画なし。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【97-1】 治験センターにおいて、平成19年治験拠点病院活性化事業(厚生労働省)が採択された。</p>		
<p>3) 良質な医療人の育成に関する具体的方策 【98】① 卒後臨床研修の必修化に対応した研修プログラムの充実とともに医療教育・卒後研修センターを設置し、医師・歯科医師の卒前・卒後教育の充実を図る。また、先見性、創造性を持った医療人の育成を目指すとともに創造的医療人を育成するための体制の整備・充実を図る。</p>	/	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 附属病院、医学部、歯学部及び薬学部が連携して平成17年4月に医療教育統合開発センターを設置し、卒前医療教育、卒後臨床研修、生涯教育の充実を図った。 卒後臨床研修の必修化に対応するために卒後臨床研修プログラムを作成し、研修医・研修歯科医獲得のためプログラム改善を図っている。 医療従事者に対する心肺蘇生法の教育、その指導者の育成を行ってきたACLS岡山を発展させ、NPO法人救命おかやまを設置し、平成18年7月に認証された。</p>	<p>卒後臨床研修の必修化に対応するために作成した卒後臨床研修プログラムの更なる充実を図る事を目的として、研修プログラムや指導方法及び指導体制等の問題点を抽出し平成21年度以降の研修プログラムに反映させるとともに、さらなる見直しを図る。医科研修においては、研修医の医療安全体制の充実を中心に見直しを図り、研修医の研修環</p>	

【98-1】

卒後臨床研修の必修化に対応するために作成した卒後臨床研修プログラムの充実を図るため、研修プログラムや指導方法及び指導体制等の問題点を抽出し、プライマリケアを中心に見直しを図る。さらに平成19年度は、効果的・効率的な教育指導のための電子システムの導入と改良を図り、充分数（医師30名、歯科医師60名程度）の研修医、研修歯科医の確保を図る。《191》

平成16年度より診療参加型の臨床実習（クリニカル・クラークシップ）を全診療科において実施し、基本的な臨床能力の向上に努めている。

地域に根ざす医療人育成のため、医師卒後臨床研修においては、研修施設として地域中核病院をはじめとするへき地医療施設の参画を図った。歯科医師卒後臨床研修においては、本院を管理型研修病院とする複合型研修プログラムにより、地域歯科医療機関22施設（岡山県内13施設、県外9施設）と共同して円滑な研修の実施を図った。

医師の研修及びキャリアプランの支援に関する事業を行うことを目的として、中四国内の関連病院と連携して平成18年3月にNPO法人「岡山医療研修支援機構」を設立した。

（平成19年度の実施状況）

【98-1】

医科卒後臨床研修については、教育研究に協力する医療施設数を増やして、平成20年度プログラムを4プログラム定員総数32名で厚生労働省に申請した。また、研修医確保の方策としてホームページの見直しや研修医居室のアメニティの充実を図ることなどの検討を行った。マッチャー総数は15名、マッチ率34%であった。

<1年目、2年目ともに岡山大学病院での研修>

- ・研修プログラム2008A1（救急部）定員10名
- ・研修プログラム2008A2（麻酔科）定員12名

<1年目：岡山大学病院，2年目：協力型研修病院>

- ・研修プログラム2008B 定員 8名

<1年目：協力型研修病院，2年目：岡山大学病院>

- ・研修プログラム2008C 定員 2名

歯科医師卒後臨床研修では、プログラム数は従来のまま6本としその内容を改善し、岡山市保健所の参画、地域歯科医療施設数の増加等の地域医療研修を充実させ厚生労働省に提出した。また、歯科研修支援電子システムである電子ポートフォリオシステムを改良し、学内Lan上でWeb化して研修歯科医が病院内の全ての指導歯科医から診療アドバイスを受け取ることができるようにし、これによって教育効果の向上を図った。その結果、応募者数は大幅増の154名となり、総数65名、マッチ率は100%となった。

<1年間、岡山大学病院で研修>

- ・単独型研修プログラム コース1 定員10名
- ・単独型研修プログラム コース2 定員10名

境の整備充実につとめる。

さらに、研修医の募集に対応して研修センターのホームページを活用し、充分数（医師30名、歯科医師60名程度）の研修医、研修歯科医の確保を図る。

医療従事者に対する心肺蘇生法の教育を実施する。

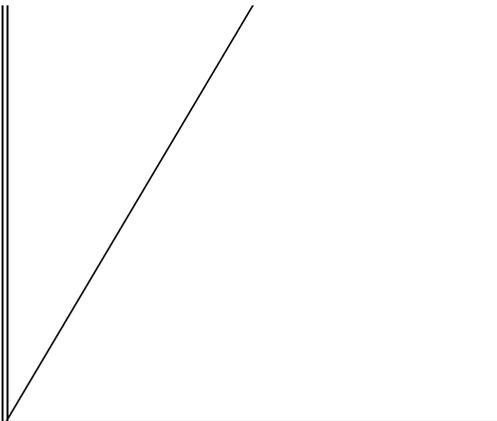
地域に根ざす医療人育成のため、

①医師卒後臨床研修にあっては本院を管理型研修病院とする研修プログラムを通じて、協力型研修病院及び協力型研修施設と共同し、より充実した研修を実施するための体制及びプライマリ・ケアの充実を図る。

②歯科医師臨床研修にあっては、複合型研修プログラムで、地域歯科医療機関の参画を図る。

	<p>【98-2】 医療従事者に対する心肺蘇生法の教育，その指導者の育成を行ってきたACLSおかやまを発展的に解消し，従来の医療従事者に加え一般市民への心肺蘇生法の教育を実施するNPO救命おかやまとして再出発したことに全面的に協力する。なお，本院はもとより，外の医療機関で主催されるコースにディレクター等として積極的に協力する。《192》</p> <p>-----</p> <p>【98-3】 地域に根ざす医療人育成のため， ・医師卒後臨床研修にあつては，本院を管理型研修病院とする研修プログラムを通じて，協力型研修病院及び協力型研修施設と共同し，より充実した研修を実施するための体制の充実を図る。 ・歯科医師卒後臨床研修にあつては，本院を管理型研修施設とする複合型研修プログラムにより，地域歯科医療機関22施設（岡山県内13施設，県外9施設）と共同して研修を実施するための研修体制の充実を図るとともに，より充実した地域医療・保健研修の実施に向け，岡山市保健所及び更なる地域歯科医療機関の参画を図る。《193》</p>	<p>・単独型研修プログラム コース3 定員10名 ・単独型研修プログラム コース4 定員10名 <4ヶ月間：岡山大学病院，8ヶ月間：研修協力施設> ・複合型研修プログラム A 定員13名 <8ヶ月間：岡山大学病院，4ヶ月間：研修協力施設> ・複合型研修プログラム B 定員12名</p> <p>-----</p> <p>【98-2】 平成18年度に結成したNPO法人救命おかやまを中心に，医療従事者を対象としたICLSコースを5回，一般市民を対象としたBLS+AEDコースを4回実施した。 また，卒前教育として医学部医学科（10週間）及び保健学科（14週間）の新入生を対象にBLS実習を実施した。</p> <p>《参考》 ICLSコース：二次救命措置の中での基本となる突然の心肺停止に対する最初の10分間のチーム蘇生に重点を絞った内容で，人形を使ったシミュレーションなどの実技に重点をおいている体験型の講習会 BLS：一次救急措置 AED：自動体外式除細動器</p> <p>-----</p> <p>【98-3】 医師卒後研修においては，来年度から矢掛町国民健康保険病院にも研修協力施設として参加を要請し，プライマリ・ケアの充実を図った。 歯科医師卒後臨床研修においては，協力施設として岡山市保健所の参加を得て平成20年度研修プログラムに地域歯科保健活動研修を組み込んだ。また，協力型施設として地域の歯科医院を昨年度の22施設から34施設へと大幅増とし，地域歯科医療研修を充実した。 今後，修了者の追跡調査を行い地域医療機関での就業者数を調査予定である。</p>	
<p>4) 効率的・効果的医療環境の構築に関する具体的方策 【99】① 効率的・効果的医療環境が実現し得る体制の整備</p>		<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 血液浄化療法部・光学医療診療部に設備を整備し，充実を図った。 また，平成16年5月に「不妊・不育ところろ</p>	<p>継続して中央診療棟の整備計画を進める。光学医療診療部については，新たに診療機器の充実を図ることとなり，</p>

<p>・充実を図るため、医療設備の更新整備，人的資源の再配置及び光学医療診療部等の設置を検討する。</p>	<p>【99-1】 光学医療診療部について，診療可能なスペースの拡大及び診療機能の向上を図る。《194》</p> <p>-----</p> <p>【99-2】 引き続き病院長期施設整備計画検討委員会において鹿田地区の施設マネジメントを検討し，中央診療棟の計画を継続して行い，医療設備・人的資源の再配置等を含めた概算要求をするための資料の充実を図る。《195》</p> <p>-----</p> <p>【99-3】 外来棟において患者のためのIC室，待合室部分についての環境整備を図る。《196》</p>	<p>の相談室」を開所し，産科婦人科の生殖医療チームを中心に，不妊カウンセラー，看護師，助産師などのスタッフによる直接の対応に加えて，電子メールや電話等による相談にも応じる環境を整備した。 病棟Ⅱ期完成後の跡地利用計画と新中央診療棟整備計画を取りまとめ，改修時期及び規模等について検討を行い将来計画案を作成した。</p> <p>(平成19年度の実施状況)</p> <p>【99-1】 従来の診療スペース部分は，患者のための施設が足りていなかったが，トイレの増設，ICルームの新設及び処置室の増設を行い，診療スペースを拡大し，機能のレベルアップを図った。</p> <p>-----</p> <p>【99-2】 新病棟移転後の跡地利用について，鹿田地区の施設マネジメントを考慮しながら，病院長期施設整備計画委員会の計画案を基に中央診療棟を含めた病棟移転後の暫定的な移転スペースの計画案を取りまとめた。 また，病棟Ⅱ期内に増床する集中治療部門の整備にあたり，現在の中央診療部門も含め人員配置計画を行った。</p> <p>-----</p> <p>【99-3】 玄関ホールにおける患者待合環境の改善として，「各種掲示板の見直し」「総合受付窓口における清掃等の整備」及び「絵画移設，総合案内撤去等玄関ホールの整備」を行った。 また，2～4階における患者待合環境の改善として，待合椅子の整備の未実施部分について，20年度の看護部経費で整備することを決めた。</p>	<p>拡張も含めさらなる整備計画を進める。</p> <p>受付待ち時間の短縮，外来診療案内票の配布等外来診療の流れの見直し及びサインの整備を行う。</p>
<p>【100】② 岡山県の救急医療の中心として地域に貢献し得る，また，全国の救急医療，救急医学の発展に貢献し得る体制の整備・充実を図るとともに，社会が切望する救急担当医師の養成を目指す。</p>	<p>III</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p> <p>AED（自動体外式除細動器）講習や心肺蘇生講習に関して，広く医師，看護師，救急救命士などで構成するNPO法人を立ち上げ，県立高校などでAED研修をコーディネートした。 また，岡山県の救急医療を担当する医師育成のため，平成16年度から医師及び医学生の救急車同乗を継続して行っている。 ヘリポートの運用とドクターの搭乗に関し岡山市消防局と契約を結び，ヘリポートを用いた患者搬送により重症救急患者の受け入れを進めている。 国立大学附属病院救急部の機能評価に関して，ワーキンググループを立ち上げ，平成19年度より全国で実施すべく，平成19年2月開催の</p>	<p>引き続き，救命救急センターに関して，岡山県の意向を考慮して検討を進めていく。 なお，救急担当医の養成は，継続して実施する。</p> <p>岡山県の救急医療を担当する医師を育てるため，引き続き医師及び医学生の救急車同乗を行う。</p> <p>医療従事者は無論，一般市民に対する心肺蘇生法の教育，その指導者の育成を行っている「NPO救命岡山」に協力して，</p>



【100-1】
救命救急体制の整備・充実のため、関係機関との調整を図り、救急部を救命救急センターとして地域に責任を果たす救急体制を検討する。なお、救急担当医師の養成は、継続して実施する。
また、全国の救急医療に貢献する体制の整備・充実を継続して実施する。
《197》

【100-2】
岡山県の救急医療を担当する医師を育

全国国立大学附属病院でWGのまとめを報告した。

平成15年のHCU稼働という開設が浅いなかで、救急部所属医は11名、他科からの専従を含めると13名であり、中四国でもトップクラスの陣容である。また、本院で後期臨床研修を実施した医師が北海道や東京で救急医として活躍中であり、全国へ今後さらに増えていくことと思われる。

また、NPO救命岡山に協力している。NPO救命岡山は、県内のみでなく、心肺蘇生法教育体制が充実していない香川・愛媛からなどの受講者も多々あり、この活動を通して中四国の救急医療の発展に寄与している。

(平成19年度の実施状況)

【100-1】
救命救急体制は設備的には整った状況となっており、他の3つの救命救急センターと同等以上の活躍をしている。重症熱傷・多発外傷・切断肢・急性中毒・心筋梗塞・脳卒中など高度な事例は、救命救急センターである日赤から岡山大学病院に運ばれており、実質的に救命救急センターとして機能している。救急救命士による気管挿管や薬剤投与も岡山大学と日赤で指導している。

なお、救急担当医師の養成については、以下の取組を行った。

- ・救急救命士の就業前研修を開始
- ・岡山県消防学校における救命士の薬剤投与実習のカリキュラムを作成し、指導の中心として活動している。
- ・救急後期研修医に対して、ACLS, ICLS, JPTEC, JATECを受講させた。
- ・病院内外の研修医に救急医学教育を週1回開催した。

また、ヘリポートの運用とドクターの搭乗に関して岡山消防署と契約を結んで運用しており、ヘリポートを用いた患者搬送により重症救急患者の受け入れを進めている。このヘリポートの整備により中国・四国よりの受け入れが増えている。

国立大学附属病院救急部の機能評価に関して、世話人代表とワーキンググループを立ち上げている。中国四国での研究会として中国・四国救急侵襲制御フォーラムを立ち上げた。

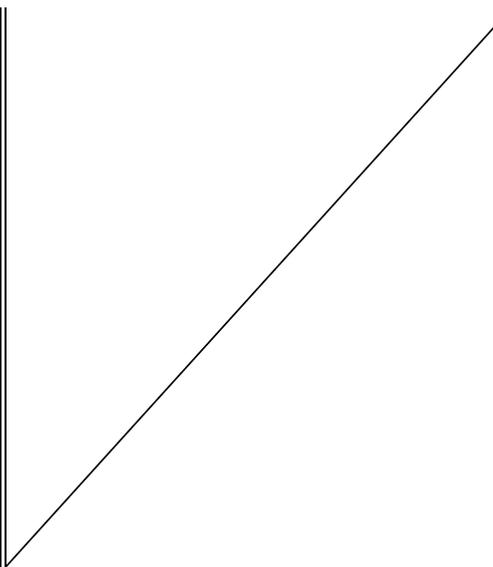
【100-2】
引き続き、医師及び医学生の救急車同乗を行

本院はもとより、外の医療機関で主催されるコースにディレクター等として積極的に参加するとともに、それらの評価を行い質の向上を図る。

	<p>てるため、引き続き医師及び医学生の救急車同乗を行う。《198》</p>		<p>っている。一人当たり平均5回同乗しており、延べ数は年間およそ500件であった。この救急車同乗を通じて医学生の救命救急士への見方、救急患者が運ばれてきたときの対応についてなど救命救急体制に関する理解が深まり、また消防と大学病院の距離が縮まった。</p>	
<p>【101】③ 総合患者支援センターの整備により、患者の紹介、逆紹介の一括管理を行うとともに、近隣地域の医療ネットワークの構築を通じて、地域医療の質的向上に貢献し得る体制の整備を図る。</p>	<p>【101-1】 患者の紹介、逆紹介の一括管理は、継続して中央で実施する。 また、地域医療支援のネットワークの構築により、地域医療の質的貢献を継続して実施する。《199》</p> <p>-----</p> <p>【101-2】 画像診断を含む遠隔医療支援については、引き続き利用状況等の検証を行うとともに、さらなる充実を図る。《200》</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 平成17年度から総合患者支援センター地域医療連携室により紹介・逆紹介を一括で行うこととした。 また、平成17年度から医用画像遠隔診断・テレパソロジーによる病理組織診断により、地域医療の支援を継続実施している。 岡山画像診断センター等との契約により、PET・CT・MRI検査等の早期実施を継続して行っている。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【101-1】 患者の紹介、逆紹介の一括管理は、継続して中央で実施している。 また、新たな地域医療支援のネットワークの構築は多大の経費を要するため、かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を利用して地域医療機関と連携することを検討し、利用申請を行った。</p> <p>-----</p> <p>【101-2】 遠隔画像診断、テレパソロジーによる遠隔医療支援については、引き続き実施している。 また、国際貢献大学校との遠隔画像診断システムは機器の更新時期を迎えたため、今後は、かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を介して遠隔画像診断を行うよう検討している。</p>	<p>患者の紹介、逆紹介の一括管理は、平成20年度に新たに導入される地域医療連携システム(HOPE/地域連携V1)により予約管理・紹介管理・統計管理が出来るよう実施を目指す。そのため、現状の紹介予約実務の検証、連携病院の基本情報収集、連携病院への周知、医師会への協力要請等の業務を推進する。平成21年度においてこれらの検証を行い、WEB紹介連携への取組を検討する。</p> <p>遠隔画像診断やテレパソロジーによる病理診断等の遠隔医療支援については、継続して行うと共に利用状況等の検証を行う。 かがわ遠隔医療ネットワーク(K-MIX)を利用した遠隔医療支援について、促進を図るとともに検証を行う。</p>	
<p>【102】④ 院内全ての医療従事者を対象とした接遇研修会の開催や教育・研修の実施等を通じて、医療従事者の質的向上を図るための体制を整備する。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 倫理研修や接遇研修など医療従事者の質的向上を図るための研修会を年度計画に従って定期的に開催している。 調剤技術の向上、薬剤師間の相互協力を推進するため、院外薬局に対する研修・実習を実施し、講演会や合同勉強会、市民公開講座等を開催した。 また、ラダー制度(看護実践・看護管理)の導入、またそれに連携した院内・院外研修計画を立案して実施し、さらにラダー及び研修・研究成果の入力システムデータ処理システムを構築して導入した。 本学職員人事評価制度に併せて、クリニカル</p>	<p>アンケート調査とご意見箱等に寄せられた患者等からの苦情や意見を整理し、総合的に評価するとともに、改善結果をITを活用し、院内外に公表する。</p> <p>引き続き、医療従事者の質的向上を図るため、研修会を実施する。</p> <p>岡山県薬剤師会と連携し、薬学6年制に応じた長期実務実習に対応するため、大学の薬</p>	

	ラダー（看護実践能力評価）に目標管理と情意評価（態度）を加えた評価基準と評価の方法等を示した実施要項を作成した。	学部や他の病院とも協力して、認定実務実習指導薬剤師の育成に力を入れるとともに、勉強会・研修会を通じて薬剤師全体の底上げを図る。
<p>【102-1】 引き続き、患者サービスの改善向上を図るため、退院時患者アンケートなどを通じて、患者のニーズを把握し、サービス改善のためのシステムを評価する。《201》</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【102-1】 患者退院時アンケート結果をもとに、改善結果と現状説明をポスターにより、外来ホールの患者掲示板及び各部署に掲示し、周知した。また、病院のホームページに平成19年4月からのポスターを掲載し、患者サービスにおける病院の取組として公開した。 改善策については、担当部署とディスカッションし、例えば、エレベータの開閉表示、患者居室のゴミ回収、入院費明細書の発行についての案内など迅速に対応した。 また、清掃に関するアンケート結果を外注業者（清掃業者）へ提示し改善を依頼した。</p>	<p>キャリア支援に活用できる人事システムを試行運用の結果に基づき改善し、運用する。</p>
<p>【102-2】 引き続き、医療従事者の質的向上を図るための体制の一助とするため、研修会を実施する。《202》</p>	<p>【102-2】 病院全職員及び診療に従事する大学院生等を対象とした次の研修を計画し、実施した。 ・倫理研修（年2回：参加者延べ600人） ・医療安全職員研修（年3回：参加者延べ3073人） ・感染予防研修（年3回：参加者延べ2136人） ・メンタルヘルスケア研修（参加者432人） ・接遇研修（参加者970人）</p>	
<p>【102-3】 引き続き、岡山県薬剤師会との勉強会及び院外薬局に対する研修・実習を実施するとともに、薬学部の6年制移行に伴う実習生の受入れに対応する。《203》</p>	<p>【102-3】 岡山県薬剤師会との合同勉強会を行い、脳についての研修会を開催した。また、認定実務実習薬剤師養成のためビデオ講習会、医療法改正に伴う医薬品安全使用の手順書の作成、がん研修生（計4名）の受入れ、外来抗癌剤の混合調整見学者（2名）の受入れなどを行った。 また、薬学部の6年制移行に伴う長期実習について地域の病院との協議会を開催し、薬学部教官も参加した。</p>	
<p>【102-4】 平成18年度に看護部において構築したキャリア支援に活用できる人事システムを、個々の看護師に活用し、試行運用する。《204》</p>	<p>【102-4】 看護師個々のキャリアニーズについて調査を実施し、本調査を基に次期キャリア支援計画を作成した。 また、人事評価票に基づく個人評価の中間評価（10月）と最終評価（2月）を実施した。その結果、評価者によって、S～D（5段階）評価にばらつきが見られたので、基準をより具体化するよう検討した。</p>	

【103】⑤ 医療安全管理マニュアル等の整備・充実，総合医療情報システムの効果的利用などにより，医療安全管理の質的向上を図るための体制を整備する。



【103-1】
医療安全管理部職員の活動充実のための役割分担を見直し，兼任の医師（教員）の増員も検討する。
また，診療行為に関するインシデントについて医師の観点から分析，対策立案，評価が行われるような体制を整備する。
《205》

【103-2】
インシデントレポートは，要因分析などを積極的に行えるものに改善していく。《206》

【103-3】
引き続き，医療安全管理に関する指針やマニュアルの整備・充実・改訂を行う。《207》

III

（平成16～18年度の実施状況概略）
リスクマネージャー会議や医療事故防止委員会を定期的で開催し，医療安全に関する各種マニュアルやガイドラインの整備・充実・改訂を行った。
院内で発生する様々なインシデントに対しては医師の知識・判断・対応が必要となることが多いため，専任，兼任職員で構成する医療安全管理部の職員会議を，平成19年1月から毎週開催し，医師が出席できる機会を多く作り，兼任医師等の意見をより多く集めるよう改善した。
また，病院情報管理システムを利用したバーコードによる血液及び血液製剤，患者様，輸血・看護職員の照合を行うなど，輸血による医療事故防止を重点的に実施している。
インシデントレポート（事故報告）システムの性能向上を図った。このことで，医療安全管理部や各部署のリスクマネージャーの集計，閲覧が容易になった。

（平成19年度の実施状況）
【103-1】
医療安全管理部で月に3～4回開催している職員会議に毎回2～3名の医師が出席しており，インシデントについて医師の視点からも事例検討が行われている。このことより，兼任医師は増員せず，当面は現状でよいこととした。
インシデントの分析等については，必要に応じて当該部署のリスクマネージャーに職員会議への参加を依頼しディスカッションを行い対策立案等に役立てた。
リスクマネージャー会議では，部署で起こったインシデントについて，当該部署のリスクマネージャーが，部署で検討した再発防止策等を発表し，他部署での取組状況を周知して医療安全の意識付けを図った。また，この体制についてフロー図を作成した。

【103-2】
インシデントレポートは，要因分析が積極的に行えるものに改善を検討し，メーカーに改善要求を行った。今後の展開として，診療に関わる報告，各部署の医師からの分析評価が行われる体制を整備する必要がある。

【103-3】
病院共通マニュアルの見直しを行い，冊子を各部署へ配布した。部署マニュアルについては，各部署のリスクマネージャーに改訂したものの提出を求め，改訂版をウェブサイトに掲載した。

ITを利用して医療安全管理部職員間でインシデントについて分析，対策立案，評価が共有できる体制を整備し，その評価を行う。

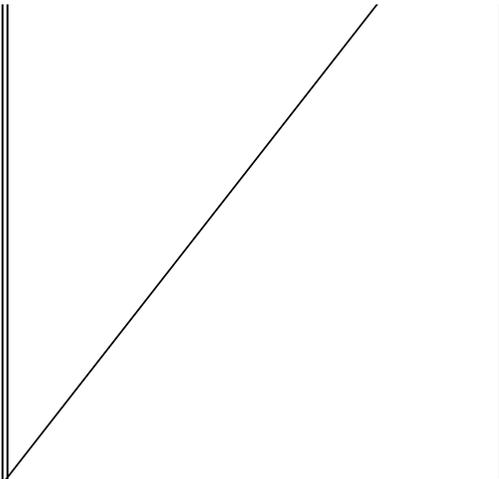
インシデントレポートについては，次期システムの仕様（機能）の打ち合わせを行い要因分析のニーズに耐えられるよう改善を行っていく。診療行為に関するインシデントについてインシデントレポートの報告だけでなく，各部署の医師の観点から分析，対策立案，評価が行われるような体制を整備し，その評価を行う。

採用時の研修として，特に医師（除く新卒者）の新規採用者に対する医療安全の研修を充実させるとともに，研修に対する評価体制を構築する。

安全な抗がん剤投与のための院内システム構築を行う。

		また、2月末までにマニュアル改訂の運用について文書化した。	
	<p>【103-4】 中途採用者（全職種）を対象とした医療安全に関する研修を充実させ、医療安全に対する意識を高める。《208》</p>	<p>【103-4】 中途採用者研修を、医療安全の他に感染対策、輸血部の内容で実施し、6月に13名、12月に28名が受講し、12月には病院長も出席した。前年度の11月以降の中途採用者には4月のオリエンテーションへの参加を案内し、13名が受講した。</p>	
<p>5) 病院の管理体制の強化に関する具体的方策 【104】① 病院長の責任と権限を明確化する方策として専任化を検討する。また、副病院長を4～6名配置し、各人の担当を明確にした体制とする。</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 病院長を専任化することを検討したが、実現困難であったため、病院長の人事権と予算の配分裁量権を強化する一方策として、各診療科の組織目標の管理を中心とした目標管理を平成18年度に試行実施した。 また、副病院長として平成16年度には教員5名を任命した。その後、新たに看護部長を「品質・患者サービス担当」に任命し、「企画運営担当」、「診療担当（医科系）」、「診療担当（歯科系）」、「教育・研究担当（医科系）」、「教育・研究担当（歯科系）」の6人体制とした。</p>	<p>前年度までの試行結果を踏まえて、目標管理（MBO）を導入し、定着を図る。</p>
	<p>【104-1】 平成18年度に引き続き、病院長が強いリーダーシップを発揮できるように目標管理（MBO）の導入に向けて、対象拡大や内容改善を図り、試行実施する。 《209》</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【104-1】 組織目標の管理を目指したMBOの試行を次のとおり実施した。 ①平成19年度病院運営方針について、4月に説明会を開催し、職員に周知した。 ②4月及び5月開催の執行部会議において、19年度の試行実施の概要を検討し、対象部署を増やすとともに、医療実績に関する目標値を設定することに決定した。 ③5月に目標設定の依頼を各部署に行い、6月7日から7月3日にかけて目標設定面接（病院長ヒアリング）を行った。 ④10月に、進捗状況を把握するため中間評価を行った。そのうち11診療科及び事務部については進捗状況を確認するため、11月に中間評価ヒアリングを行った。 ⑤3月に達成状況を評価するため最終評価を行い、最終評価結果は次年度のMBO実施時に通知することとした。</p>	
<p>6) 病院の運営体制の強化、外部評価システムの構築等に関する具体的方策 【105】① 病院長直轄の戦略企画部門の設置や、病院機能評価機構等多元的な評価シス</p>		<p>IV (平成16～18年度の実施状況概略) 民間企業において長年経営に携わっていた者を病院長補佐として雇用し、民間からの視点での指導・助言を受けている。 平成17年6月からは、「執行部会議」を設置し、機動的で迅速な病院運営と方針決定の体制</p>	<p>日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 5.0）の受審査準備を行う。 クリニカルパス推進委員会の下、クリニカルパスの効率</p>

テムの構築など、国民から評価される無駄のない効率的な病院運営を目指す。



【105-1】
病院機能評価（Ver. 5.0）の自己評価調査票のうち事務管理者が分担する評価項目について、現認定（Ver. 4.0）からの変更点を中心に、現状分析及び自己評価を実施する。《210》

【105-2】
クリニカルパス推進委員会の下で、クリニカルパスのメンテナンスシステムを検討し、標準化を推進する。
また、全職員参加型のクリニカルパス大会を開催し、意識の高揚を図る。
さらに、急性期病院としての機能が果たせるように地域連携が行えるパス作成について地域医療機関との連携を図る。
《211》

を整備した。また、病院収支に係る企画・立案体制を充実させるため、病院長直轄の「経営戦略会議」を設置した。

また、日本医療機能評価機構による病院機能評価（Ver. 4.0）を平成16年度に受審し、必要に応じて改善に取り組んだ。

平成17年度には、国立大学附属病院長会議病院評価問題小委員会が作成した「評価項目」及び「成果測定指標例」の妥当性を検討する試行調査に協力し、平成18年度には、「病院ガバナンス」に関する項目について、自己点検・自己評価を行い、病院運営改善の資料とした。

また、クリニカルパスのメンテナンスシステムを検証し、標準化を進めることにより、より良い医療並びに経営改善に対する意識の向上を図った。

（平成19年度の実施状況）

【105-1】
病院機能評価（Ver. 5.0）の自己評価調査項目に、解説項目（評価の考え方）を追加した評価調査票を作成した。次に、事務部各課の分担を決め、各担当課において、評価項目に係る現状分析及び自己評価を行った。

- 【105-2】
実務者会議のメンバーの協力を得てクリニカルパスをより身近なものとして、数及び利用率の向上を図った。
- ①各診療科においてパス検討委員会がほぼ月に1度開催されるようになり、電子化に対する関心も高まりつつある。
 - ②全職員参加型のクリニカルパス大会を年4回定期開催に努めている。このうち一回は、院外から講師を招き講演を行った。大会参加者も200人を越えるなど増えてきているが、医師の参加促進のため広報等の工夫が必要である。
 - ③作成パスに対する適応率は各診療科、疾患単位で異なるが、パス現況調査では適用率が約30%の状況であり、関心が高まってきていると考えられる。
 - ④パスの完全電子化に対しては、利用可能な範囲での作成が進められている。また、診療情報管理士の協力もあり、多くの部署で少なくとも1つの電子化がなされている。
 - ⑤糖尿病患者用の地域連携パスの作成が進められており、現在、病院間で数例を取り組み始めている。

的運用並びに適応症例の増加（目標：入院患者の45%）を目指し、引き続き標準化並びに電子化を推進するとともに、パスにより診療の効率化を進めることで病院経営にどの程度貢献できているか検証及び検討する。

さらに急性期病院としての機能が果たせるように地域連携が行えるパス作成について地域医療機関との連携を図るとともに外来化学療法、日帰り手術など外来診療に対応できるパスの電子化を目指す。

また、全職員参加型のクリニカルパス研修講演会、大会を開催し、院内関係者の意識の高揚を図る。

7) 医療資源の効率的運用に関する具体的方策

【106】① 全職員のコスト意識改革や院内評価システムの構築などにより、業務運営の改善及び効率化を図る体制を整備する。

【106-1】
継続して、診療科長等会議・病院等連絡協議会等において増収・経費節減についての啓発活動を進めるとともに、病院長ヒヤリング等を通して各診療科に病院の経営状況を周知し、目標の達成を図る。
《212》

III

(平成16～18年度の実施状況概略)

診療科長等会議等において、増収及び経費節減について啓発活動を行うとともに、病院長ヒヤリングを通してより一層の効率化を周知した。さらに平成18年度は運営及び経営方針等についての説明会を、全職員を対象に実施した。業務運営の改善及び効率化を図るための具体的な取組として、以下のことを行った。

- ①各診療科・中央診療施設から診療費用請求額、病床稼働率、医療費率、平均在院日数等の目標値と併せて増収策及び節減策等を提出してもらい、それを基に病院長ヒヤリングを実施
- ② 各診療科の目標値の達成状況は、毎月定期的に開催される委員会等で資料として提示
- ③医薬品については後発医薬品への転用及び四半期及び半年毎に価格の見直しを行い、医療材料についてはSPDの導入により、経費の節減・効率化を実施

また、法人化後の大学病院の運営に対処するため、①法人化後の病院運営に関すること、②財政運営に関すること、③病院の診療支援に関することを重視し、更なる事務の効率化のための見直しを行い、平成17年4月に事務組織を改組した。

(平成19年度の実施状況)

【106-1】
年度当初に運営方針説明会を開催して職員に病院の経営状況と19年度の経営目標を周知し、目標管理(MBO)【年度計画104-1】のために各診療科・中央診療施設等にそれぞれ個々の経営目標と経営改善策等を提出させた。その後、目標設定面接(病院長ヒヤリング)で問題点の相談を行いながら診療科ごとの目標値を設定した。

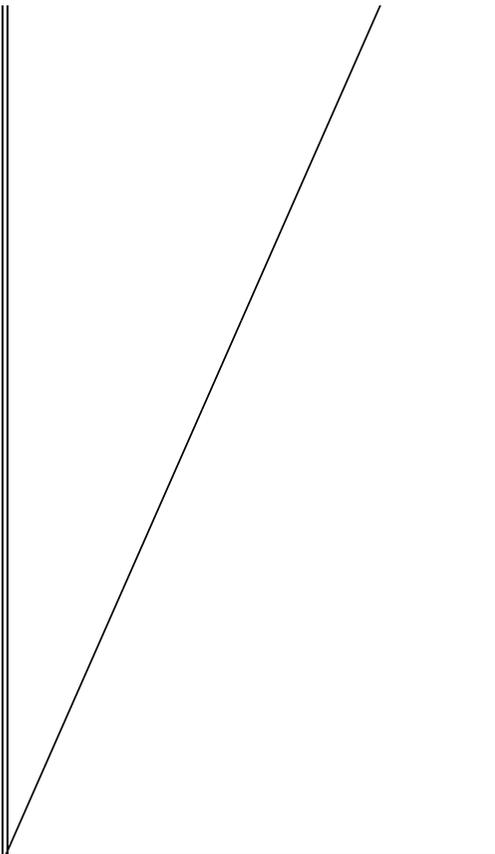
目標達成のため、毎月開催している診療科長等会議等の定例会議や病院職員向けのウェブサイトで達成状況を報告するほか、病床稼働率やICUの加算稼働率など増収と経費削減の重点事項については随時状況を把握し、担当部門へ通知して改善を図った。また、MBOでは中間評価を行い、必要な診療科は面接を行って問題点の解決を図った。

その結果、病床稼働率は18年度の83.8%が19年度は84.6%に0.8ポイント上昇、医療費率は18年度の41.68%が19年度は40.83%に0.85ポイント下落(それぞれ4月から1月までの実績)

年度当初に定める当該年度の病院経営目標について診療科別に具体的な目標値を設定し、月次で達成状況を評価して問題がある場合には病院執行部と診療科が協力して改善する制度を確立し、経営目標の達成を図るとともに、効果を検証しつつより効果的な経営方法を探る。

診療コストの削減については、医薬品、診療材料等についてSPD導入の効果を検証しながら、より効率的な管理の方法を検討する。

	<p>【106-2】 平成18年度に実施した、現状分析のアンケートをもとに、事務の簡素化・迅速化を図るための具体的な検討を行う。 《213》</p>	<p>と改善している。 診療経費のうち医薬品については医薬品購入に関する検討会を中心に契約価格の削減と後発医薬品の導入拡大を推進した。また、診療材料については医療材料選定会議を中心にSPD業務委託の有効利用を図り物流の効率化と経費の削減を推進した。</p> <p>【106-2】 病院に係る事務処理の改善・合理化を図る上で、病院事務部内に作業部会を立ち上げ、事務組織の改組案を策定した。その結果、平成20年4月1日から附属病院事務部の4課1事務室制を見直し3課1事務室制に再編するとともに、病院長室を新たに設置することとなった。さらに、現在調達課に属している施設部門を、本部施設企画部へ統合することとした。</p>	
<p>8) 教育の質の向上に関する具体的方策 【107】① 卒後臨床研修カリキュラムの整備、医療機関との交換留学制度の整備、薬学生のための医療薬学教育並びに実習の充実などを通して教育・実習機関としての体制を整備・充実する。</p>	<p>【107-1】 平成16年度に実施済みのため年度計画なし。</p>	<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各診療科の卒後臨床研修カリキュラムの見直しとともに、歯科においては平成16・17年度で試行を行い、平成18年度の必修化に向けて新たな研修プログラムを策定し、申請した。また、平成16年度に約80施設の研修協力病院・施設における研修内容を取りまとめ、平成17年度研修プログラムを検討の上、作成し厚生労働省に申請した。 薬学部の6年制への移行を想定し、6ヶ月間の長期実務実習を円滑に行い、一定レベルの内容を指導するために、本学及び近隣大学薬学部、薬剤師会と協議した。そして、「実務実習モデル・コアカリキュラム・教育目標と方略」を作成して、実務実習のコアカリキュラムのトライアルを実施し、カリキュラムの作成、実習施設の確保、指導体制の整備を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【107-1】</p>	<p>平成16年度に実施済みのため、平成20～21年度の実施予定なし。</p>
<p>【108】② 医師、歯科医師及びコ・メディカル、コ・デンタルの生涯教育のための教育・研修プログラムの作成や学内外の教育指導者への研修ワークショップ開催などを通して、広く医療人を育成する。</p>		<p>III</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 広く医療人を育成するため、以下の取組を行った。 ・卒前・卒後臨床研修、医学歯学教育、医療技術、生涯教育等をテーマとした教育指導者ワークショップを定期的に開催した。 ・地域医療機関及び地域行政と緊密に連携し優れた医療人の育成に寄与することを目的に、医療教育統合開発センターを平成17年4月1日に設置した。</p>	<p>引き続き、NST（栄養サポートチーム）専門療法士育成のための実地認定教育研究施設として、研修プログラム（講義・実習等）を実施する。さらに、カリキュラムのバージョンアップを図る。</p> <p>歯科衛生士の質向上に向け、専門分野の（摂食・嚥下等）</p>



【108-1】
引き続き、NST（栄養サポートチーム）専門療法士育成のための実地認定教育研究施設として、研修プログラム（講義・実習等）を実施する。さらに、平成19年度は、年度内の資格取得を円滑に行えるようカリキュラムのバージョンアップを図る。《214》

【108-2】
引き続き、歯科技工士の卒前・卒後の教育・研修コースを拡充する。特に、歯科技工士の2年目研修のカリキュラムの充実と実施を行う。
また、歯科衛生士室の充実を図るとともに、歯科衛生士の卒前・卒後の教育・研修コースを引き続き充実する。《215》

- ・臨床実習前にその臨床能力を問うCBT、OSCEによる全国共用試験の正式実施に対応し、また、実習後の臨床能力を問うAdvanced OSCEを平成19年度からの正式実施に向けての検証としてトライアルを実施し、その評価と有効性の検討を行った。
- ・卒後臨床研修ではインターネットを利用した研修評価・管理システムを導入して研修評価を開始し、より効率的なプログラムの開発を進めた。
- ・各医療施設と大学とが対等な立場で連携し医師の研修及びキャリアプランの支援に関する事業を行うことを目的としたNPO法人岡山医師研修支援機構の設立に積極的に関わった。さらにNPO法人と連携し、研修医を対象とした各種セミナーを定期的開催すると共に、卒後3年目以降の後期研修プログラムに関する情報提供を行った。
- ・医学部保健学科、歯学部、薬学部は効率的なカリキュラムや臨床実習体制の確立に向けて、チーム医療の中核を担う体制を作るために、学生の合同症例検討会を定期的開催し、学科の壁を越えたカンファレンスの環境の整備を進めた。
- ・NST（栄養サポートチーム）専門療法士育成のための研修プログラムを作成し、実施した。また、平成19年度から、新たに短期コースと、長期コースの2つのプログラムを設定することとした。

（平成19年度の実施状況）
【108-1】
NST専門療法士の研修プログラムとして、新たに短期コース（2ヶ月間）と、長期コース（6ヶ月間）の2つのプログラムを設定した。県内外から60名の研修生と院内から9名の研修生を受け入れ研修を実施した。
研修の指導担当を院内多職種が協力して行うことによって、各職種間の理解が深まるとともに、本院の本務に必要とされる相互の連携が密になり業務が円滑に行われるよう改善された。

【108-2】
歯科技工士の卒後研修コース（長期間2名および短期間4名）について受入を実施した。歯科技工士の2年目以上の対象者の研修カリキュラムについては、歯科インプラント治療における補綴技工を中心とした専門性を重視するカリキュラムを作成し実施した。歯科衛生士は要請があれば配属のない科にも出向き人員を効率的

プロフェッショナルを育成する為のプログラムを作成し、院内外の歯科衛生士の指導・育成を実施する。
歯科衛生士卒後教育・研修コースのプログラムを作成する。

		<p>に動かし、歯科衛生士室全体の動きとしての効率を図った。歯科衛生士卒前教育コースは実習校との連携を取り、カリキュラムの充実化を図った。</p>		
<p>9) 施設・設備の整備に関する具体的方策 【109】① 病院再開発計画を推進するため、新病棟（Ⅱ期病棟）の早期着工に努める。併せて、各種検査機械設備等を計画的に整備することを検討する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>【109-1】 新中央診療棟整備に向けて概算要求するための計画案を新中央診療棟WGで作成し、病院長期施設整備計画検討委員会に諮る。《216》</p> <p>-----</p> <p>【109-2】 新病棟Ⅱ期等の設備について、仕様策定委員会等で検討された購入予定物品の導入を図る。《217》</p> <p>-----</p> <p>【109-3】 新病棟Ⅱ期の運用等については、ICU・CCU病床の対応、サイン計画等各種運用に関するワーキングにおいて事項ごとに決定し、新病棟開院に向けて実施できる体制を整える。《218》</p>	<p>Ⅲ</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 新病棟（Ⅱ期病棟）については、平成16年12月に着工し、平成19年度に竣工した。また、病棟再編検討WGを設置し、病床再配置計画を作成したほか、各検討事項別にWGを設置し開院に向け検討を行った。 病棟Ⅱ期完成後の中央診療棟の跡地利用、新中央診療棟整備計画の検討を進め、新中央診療棟整備面積及び各フロア構成を確定した。 また、病棟Ⅱ期工事に係る病棟新営設備及び建物新営設備について概算要求設備として要求を行い、その他の設備については、病院収入を財源に年次計画で学内措置することとし、共通性の高い中央診療施設の設備を優先的に更新することとした。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【109-1】 新中央診療棟の整備計画については、要求スケジュール等について、病院長期施設整備検討委員会で施設企画部による説明が行われ、スケジュールの確認がなされた。今後、このスケジュールに合わせて、対応していくことになった。</p> <p>-----</p> <p>【109-2】 新病棟Ⅱ期の設備について、各設備毎に設置された仕様策定委員会において機種選定等の検討及び決定を行い、平成20年3月の開院前には、すべての設備導入を完了した。</p> <p>-----</p> <p>【109-3】 新病棟Ⅱ期に整備されるICU、CCUの対応について、年次計画を立て看護師等の採用をおこなうなど、実施に向けての対応を行った。また、サイン計画等病院の運用に大きく関わる部分について、18年度からワーキング等で大枠を検討してきたが、詳細にあたり再検討すべき事項が指摘されたため、継続して検討を行った。この検討案を病院執行部会議に提案し、承認を得て新病棟開院に向けての体制を整えた。</p>	<p>平成19年度に実施済みのため平成20～21年度実施予定なし。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

- Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中 期 目 標	1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する基本方針 学校教育の実践に係わる研究開発・教育に関して、学部、大学院、附属学校園間の連携体制の充実を図る。
	2) 学校運営の改善に関する基本方針 大学の附属学校園として果たすべき役割を明確にし、附属学校園機能の強化・充実を図る。
	3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する基本方針 附属学校園としての入学者選抜のあり方を見直す等、教育・研究の活性化につながる入学者選抜方式への改善を図る。
	4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する基本方針 体系的な教職員の研修を推進するとともに、公立学校との人事交流の活性化を図ることを基本方針とする。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
1) 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策 【110】 ① 教育実習の理念を一層明確にし、教育学部と附属学校園とが一体となって、学生の教育実践力の育成を図る。		IV	（平成16～18年度の実施状況概略） 附属学校教育実習改善のために、実習生を対象に実習アンケート調査を実施し、附属学校教員と学部の教育実習関係専門委員会委員とが共同で、教育実習改善のために課題発見・分析し、課題解決の方策を協議して改善に努めている。 3年次主免教育実習の実践的な指導力の基礎がどのレベルまで修得されているのかを評価するためのポートフォリオ及び指標の作成作業を進めている。 日常的とも言えるボランティア活動を教育実習につなぐためのルール作りを研究的に試行して進め、そのルールに則して「学校教員インターンシップ」、「プロジェクト科目、学校教育実践A、B」等の授業を立ち上げ、教育実践力の工夫・改善を図っている。 学部教員の学問知を、児童・生徒に伝える方法で伝授し、また附属学校園教員の実践知を教員を目指す学生に伝授するための相互乗り入れ授業を実施している。実施にあたり、各教科間のバランスを考慮したり、「相互乗り入れ授業」の効果についての評価調査のアンケートを行い、授業効果を検証している。 平成17年度には、大学、学部と附属学校園が一体となって連携・支援等を協議・実施する機関として、「国立大学法人岡山大学における大	教育学部は、「教職実践演習」の新設、必修化を視座に入れ、平成19年度に作成した指標に基づく附属教育実習を通じた教育実践力の形成を調査するために、教育実習生に「自己評価」を実施し、3年次段階の実践的指導力の達成度を明らかにする。 平成21年度においては、これまでの実践的指導力の達成状況を分析し、教育実習の改善を図るとともに、前年度と同様に「自己評価」を実施し比較・検討を行うことにより以後の改善計画を作成する。	

	<p>【110-1】 教育学部のカリキュラム評価を行い、併せて学生の教育実践力育成を検証するためのポートフォリオを作成する。 《219》</p>	<p>学と教育学部附属学校園との連携協議会」を設置して、定期的に開催している。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【110-1】 履修済みの教育実習Ⅰ（附属4校園観察・参加実習）に関する「教育実習アンケート調査」を分析し、発達の連続する幼児・児童・生徒及び特別支援の必要な児童・生徒理解及び教職への意欲の喚起に関する効果を検証するとともに、平成20年度より1年次附属小学校実習を2班編制で実施するなど、「1年次観察・参加実習」の改善を行った。 また、3年次附属主免実習の充実を図るため、学部の教員養成コアカリキュラムと連動させ、教員として最小限必要な実践的指導力の基礎（学習指導力・生徒指導力・マネジメント力・コーディネート力の4つの力）の形成とその確認を行うため、教育実習ポートフォリオや評価のための指導を協議・検討し作成した。</p> <p>以上の取り組みは、附属幼・小・中学校の12年一貫教育への改組を行う中で、発達段階にある子ども理解を深めて教育実践力を育成する教育実習のあり方を検討していくために行うものであることを確認した。 教育学研究科の平成20年度改組に向けて、修士課程にコースワークを設け、その中で附属学校園をフィールドにした「教育実践研究」を開講することとした。</p>	
<p>2) 学校運営の改善に関する具体的方策 【111】① 学校運営の改善を積極的に推進する。</p>	<p>【111-1】 学校運営の改善及び活性化を図るため、「附属学校園長連絡調整会議」等の運営組織について、最終案を作成する。</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 学部と附属学校園間の共同研究をより円滑に推進するために、学部・附属学校運営委員会のもとに共同研究作業部会を発足させた。 附属学校内の管理・運営をより円滑に運ぶため、平成16年度に小学校と中学校に学内教頭(教務主任兼務)職を設けた。 附属学校園事故防止マニュアルの実用的改訂、またその重点項目について、各学校園で講習会を開き、周知徹底を図った。 学部及び附属学校の連携、学校運営の改善の積極的な推進を図る「学部・附属学校園連絡調整会議」を設置し、管理・運営・教育・研究全般に関わる企画・運営を行うこととした。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【111-1】 ・「学部・附属学校園連絡調整会議」への機能集約</p>	<p>「学部・附属学校園連絡調整会議」、「国立大学法人岡山大学における大学と教育学部附属学校園との連絡協議会」の運営組織・体制、効果等についての検証を行い、その結果を踏まえて評価を行うとともに、さらなる運営改善・活性化を図るための方策の検討を行う。 また、幼小中の一貫教育を行うための改組計画の具体化を図る。</p>

	<p>《220》</p>	<p>学部と附属学校園の連携を強化し、附属学校園の運営の改善・活性化、諸課題に迅速かつ的確に対応するため、これまでにあった「学部・附属学校園連絡調整会議」、「学部・附属学校連絡協議会」及び「学部・附属学校運営委員会」の組織、審議事項等を検証し、「学部・附属学校園連絡調整会議」にそれぞれの機能を集約化・統合した。その上で同会議を月1回定期的に開催し、附属学校園の改革、改善及び諸課題等についての検討を迅速に継続的に行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園長の選出方法の改善 これまでは附属学校園長の選考は、学部と附属学校園で選挙を実施していたが、候補者の情報が得られない等課題があった。そこで、従来の選考方法等を検証、問題点等を整理して、附属学校園の運営に責任を持つ的確に処理できうる人材を選考するために学部教員と附属学校教員から構成する附属学校園長選考委員会を選出するシステムに改正した。 ・附属学校園部長の任命 教育学部附属学校園としての使命をはたすため、副学部長を3名とし、うち1名を附属学校園部長とすることを決定した。 <p>【年度計画はないが中期計画に対応した取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国立大学法人岡山大学における大学と教育学部附属学校園との連携協議会」の開催 平成19年7月に大学と教育学部附属学校園との連携協議会を開催し、特別支援学校及び附属小学校の改組について意見交換を行い、学部教育と附属学校の連携を考慮した特色ある教育を目指す改組案となるよう検討を進め、平成20年1月に、附属幼稚園・小学校・中学校の改組構想が了承され、現状の課題解決の方策と教育方法の試行について、さらに内容を検討して5月の概算要求に向けて準備を進めることとなった。 	
<p>【112】② 社会に開かれた学校として、社会貢献を積極的に果たす。</p>	<p>【112-1】 教育学部は、学部・附属学校研究発表会、授業公開を引き続き実施し、内容の</p>	<p>Ⅲ</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 教育実践の発表会と、定期的な学校研究発表会の実施、県・市教委等が開催する研修会等への講師派遣を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【112-1】 以下のとおり、各附属学校園とも教育研究発</p>	<p>学部・附属学校研究発表会、授業公開を引き続き実施し、内容の一層の充実を図るとともに、公立学校並びに地域の教育的ニーズに応じた附属学校の研究成果を提供する。また、平成19年度までの社会貢献事業の検証・評価を行い、これらの結果を踏まえて継続的に社会貢献を実施する。</p>

一層の充実を図るとともに、公立学校並びに地域の教育的ニーズに応じた附属学校の研究成果を提供する。本中期目標期間中に実施した社会貢献等に関して中間検証を実施し、平成20年度以降の実施方策について検討する。《221》

表会、教育実践発表会等が多くの参加者を得て計画通りに実施されている。また、県教育総合センター、市教委等が開催する研修会等への講師派遣を随時実施している。年度計画における「社会貢献に関する中間検証」については、正副校園長会議において検討を重ね、20年度中に結果をまとめることとしている。

○附属小学校

- ・平成19年度教育研究発表会を開催（参加者：延べ412名）
- ・教育実践発表会を年3回開催
- ・複式教育研究大会を開催（参加者：35名）
- ・文部科学省の研究指定校の研究について、随時、公立学校等に指導・助言を実施
- ・岡山県小学校教育研究協議会において、随時、研究成果を提供

○附属中学校

- ・平成19年度教育実践発表会を年3回開催（参加者：延べ35名）
- ・第31回中学校教育研究発表会を、実践発表会を兼ねて開催し、公開授業、研究協議会、講演会を実施（参加者：229名）

○附属特別支援学校

- ・学校公開を年2回実施（参加者：延べ200名）し、さらに、公開授業、学部別懇談会等の後、希望者に、学部教員の協力を得て、就学相談及び発達相談に関して個別の教育相談を実施
- ・研究協議会を開催
- ・ウェブサイトで提供している特別支援教育に関する情報（図書を紹介、子どもの行動のとらえ方等）を更新。
- ・岡山県特別支援教育サポート事業における専門家チームの一員として教員を派遣し、専門家チーム・巡回相談員連携会議に出席するとともに、備西地区の小学校に出向き、巡回相談の支援を実施。

○附属幼稚園

- ・県総合教育センター主催の「幼稚園等新規採用教員研修」の一環として公開保育、副園長により講義、分科会を実施（参加者：県内の公立幼稚園新規採用教員44名、私立幼稚園新規採用教員28名）
- ・県総合教育センター主催の10年経験者研修（幼稚園）「保育専門研修1」、岡山県国公立幼稚園教育研究会道德部会研修会の講師として外部研修を支援
- ・研修場所の提供として、岡山幼児教育研究会を本園を会場に4回実施
- ・研究発表会（講演会・協議会を含む）を開催

<p>3) 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>【113】① 入学者選抜の改善に努める。</p>	<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 附属小学校では、平成17年度にはじめてオープンスクールの開催とともに、受験者等への第一次選考結果の開示請求に備え、結果の数値化を進めた。 中学校では、平成17年度より抽選を廃止して作文・面接を入試に取り入れ、受験者を総合的に判定するようにし、今後、評価方法、基準について継続的に検討することとしている。 特別支援学校では、保護者や教員等を対象として、本校への理解を深め、進路選択の参考にすることを目的とした学校公開を行い、公開授業の他、全体説明や部別懇談、個別の教育相談を実施した。参加者は、進路選択の参考にすべく、熱心に説明を聞き、多くの質問も出るなどの成果があった。 幼稚園では、入試検討委員会で選考方針・面接の内容について検討を行った。</p>	<p>（参加者：310名）</p>	<p>各附属学校において、入学者選抜の改善について、これまでに得られた検討結果に基づき検証を行い、改善点及び諸課題等を整理し、改善方策等の策定についての検討を行う。また、幼小中の一貫教育の推進に関連する入学試験の実施方法について検討を行う。</p>
<p>【114】② 多様な子どもを入学させ、公立学校の教育に資する教育研究、教育実践を教育学部と附属学校園との共同で行う。</p>	<p>III</p> <p>（平成16～18年度の実施状況概略） 学部・附属学校園連絡調整会議等において、附属学校における研究課題を作成し各研究課題により研究を実施した。研究内容・結果等については、研究発表会等において発表・公表するとともに研究集録にまとめ発刊した。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【113-1】 各附属学校園とも、入学者選抜に関してオープンスクールや学校相談等を実施し、円滑な入試を行うために取組を行っている。また、附属小学校と幼稚園における学区の見直しについては、小学校は検討の結果、見直しは行わないこととしたが、幼稚園では引き続き検討することとした。さらに、入学者選抜改善検討委員会において、附属小学校の改組にあわせた幼小中の一貫教育の推進に向けた入学者選抜制度の検討に着手した。</p>	<p>教育学部は、幼小連携の成果を踏まえて小中の連絡進学の問題点を明確にし、改善すべき事項について実施する。</p>
	<p>【113-1】 各附属学校において、入学者選抜の改善について、絶えず検討を行い、必要に応じて対応策を講じる。また、附属小学校及び附属幼稚園の学区について検討を行う。《222》</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【114-1】 附属幼稚園、小学校、中学校では、それぞれ連絡進学に伴う児童・生徒の課題について追跡調査や事例研究を行うとともに、幼小中一貫教育の推進に向けた検討を行う中で、連絡進学の現状と課題の分析を行った。合わせて、幼小中の一貫教育を実現するためのプロジェクトチー</p>	

		<p>ムを設置した。附属特別支援学校では、小学部・中学部・高等部の課程を通して行われる12年間一貫教育について検討するための一貫教育検討委員会を設置し、検討を開始した。</p>		
<p>4) 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策 【115】① 教育学部との連携 の中で、教員としての専門性、見識等をも高めるための研修プログラム等を検討する。</p>	<p>【115-1】 教育学部は、岡山県教育委員会と連携を取りながら、引き続き公立学校教員と人事交流を実施する。このことと合わせて、教員のニーズに照らして専門性・見識等をも高めるための研修プログラムを教育学部と各附属学校の連携の中で、各附属学校ごとの研修モデルの原案について、平成20年度実施を目途に検討を行う。 《224》</p>	<p>III (平成16～18年度の実施状況概略) 岡山県・岡山市と大学間で人事交流に関する協定書を締結し、公立学校との人事交流を毎年度実施している。 今日的な教育課題、在職する教員の経験年数に応じた研修会の企画・実施、附属学校合同で附属学校人権・同和研修会の実施、各附属学校においても、学部教員が講師になるなど連携して研修を実施した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【115-1】 各附属学校園と岡山県教育委員会等との人事交流に関しては、各附属学校園とも人事担当者と密接な連携のもとで継続的に実施し、小学校：6名、中学校：3名、特別支援学校：4名、幼稚園：4名（非常勤講師含む）であった。 教職員研修については、これまでの校内研修に加えて、学校組織力向上のための研修モデル案策定のため、平成20年度より、教職員も含めて学校経営・評価の校内研修を実施することを計画した。また附属学校園教員の職能発達に応じた研修を計画することによりキャリアアップを行う必要性を確認した。</p>	<p>教育学部は、岡山県教育委員会と連携を取りながら、引き続き公立学校教員と人事交流を実施する。教員の専門性・見識等をも高めるための研修プログラムを教育学部と連携の中で、各附属学校ごと及び附属学校園の研修プログラムについて検討を行い、20年度までに得られた結果を基に研修モデルを策定する。</p>	
		ウェイト小計		

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

【 】の数字は中期計画番号を示す。

1 教育に関する特記事項

(1) 大学院教育の質の保証を図るための大学院生教育指導カード（大学院生のための通信簿）の導入

平成19年12月14日開催の全学大学院教育改革推進委員会において、現在それぞれの研究科で独自の方式で行われている大学院生研究者育成カルテについて、全学統一様式により全学的に実施することを決定し、アカデミックカウンセリングシステム作成のためのWGを設置した。

平成20年度から博士後期課程の学生を対象に試行するため、システム作成のための内容（項目）について検討を開始しており、平成20年度後期からの大学院生教育指導カードの試行を皮切りとして、順次、対象を博士前期課程の学生にも拡大する予定である。【8, 26】

(2) GPA制度導入の準備

学習達成度の把握と学習支援の充実を図るため、GPA制度導入に関する検討を行った結果、平成20年度入学生からの導入を決定し、制度面及びプログラム開発等の準備を終えた。

GPA制度の目的：①成績不振の学生をいち早く発見し、アカデミック・アドバイザー等の教員を中心に適切な指導を行うこと。②GPAを目安にして学生に履修登録科目数の自主規制を促し、計画的な履修を促すこと。③学生に対して修得単位数だけではなく、個々の単位のレベルアップを図るよう喚起すること。

【2】

(3) 全学TOEIC IPの実施

教養英語教育をより効果的に実施すること、及び卒業時の英語レベルをTOEIC C350点以上に保証するとともに各学部学科等においては、より高いTOEIC目標スコアを設定することによる英語のレベルアップを図るため、平成19年度に全学TOEIC IPを試行的に導入した。これによりスコアにもとづいた英語（ネイティブ）の大規模クラス（15または7クラス）編成が実現したことにより、各クラスにおける習熟度のばらつきが大きく減少し、指導が容易になった。とくにトップレベルのクラスではその効果が大きい。一方、各クラスは、さまざまな学部学生から構成されるため、学部間の交流ができるようになり、学生からは好評を得ている。

TOEIC IPスコアによる単位認定申請を実施し、種別英語については履修者の受講希望科目調査結果にもとづいた習熟度別クラス編成実施の準備を完了したため、平成20年度から本格実施することとした。【5】

2 研究に関する特記事項

(1) 若手研究者の育成

本学の特に優れた若手研究者を対象とした「若手トップリサーチャー研究奨励事業」を平成19年度から実施した（受賞者：5名）。本事業は、「海外派遣支援を行うことにより、国際的に活躍できる若手研究者の養成を図る」ことを目的としており、研究奨励費200万円（2年間）の措置及び所属研究科の支援の下、当該若手研究者が国際学会への参加や国外の研究機関・研究者との交流を積極的に行えるようにするものである。【56】

(2) 外部研究資金の戦略的獲得

平成19年度においては、科学研究費補助金等で採択実績のある基礎研究を基に各研究科より提案のあった戦略的プロジェクトの中から新たに重点プロジェクト研究（学内COE）5件を選定し、継続分を含め計14のプログラムに対して特別配分経費（学内COE研究支援経費）を措置した。

このプロジェクト研究の中から2課題が平成20年度特別教育研究経費の対象事業として採択されるとともに、平成20年度グローバルCOEプログラムの申請プログラムの中にこのプロジェクト研究の2課題が関連している。【57】

(3) 知的財産創成・管理活動の量から質への転換

平成19年度当初から発明審査委員に、外部有識者1名の増員と、3名の変更を行うことにより専門分野の委員が審査できるようにした。さらに発明届の様式及び審査表を改訂し、新基準による承継の判断のために、審議を十分に行える体制を整えた。その結果、大学への承継率は平成18年度94.32%から平成19年度69.29%になり、特許を厳選することができた。

また、岡山TLOに対する特許に関する情報提供は引き続き積極的に行っており、平成19年度末現在で80件を提供している。これまでの情報提供に伴う実施許諾契約が9件（平成19年度）、譲渡契約が2件（平成19年度）それぞれ締結された。【72】

3 社会との連携、国際交流に関する特記事項

(1) フェ大学院特別プログラムが開始

平成19年3月に設置した「岡山大学ベトナム事務所」は、現地スタッフ1名を常駐させ広くベトナム全域を対象に本学の広報活動や優秀な留学生の確保に向けた諸活動を行っている。

平成19年度は「岡山大学－フェ大学院特別コース」の実施に関わる業務を中心に広報・募集活動等を実施した。具体的には、現地スタッフをベトナム国内へ出張させ（ハノイ及びホーチミン）、広く本学の広報を行った。加えて、現地の新聞広告への掲載（平成19年3月「Tuoi Tre Newspaper」, 「Viet Nam News」）に掲載）及び関係大学・学部・機関にコース概要のパンフレットを送付（ハノイ国家大学、ホーチミン農業大学など82機関）するなど、優秀な学生の確保に努め、平成19年9月には第1期生8名がフェ大学に入学し勉学に励んでおり、平成21年4月に本学の博士前期課程2年次に転入学する予定である。

また、平成20年9月からダラット大学へ本学国際センター教員を日本語教員として派遣する。【24, 90】

(2) 中国東北部大学院留学生交流プログラム（O-NECUS）を策定

中国東北部の優れた人材の積極的集積を図るとともに、大学院学位の国際的通用性、質の保証、国際水準の教育の提供を図ることを目的として、吉林大学、東北師範大学、中国医科大学、大連医科大学、ハルピン医科大学の5大学との大学院留学生交流プログラム（双方向学位（ダブルディグリー）制度、短期留学制度）を策定し、それぞれの大学と協定を締結した。併せて、東北師範大学内に岡山大学長春事務所、中国医科大学内に岡山大学瀋陽事務所を開設した。

平成20年4月には社会文化科学研究科に双方向学位制度による2名の学生受入が決定しており、今後順次、教育学研究科及び医歯薬学総合研究科でも学生受入を行い、全体の受入予定者数は、双方向学位制度が10名、短期留学制度が30名となっている。【24, 90】

(3) 岡山大学ユネスコチェアの発足

「国連持続可能な開発のための教育の10年プログラム」を受け、持続可能な社会を創造するスキルを備えた人材を育成することを目標とする講座として、平成19年度に岡山大学ユネスコチェアがユネスコから認可され、岡山大学ユネスコチェア、岡山県国際団体協議会（COINN）の主催で、アジア9カ国から20名のコミュニティ学習センター関係者を招聘し、「Kominkanサミット in Okayama」を開催した。

本講座の活動を基盤として、岡山大学は各教育機関や地方行政、市民団体と協働し、外部機関の学識者・市民・学生の参加を推進し、アジア・アフリカ諸国の大学と手をつなぎ、将来的に地方・全国、地域的・世界的なレベルでの持続可能な社会を形づくるための総合的な教育のあり方を示すことを目指している。

【24, 92】

(4) 国際センターを設置し、国際交流業務の実施体制を整備

本学の国際交流の方針決定の中核機関として、また、国際交流協定校との共同研究や留学プログラムの推進、留学生相談窓口、外国人研究者・留学生宿泊施設の拡充など、関連部局が連携・協力を図るため、国際センターを設置した。

同センターは、関係部局と協力し、海外拠点事務所としての「岡山大学ベトナム事務所」の管理運営にも携わっている。【87】

(5) 国際感覚を持った事務系職員の養成

語学力を強化し、国際感覚を養うため、事務系職員を対象とした英会話研修を、2年を1ターム（1年目初級、2年目中級）として実施し、さらにこの中級クラス修了者のうちの優秀者2名を平成20年3月に南オレゴン州立大学へ派遣した。帰国後には報告会を実施し、職員のSD研修の一環とした。

また、英会話上級者には海外インターンシップとして南オレゴン州立大学において1ヶ月間程度の受け入れの制度が整い、平成20年度から実施することとなっている。【89】

(6) 「津島キャンパスキャンパスツアー」及び「バーチャルキャンパスマップ」がスタート

少人数の高校生や地域の方を対象として、学生が大学を案内するキャンパスツアー（津島キャンパス内の建物の外を巡りながら、キャンパス内の名所を見学するウォーキングツアー）を実施した他、ホームページ上に新たなコンテンツとして、バーチャルキャンパスマップ（キャンパス内の様子や各学部 of 学生インタビューを地図と映像で紹介するコンテンツ）をスタートした。【149】

4 附置研究所・研究施設に関する特記事項**(1) 独創的・先端的な学術研究を推進する全国共同利用がどのように行われているか。**

地球物質科学研究センターは、地球物質科学分野に関する唯一の全国共同利用施設として、ビッグバンに始まる宇宙創成から、現在の地球・宇宙における物質構造を形成するに至った137億年に亘る過程を、高度な分析・実験能力に基づいて実証的・定量的に理解することを目指している。

本年度は、カーネギー研究機構地球物理学研究所と連携することにより、当センターの特徴である無機地球惑星化学と有機分子の性質及びその挙動の先進的解析を組み合わせて、新たな有機地球惑星科学の創成を実現することを研究方針として立案した。これは隕石や惑星探査による回収試料並びに地球物質の解析に際し必要不可欠な研究分野であり、将来的に生命の起源論の基盤となることも期待される。また、人類共通の研究資産の継続的保管を目的とした地球物質科学サンプルデポジトリ（DREAM）の設置を計画し、無機・有機物質の双方に対応できる体制を構築することを目指している。

(2) 全国共同利用の運営・支援体制がどのように整備され、機能しているか。

これまで、21世紀COEプログラムの事業の一貫として、国際評価報告委員会を設置し、評価を受けてきた。より機動的な体制を構築するため、同委員会及びセンターの運営委員会を廃止し両委員会の機能を統合して、国際的にセンター全体の事項について評価報告を受けるために、新たに、国際評価報告委員会（アドバイザリーコミッティー）（仮称）を設置し、過半数の外国人を委員として選出（委員会自体も英語で討論することを予定）するという計画を立案するとともに、同構想について運営委員会において承認を得た。

また、教員のフェローのもとに、日本人学生及びPDフェローに対する英語教育並びに外国人学生及びPDフェローに対する日本語教育を行う専任スタッフを配置し、言語及び生活面の支援を行い、かつ、来日、帰国時の各種手続き（入国管理局への申請等業務）の代行等を行っている。

(3) 全国共同利用を活かした人材養成について、どのような取組を行っているか。

「三朝国際インターンプログラム」は、21世紀COEプログラムの事業の一環として、国際的な研究・教育の推進を目的に、国内外からの学部3,4年生並びに修士課程学生（国籍は問わない。）を対象として10名程度を受け入れ、平成16年度から毎年継続的に開催しており、参加者はそれぞれ教員及びその研究グループによる指導のもと、当センターが推進している最先端研究プロジェクトに実際に参加させることにより、高度な実験・分析技術に触れるのみでなく、研究者としての経験や最先端研究への情熱が育まれることを期待して開催している。

なお、当プログラムの応募者数は、平成16年度は、日本1か国から4人、平成17年度は、6か国から20人、平成18年度は、11か国から23人であったが、平成19年度は、19か国から60人の応募者数があった。また、平成19年度をもって21世紀COEプログラム事業が終了したが、毎年継続的に実施することを決定した。

(4) 大学等の研究者に対する情報提供について、どのような取組を行っているか。

地球物質科学研究センターでは、訪問研究者、共同利用研究者の一覧を開示し、併せて、開催予定のセミナーのタイトル及び内容を掲載するとともに、随時、日々のホームページの情報を更新している。

また、教員・ポスドクの公募情報についても、国際誌に掲載する等情報提供を行っている。

5 附属病院に関する特記事項

1. 特記事項

【平成16～18事業年度】

①医療教育統合開発センターの設置

医学、歯学、保健・看護学、薬学の教育に携わる各学部及び医学部・歯学部附属病院における医療教育及び卒後臨床研修等の統合教育の企画・開発・研究を行い、その改善・充実に資するとともに、地域医療機関及び地域行政と緊密に連携し優れた医療人の育成に寄与することを目的に、岡山大学の学内共同教育研究施設として医療教育統合開発センターを平成17年4月に設置した。【98, 108】

②がん診療連携拠点病院の指定

わが国におけるがん対策の重要課題のひとつである、がん医療水準の均てん化のために、指導的役割を担い、地域がん診療の充実、強化、整備促進という目的に貢献するために、平成18年8月に岡山県の都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。これに併せて10月に腫瘍センターの設置を行い、専任スタッフによる院内でのがん診療、がん緩和医療等の統括部門として患者への包括的で継続的なサービスの提供に取り組むとともに、地域のがん診療拠点病院と連携を密にして地域がん診療の向上に貢献するために、外来化学療法室での臨床腫瘍医（がん薬物療法専門医）、がん専門薬剤師、がん化学療法看護認定看護師が主治医と協力して安心できる質の高いがん治療の提供を行っている。

さらに、岡山県及び岡山県内の地域がん診療連携拠点病院と岡山県がん診療連携協議会を立ち上げ、岡山県における地域がん診療連携の強化を図っている。

【96】

③周産期医療による地域連携

岡山県が実施する「岡山県周産期医療施設オープン病院化モデル事業」に参画し、事業委託を受けて、平成17年12月から開放型病床として5床を運用し、岡山県の周産期医療体制の充実及び周産期医療のレベルの向上を図った。【96】

④SPD業務の稼働

医療材料の適正管理（期限切れによる廃棄の削減、不要不急品の抑制）及び経費節減のため、SPD業務（供給・管理・配送）の外部委託に向け、業者の公募を行い、プレゼンテーション及び選定委員会を経て、SPD業者を決定し平成19年1月から本稼働となり、医療材料の効率的な活用と明確な医療費率の提供に努めている。これに伴い、日常的に使用する医療材料については、預託管理（使用しただけの代金支払い）となった。【137】

⑤執行部会議及び経営戦略会議の設置

平成17年6月から、病院長、副病院長、病院長補佐及び事務部長を構成員とする「執行部会議」を設置し、機動的で迅速な病院運営と方針決定の体制を整備した。また、病院収支に係る企画・立案体制を充実させるため、病院長直轄の「経営戦略会議」を設置した。なお、病院長補佐は、企業会計に卓越した長年民間企業において経営に携わってきた者を雇用し、民間からの視点での指導・助言を受けている。【105】

【平成19事業年度】

都道府県がん診療連携拠点病院として以下の取組みを行った。

- ① がん診療、がん緩和医療の統括部門である腫瘍センターに、がん診療連携協議会及び緩和ケアチームを設置し、組織及び活動の充実を図った。

- ② 総合患者支援センターにメディカルソーシャルワーカー1名を増員配置し、主に外来部門のがん相談を担当させ、がん診療相談体制の充実を図った。
- ③ 地域のがん診療連携拠点病院にも参加を呼びかけ、国立がんセンターから講師を招いて、がん相談に関する講演会を開催した。
- ④ 岡山県内のがん診療連携拠点病院の実務担当者会議を開催し、がん相談のあり方について情報交換を行い、また県内の相談集計を行っていくための相談シートの共有化を検討した。
- ⑤ がん専門薬剤師研修事業の実技研修を行う受託研修生を4名受入れたほか、認定実務実習薬剤師養成のためのビデオ講習会、外来抗がん剤の混合調整見学者の受入れ（2名）を行った。
- ⑥ 岡山県がん看護専門看護師育成事業の委託を受け、地域がん診療連携拠点病院及びがん診療を行っている病院の看護師17名を受入れ、実務研修を行った。【95, 102】

2. 共通事項に係る取組状況

【平成16～18事業年度】

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組

①教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

教育に関しては、「卒後臨床研修センター」（平成16年度設置）において、プライマリケア研修に重点を置いた研修プログラムの作成とその実践や、研修協力施設でのプライマリケア研修などの支援・充実を図った。【98, 108】

さらに、平成18年度から専門臨床研修を行う医員（レジデント）制度を導入し、後期臨床研修体制の整備を行った。

臨床研究に関しては、医薬品等の臨床研究の適正かつ円滑な実施を図るため、治験センター（平成17年5月IS09001取得）において、治験実施のためのシステムの構築、治験薬の管理等を行っている。医師主導型治験のほか、自主臨床研究（医薬品等に関する）について、研究内容を治験審査委員会で審議し、臨床研究の質の向上を支援している。【97】

また、遺伝子・細胞治療センターを拠点として、ナノバイオ標的医療シーズの開発を進め、岡山大学発ベンチャー「オンコリスバイオファーマ（株）」と共同研究を行っている。当センターは、科学技術振興調整費「ナノバイオ標的医療の融合的創出拠点の形成」事業（平成18年度採択）における研究開発の中心的拠点のひとつである。【96】

②教育や研究の質を向上するための取組状況

（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先進医療の研究・開発状況等）
医療従事者の質的向上を図るため、職員教育研修ワーキンググループにおいて、職員全体に係る教育研修の年間計画を毎年度当初に策定し実施した。【102, 108】

地域に根ざす医療人育成のため、卒後臨床研修プログラムに、地域中核病院やへき地医療施設にも参加を要請し、研修内容の充実を図った。【107】

本院及び卒後臨床研修指定病院の指定医等を対象とした、卒前・卒後臨床研修、医学歯学教育、医療技術、生涯教育等をテーマとした教育指導者ワークショップを定期的に開催した。【108】

高度先進医療については、平成16年度申請8件、平成17年度申請1件で、平成18年10月1日に高度先進医療制度が先進医療制度に統合された時点での承認件数は、11件であった。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組**①医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況を含む。）**

医療提供体制の整備として、平成18年度から、医員（レジデント）を採用し、研修医、レジデント、医員そして各診療科スタッフからなる切れ目ない診療体制を整備した。

また、外来診療の電子化を推進するため、医科と歯科とで別々であった病院情報管理システムを平成19年1月に統合し、電子カルテによる診療体制の整備を推進した。【93】

重症心疾患患者等に対する手術体制の整備のため、CCU増床の費用対効果を検証し、平成17年度にCCUを2床増床した。【96】

医療従事者の確保としては、医療相談体制の充実を図るため、メディカルソーシャルワーカーの増員、平成19年度7対1入院基本料の施設基準の届出を目指した看護師の増員募集を行った。

そのほか安全で確立した移植医療の提供の支援体制整備として、平成18年度には、レシビエント移植コーディネーター（看護師）を1名採用し、平成19年度も1名の増員を決定した。【95, 96】

②医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療事故防止及び医療の安全性の向上を図るため、病院長の下に組織横断的に業務を行う「医療安全管理部」を設置し、病院内における感染予防に係わる管理及び運営を担っている感染制御部と連携して活動を行った。【103】

③患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

患者のニーズに基づいたサービス改善を行うため、ご意見箱の設置や退院時アンケート調査を実施した。平成17年4月には、看護サービス推進委員会を設置し、より組織的な取組みとなるよう体制を整備し、各種改善を行った。

なお、退院時アンケート結果及びフリーコメントへの回答（改善内容等）について、外来掲示板への掲示を行い、患者・家族・職員に公開した。

また、平成18年7月から患者様専用駐車整理料金を一部変更し、駐車整理料を介護車の運行・患者様の安全な乗降に配慮した外来棟への進入路の整備、患者アメニティーの向上整備などに活用する取り組みを開始し、平成18年度末には、外来総合待合いの椅子を更新した。【94】

④がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組状況

○ 周産期医療による地域連携

○ がん診療連携拠点病院の指定

※実施状況は146ページ特記事項【平成16～18事業年度】②③参照

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組**①管理運営体制の整備状況**

○ 副病院長及び病院長補佐の任命

病院長の職務遂行を支援するため、複数の副病院長を任命するとともに企業会計に卓越した者を病院長補佐として採用した。【104, 142】

○ 執行部会議及び経営戦略会議の設置

※実施状況は146ページ特記事項【平成16～18事業年度】⑤参照

②外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価（バージョン4.0）を平成16年度に受審し、その評価結果を踏まえて、評価領域「療養環境と患者サービス」の改善を図るため、平成17年4月に「看護サービス推進委員会」を設置した。本委

員会において、患者のニーズに基づいたサービス改善を継続して行った。

【94, 142】

平成17年5月に、治験センターがISO9001を取得した。

また、平成18年4月には、日本輸血細胞治療学会I&Aから、定められた基準を満たし手順に従い安全で適正な輸血医療を実施しているとして、日本輸血細胞治療学会I&A認証施設の認定を受けた。

③経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

平成17年6月に設置した病院長、副病院長及び事務部幹部職員等をメンバーとする「経営戦略会議」を毎週開催し、病院経営に関係する事項を分析・企画・立案を行った。平成18年度には、診療科別目標値設定のための病院長ヒアリング、診療報酬請求監査体制の整備、SPDの導入、外来化学療法室の整備等を実施したほか、平成19年度に向けて7対1看護体制導入のための準備、差額病床増床計画等の経営改善計画を検討した。経営分析としては、病院の経営状況を管理するために月次で収支目標実績比較表を作成して対前年度実績及び目標値との比較を行った。また、診療科別の診療費用請求額と患者診療経費を月次で集計して対前年度実績及び目標値との比較を行い目標達成を図った。さらに、患者診療経費を項目別に分析して、診療実態を把握し改善策を検討した。【106】

④収入増やコスト削減の取組状況

《コスト削減の取組》

○ 医薬品購入経費の削減策として、後発医薬品への転用と価格の見直しを、平成17年10月に「医薬品購入に関する検討会」を設置し実施した。

後発医薬品への転用：平成19年3月末時点において、全採用医薬品1,556品目のうち112品目が後発医薬品であり、転用による節減試算額は、平成18年度においては、約9,280千円となった。

医薬品の価格見直し：年2回（半期毎）実施した。半期の途中においても価格の値引き交渉が成立した場合には、その都度変更契約により見直し、価格の見直しによる購入経費節減試算額は、平成18年度において16,213千円であった。

○ 平成19年1月からSPD業務をアウトソーシング（取組事項は、146ページ特記事項【平成16～18事業年度】④参照）したことにより、平成19年3月期の棚卸にあつては、前期（平成18年9月）に比較して、診療材料で約84,000千円の削減となった。【137】

《収入増の取組》

○ 診療報酬請求の精度向上及び請求保留の改善のために、医事業務の外注委託契約を定額制から請求額の増減により変動する従量制に変更した。併せて診療報酬監査室を設置し、診療報酬請求の監査体制を整備した。そのほか、病床稼働率向上のため、病床運用を見直し、空いている病床を共通病床とする柔軟な体制とした。

○ HCU（高次治療室）からICU（集中治療室）への変更を平成16年度に2床及び平成17年度に6床行い、安全で質の高い医療の提供を行うとともに、収入増を図った。

⑤地域連携強化に向けた取組状況

地域医療連携室を病院組織として発足させ、様々な医療相談を行い、患者が地域で継続性のある適切な医療を受けることができるように地域の医療機関をはじめ医療行政機関との連携を図っており、地域医療機関からの診療予約等の窓口を一括化している。また、総合患者支援センターにおいて、地域医療機関のデータ収集を行い、地域医療ネットワークの構築を推進している。

【平成19事業年度】

(1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のための取組

①教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

卒後臨床研修プログラムの充実を図り、医系卒後研修においては、矢掛町国民健康保険病院にも研修協力施設として参加を要請し、プライマリ・ケア研修プログラムの向上を行った。歯系医師卒後臨床研修においては、協力施設として岡山市保健所の参加を得て、地域歯科保健活動研修を組み込んだ。また、協力施設として地域の歯科医院を12施設増加し、地域歯科医療研修の充実を図った。

なお、教育効果の向上のため、歯科研修支援電子システムである電子ポートフォリオシステムを改良し、学内Lan上でWeb化して研修歯科医が病院内の全ての指導歯科医から診療アドバイスを受け取ることができるようにした。【98】

②教育や研究の質を向上するための取組状況

医療従事者の質的向上を図るため、病院全職員及び診療に従事する大学院生等を対象とした研修会を計画・実施した。（実施研修会は、19年度計画番号202参照。）また、卒前教育として、医学部医学科及び保健学科の新入生を対象にBLS（一次救急措置）実習を、さらに、専門研修としてNST専門療法士の臨床実地修練の研修生69名を受け入れた。【98, 102, 108】

先進医療については、平成19年度における申請件数は、6件であり、平成19年度末における承認件数は、15件となっている。

研究に関して、遺伝子・細胞治療センターでは、平成18年度から引き続いてオンコリスバイオフィーマ（株）との共同研究を行い、岡山大学で開発されたナノバイオ・ウイルス製剤テロメライシンの第I相臨床試験を、米国ダラスのMary Crowley Medical Research Centerにて実施した。国内では、GFP蛍光遺伝子を発現するウイルス製剤テロメスキャンの診断薬としての可能性を探り、シスメックス（株）と共同で生体サンプル内の癌細胞の存在診断の基盤研究を行うとともに、大量細胞培養装置Wave 20とカラム式精製装置AKTAを導入し、ナノバイオ標的医療開発のプラットフォームとしてのウイルス製造システムを確立した。【96】

また、厚生労働省が行った平成19年度治験拠点病院活性化事業の補助対象医療機関に本院（治験センター）が選定され、医療施設運営費等補助金を受け、地域医療機関における治験及び臨床研究の普及を図った。【98】

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組

①医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況を含む。）

移植コーディネーター（看護師）を4月1日付けで1名増員し、臓器移植医療支援体制の整備を行うとともに、移植コーディネーター専用の執務室を外来棟2階に設け、委嘱コーディネーターの活動環境の整備を図った。

また、移植コーディネーターの職務内容を明確にするため、職務記述書を作成し業務の管理体制を確立した。

さらに、4月からクラークを外来診療科受付の12部署に配置するとともに、業務マニュアルを作成し、スムーズな受付対応を図った。【93, 96】

②医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

医療安全管理部において、研修会の実施、病院共通医療安全マニュアルの改訂及びインシデント分析体制の整備を行った。

※取組内容は、平成19年度計画番号205～208を参照

さらに、医療機器に係る安全管理体制を確保するため、病院長の下に、組織横断的に業務を行う医療機器安全管理室を設置した。【103】

③患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

玄関ホールにおける患者待合環境の改善策として、「各種掲示板の見直し」「総合受付窓口における清掃等の整備」及び「絵画移設、総合案内撤去等玄関ホールの整備」等を行うとともに、2～4階における患者待合環境の改善策として、待合椅子の整備を平成20年度に行う計画をまとめた。【99】

また、患者退院時アンケートに伴う改善結果については、病院のホームページに掲載し、患者サービスにおける病院の取り組みとしてWeb公開した。【102】

④がん・地域医療等社会要請の強い医療の充実に向けた取組状況

平成19年12月1日付けで岡山県から岡山県肝疾患診療拠点病院の認定を受け、高度な肝炎医療の提供を目的として、専門病院間の連携会議や岡山県内の医療従事者へのスキルアップ研修を実施するとともに肝炎相談センターを設け、県民からの専門的な医療相談に応じている。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組

①管理運営体制の整備状況

病院に係る事務処理の改善・合理化を図る上で、病院事務部内に作業部会を立ち上げ、事務組織の改組案を策定した。その結果、平成20年4月1日から附属病院事務部の4課1事務室制を見直し3課1事務室制に再編するとともに、病院長室を新たに設置することとなった。さらに、現在調達課に属している施設部門を、本部施設企画部へ統合することとした。【106】

②外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

平成16年度に受審した病院機能評価（Ver. 4.0）の評価結果を踏まえ、看護サービス推進委員会が「療養環境と患者サービス」の改善を図るため、患者のニーズに基づいたサービス改善を行っている。

※活動内容は、平成19年度計画201を参照

また、病院機能評価（Ver. 5.0）の受審準備として、自己評価調査項目に解説を加えた調査票を作成し、事務部門担当項目について、自己評価を行った。

【102, 105】

③経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

年度当初に運営方針説明会を開催して職員に病院の経営状況と19年度の経営目標を周知し、目標管理（MB0）【19年度計画番号209】のために各診療科・中央診療施設等にそれぞれ個々の経営目標と経営改善策等を提出させた。その後、目標設定面接（病院長ヒアリング）で問題点の相談を行いながら診療科毎の目標値を設定した。

目標達成のため、毎月開催している診療科長等会議等の定例会議や病院職員向けのホームページで達成状況を報告するほか、病床稼働率やICUの加算稼働率など増収と経費削減の重点事項については随時状況を把握し、担当部門へ通知して改善を図った。また、MB0では中間評価を行い、必要な診療科は面接を行って問題点の解決を図った。

また、SPDの効果が病院経営に直接に影響する患者診療経費と医療費率について経営戦略会議で検討するほか月例の診療科長等会議で報告して経費の削減状況を検証している。【104, 106, 137】

④収入増やコスト削減の取組状況

診療経費のうち医薬品については医薬品購入に関する検討会を中心に契約価格の削減（総価による値下げ）と後発医薬品の導入拡大を推進した。また、診療材料については医療材料選定会議を中心にSPD業務委託の有効利用を図り物流の効率化と経費の節減を推進した。

診療現場における医療材料の動きなどSPDの効率性については医療材料選定会議に報告して問題点の検討を行っている。なお、平成19年1月からSPDが稼働したことに伴い、診療材料の棚卸在庫は平成18年9月期（206,107千円）から平成19年3月期（121,758千円）で84,349千円、更に平成19年9月期（105,643千円）で16,115千円、SPD導入前に比較して100,464千円の在庫削減が達成できている。

【106,137】

また、未収金対策（回収、防止）については、以下の事項に取り組んでいる。

○未収金の回収対策

- ・未納患者に対しては、窓口で口頭による督促のほか、1か月、3か月、6か月、1年経過毎に文書により督促をしている。（1年以上を経過する債務者に対しては、弁護士名で督促状を送付している。）
- ・医科の平成15年から平成18年分の入院未収金については、集中的な電話による支払督促を行った結果、7,209,850円の回収があった。

○未収金防止対策

- ・平成19年10月から郵便局の窓口／ATM・コンビニで振込ができるコンビニ収納を導入した。手数料は病院負担である。
- ・平成20年1月からは形成外科の性別適合手術について、同年3月からは正常分娩について、各々自由診療に係る預かり金制度を導入した。

⑤地域連携強化に向けた取組状況

岡山県から委託を受けた周産期医療施設オープン化モデル事業として5床を開放型病床として平成17年度から運用している。19年度は、周産期オープンシステム連絡協議会や周産期オープンシステム研修会を開催するほか、産科オープンシステム共通診療ノートを作成した。【96】

また、総合患者支援センターにおいて、地域医療機関のデータ収集や好ましい連携のあり方に関する情報交換を行うなど地域医療ネットワークの構築に向けて活動した。

※活動内容は、平成19年度計画番号184,187を参照

さらに、クリニカルパス実務者会議が中心になり、地域連携クリニカルパスの導入を図るため、9月の第一回クリニカルパス大会で地域連携パスをテーマに取り上げた。12月の第二回クリニカルパス大会においては、「脳卒中地域連携パスの運用に向けて」というテーマで院外講師を招聘して講演を行った。

糖尿病患者用の地域連携パスを作成し、仮運用を開始した。【105】

(4) その他の取組

①新病棟開院について

新病棟Ⅰ期の棟続きに新病棟Ⅱ期が完成し、医科及び歯科の病床が入院棟に集約され、すべてのフロアが臓器別診療体制に移行した。

なお、病床数は、891床から26床を減じ、865床となった。

※新病棟の設備、運用等に関する内容は、年度計画217,218のとおり【109】

6 附属学校に関する特記事項

【平成16～18事業年度】

(1) 学部・附属相互乗り入れ授業

「学部・附属相互乗り入れ授業」は、学部教員の学問知を附属学校園の児童・生徒に伝わる方法で伝授し、また附属学校園教員の実践知を、教員を目指す学部学生に伝授するために実施するものであり、平成17年4月より取り組み、平成17年度に試行、平成18年度は本格実施するとともに学長裁量経費により報告書を作成した。この乗り入れ授業における連携協力は、平成16年度～18年度の附属学校園の教育実践研究の研究課題である、附属小学校「学び続ける学習者を育てる学校づくり」、附属中学校「学びの本質を追究する中学校教科教育のあり方」の研究推進の一助となっている。

【平成19事業年度】

(1) 学部・附属相互乗り入れ授業

平成19年度は、学部・附属連携専門委員会を立ち上げ、学部側から2名の教員、附属学校園側からは各学校1名の計3名の教諭で委員を構成し、組織的に取組むこととなった。相互乗り入れ授業に参加した学部教員は延べ30人程度（約25%）であり、各教科ならびに総合的学習の時間等で授業を行った。附属学校園の教員のほとんどは、教育実習基礎研究等で学部授業に参画している。

このように、全教科にわたって多くの学部教員の参加により相互乗り入れ授業が行われていることは、岡山大学教育学部附属学校園の特色といえる。このように学部・附属が相互乗り入れ授業で連携を重ねたことが、平成19～20年にかけて、美術、社会、保健体育、技術、家庭の5教科で国立教育政策研究所の教育課程指定研究を受けたことにもつながっていると考えられる。

さらに、学部教員の相互乗り入れ授業では大学院生が教材作成等に協力・授業参観等を行い、学習指導力の育成に効果的であったことから、平成20年度からは附属学校園をフィールドにした教育学研究科のコースワーク教育実践研究Ⅴとして単位化する。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>50億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額</p> <p>50億円</p> <p>2 想定される理由</p> <p>運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(三朝地区(一)) 三朝地区(一)の土地の一部(鳥取県東伯郡三朝町大字山田字福呂780番1外, 63.04㎡)を譲渡する。</p> <p>(附属病院) 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。</p>	<p>(附属病院) 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物を担保に供する。</p>	<p>(附属病院) 附属病院の病棟Ⅱ期新営工事等工事及び医療機器整備に要する資金の長期借入れに伴い、本学の敷地の一部及び病棟建物を担保に供した。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善・効率化並びに高度先進医療等の充実に必要な経費に充当する。</p>	<p>平成17年度目的積立金残額382,039千円及び平成18年度利益剰余金のうち、文部科学大臣の承認を経て目的積立金とした1,084,480千円をもとに、中期計画記載の使途に従い、診療用設備の購入に404,707千円、教育・研究用設備の購入に26,266千円、施設の修繕に18,598千円など、計546,681千円を充当した。</p>

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟Ⅱ期 ・総合検査診断システム ・小規模改修 ・災害復旧工事 	総額 8,550	施設整備費補助金(1,270) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(7,280) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(0)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟Ⅱ期 ・(医病)基幹 ・環境整備 ・病院特別医療機械設備 ・(医病)支障建物撤去等 ・(医病)看護師宿舎改修 ・(鹿田)総合研究棟(医学系) ・(津島)耐震対策事業 ・(東山)耐震対策事業 ・小規模改修 	総額 8,500	施設整備費補助金(2,998) 船舶建造費補助金(0) 長期借入金(5,420) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(82)	<ul style="list-style-type: none"> ・(医病)病棟Ⅱ期 ・(医病)基幹 ・環境整備 ・病院特別医療機械設備 ・(医病)支障建物撤去等 ・(医病)看護師宿舎改修 ・(鹿田)総合研究棟(医学系) ・(津島)耐震対策事業18補 ・(東山)耐震対策事業 ・小規模改修 ・(津島)耐震対策事業19補 	総額 10,887	施設整備費補助金(5,531) 船舶建造費補助金() 長期借入金(5,274) 国立大学財務・経営センター施設費交付金(82)
注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・(医病)病棟Ⅱ期および(医病)基幹・環境整備(エネルギーセンター棟)は当初計画どおり実施した。
- ・(医病)支障建物撤去等に関して、入札の結果、当初事業費より減(66百万円)となったが、当初計画どおり実施した。
- ・(医病)看護師宿舎改修に関して、入札の結果、当初事業費より減(90百万円)となったが、当初計画どおり実施した。
- ・(鹿田)総合研究棟(医学系)に関して、当初計画どおり実施した。
- ・(津島)耐震対策事業(工学系)は平成18年度補正予算に採択され平成19年度に

- 事業費(1,057百万円)の繰越を行い、当初計画どおり実施した。
- ・(東山)耐震対策事業は平成18年度補正予算に採択され平成19年度に事業費の繰越を行った(1,039百万円)が、地中構造物が発見されたため、撤去作業、地盤改良に不測の日数を要し、工期変更等に伴い事業費の一部(83百万円)について平成20年度に繰越を行っている。
- ・小規模改修については、計画的に実施した。
- ・(津島)耐震対策事業(教育・一般教育)は平成19年度補正予算に採択されたものであり、事業費の全額(2,549百万円)について平成20年度に繰越を行っている。

Ⅷ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1) 方針 本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人員に係る指標 平成17年度当初より毎年10名程度減ずることに努める。 また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、すでに導入している教員の個人評価の活用や任期制の推進を検討するとともに、法人化の趣旨に沿った自主的な研修を取り入れるなどにより、教員の資質の向上を図る。</p> <p>② 事務系、技術系及び図書系の職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し、国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ、さらに、国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>③ ①及び②以外の職員についても、広く公募することを原則とし、国等が行う研修へ可能な限り参加させ、他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 155,606百万円(退職手当は除く)</p>	<p>1) 方針 本学の人的資源をより有効に活かし、教育研究をはじめ全ての分野において質の向上と個性化を推進し、国際競争力のある大学づくりを実現していくためには、学部、大学院を含めた教育研究組織を大学としてどのように編成していくかが重要である。このため、大学全体として教職員配置数を一元的に管理することとし、全学的方針により組織編成し、人員配置を行うこととする。</p> <p>2) 人員に係る指標 平成18年度当初より毎年10名程度減ずることに努める。 また、新たな社会的要請や教育研究の質的向上のため必要な人員を確保する。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員については、広く公募することを原則とし、また、任期制の推進を検討する。</p> <p>② 人事評価制度を導入し、職員の意識高揚と組織の活性化を図るとともに、すでに導入している教員の個人評価の活用を検討する。</p> <p>③ 事務系、技術系及び図書系の職員については、国立大学法人等職員採用試験の合格者から採用し、国及び人事院等が行う研修へも可能な限り参加させ、さらに、国や他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>④ ①及び③以外の職員についても、広く公募することを原則とし、国等が行う研修へ可能な限り参加させ、他の国立大学法人等とも積極的に人事交流を行うなどにより、職員の資質の向上を図る。</p> <p>(参考1) 平成19年度の常勤職員数 2,429人 また、任期付職員数の見込みを185人とする。</p> <p>(参考2) 平成19年度の人件費総額見込み 25,504百万円</p>	<p>1) 方針 教員の配置数は、学生の入学定員等を基に算出した教員数と学部の特徴を生かすために重点的に配置した教員数とし、重点的に配置する教員数は学長が直接管理することを受けて、大学の管理運営上必要不可欠な教員の重点配置を行った。 *平成19年度の主な重点配置 大学院社会文化科学研究科 :3名(外国人教師制度を廃止し、当該者を教員として配置) 教育学部 :1名(外国人教師制度を廃止し、当該者を教員として配置) 医療教育統合開発センター :2名(同センターの歯学教育部門及び薬学教育部門の強化のための増員) 地球物質科学研究センター :1名(COEに対応するため実験地球物質学部門の増員) 学生支援センター :2名(同センターの強化のため、学生相談室及びキャリア支援室の増員)</p> <p>2) 人員に係る指標 毎月の現員数(年平均)について、平成19年度は平成18年度を約34人下回る結果となった。 平成17年度に導入した特別契約職員(常勤)の更なる活用を図り、1月平均の教員系の特別契約職員(常勤)の雇用人数は、平成18年度は約40人であったが、平成19年度は約68人と1.7倍増となっている。 また、大学における教育・研究戦略上学長が特に必要と認める場合に、雇用形態・雇用資金に捕らわれることなく雇用する特別契約職員(特任)として、教育学部に常勤職員人件費を用いて、1日7時間で週3日ないし4日勤務の教授8人(うち7人は専任教員)を雇用了。</p> <p>3) その他人材の確保、人材の養成などについての計画 ① 教員採用は、公募することを規則に明記している。任期制については、6部局と6共同利用施設で実施している。新たな任期制導入に伴う教員の雇用実績は、1部局35名及び1専攻(分野)1名の合計36名である。 ② 全職種(一般職員、教育職員、医療職員)に人事評価制度を導入し、目標の達成状況等を評価し、評価結果を給与(昇給、勤勉手当)に反映させた。教員の人事評価は、教員の個人評価と整理統合し、平</p>

成20年度以降は教員活動評価として実施することとした。

③ 平成19年度国立大学法人等職員採用試験合格者から24名（事務系23名，技術系1名）を採用した。

また，人事院が開催した7種類の研修会へ11名，その他文部科学省，国立大学協会，他国立大学法人等が開催した45種類の研修会に100名を参加させた。

人事交流は10機関と行っており，28名を他機関へ派遣し，他機関から5名を受け入れている。

（人事院）

中堅係員研修 2名，課長補佐研修 2名，係長研修 2名，セクハラ防止研修リーダー養成コース 1名，セクハラ相談員セミナー 2名，女性係長セミナー 1名，メンター養成研修 1名

（文部科学省）

大学等における省エネルギー対策に関する研修 1名，研究開発評価研修 1名

（国立大学協会）

部課長級研修 3名，大学マネジメントセミナー 23名，国立大学法人総合損害保険研修会 2名

（国立大学財務経営センター）

若手職員勉強会 1名

（日本学生支援機構）

教務事務研修 1名，学生指導研修 2名，全国学生指導研究集会 1名，厚生補導事務研修 1名

（中国・四国地区国立大学法人関係）

係長研修 4名，労務担当職員研修 4名，病院事務マネジメント・セミナー 1名，会計事務研修 4名，技術職員研修 6名，教室系技術職員マネジメントセミナー 2名

④ 公募を励行している。

また，看護職員各1名を国公立大学病院看護管理者講習会，副看護部長研修，認定看護管理者ファーストレベル教育研修に，コメディカル3名を国公立大学病院医療技術関係職員研修に参加させた。

人事交流は以下の機関と看護職員の交流を行っており，1名を派遣し，5名を受け入れている。

- ・琉球大学
- ・大阪大学
- ・神戸大学
- ・九州大学

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文学科	700	772	110
	人間学科		7	
	行動科学科		3	
	歴史文化学科		10	
	言語文化学科		27	
教育学部	学校教育教員養成課程	840	950	113
	養護教諭養成課程	120	132	110
	総合教育課程	160	185	116
	(うち教員養成に係る分野)	(960)	(1,082)	(113)
法学部	法学科			
	昼間コース	820	924	113
	夜間主コース	80	94	118
	第二部法学科	60	106	177
経済学部	経済学科			
	昼間コース	820	936	114
	夜間主コース	160	191	119
	第二部法学科	60	94	157
理学部	数学科	80	112	140
	物理学科	140	172	123
	化学科	120	155	129
	生物学科	120	151	126
	地球科学科	100	130	130
	第3年次編入	40	34	85
医学部	医学科	570	578	101
	第3年次編入	20	21	105
	保健学科	640	682	107
	第3年次編入	40	29	73
	(うち医師養成に係る分野)	(590)	(599)	(102)
歯学部	歯学科	330	339	103
	第3年次編入	20	20	100
	(うち歯科医師養成に係る分野)	(350)	(359)	(103)
薬学部	薬学科	80	88	110
	創薬科学科	80	85	106
	総合薬学科	160	169	106

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
工学部	機械工学科	320	390	122
	物質応用化学科	240	271	113
	電気電子工学科	240	309	129
	情報工学科	240	267	111
	生物機能工学科	320	347	108
	システム工学科	320	360	113
	通信ネットワーク工学科	160	207	129
	第3年次編入	60	107	178
環境理工学部	環境数理学科	80	103	129
	環境デザイン工学科	200	254	127
	環境管理工学科	160	194	121
	環境物質工学科	160	185	116
農学部	総合農業科学科	480	559	116
学士課程 計 (収容定員のない学生を含む)		9,340	10,702 (10,749)	115
教育学研究科	学校教育専攻	20	22	110
	障害児教育専攻	6	9	150
	国語教育専攻	8	12	150
	社会科教育専攻	16	21	131
	数学教育専攻	8	3	38
	理科教育専攻	20	18	90
	音楽教育専攻	10	9	90
	美術教育専攻	10	16	160
	保健体育専攻	10	15	150
	技術教育専攻	6	4	67
	家政教育専攻	6	4	67
	英語教育専攻	10	12	120
	養護教育専攻	6	7	117
	学校教育臨床専攻	18	25	139
カリキュラム開発専攻	14	17	121	
教育組織マネジメント専攻	12	12	100	
社会文化科学研究科(博士前期課程)	社会文化基礎学専攻	54	40	74
	比較社会文化学専攻	80	58	73
	公共政策科学専攻	38	28	74
	組織経営専攻	28	38	136
文化科学研究科(博士前期課程)	社会文化基礎学専攻		9	
	比較社会文化学専攻		19	
	経営政策科学専攻		4	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学研究科（修士課程）				自然科学研究科（博士後期課程）			
人間学専攻		3		先端基礎科学専攻	4 1	3 0	7 3
行動科学専攻		1		産業創成工学専攻	6 9	7 2	1 0 4
言語文化学専攻		1		機能分子化学専攻	6 9	5 2	7 5
法学研究科（修士課程）				バイオサイエンス専攻	8 4	9 3	1 1 1
地域法政専攻		1		地球物質科学専攻	4	3	7 5
自然科学研究科（博士前期課程）				数理電子科学専攻		1 0	
数理物理科学専攻	7 2	7 4	1 0 3	基盤生産システム科学専攻		5	
分子科学専攻	4 6	4 0	8 7	物質分子科学専攻		6	
生物科学専攻	4 0	5 2	1 3 0	生体機能科学専攻		1 2	
地球科学専攻	4 0	3 5	8 8	生命分子科学専攻		1 6	
機械システム工学専攻	1 6 6	2 3 6	1 4 2	資源管理科学専攻		1 7	
電子情報システム工学専攻	1 5 2	2 0 0	1 3 2	地球・環境システム科学専攻		1 1	
物質生命工学専攻	1 3 4	1 6 9	1 2 6	エネルギー転換科学専攻		4	
生物資源科学専攻	8 4	6 3	7 5	システム科学専攻		1	
生物圏システム科学専攻	5 2	5 6	1 0 8	知能開発科学専攻		1	
薬品科学専攻		1		医歯薬学総合研究科			
医歯薬学総合研究科				博士課程			
修士課程 医歯科学専攻	4 0	6 7	1 6 8	生体制御科学専攻	1 2 0	7 8	6 5
博士前期課程 創薬生命科学専攻	1 3 0	1 6 1	1 2 4	病態制御科学専攻	1 0 8	1 8 8	1 7 4
保健学研究科				機能再生・再建科学専攻	9 0	7 2	8 0
修士課程 保健学専攻		3		社会環境生命科学専攻	6 6	4 1	6 2
博士前期課程 保健学専攻	5 2	6 9	1 3 3	博士前期課程			
環境学研究科（博士前期課程）				創薬生命科学専攻	4 8	7 7	1 6 0
社会基盤環境学専攻	6 0	8 4	1 4 0	医歯学総合研究科（博士課程）			
生命環境学専攻	5 2	4 2	8 1	生体制御科学専攻	4 0	8 7	2 1 8
資源循環学専攻	1 0 0	1 0 6	1 0 6	病態制御科学専攻	3 6	1 6 4	4 5 6
修士課程 計	1, 6 0 0	1, 8 2 4	1 1 4	機能再生・再建科学専攻	3 0	4 8	1 6 0
(収容定員のない学生を含む)		(1, 8 6 6)		社会環境生命科学専攻	2 2	3 1	1 4 1
社会文化科学研究科（博士後期課程）				医学研究科（博士課程）			
社会文化学専攻	2 4	3 1	1 2 9	生理系		5	
文化科学研究科（博士後期課程）				病理系		1	
社会文化学専攻	1 2	2 8	2 3 3	社会医学系		1	
人間社会文化学専攻		1 8		内科系		2 0	
産業社会文化学専攻		7		外科系		2 0	
				保健学研究科（博士後期課程）			
				保健学専攻	3 0	6 0	2 0 0
				環境学研究科（博士後期課程）			
				社会基盤環境学専攻	1 8	1 7	9 4
				生命環境学専攻	1 5	2 0	1 3 3
				資源循環学専攻	3 3	3 3	1 0 0
				博士課程 計	9 5 9	1, 2 2 5	1 2 8
				(収容定員のない学生を含む)		(1, 3 8 0)	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法務研究科 法務専攻 (うち法曹養成課程)	180 (180)	184 (184)	102 (102)
専門職学位課程 計	180	184	102
特別支援教育特別専攻科	15	16	107
別科 養護教諭特別別科	40	38	95
附属小学校 学級数 22	880	768	87
附属中学校 学級数 15	600	598	100
附属特別支援学校 学級数 9	60	56	93
附属幼稚園 学級数 5	160	158	99
附属学校 計	1,700	1,580	93

○博士課程では、全体での収容定員充足率は128%である。
専攻単位では62%～456%となっており、15専攻中6専攻で充足率が90%を下回っている。

〈充足率が90%未満の主な理由〉

- ・自然科学研究科博士後期課程先端基礎科学専攻及び機能分子化学専攻では、博士前期課程での就職率の向上及び博士後期課程修了後の就職難等の事情により志願者が減少し、入学者が入学定員を下回った。また、地球物質科学専攻は、平成19年10月に入学・進学者が3名おり、充足率は90%を上回った。
- ・医歯薬学総合研究科博士課程の3専攻では、卒業臨床研修制度開始により、入学者数が減少している。入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。

○専門職学位課程である法務研究科法務専攻では、収容定員充足率は102%であり、概ね適正な充足率と考えられる。

○ 計画の実施状況等

1 学部の状況

学部全体では、収容定員充足率は115%である。

学科単位では、73%～178%となっており、2学部の3年次編入で充足率が90%を下回っている。

〈充足率が90%未満の主な理由〉

- ・理学部第3年次編入では、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。

2 研究科の状況

○修士課程では、全体での収容定員充足率は114%である。

専攻単位では38%～168%となっており、35専攻中10専攻で充足率が90%を下回っている。

〈充足率が90%未満の主な理由〉

- ・教育学研究科数学教育専攻及び家政教育専攻では、教員就職状況の好転により教員として就職する者も多く、教育学部からの大学院進学希望者が減少したこと、技術教育専攻では、平成18年度入試では試験当日に欠席者があり、また平成19年度入試では、教育学部からの大学院進学希望者が少なかったことが挙げられる。
- ・自然科学研究科博士前期課程分子科学専攻及び地球科学専攻では、入学試験の結果として入学者が定員を満たさなかった。また、生物資源科学専攻は、基幹となる学部を持たない講座を含んでいるため、他の専攻よりも多くの他大学出身者を確保しなければならないが、昨今の求人数増などの就職状況の回復傾向により、本学出身者・他大学出身者ともに、志願者数が減少したため、定員を満たさなかった。
- ・環境学研究科博士前期課程生命環境学専攻では、就職状況の好転に伴い、環境理工学部及び農学部からの大学院進学希望者数が減少したため、定員を満たさなかった。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) [B - D E F G Iの合計]	定員超過率 (K) (J)/(A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修学年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	806	14	0	0	0	15	43	30	761	109
教育学部	1,120	1,205	1	0	0	0	14	44	36	1,155	103
法学部	1,100	1,240	14	0	0	0	32	73	57	1,151	105
経済学部	1,120	1,300	2	0	0	0	26	110	84	1,190	106
理学部	600	713	3	0	0	0	10	46	38	665	111
医学部	1,270	1,283	0	0	0	0	12	27	25	1,246	98
歯学部	350	351	2	0	0	0	2	11	9	340	97
薬学部	320	347	2	0	0	0	1	5	4	342	107
工学部	1,900	2,239	31	1	25	0	34	159	138	2,041	107
環境理工学部	600	696	13	0	8	0	9	33	23	656	109
農学部	480	545	5	0	0	0	14	25	21	510	106
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化科学研究科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自然科学研究科	1,363	1,732	243	66	0	20	47	85	78	1,521	112
医歯薬学総合研究科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育学研究科	175	197	26	0	0	0	5	11	10	182	104
保健学研究科	52	72	1	0	0	0	1	0	0	71	137
環境学研究科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法務研究科	60	60	0	0	0	0	4	0	0	56	93

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【B-D E F G の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修学年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	812	13	0	0	0	11	50	34	767	110
教育学部	1,120	1,226	0	0	0	0	13	42	33	1,180	105
法学部	1,050	1,203	16	0	0	0	27	81	71	1,105	105
経済学部	1,090	1,279	3	0	0	0	23	104	85	1,171	107
理学部	600	729	6	0	0	0	11	46	39	679	113
医学部	1,270	1,298	0	0	0	0	8	27	22	1,268	100
歯学部	350	348	4	0	0	0	2	7	5	341	97
薬学部	320	344	1	0	0	0	1	6	6	337	105
工学部	1,900	2,253	31	12	11	0	31	155	136	2,063	109
環境理工学部	600	710	16	6	2	0	9	27	20	673	112
農学部	480	561	8	0	1	0	6	21	18	536	112
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化科学研究科	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自然科学研究科	1,225	1,480	177	55	0	23	35	78	66	1,301	106
医歯薬学総合研究科	633	926	66	25	0	0	119	195	146	636	100
教育学研究科	180	209	30	1	0	0	5	12	9	194	108
保健学研究科	62	94	2	1	0	0	3	7	7	83	134
環境学研究科	128	146	12	6	0	0	1	0	0	139	109
法務研究科	120	119	0	0	0	0	4	0	0	115	96

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【B-D E F G Iの合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修学年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	823	12	0	0	0	13	51	35	775	111
教育学部	1,120	1,264	0	0	0	0	15	44	38	1,211	108
法学部	1,000	1,165	12	0	0	0	19	83	65	1,081	108
経済学部	1,060	1,238	6	1	0	0	23	90	66	1,148	108
理学部	600	742	8	1	0	0	9	43	36	696	116
医学部	1,270	1,300	0	0	0	0	6	24	19	1,275	100
歯学部	350	351	6	0	0	0	5	5	2	344	98
薬学部	320	343	0	0	0	0	1	2	1	341	107
工学部	1,900	2,281	32	11	13	0	20	179	154	2,083	110
環境理工学部	600	723	15	5	2	0	4	30	26	686	114
農学部	480	565	8	0	1	0	10	18	15	539	112
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化科学研究科	236	302	75	15	0	0	38	85	54	107	83
自然科学研究科	1,087	1,261	166	54	0	22	36	82	70	1,079	99
医歯薬学総合研究科	714	1,022	67	27	0	2	115	220	144	734	103
教育学研究科	180	210	30	2	0	0	9	17	16	183	102
保健学研究科	72	111	3	1	0	0	1	9	9	100	139
環境学研究科	256	294	30	9	0	1	6	0	0	278	109
法務研究科	180	165	0	0	0	0	5	0	0	160	89

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【B-D E F G の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修学年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生 (E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
文学部	700	819	11	1	0	0	19	47	34	765	109
教育学部	1,120	1,267	0	0	0	0	7	39	34	1,226	109
法学部	960	1,124	12	1	0	0	26	86	63	1,034	108
経済学部	1,040	1,221	10	2	0	0	24	86	68	1,127	108
理学部	600	754	10	2	0	0	4	43	35	713	119
医学部	1,270	1,310	0	0	0	0	12	28	25	1,273	100
歯学部	350	359	7	0	0	0	7	8	5	347	99
薬学部	320	342	0	0	0	0	0	3	3	339	106
工学部	1,900	2,258	34	15	14	0	23	146	128	2,078	109
環境理工学部	600	736	13	2	1	0	6	26	22	705	118
農学部	480	559	7	0	1	0	10	16	13	535	111
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
社会文化科学研究科	236	286	75	8	0	0	47	75	54	177	75
自然科学研究科	1,053	1,259	142	42	1	19	37	71	54	1,106	105
医歯薬学総合研究科	730	1,061	75	26	0	4	119	24	148	764	105
教育学研究科	180	206	28	2	0	0	6	18	18	180	100
保健学研究科	82	132	2	1	0	0	8	7	6	117	143
環境学研究科	278	302	43	16	0	2	4	11	11	269	97
法務研究科	180	184	0	0	0	0	17	19	19	148	82

○ 計画の実施状況等

各年度、定員超過率が130%を上回った学部、研究科は、保健学研究科だけであった。定員超過率が高い理由は以下のとおりである。

平成16年度

岡山大学大学院保健学研究科は、わが国の急激な医療の変革の中で保健学領域に対する社会のニーズが非常に高まってきたこと、早い時期に修士課程が設置されたこと、岡山大学の保健学領域の教育研究の歴史が非常に長いこと、などの諸理由から、受験生の岡山大学大学院保健学研究科への期待が高く、本研究科での研究を目指す学生が多いため、保健学研究科として社会のニーズに可能な限り対応しようとしたため入学者が多くなった。

平成17年度

修士課程の設置に続いて、平成17年度には大学院博士後期課程が設置された。後期課程まで有する大学院組織は全国で10番目という早い時期であったため、社会のニーズ・期待度も高く、それに応えるために入学者を受け入れた。

平成18～19年度

入学者が多くなった理由は平成17年度までと同様の理由による。一方、大学院設置後在学者数が徐々に増加してきている。この在学者数が多くなっている理由は、わが国では、臨床現場でのコメディカルの質の向上が重要な課題となっており、本研究科ではこの社会の要請に応じて多くの社会人を受け入れている。社会人は働きながら研究を続けるため、必然的にその支援策として大学が設けている長期履修制度を活用するためである。